

Nishi-Nippon Financial Holdings

DISCLOSURE

2018年3月期 ディスクロージャー誌
(2017年4月1日～2018年3月31日)



西日本FH

西日本フィナンシャルホールディングス



西日本シティ銀行



長崎銀行

Contents

ごあいさつ	2
西日本フィナンシャルホールディングスについて	3
2018年3月期業績ハイライト	5
中期経営計画「飛翔2020～知恵をしぼろう～」	9
中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み	
ベストミックスのチャネルの実現	10
企業まるごとサポートの進化	12
人生まるごとサポートの進化	20
ESG（環境・社会・ガバナンス）への取組み	22
トピックス～新たな取組み～	27
安心に向けた取組み	29
業務運営方針	
コーポレート・ガバナンス	30
コンプライアンス（法令等遵守）への取組み	33
子会社が契約している指定紛争解決機関	34
リスク管理への取組み	35
会社概要・主要な業務内容・店舗のご案内	
西日本シティ銀行	39
長崎銀行	48
資料編	
西日本フィナンシャルホールディングス	50
西日本シティ銀行	103
長崎銀行	180

- 本資料は銀行法第21条及び第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
- 計数につきましては原則として単位未満を切り捨てて表示しています。



西日本フィナンシャルホールディングス 取締役社長（代表取締役）
（西日本シティ銀行 取締役頭取（代表取締役））

谷川 浩道

ごあいさつ

皆さまには、平素より格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

当社グループは、「さらなる飛躍に向けた基盤拡大に取り組み、お客さまに選ばれる地域金融グループを目指す『グループ総合金融力の進化』ステージ」をコンセプトとする中期経営計画「飛翔2020 ～知恵をしぼろう～」の下、さまざまな取組みを進めています。

2017年度のわが国経済は、雇用情勢・企業収益の改善を背景に個人消費の持ち直しや設備投資の増加などを受け、緩やかな回復局面が続きました。

当社グループの地元である九州においても、2017年7月九州北部豪雨に伴い一時的に観光面への影響が見られたものの、雇用・所得情勢の持ち直しや旺盛な海外需要を背景に生産・輸出が高水準で推移するなど、緩やかな回復基調が継続しました。

一方、当社グループを取り巻く経営環境は、超低金利環境の継続、ICTの急速な進展、銀行法等改正に伴う規制緩和などにより、大きく変化し続けています。

こうした環境の下、私どもは、グループの連携を強め、お客さまの期待を超えるサービスを提供してまいります。そして、そのことによりお客さま、地域の皆さまとともに成長する総合力No.1の地域金融グループを目指してまいります。

皆さまにはどうか、一層のご支援・ご愛顧を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

2018年7月

<グループ経営理念>

私たちは、高い志と誇りを持って時代の変化に適応し、
お客さまとともに成長する総合力NO.1の地域金融グループを目指します。

<グループブランドスローガン>

ココロがある。コタエがある。

<シンボルマーク>



《シンボルマークに込めた意味》

このシンボルマークは、未来を拓くエネルギーである「太陽」と、躍動感あふれる「羽」をモチーフとしています。

放射状に伸びる羽は、無限に広がる未来を表現しています。さらに、淡いオレンジから深いオレンジへと変化を重ねる姿には、西日本FHグループを未来に向けて進化・変革させていこうという決意が込められています。

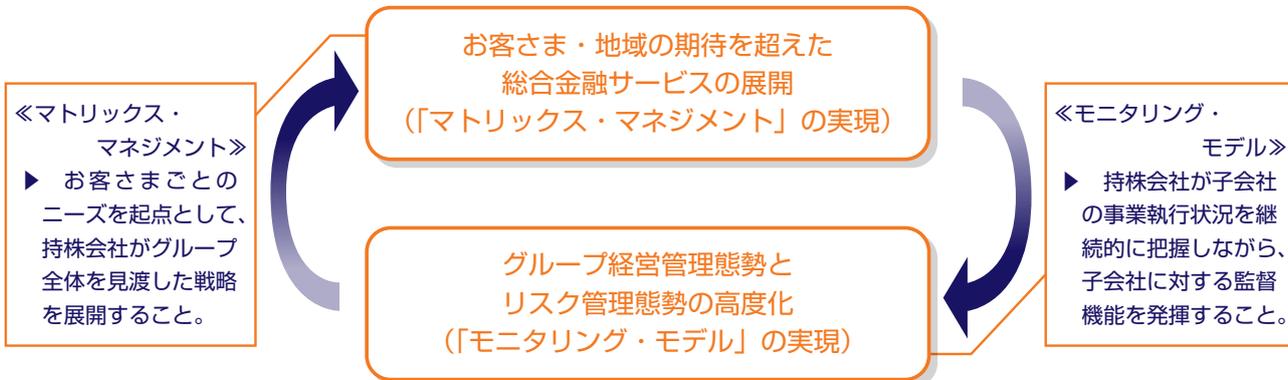
<持株会社の概要>

商号 (英 文 名)	株式会社 西日本フィナンシャルホールディングス (Nishi-Nippon Financial Holdings, Inc.)
本店所在地	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
代 表 者	取締役会長(代表取締役) 久保田 勇 夫 (兼 西日本シティ銀行 取締役会長) 取締役社長(代表取締役) 谷 川 浩 道 (兼 西日本シティ銀行 取締役頭取)
事 業 内 容	銀行その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理、これに付帯関連する一切の事業及びその他銀行法により銀行持株会社が行うことができる事業
資 本 金	500億円
設 立 日	2016年10月3日
決 算 期	3月31日
上場証券取引所	東京証券取引所及び福岡証券取引所
単 元 株 式 数	100株

(2018年6月末現在)

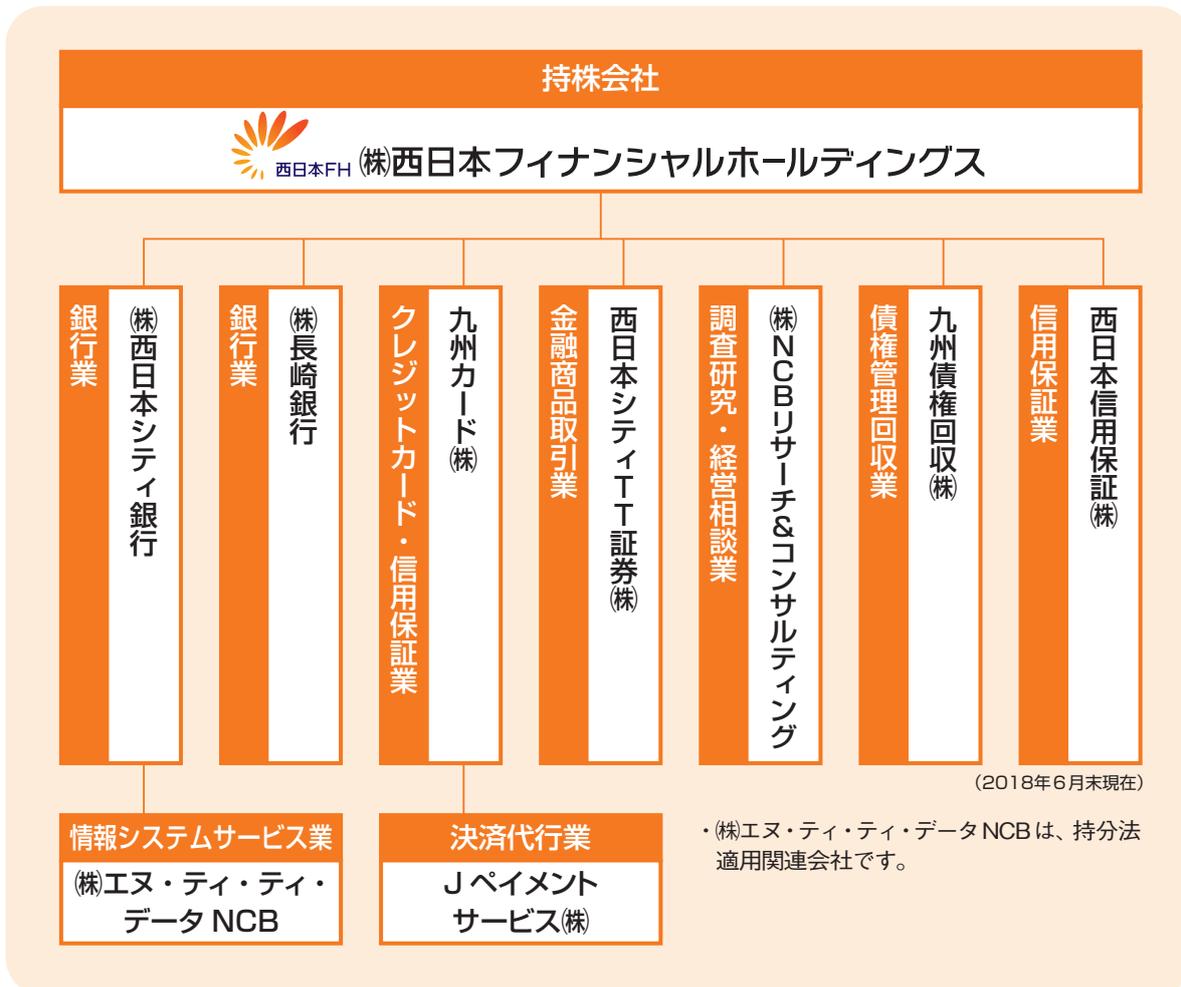
<グループ経営戦略>

持株会社体制の下、「お客さま・地域の期待を超えた総合金融サービスの展開（「マトリックス・マネジメント」の実現）」と「グループ経営管理態勢とリスク管理態勢の高度化（「モニタリング・モデル」の実現）」の2つのグループ経営戦略を展開します。



<グループストラクチャー>

西日本フィナンシャルホールディングス(以下「当社」または「西日本FH」)が各社を横断的に俯瞰しながら、グループの司令塔としてその舵取りを行う“各社並列型”のストラクチャーを採用し、総合金融グループとしての強みを最大限発揮できる経営管理態勢を構築しています。



損益の状況

連結

単位: 億円

	2018年3月期		2017年3月期
		前期比	
業務粗利益	1,179	4	1,175
資金利益	953	4	949
役務取引等利益	210	3	207
特定取引利益	24	12	12
国債等債券損益	△ 3	4	△ 7
その他業務利益	△ 6	△ 19	13
経費(除く臨時処理分) △	831	4	827
実質業務純益	348	1	347
株式等関係損益	26	△ 27	53
信用コスト △	30	△ 14	44
その他臨時損益	△ 4	14	△ 18
経常利益	339	1	338
特別損益	△ 15	△ 1	△ 14
法人税等 △	101	11	90
非支配株主に帰属する当期純利益 △	7	△ 4	11
親会社株主に帰属する当期純利益	214	△ 8	222

西日本シティ銀行

長崎銀行

単位: 億円

	2018年3月期		2017年3月期	2018年3月期		2017年3月期
		前期比			前期比	
業務粗利益	985	6	979	36	△ 1	37
資金利益	892	12	880	41	0	41
役務取引等利益	105	6	99	△ 5	△ 1	△ 4
特定取引利益	0	0	0	-	-	-
国債等債券損益	△ 3	4	△ 7	△ 0	△ 0	-
その他業務利益	△ 10	△ 17	7	-	-	-
経費(除く臨時処理分) △	710	△ 3	713	33	0	33
実質業務純益	274	8	266	3	0	3
株式等関係損益	163	47	116	-	-	-
信用コスト △	19	△ 9	28	△ 3	△ 2	△ 1
その他臨時損益	△ 7	8	△ 15	0	0	0
経常利益	411	72	339	6	1	5
特別損益	△ 14	0	△ 14	△ 0	△ 0	0
法人税等 △	79	7	72	1	0	1
当期純利益	316	65	251	5	1	4

自己資本比率



(注1) リスク・アセット等の算出において次の手法を採用しています。

信用リスク・アセット額

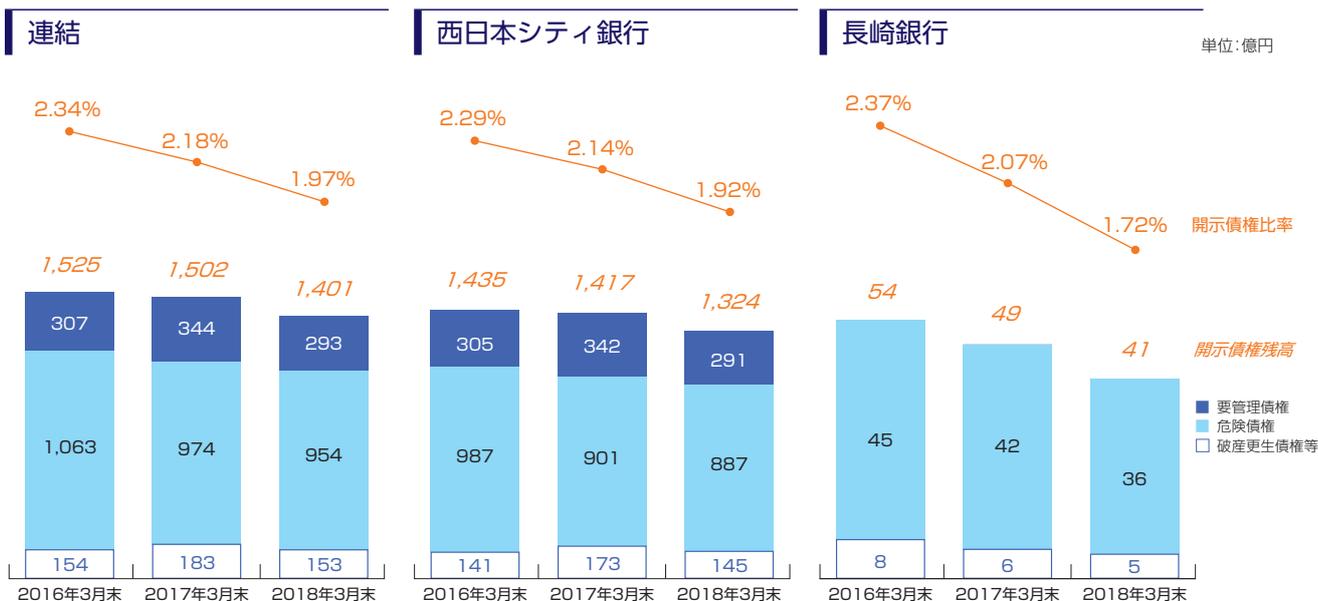
2017年3月末・2018年3月末…連結および西日本シティ銀行は基礎的内部格付手法、長崎銀行は標準的手法

2016年3月末…標準的手法

オペレーショナル・リスク相当額…粗利益配分手法

(注2) 連結の2016年3月末は、西日本シティ銀行を親会社とする連結計数です。

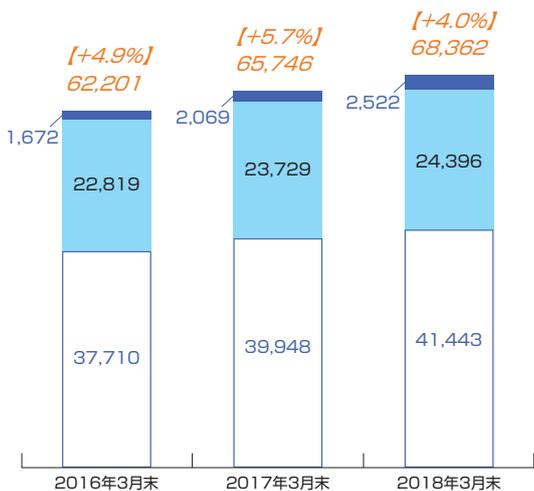
金融再生法開示債権



(注) 連結の2016年3月末は、西日本シティ銀行を親会社とする連結計数です。

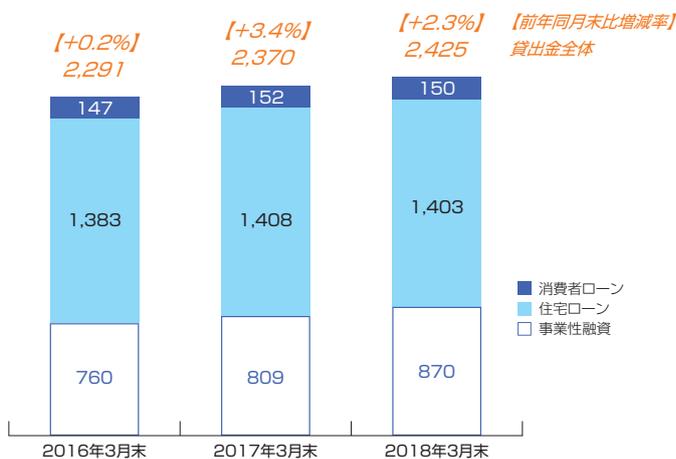
貸出金の残高

西日本シティ銀行



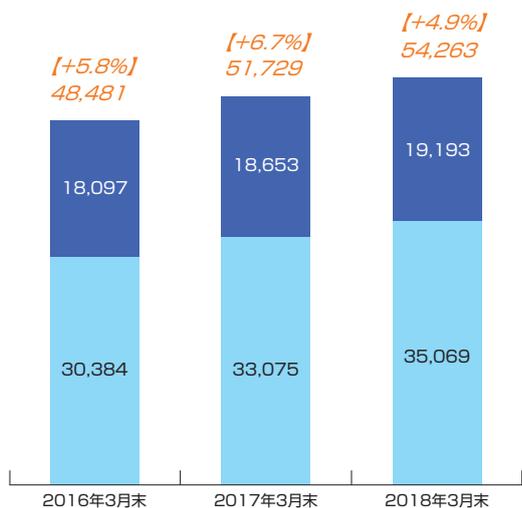
長崎銀行

単位: 億円



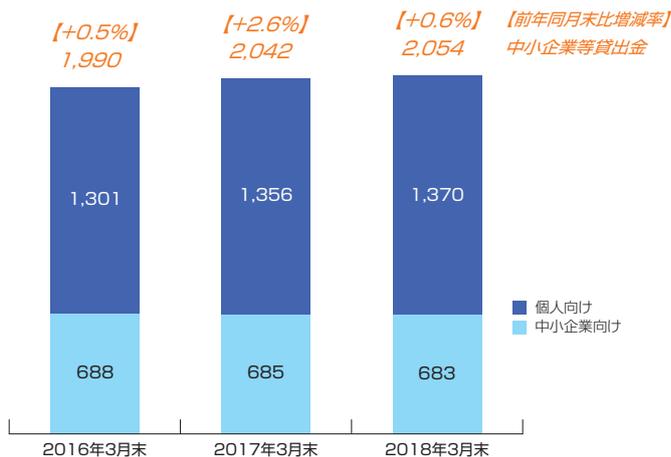
中小企業等貸出金の残高

西日本シティ銀行



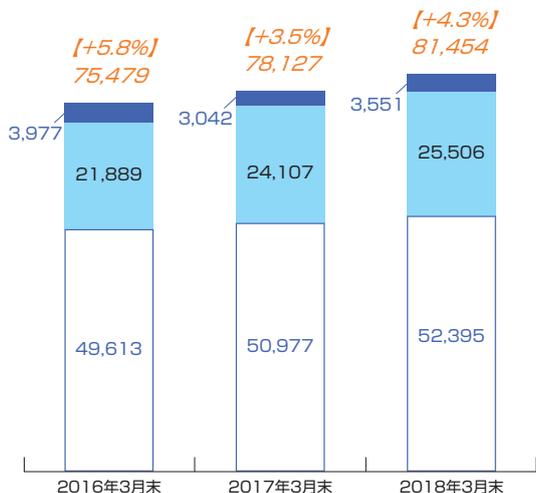
長崎銀行

単位: 億円



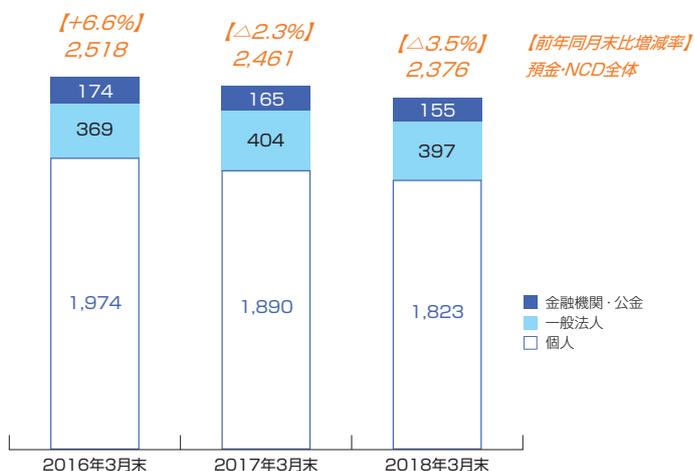
預金・NCDの残高

西日本シティ銀行



長崎銀行

単位:億円

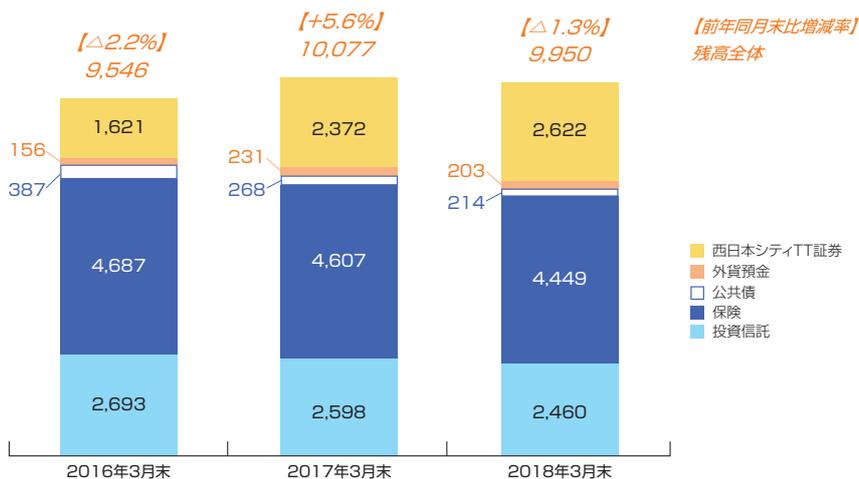


2018年3月期業績ハイライト

預り資産の残高

グループ合算

単位:億円



(注) グループ合算=西日本シティ銀行+長崎銀行+西日本シティTT証券

<フレームワーク>

西日本FHグループとして初めて策定した中期経営計画「飛翔2020～知恵をしぼろう～」の下、4つの基本戦略を展開し、サービス・行動・人材・ガバナンスの革新に取り組みます。

グループ経営理念

高い志と誇りを持って時代の変化に適応し、
お客さまとともに成長する総合力No.1の地域金融グループ

中期経営計画

飛翔 2020 ～知恵をしぼろう～

計画期間：2017年4月～2020年3月

グループの強み	コンセプト	対応すべき課題	
厚い取引基盤とお客さまとの信頼関係	さらなる飛躍に向けた基盤拡大に取り組み、お客さまに選ばれる地域金融グループを目指す「グループ総合金融力の進化」ステージ	マイナス金利政策による厳しい収益環境	
高いコンサルティング力	4つの基本戦略	人口減少・少子高齢化によるマーケットの変化	
旧行時代から引き継いだ地域産業育成・企業振興の精神		基本戦略1 お客さま起点の総合金融サービスの向上～サービス革新～	他地銀・異業種等との競争の熾烈化
先進的かつ多様な商品・サービス		基本戦略2 強靱な収益体質の構築～行動革新～	フィンテックの飛躍的な進展
豊富なリアルチャネルと利便性の高いデジタルチャネル		基本戦略3 人間力・組織力の強化～人材革新～	お客さまのライフスタイルとニーズの変化
中央・海外との幅広いネットワーク	基本戦略4 グループ経営の高度化～ガバナンス革新～	内外経済の不透明さ	

<基本戦略と重点施策>

基本戦略1 お客さま起点の総合金融サービスの向上 ～サービス革新～

お客さまに選ばれる総合金融グループを目指して

グループ各社の特長・強みを活かした商品・サービスを提供するとともに、お客さまの多様なニーズに応えることのできる営業態勢・チャネルを構築し、お客さまに選ばれる総合金融グループを目指します。

重点施策

- 1 グループ一丸となった「まるごとサポート」の展開 ▶ P12
- 2 「考える営業」の進化
- 3 「ベストミックスのチャネル」の実現 ▶ P10

基本戦略2 強靱な収益体質の構築 ～行動革新～

持続的な成長の実現に向けて

全職員の収益・コスト意識の一段の向上を図るとともに、グループ全体の顧客基盤の拡大と取引メイン化を図り、将来にわたる持続的な成長を可能とする体質を構築します。

重点施策

- 4 グループ協働によるシナジー効果の発揮
- 5 収益向上・コスト削減への取組み強化

基本戦略3 人間力・組織力の強化 ～人材革新～

人間力をさらに磨き上げ、「個」の力を「組織」の力へ

競争力の源泉である人間力のさらなる磨き上げを図りつつ、全職員の“グループの一員”としての行動様式を確立し、「個」の力の「組織」の力への転換を図ります。

重点施策

- 6 全職員の活躍推進に向けた人材開発
- 7 “グループの一員”としての行動様式の確立

基本戦略4 グループ経営の高度化 ～ガバナンス革新～

あらゆる環境変化に適切かつ弾力的に対応するために

将来の様々な環境変化やリスクに柔軟に対応すべく、グループ全体を見渡した高度なリスク管理態勢の構築と、注力すべきビジネス分野や地区毎のマーケット状況を踏まえた最適なグループリソースの配分に取り組みます。

重点施策

- 8 実効性の高いガバナンス態勢の確立 ▶ P30
- 9 グループリスク管理態勢の高度化 ▶ P35
- 10 グループリソースの最適配分

ベストミックスのチャネルの実現

西日本FHは、ベストミックスのチャネルの実効性を一層高めるために、高度なコンサルティングの提供と先進的なデジタルチャネルの構築に取り組みます。

店舗チャネルの拡充

■「西日本FH北九州ビル」オープン

西日本FHは、北九州におけるグループ戦略拠点として、2017年11月6日、「西日本FH北九州ビル」をオープンしました。

当ビルは、西日本シティ銀行の北九州営業部、北九州総本部に加え、「証券」「保険」「リース」といった業務を取り扱うグループ会社等も入居するなど、グループが有する総合金融力を存分に発揮する「まるごとサポート店舗」です。

そのほか「NCB創業応援サロン」や「企業情報コーナー」「NCB街かどギャラリー」を併設しています。



2017年11月6日オープン!

西日本FH北九州ビル

住所：北九州市小倉北区鍛冶町1-5-1
TEL：093-521-6802
窓口：平日9:00～15:00
ATM：平日7:00～23:00
土日祝8:00～21:00
貸金庫：460マス(平日9:00～17:00)

まるごとサポート店舗

- 証券 西日本シティTT証券(株)
- 保険 西日本ユウコー商事(株)
- リース (株)九州リースサービス



※1F～3Fは主に西日本シティ銀行のフロアです。



■店舗のリニューアルオープン

西日本シティ銀行は、高度化・多様化するお客さまの金融ニーズにワンストップでお応えるため、2017年5月以降、「資産運用」「ローン」「保険」の相談機能を備えた「まるごとサポート店舗」など、7か店(西日本FH北九州ビル含む)をリニューアルオープンしました。

三萩野支店

住所：北九州市小倉北区黄金1-2-5
TEL：093-921-8381



2017年5月15日オープン!

証券 西日本シティTT証券(株)

白木原支店

住所：大野城市白木原1-5-15
TEL：092-501-2241



2017年6月19日オープン!

証券 西日本シティTT証券(株)

荒江支店

住所：福岡市早良区荒江2-11-3
TEL：092-821-7631



2017年11月20日オープン!

証券 西日本シティTT証券(株)

春日支店

住所：春日市昇町7-70-1
TEL：092-573-3381



2017年7月18日オープン!

まるごとサポート店舗

- ローン ローン営業室
- 保険 ほけんプラザ
- 証券 西日本シティTT証券(株)

室町支店

住所：北九州市小倉北区室町2-5-3
TEL：093-592-2525



2017年8月21日オープン!

まるごとサポート店舗

- ローン ローン営業室
- 保険 ほけんプラザ
- 証券 西日本シティTT証券(株)

千早支店

住所：福岡市東区千早4-14-32
TEL：092-661-1251



2017年10月10日オープン!

まるごとサポート店舗

- ローン ローン営業室
- 保険 ほけんプラザ
- 証券 西日本シティTT証券(株)

まるごとサポート店舗とは?

西日本シティ銀行の強みである専門チャネル「ローン営業室」及び「NCBほけんプラザ」、「西日本シティTT証券」等を一店舗内に集約し、多様化・高度化するお客さまの金融ニーズに、スピーディかつ的確にお応えする、ワンストップ型を志向する店舗です。

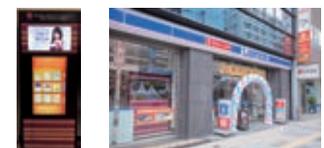
西日本シティTT証券チャネル拡大! さらに便利になりました!

福岡県内を中心に、熊本・宮崎・鹿児島に計12店舗を展開する西日本シティTT証券は、西日本シティ銀行の支店内に設置するサテライトブース7拠点を含め、合計19拠点までチャネルを拡大しました。

(2018年3月末現在)

■ローソンとの共同店舗をオープン

西日本シティ銀行は、2017年4月、株式会社ローソンとの共同店舗「博多駅前出張所(無人店舗)」をオープンしました。当店舗は、「はかた駅前通り」に位置し、国内外のお客さまに向けた情報発信拠点として、海外発行カード対応ATMやデジタルサイネージを設置し、福岡・九州の魅力をもPRしています。



デジタルサイネージ 博多駅前出張所(無人店舗)

中期経営計画「飛翔2020」知恵をしぼろう!
中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み

デジタルチャネルの充実

■ ホームページの全面リニューアル

西日本シティ銀行は2017年4月に、西日本シティTT証券は2018年3月に、長崎銀行は2018年4月にそれぞれホームページを全面リニューアルしました。

“見やすさ” “使いやすさ” を重視したほか、画面のデザインやレイアウトの統一を図りました。



■ ソーシャルメディア公式アカウントの開設

西日本シティ銀行は、2017年4月、TwitterとFacebookの公式アカウントを開設しました。お客さまとの新たな接点としてソーシャルメディア公式アカウントを通じ、お客さまのお役に立つ情報を発信しています。



フィンテックへの取組み

■ 「スマホ決済サービス」の実証実験

西日本シティ銀行は、2018年2月26日から3月18日までの期間、NTTデータ及び福岡地所とともに、一般消費者を対象とした「銀行口座を利用したスマホ決済サービス」の実証実験を福岡市内の商業施設「キャナルシティ博多」で行いました。



スマホ決済サービス

■ 「free for 西日本シティ銀行」の提供開始

西日本シティ銀行は、クラウド会計を手がけるfreeeと提携し、西日本シティ銀行のお客さま向けに、クラウド会計ソフト「freee for 西日本シティ銀行」の提供を2018年3月5日より開始しました。

本サービスを利用することで、例えば、入出金明細の自動取込が可能となり、帳簿等を簡単に作成することができます。

詳細は西日本シティ銀行のホームページでご確認ください。(2018年6月末現在)



■ 「西日本シティ銀行アプリ (NCBアプリ)」による税公金支払サービスの拡大

「西日本シティ銀行アプリ (NCBアプリ)」による宇美町・志免町・須恵町・新宮町の税公金のお支払いサービスを、2018年4月1日より開始しました。

本サービスは、お客さまが西日本シティ銀行アプリを利用することにより、“いつでも、どこでも、簡単・便利に” 税公金のお支払いが可能になり、宇美町・志免町・須恵町・新宮町では地域住民サービスの向上が期待されます。

詳細は西日本シティ銀行のホームページでご確認ください。(2018年6月末現在)



■ 顔認証技術を用いた本人確認に係る実証実験

西日本シティ銀行は、2018年4月から6月までの期間、店舗内に設置した実証実験端末で、お客さま自身の操作により、「運転免許証」または「マイナンバーカード」から読み取った顔写真データと端末に内蔵されたカメラで撮影した顔写真データを照合して、本人確認を行う実証実験を行いました。

今後は、本実証実験の実施で得たノウハウや知見を活かし、非対面による口座開設、ICキャッシュカードの発行・再発行、住所変更などの利便性向上に資するサービスの提供を目指してまいります。



実証実験端末

■ 電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針

西日本シティ銀行及び長崎銀行は、お客さまのライフスタイルやその時々ニーズに応じた最適なチャネル（ベストミックスのチャネル）の構築に取り組んでいます。

その取組みの中で、西日本シティ銀行及び長崎銀行は、お客さまの利便性の向上を図るべく、外部アライアンス先と積極的に協働しながら、幅広い領域でオープンイノベーションを推進してまいります。

その一環として、お客さまに安心してお取引いただける環境づくりと、お客さまのさらなる利便性向上に向けて、オープンAPIを通じて電子決済等代行業者との連携及び協働を行うため、基本方針を制定しました。

詳しくは、西日本シティ銀行及び長崎銀行のホームページでご確認ください。

オープンAPIに係るお問い合わせ		
西日本フィナンシャルホールディングス オープン・イノベーション推進室 西日本シティ銀行 営業企画部 TEL：092-461-2764	メールアドレス	open-api@ncbank.co.jp
長崎銀行 総合企画部 TEL：095-829-4109	メールアドレス	kikaku@nagasakibank.co.jp

企業まるごとサポートの進化

中期経営計画「飛翔 2020 ～知恵をしぼろう～」においても、「地域の発展なくして西日本フィナンシャルホールディングスグループの発展なし」との信念の下、「企業まるごとサポート」をコンセプトに、創業期、成長期などのライフステージに応じたサポートや成長ビジネス分野のサポートに努めています。

今後も、資金供給者としての役割にとどまらず、お客さまのライフステージから生じるさまざまなニーズに対して、グループ丸となった「企業まるごとサポート」を展開することにより、お客さまに選ばれる「総合金融グループ」を目指します。



◎金融仲介機能の発揮に向けた取組み

西日本FHグループは、長い歴史の中で、お客さまのライフステージにあわせて、融資のみならず多面的な支援を行い、地元産業の育成・企業振興に取り組んでいます。

ライフステージに応じたソリューションの提供

【ライフステージ（注）別の与信先数及び融資残高（2018年3月期）】

西日本シティ銀行						
	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
与信先数（先）	41,033	3,758	2,476	16,824	1,249	1,619
融資残高（億円）	50,216	3,590	5,623	29,932	1,654	1,070

長崎銀行						
	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
与信先数（先）	2,764	155	133	1,194	83	270
融資残高（億円）	756	50	55	510	20	61

【地域別の与信先数（2018年3月期）】

西日本シティ銀行

	全与信先	福岡県	九州 (福岡県を除く)	東京都・大阪府	その他
与信先数（先）	41,033	34,705	4,730	488	1,110

長崎銀行

	全与信先	長崎県	その他
与信先数（先）	2,764	2,435	329

創業期のお客さまの支援

創業、新規事業開拓を目指すお客さまに、融資や企業育成ファンドへの出資等を通じて事業立ち上げ時の資金需要やコンサルティングニーズに対応しているほか、補助金や制度融資の紹介など情報面での支援や、外部機関との連携による新たな技術の製品化・商品化の支援などを行っています。

また、金融機関に求められる起業・創業から立ち上がりまでの一貫した資金支援を実現し地域産業の育成を図る観点から、西日本FHグループでは、外部機関やグループ各社との提携、連携を通じて創業支援への取組みを強化しています。これからも、西日本FHグループの「良きDNA」を継承・発展させ、グループ一丸となって地元産業の発展に資するさまざまな支援に取り組めます。

【関与した創業・第二創業（注）の件数（2018年3月期）】

	西日本シティ銀行	長崎銀行
創業（件）	2,810	28
第二創業（件）	78	0

〔注〕第二創業の定義

- ・既に事業を営んでいる企業の後継者等による新規事業の開始
- ・既存の事業を譲渡（承継）した経営者等による新規事業の開始
- ・抜本的な事業再生による業種を変更し再建

【創業支援先数（支援内容別）（2018年3月期）】

	西日本シティ銀行
創業計画の策定支援（先）	727
創業期〔創業5年以内〕の取引先への融資（プロパー）（先）	811
創業期への取引先への融資（信用保証付）（先）	1,122
政府系金融機関や創業支援機関の紹介（先）	289
ベンチャー企業への助成金・融資・投資（先）	12

■ NCB創業応援サロンの設置

西日本シティ銀行は、創業を目指すお客さまを対象に創業時の課題の相談に応じるほか、創業して間もない起業家の方に、起業家同士で交流を図る「場」として、「NCB創業応援サロン」を2016年2月に福岡地区、2017年11月に北九州地区に開設しました。

本サロンには、創業支援に関する専門スタッフである創業カウンセラーを配置し、創業前の事業計画策定から、創業時の資金調達、創業後の経営相談に至るまできめ細かに対応しています。



サロン来訪者累計 **3,401名** (2018年4月末)
創業カウンセラー **29名** (2018年5月10日現在)

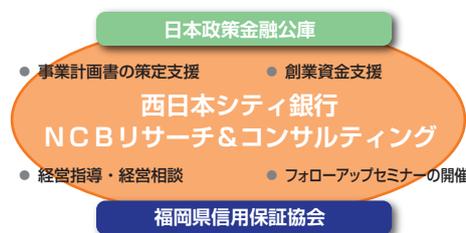
■ FUKUOKA growth nextでの事業展開

西日本FH及び西日本シティ銀行は、福岡市の官民協働型スタートアップ支援施設「FUKUOKA growth next」にて2017年4月より事業を展開しています。

「FUKUOKA growth next」では、西日本FH（オープン・イノベーション推進室）との協業による各種イベントやコンテスト、実証実験、Fintechの動向などに関する情報発信、相談会の開催などを行っています。

■ 外部機関との連携によるワンストップのサポート態勢

西日本シティ銀行は、創業分野でノウハウを有する日本政策金融公庫と中小企業融資に豊富な経験を持つ福岡県信用保証協会、NCBリサーチ&コンサルティングと連携し、創業前の準備段階から、創業時の資金調達、創業後の事業安定までの質の高いサポートをワンストップで提供しています。



■ 「NCB創業支援カーリース」の取扱開始

西日本シティ銀行は、2017年11月より、創業を目指す事業者を応援するため、株式会社九州リースサービス及びオリックス自動車株式会社と提携して取り扱うファイナンス・リース商品「NCB創業支援カーリース」の媒介業務を開始しました。

創業時の自動車の導入において、リースを利用することで、当初の資金負担の抑制ができます。

成長期・安定期のお客さまの支援

事業のさらなる成長を目指すお客さまに対しては、地方公共団体や他の金融機関等との共催による国内商談会の開催や、上海・香港など国外での商談会の開催等によるビジネスマッチング、海外金融機関や外部専門家等との連携による海外進出支援、コンサルティングに基づく課題解決提案等により、販路拡大や新たな事業展開等へのサポートを行っています。

■ 高度なコンサルティングとソリューションの提供

西日本シティ銀行（法人ソリューション部）の医療・農業等の各分野に精通した専門人財によるコンサルティングサービスの提供、NCBリサーチ&コンサルティングの各種ビジネスセミナーの開催等により、お客さまの経営課題にベストなソリューションを提供しています。

【ソリューション提案先数（2018年3月期）】

	西日本シティ銀行	長崎銀行
全与信先①（先）	41,033	2,764
ソリューション提案先〔注1〕②（先）	5,768	74
割合（②/①）	14.1%	2.7%

〔注1〕ソリューション提案先：2018年3月期中に、お客さまの本業支援等の提案を行った先

【ソリューション提案先の融資残高（2018年3月期）】

	西日本シティ銀行	長崎銀行
全与信先①（億円）	50,216	756
ソリューション提案先②（億円）	9,397	20
割合（②/①）	18.7%	2.6%

【販路拡大支援先数〔注2〕（2018年3月期）】

	西日本シティ銀行
地元〔注3〕（先）	817
地元外〔注4〕（先）	117
海外（先）	138

〔注2〕販路拡大支援先：ビジネスマッチング（契約に基づくもの）の成約、商談会やビジネスマッチングフェアでの成約、個別の紹介（契約に基づかないもの）の成約

〔注3〕地元：福岡県を含む九州

〔注4〕地元外：地元及び海外を除く

■ ファンド等の多様な資金調達手段の提供

西日本FHグループは、創業・新規事業支援、成長支援、事業承継支援、6次産業化支援、シーズ事業化支援、経営改善・事業再生支援等企業のライフステージに対応した各種ファンドに出資しており、金融機関の本業である貸出のほか、これらのファンドも活用しながら、地域企業の成長を金融面から支援しています。

【西日本シティ銀行が出資する各種ファンド（注1）の活用件数（2018年3月期）】

	西日本シティ銀行
NCB九州6次化応援ファンド(件)	1
NCB九州活性化ファンド(件)	2
QB第一号ファンド(件)	9
合計(件)	12

- 〔注1〕各種ファンド
- ・NCB九州6次化応援ファンド
九州における1次産業者と2次・3次産業者との連携による新たな事業機会の創出、付加価値創造を目的としたファンド。これまでの出資累計は、合計11件722百万円（2018年3月末）。地方銀行ではトップの実績。
 - ・NCB九州活性化ファンド
多様な成長資金の供給により、地域経済の活性化・雇用の創出に資する地場企業の支援を目的としたファンド。
 - ・QB第一号ファンド
株式会社産学連携機構九州と共同で設立したQBキャピタル合同会社が運営する、九州地域の大学の研究成果を活用した新産業の創出による九州地域活性化を目的としたファンド。

■ 地場企業の上場支援

西日本シティ銀行は、地域経済活性化・発展に寄与することを目的に、2017年11月、証券会員制法人 福岡証券取引所（以下「福証」）と、同年12月には、株式会社東京証券取引所（以下「東証」）と連携協定をそれぞれ締結しました。

西日本シティ銀行は、今後、福証・東証と相互に連携・協力することにより、創業から株式上場まで地域企業の成長ステージに応じた支援を進めてまいります。

なお、東証が、九州の地域金融機関とこのような連携協定を締結するのは、西日本シティ銀行が初めてです。



東京証券取引所との基本協定締結

■ より広域かつ深度ある国際ビジネス支援

西日本FHグループは、特にアジアを中心とした海外ビジネスに関する地元企業のニーズにお応えすべく、現地の提携先や国際業務経験の豊富な専門家とのアライアンスによる、金融サポートの枠を超えたコンサルティングを行うとともに、先進的な商品・サービスを展開しています。

豊富な国際ビジネス支援態勢	
西日本シティ銀行	<ul style="list-style-type: none"> ●国際部/国際ビジネス支援室 →専門的なスキル・ノウハウを有するスタッフによる国際ビジネス支援 ●ワールド・ビジネス・スクエア（WBS） →外国送金、信用状取引といった外国為替取引を含め海外ビジネスをトータルにサポート ●NCB外為スーパーダイレクト・NCBダイレクトが替予約 →インターネットによる外国送金、輸入信用状の申込・照会などの幅広い外為取引
NCBリサーチ&コンサルティング	<ul style="list-style-type: none"> ●国際コンサル室 →国際経験豊かなスタッフによる弁護士・保険会社等とも連携したきめ細かな海外進出支援 ●アジアビジネスセミナー →国際ビジネスに関する各種セミナーの開催
九州カード	<ul style="list-style-type: none"> ●多様なクレジットカード →Visa、Mastercard、JCB、AMEX、銀聯、韓国ローカルカードを基軸としたフルブランド展開



● シンガポール駐在員事務所を開設・DBS銀行と「業務提携に関する覚書」を締結

西日本シティ銀行は、2017年3月、より広域かつ深度ある国際ビジネス支援を提供するため、アセアン地域における金融・流通ハブであるシンガポールに駐在員事務所を開設しました。

また、同年5月、東南アジア最大の銀行であるDBS銀行（本店：シンガポール）と「業務提携に関する覚書」を締結し、お客さまの国際ビジネスを支援する態勢を強化しています。



シンガポール駐在員事務所開設記念式典 DBS銀行との業務提携に関する調印式

● アリババ株式会社との業務提携

NCBリサーチ&コンサルティングは、2017年3月、アリババ株式会社と業務提携に関する契約を締結しました。

業務提携により、海外市場の開拓ニーズがある地元企業へ、インターネットを活用した海外販売チャネルの構築に関するコンサルティングや情報提供を行っています。

● 「中堅・中小建設業海外展開推進協議会（JASMOC）」への参加

西日本シティ銀行及びNCBリサーチ&コンサルティングは、2017年7月、中堅・中小建設業のお客さまの海外展開支援の一環として、国土交通省が設立した「中堅・中小建設業海外展開推進協議会（JASMOC）」に参加しました。

なお、九州の地方銀行においては、西日本シティ銀行が初めて支援機関として参加しています。

● 第10回「アジアセミナー」を開催

西日本シティ銀行とNCBリサーチ&コンサルティングは、2017年11月1日、第10回「アジアセミナー」を開催しました。

10回目となる今回は、アジア経済の動向や日本企業の事業機会の見通し等についての最新情報をお伝えしました。

第一部の基調講演では、公益財団法人国際金融情報センターの加藤隆俊顧問が「アジア経済の変遷と今後の展望」と題し、解説されました。第二部では、「アジアにおける九州企業のビジネス展開」と題し、中国・ASEAN地域でのビジネス展開に豊富な経験を持つ企業経営者2名による事例発表が行われました。

今後も、海外ビジネスのホットな情報を地元企業や地域の皆さまにお伝えしてまいります。



外国人の観光客の増加に伴う取組みとして、「自動外貨両替機」及び「海外発行カード対応ATM」を設置しています。

西日本シティ銀行では、昨今の福岡県内の外国人観光客の増加に伴い、自動外貨両替機を福岡県内に6か所、海外発行カード対応ATM〔注〕を3か所に設置しています。

〔注〕海外発行カード対応ATMは、海外で発行された「VISA」、「Mastercard」、「中国銀聯」、「台湾FISC」の4ブランドのキャッシュカードやクレジットカード、デビットカードのご利用ができます。



自動外貨両替機



海外発行カード対応ATM

低迷期・再生期のお客さまの支援

経営改善、事業再生等が必要なお客さまに対しては、中小企業金融円滑化法に基づき、外部機関とも連携しながら、経営再建計画策定支援や貸付条件の変更等の対応を行っています。

【貸付条件の変更の申込みを受けた貸付債権の数（2009年12月4日からの累積件数）】

西日本シティ銀行

	2016年3月末	2017年3月末	2018年3月末
中小企業者（件）	36,235	41,045	45,445
住宅ローン借入者（件）	2,751	2,998	3,141

長崎銀行

	2016年3月末	2017年3月末	2018年3月末
中小企業者（件）	2,324	2,599	2,801
住宅ローン借入者（件）	262	276	295

【経営改善支援取組み先のうち債務者区分がランクアップした先、経営改善計画を策定した先数（2018年3月期）】

	西日本シティ銀行	長崎銀行
期初債務者数	40,672	2,797
経営改善支援取組み先（先） （経営改善支援等取組み率）	725 (1.8%)	106 (3.8%)
うち期末に債務者区分がランクアップした先（先） （ランクアップ率）	51 (7.0%)	4 (3.8%)
うち経営改善計画を策定した先〔注1〕（先） （再生計画策定率）	516 (71.2%)	92 (86.8%)

〔注〕「経営改善計画を策定した先」とは「実現可能性の高い抜本的な経営再建計画」を策定していることにより、その他要注意先としている先。

【貸付条件の変更を行っている中小企業のお客さまの経営改善計画の進捗状況〔注2〕（2018年3月期）】

	総数	好調先	順調先	不調先〔注3〕
西日本シティ銀行（先）	2,139	53	347	1,739
長崎銀行（先）	264	11	50	203

〔注2〕好調先：経営改善計画における売上高の進捗状況が120%超 順調先：同80%～120% 不調先：同80%未満

〔注3〕経営改善計画の策定のない先は不調先を含む⇒不調先の中には経営改善計画の策定に至っていない取引先も含まれます。

【中小企業再生支援協議会の利用先数（2018年3月期）】

	先数
西日本シティ銀行（先）	10

■ 事業承継・M&A分野のコンサルティング力強化

西日本シティ銀行（プライベートバンキング部、法人ソリューション部）及びNCBリサーチ&コンサルティング（事業コンサル部）では、西日本FHグループ全体のお客さまニーズを把握し、外部機関とも連携しながら円滑な事業承継・M&Aをお手伝いしています。

【西日本シティ銀行の事業承継・M&A支援先数（2018年3月期）】

	西日本シティ銀行
事業承継支援先数（先）	242
M&A支援先数〔注〕（先）	19

〔注〕NCBリサーチ&コンサルティングによる支援先を含む。

事業性評価への取組み

西日本FHグループは、従来から地域金融の円滑化を図ることが社会的責任を果たすうえでもっとも重要な役割と捉え、中小企業のお客さまの経営支援の強化に積極的に対応しています。

事業の内容や成長可能性を適切に評価する「事業性評価」を実践することにより、経営課題の解決・事業価値の向上に積極的に取り組みます。

【お客さまの本業支援に関連する人材育成の状況（2018年3月期）】

	西日本シティ銀行
資格取得者数〔注1〕（人）	1,712

〔注1〕 資格取得者数：事業性評価や本業支援等の取組みに資する資格

【事業性評価に基づく融資を行っている与信先数〔注2〕及び融資額（2018年3月期）】

	西日本シティ銀行	長崎銀行
先数（先） （全融資先に占める割合）	3,726 (9.1%)	277 (10.0%)
融資残高（億円） （全融資先の融資残高に占める割合）	19,994 (39.8%)	201 (26.6%)

〔注2〕 2017年3月からの累計

【メイン取引先の状況（2018年3月期）】

	西日本シティ銀行	長崎銀行
メイン取引先〔注3〕数（先）	17,713	1,498
メイン取引先の融資残高（億円）	27,159	440
メイン取引先のうち経営指標等〔注4〕が改善した先数（先）	14,224	867
メイン取引先のうち経営指標等が改善した先の融資残高（億円）	22,425	322

〔注3〕 メイン取引先：財務データの登録が2期以上ある取引先のうち、融資残高が最も大きい法人取引先

〔注4〕 経営指標等：売上高、営業利益率等

■ 動産・債権譲渡担保融資の取組み

不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資として、動産・債権担保融資（ABL）〔注1〕にも取り組んでいます。さらに、グループ各社を含む民間の投資会社等が組成する企業再生ファンド〔注2〕への出資を通じ、再生に取り組むお客さまの支援を行っています。

〔注1〕 借り手の事業活動そのものに着目し、商品在庫、原材料、機械設備等の動産や売掛債権を担保に資金を貸し出す仕組み。

〔注2〕 過剰債務に陥った企業の立て直しを目的に、投資家から資金を集め、再生ビジネスに関するファンドのこと。

【動産・債権担保融資（ABL）の実績（2018年3月期）】

西日本シティ銀行

	動産・債権譲渡担保融資		
	うち売掛債権担保融資	うち動産担保融資	
融資残高・枠設定先数（先）	46	18	28
融資残高（億円）	95.3	3.3	91.9
融資枠設定額（億円）	153.5	3.5	150.0

長崎銀行

	動産・債権譲渡担保融資		
	うち売掛債権担保融資	うち動産担保融資	
融資残高・枠設定先数（先）	33	2	31
融資残高（億円）	12.1	0.3	11.7
融資枠設定額（億円）	0.4	0.4	0

「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

西日本FHグループでは、お客さまと保証契約を締結する場合やお客さまから既存の保証契約の見直しのお申し出があった場合、お客さまから保証債務の整理のお申し出があった場合には、「経営者保証に関するガイドライン」に基づき誠実に対応するよう努めています。

【「経営者保証に関するガイドライン」に係る取組状況（2018年3月期）】

	西日本シティ銀行	長崎銀行
新規に無保証で融資した件数（件）	7,028	274
新規融資件数（件）	31,096	1,323
経営者保証の代替的な融資手法として、ABLを活用した件数（件）	1	1
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	22.6%	20.7%
保証契約を変更した件数（件）	2	2
保証契約を解除した件数（件）	626	20
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（件）	1	0
うち、メイン行としての成立件数（件）	0	0

【「経営者保証に関するガイドライン」の活用先数、及び、全与信先に占める割合（2018年3月期）】

	西日本シティ銀行	長崎銀行
全与信先数 ①（先）	41,033	2,764
ガイドライン活用先数 ②（先）	5,915	246
割合 ②／①	14.4%	8.9%

経営者保証に関するガイドライン

- ・「経営者保証に関するガイドライン」とは、経営者保証（中小企業の経営者などによる個人保証）において合理性が認められる保証契約の在り方等を示すとともに、主たる債務の整理局面における保証債務の整理を公正かつ迅速に行うためのルールとして、2013年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局）が公表したものです。
- ・「経営者保証に関するガイドライン」には、中小企業等の経営者の皆様が金融機関と保証契約を締結する際や、金融機関等の債権者が保証履行を求める際における自主的なルールが定められています。

人生まるごとサポートの進化

個人のお客さま向けには、ライフステージから生じるさまざまなニーズを起点に「人生まるごとサポート」をコンセプトとして、最適なサービスの提供に努めています。



■資産運用・相続等受付態勢の充実

●プライベートバンキング部の新設

西日本シティ銀行は、2017年4月に、お客さまの相続・事業承継・資産運用等のニーズに対し、より専門性の高いサービスをご提供するため、「プライベートバンキング部」を新設しました。

●「NCB相続プラザ」・「NCBプレミアラウンジ」の開設

西日本シティ銀行は、知識・経験が豊富な“相続の専門スタッフ”が常駐し、相続に関する基本情報の提供から専門的なアドバイスまで、トータルサポートを行う相続コンサルティング専門拠点である「NCB相続プラザ」(NCB大名支店ビル4F)、「NCBプレミアラウンジ」(西日本FH北九州ビル4F)を開設しています。



NCB相続プラザ相談ブース

●「NCBアルファ六本松出張所（愛称：ワンクカフェ）」の開設

西日本シティ銀行は、「シアトルズベストコーヒー&サブウェイ」とコラボレーションし、ロボット「ペッパー」や「タブレットテーブル」等のICT技術を導入した新形態の店舗「ワンクカフェ」(九州大学六本松キャンパス跡地)に開設しています。相続をはじめ、お金に関するさまざまなご相談におこたえしています。



カフェと併設するレイアウト

●フィデューシャリー・デューティーを踏まえた資産運用提案

西日本FHグループ(西日本FH・西日本シティ銀行・長崎銀行・西日本シティTT証券)は、2017年6月に「お客さまの資産運用及び資産形成に関わる業務の基本方針(フィデューシャリー・デューティーに関する基本方針)」を策定し、公表しました。

お客さまの資産運用及び資産形成に関わる業務において、お客さまの良質な金融資産の安定的形成に資する最良の金融商品ラインナップ・ICTを活用したわかりやすい商品提案・お客さま本位の営業態勢の浸透・定着など「お客さま本位の業務運営態勢の構築」に努めています。

〔取組事例〕：西日本シティTT証券 春日サテライトブースの開設(2017年7月営業開始)

西日本シティ銀行 春日支店のリニューアルオープンに合わせ、西日本シティTT証券の無人相談ブースを設置しました。

大型のテレビ電話システムを利用し、お客さまの多様化・高度化する資産運用等のご相談に専門スタッフが対応しています。



〔取組事例〕：投資信託ファンドセレクション大会の開催(2017年11月9日)

西日本シティ銀行では、新たに取り扱うファンドを、お客さまの投票によって決定する「投資信託ファンドセレクション大会」を開催しました。商品の採用プロセスにお客さまの目線を取り入れることが、「お客さまにとって最適な商品・サービスの提供につながるのではないか」との考えから開催に至ったものです。大会の結果を踏まえ、4ファンドの採用を決定し、順次取扱いを開始しています。

投資信託ファンドセレクション大会 投票結果

- 1位 グローバルAIファンド(得票率78.2%)
- 2位 MHAM 新興成長株オープン(Jフロンティア)(得票率66.3%)
- 3位 先進国資本エマージング株式ファンド(リードストック)(得票率40.5%)
- 3位 メキシコ債券オープン(アミーゴ)(得票率40.5%)

〔取組事例〕：「iDeCo」、「つみたてNISA」の提案強化

お客様の良質な資産の安定的形成に資するとの考えから、「iDeCo」、「つみたてNISA」のプロモーションに積極的に取り組んでいます。

西日本シティ銀行では、ライフプランニングを担う行員が相談員バッチを着用し、お客様のご相談に対応しています。

2017年10月から、長崎銀行でも西日本シティ銀行のiDeCoプラン「恋するiDeCo」の取扱いを開始しました。



〔取組事例〕：各種セミナーの開催

2017年6月、西日本シティ銀行、長崎銀行、西日本シティTT証券は、日本・世界経済の動向等を分かり易くお伝えする「マーケットセミナー」を開催しました。

この他にも、地元企業の従業員の皆様を対象とした「つみたてセミナー」を随時開催し、積立型商品を利用した資産形成をサポートしています。



■ ローンの商品性向上・ローンご返済窓口を設置

● Webで申込可能なローン商品の拡充

西日本シティ銀行は、「ローン契約のために来店する時間が取れない」などのお客様からいただいたご意見におこたえするため、2017年9月、Web上でご契約が完了する商品を7商品に拡充しました。

これまで「電話」「FAX」「ATM」からお申込みいただいたお客様には、ご契約の手続きの際にご来店いただいていたのですが、Web上でも契約手続きができるようになりました。なお、土・日曜日でもご契約手続きができる「ローン営業室」もごぞいます。



● ローンご返済窓口の設置

西日本シティ銀行は、ローンのご返済にお困りのお客様へのご相談窓口「ローンご返済相談窓口」を設置しています。

ローンのご返済に
お困りの皆さまへの
相談窓口

ローンご返済相談窓口

☎0120-014-862

【受付時間】月～金曜日9:00～17:00
(祝日及び銀行休業日は除きます)

ESG（環境・社会・ガバナンス）への取組み

西日本FHグループは、企業価値の向上と持続可能な社会の実現を目指し、地域金融機関ならではのESGの取組みを推進しています。

Environment

■ 環境美化への取組み

● 「一人一花」運動の全店での展開

西日本シティ銀行は、福岡市が展開する「一人一花」運動*に賛同し、店舗の花壇などに花や緑を育て、彩りや潤いにあふれたおもてなしを全店で展開しています。

※「一人一花」運動とは：市民・行政・一人ひとりが花と緑を育て、公園や歩道、会社、自宅など福岡市のあらゆる場所を花と緑でいっぱいにする取組みです。（福岡市HPより）



各店舗での取組事例

● 環境配慮型店舗への建替え

2017年度は太陽光発電・雨水再利用・エコガラス・LED照明・省エネ空調等のエコ設備を備えた“環境配慮型店舗”に7か店建替えを実施しました。



西日本FH北九州ビル
(2017年11月オープン)

● 清掃活動

西日本FHグループでは、地域の環境美化を目的に、清掃ボランティア活動「地域のクリーンデー」を行っています。

2017年10月、西日本FHグループ各社の職員が、地域の皆さまと一緒にJR博多駅周辺を清掃しました。また、西日本シティ銀行・長崎銀行の各店舗では、店舗の周辺や商店街などを清掃し、美しい環境づくりのお手伝いをしました。



JR博多駅周辺の清掃

● 環境保全寄付活動

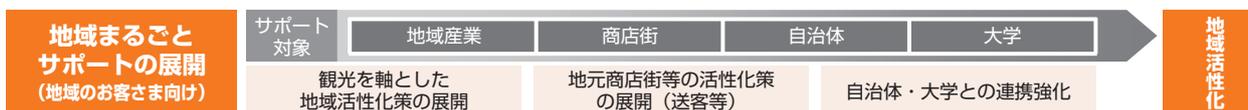
長崎銀行は、環境保全活動に貢献する取組みとして、お預け入れ残高に応じて「緑の基金（公益財団法人長崎県緑化推進協会）」に寄付を行う機能がついた「ながさきエコ定期預金」を取り扱っています。2017年7月に贈呈式が開催され、313,075円を寄付しました。寄付金は、長崎県内の森林整備に活用されます。



贈呈式の様子

Social

西日本FHグループは、地方自治体や大学等と連携し、地方創生や地域の面的再生への積極的な取組みを行う「地域まるごとサポート」を展開することにより、地域経済の活性化、地域との共栄、地域社会づくりに貢献しています。



■ 地方公共団体等との連携

地方公共団体との間で、「地方創生に関する包括協定」を締結し、密接な連携を図っています。
(締結順)

	自治体名	締結日		自治体名	締結日		自治体名	締結日
①	福津市	2015年6月15日	⑥	みやこ町	2015年12月24日	⑪	田川市	2016年10月27日
②	須恵町	2015年8月6日	⑦	久留米市	2016年2月12日	⑫	唐津市	2016年10月28日
③	中間市	2015年12月18日	⑧	日田市	2016年2月12日	⑬	鳥栖市	2016年11月21日
④	福智町	2015年12月21日	⑨	糸田町	2016年2月24日			
⑤	福岡県	2015年12月22日	⑩	那珂川町	2016年3月10日			

● 北九州市・Sansan株式会社との三者間協定の締結

西日本シティ銀行は、2017年4月、北九州市内に事業所を持つ企業の生産性向上と、市内在住の障がい者就労支援を目的に、北九州市及びSansan株式会社との間で三者間協定を締結しました。



三者間協定の締結

● 宗像市及び宗像市商工会との締結

西日本シティ銀行は、地方創生にかかる戦略を推進するため、2017年5月、宗像市及び宗像市商工会と連携し、「宗像応援ファンドに係る連携及び協力に関する基本協定」を締結しました。また、同年8月には、宗像市と「宗像市空家等対策推進連携協定」を締結しました。



宗像応援ファンドの締結

● 糸島市・国立大学法人九州大学・セトル株式会社との締結

西日本シティ銀行は、2017年5月、糸島市・国立大学法人九州大学・セトル株式会社と連携し、九州大学伊都キャンパス周辺地域の国際化や地域振興にとともに取り組むことを目的として、「地域の国際化に関する協定」を締結しました。

● 柳川市との締結

西日本シティ銀行は、2017年10月、柳川市の地方創生にかかる戦略を支援するため、同市と「移住定住連携協力に関する協定」を締結しました。



「移住定住連携協力に関する協定」の締結

● 別府市との締結

西日本シティ銀行は、2017年12月、別府市の観光振興を軸とした地域活性化を促進するため、同市と「観光振興連携協力に関する協定」を締結しました。



「観光振興連携協力に関する協定」の締結

● 久留米工業大学との締結

西日本シティ銀行は、2018年2月、久留米工業大学と産学連携協力を促進し、相互の発展に資するとともに、地域の発展と大学の教育・研究をはじめとする学術の振興に寄与するため、同大学と「産学連携協力に関する協定」を締結しました。



「産学連携協力に関する協定」の締結

● 福岡労働局との締結

西日本シティ銀行は、2018年3月、福岡労働局と密接に連携・協力して福岡県内の働き方改革や地域振興等を推進していくため、同局と「働き方改革に係る包括連携に関する協定」を締結しました。



「働き方改革に係る包括連携に関する協定」の締結

■ 寄付型私募債の取扱い

● 地域応援私募債「つなぐココロ」の取扱い

西日本シティ銀行は、2017年2月より、九州地域の未来を担う子どもたちの学びや成長を支援するため、西日本シティ銀行が寄付金を拠出し、地域の学校などへ図書やスポーツ用品等の物品を寄贈する機能がついた、地域応援私募債「つなぐココロ」の取扱いを開始しました。2018年6月末までに、44.7億円/43社の「つなぐココロ」を引き受けしています。



株式会社シノケンハーモニーから福岡市内の特別支援学校8校へiPadを寄贈

● 世界遺産保存応援募債「悠久への扉」の取扱い

西日本シティ銀行は、2017年9月から2018年3月まで、世界遺産として正式登録された「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群の保全・保存活動を支援するため、西日本シティ銀行が寄付金を拠出し、「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会（以下、「協議会」）へ支援金として寄付する機能がついた、世界遺産保存応援募債「悠久への扉」の取扱いを行いました。

2018年5月、「悠久への扉」の合同贈呈式を宗像大社で開催し、発行企業5社が協議会へ寄付金を贈呈しました。



合同贈呈式の様子

■ 地域社会への知的貢献

● 第11回「久保田勇夫 新春経済講演会」の開催

最新の経済情報を、企業経営や景気の見通しの参考にさせていただくため、2008年より毎年、久保田会長による新春経済講演会を開催しています。

2018年1月の講演会では、「2018年経済・金融の見通し～世界・日本・そして九州～」をテーマに久保田会長がアメリカのトランプ大統領の政策や日本の貿易政策、九州経済の見通しなどについて講演しました。



久保田会長



新春経済講演会の様子

● 春休み期間中の「金融リテラシー教育」への取組み

西日本シティ銀行は、春休み期間中の2018年3月31日、4月1日の2日間、福岡市科学館で開催された「ワークショップコレクションin福岡2018」*1に参画しました。会場では「金融リテラシー教育」*2への取組みとして、「お金のがっこう」などさまざまなイベントを開催しました。



*1「ワークショップコレクション」：東京・仙台・大阪など全国各地で開催されている子どもたちの学びにつながるワークショップ博覧会。福岡では2日間で24,000人が来場。
*2「金融リテラシー教育」：金融や経済に関する知識や判断力を身につける教育。

■ 歴史・文化活動への取組み

● 「NCB音楽祭2017～歓喜と喝采～」の開催

2017年12月2日、「NCB音楽祭2017～歓喜と喝采～」をアクロス福岡で開催しました。この音楽祭は、音楽を通じて年末の福博の街に活力を届けようと、総監督に広渡勲氏、指揮者に井崎正浩氏を迎え、九州交響楽団など地元ゆかりの音楽家の方々にご協力いただき、開催しているものです。

当日は、西日本FHグループの社員と市民で結成された「NCBフロイデ合唱団」による第九・歓喜の歌の合唱や、ボレロやオペラの曲目でバラエティに富んだ舞台が繰り広げられ、約1,500名の鑑賞者により会場は終始喝采の渦に包まれました。



「NCB音楽祭2017～歓喜と喝采～」の様子

● 「博多に強くなるうシリーズ」・「北九州に強くなるうシリーズ」通巻100号の発行

西日本シティ銀行は、地域貢献活動の一環として「博多に強くなるうシリーズ」・「北九州に強くなるうシリーズ」を発行しています。この冊子は、「歴史・文化活動として、地元ゆかりの人物や身近な話題を取り上げ、わかりやすく紹介する」をコンセプトに、1979年（昭和54年）より発行*を開始し、2018年7月に通巻100号を発行しました。*「北九州に強くなるうシリーズ」は、1992年（平成4年）より発行

記念となる100号では、黒田長政を支えたのち、『大坂の陣』で活躍した智勇の豪将「後藤又兵衛」の波瀾の生涯をテーマに、西日本シティ銀行の谷川頭取が「後藤又兵衛～大坂の陣で散った戦国武将～」を著された九州大学人文社会科学部門教授の福田 千鶴氏からお話を伺い編集構成しています。



西日本シティ銀行の店舗に設置しているほか、ホームページでもご覧いただけます。

■ 地域行事への参加

● 「長崎ランタンフェスティバル」への参加

2018年2月16日～3月4日の間、長崎市で「長崎ランタンフェスティバル」が開催されました。

2月17日にメインイベントのひとつである「皇帝パレード」が開催され、西日本シティ銀行長崎支店と長崎銀行の行員が合同で参加しました。



長崎ランタンフェスティバルに参加

● 「博多どんたく港まつり」への参加

西日本シティ銀行は、2018年5月3日と4日に開催された福岡市民の祭り「第57回博多どんたく港まつり」に参加しました。

今年は天候にも恵まれ、「はかた駅前どんたくストリート」パレードに加えて3年ぶりに「明治通り」パレードも実施されました。西日本シティ銀行の役職員のほか、CM等でもおなじみの若田部遙さんにも参加いただきました。

本店前の演舞台では、谷川頭取による主催者挨拶の後、久保田会長が「ふくはく文化塾」のメンバーとして博多にわかを披露しました。そのほかにも、さまざまなパフォーマンスにより、博多どんたくを盛り上げました。



どんたくパレード隊



若田部遙さんもパレードに参加

■ 地域経済の発展に貢献、国際交流に貢献している団体・個人への表彰

● 地域経済の発展に貢献した経営者への表彰

＜経営者賞（公益財団法人 経営者顕彰財団）＞

経営者顕彰財団は、九州・山口地域で中小企業の経営・技術に優れた業績をおさめ、地域経済の発展に貢献された経営者を毎年表彰しています。

2018年4月26日に、第45回経営者賞の表彰式を開催しました。1973年の開始以来、受賞者は165名にのぼり、受賞者の中には、その後、上場企業に成長された企業の経営者も多く、経営者賞の受賞は地元企業の経営者の大きな励みとなっています。



経営者賞受賞の皆さま

第45回「経営者賞」受賞者

氏名	岩田 陽男 氏	二又 茂明 氏	山口 毅 氏
企業名 役職	株式会社岩田産業グループホールディングス 代表取締役会長兼社長 岩田産業株式会社 代表取締役会長	久留米運送株式会社 代表取締役社長	株式会社山口油屋福太郎 代表取締役社長
所在地	福岡県福岡市博多区諸岡	福岡県久留米市東櫛原町	福岡市南区五十川
事業内容	外食産業専門総合食品商社	貨物自動車運送業、貨物利用運送業、倉庫業、産廃収集運搬業、損害保険代理業	業務用食品材料卸売業、明太子卸売小売業、飲食業、温浴施設運営

※ 過去の受賞者等、経営者賞の詳細は、西日本シティ銀行のホームページの「西日本シティ銀行について」>地域社会貢献活動>公益財団法人 経営者顕彰財団 からご覧になれます。

● アジアとの国際交流に貢献している団体及び個人への表彰

＜「アジア貢献賞・アジアKids大賞」（公益財団法人 西日本国際財団）＞

西日本国際財団は、国際相互理解の促進のため、九州・沖縄・山口地域でアジアとの国際交流に貢献している団体及び個人を毎年表彰しています。

併せて、未来を担う子どもたちの国際相互理解を育むため、アジア諸国との国際交流を通じて、国際親善に貢献している小・中学校、子ども団体等の表彰を行っています。2018年3月7日に、第19回アジア貢献賞・第13回アジアKids大賞の授賞式を開催しました。

第19回 アジア貢献賞受賞者

団体・受賞者	RK清水(長崎)財団 会長 清水 勝利 氏	木城えほんの郷 みどりのゆり かご協会 村長 黒木 郁朝 氏	NPO法人 ヒーリングファミリ 一財団 理事長 大垣内 勇 氏
活動地域	フィリピン、長崎県	宮崎県児湯郡木城町	タイ・チェンマイ、佐賀県多久市
活動分野	教育支援、学校建設	教育支援、異文化理解	国際協力、交流活動
活動内容	フィリピンでの小学校建設や教育物資の寄贈による教育支援。	子どもの感性を育む絵本絵画などを通じて韓国、中国、インドなどアジアを中心に交流。	車いすの寄贈や介護技術の伝達により、タイの障がい者を支援。



アジア貢献賞受賞の皆さま

第13回 アジアKids大賞受賞者

団体・受賞者	ありあけ国際交流協会「ヤングチャレンジ」 代表 児玉 伊左夫 氏	日韓親善子供大使友好の翼 実行委員会 実行委員長 山口 紀史 氏
活動地域	フィリピン、アメリカ、熊本県荒尾市	韓国・釜山広域市、鹿児島県霧島市
活動内容	有明高専のアジア留学生との交流。フィリピンのゴミ山で暮らす子どもたちに関する講話やフィリピンの小学校に物資を送る支援。	25年にわたる日韓の相互ホームステイ活動と友好親善。国際感覚あふれる青少年の健全育成。



アジアKids大賞受賞の皆さま

※ 過去の受賞者等、アジア貢献賞・アジアKids大賞等の詳細は、西日本シティ銀行のホームページの「西日本シティ銀行について>地域社会貢献活動>公益財団法人 西日本国際財団」からご覧いただけます。

■ TV番組の提供

西日本シティ銀行は、地元TV局と共同でTV番組を制作し、地域の歴史・文化や地元企業の“元氣”を地域の皆さまに紹介しています。

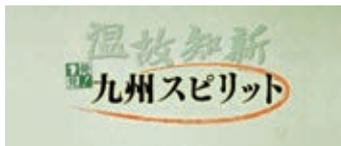
2018年4月からは、新番組「まちが★スキー」をスタートさせました。



まちが★スキー

毎週土曜日9：25より
FBS福岡放送にて放映中です。

「地域の元気を応援する」をコンセプトにひと・まち・しごとにスポットを当て、地域の活性化に向けたさまざまな取組みを紹介しています



温故知新「発見！九州スピリット」

毎週土曜日23：10より
KBC九州朝日放送にて放映中です。

進取の気性ととんだ九州人スピリットをテーマに、意外に知られていない人物、出来事、祭りなどの幅広い分野で「知らなかった九州」を紹介しています。



志、情熱企業

毎週土曜日18：50より
RKB毎日放送にて放映中です。

地元企業の中で、特徴ある技術力やノウハウ等を持ち、未来に飛躍する地元企業の志と情熱を紹介しています。

Governance

■ グループ経営管理のPDCAサイクル

西日本FH（持株会社）が経営管理に特化し、グループ各社が事業執行に専念することにより、グループ経営管理の高度化を図っています。

■ 監査等委員会設置会社の採用

ガバナンスの強化及び迅速かつ効率的な意思決定体制を構築しています。また、社外取締役を過半数配置することで、監査・監督機能の実効性を確保しています。



■ 決済代行会社「Jペイメントサービス㈱」の営業を開始

九州カードは、2017年7月に株式会社NTTデータなどと共に決済代行会社「Jペイメントサービス㈱」を設立し、同年10月より営業を開始しました。

Jペイメントサービス㈱は、お客さまのニーズに適したさまざまな決済手段やソリューションを一括して提供していくとともに、地域に密着した決済代行会社として地方創生への取組みを図ってまいります。



Jペイメントサービス

■ 業務革新の推進

2018年1月、西日本シティ銀行に「業務革新室」を新設し、従来の業務のあり方に囚われず、抜本的かつ包括的な業務の再構築を目指しています。



■ ニュージーランド銀行経済ミッション視察団との意見交換会を開催

西日本シティ銀行は、2018年4月10日、ニュージーランド銀行経済ミッション視察団との意見交換会を開催しました。

日本側からは、久保田会長をはじめ、西日本鉄道の倉富社長ほか福岡経済同友会のメンバーなど8名、ニュージーランド側からは、イアン・ケネディ 元駐日ニュージーランド大使など視察団メンバー16名が参加しました。当日は、久保田会長が日本経済に関する概況などを説明した後、活発な意見交換が行われました。



意見交換会の様子

■ お客さまからいただいたお手紙をもとに動画を制作

西日本シティ銀行は、お客さまから実際にお寄せいただいたお手紙をもとにスペシャルWebムービー「Thanks for your letter」を制作しました。

楽曲の作詞・作曲・プロデュースは、国民的人気アイドルグループなど、これまで数多くのヒット作を手がけてきた市川喜康氏、ボーカルには注目のネット系シンガー詩歩さんを起用しました。

切なくもまっすぐに歩いていく主人公の想いが、等身大の歌詞とサウンドで綴られています。是非、ご覧ください。



西日本シティ銀行公式
 YouTubeチャンネル
 Webムービーはコチラ



■ 2018年戌年「ワンク祭り」を展開中

2018年の干支は“戌年”！戌年にちなんで、西日本シティ銀行の企業イメージキャラクター「ワンク」がいろいろな場所に登場する「ワンク祭り」※を2017年末から展開しています。

※「ワンク祭り」：2018年の干支「戌年」にちなみ、キャラクター「ワンク」を活用したプロモーション企画。西日本シティ銀行をはじめ西日本F Hグループ各社が一体となり展開しています。

<p>特設WEBページ 「ワンクサイト」</p> <p>2017年11月1日～</p> <p>「ワンク祭り」の概要が一覧でわかる専用サイトを西日本シティ銀行のホームページに開設。</p>  <p>※ホームページの様子</p>	<p>「ワンク」 年賀状テンプレート</p> <p>2017年11月1日～終了</p> <p>西日本シティ銀行のホームページから無料でダウンロードできるワンクの年賀状プレートを配布。</p>  <p>※テンプレート</p>	<p>「ワンク」カレンダー</p> <p>2017年11月15日～終了</p> <p>西日本各地の祭りをワンクが巡る2018年のカレンダーを配布。</p>  <p>※なくなり次第終了</p>
<p>「ワンク」 プロモーションムービー</p> <p>2017年11月中旬～</p> <p>「ワンク」のプロモーションムービーを西日本シティ銀行のホームページやYouTubeで放映中。</p> 	<p>「ワンク」めり絵コンクール</p> <p>2017年12月6日～2018年1月26日</p> <p>応募部門 ①幼児の部②小学生低学年の部③小学生高学年の部)ごとにワンクのめり絵を募集し、コンクールを開催。受賞作品を西日本シティ銀行HPに掲載中。</p>  <p>http://www.ncbank.co.jp/lp/201801_wank/vol4/index.html</p>	<p>「ワンク」LINEスタンプ</p> <p>2017年12月22日～</p> <p>デザイン集団GROOVISIONSがデザインしたかわいいLINEスタンプを提供中。</p> 
<p>博多人形「金のワンク」 プレゼント</p> <p>2018年1月4日～終了</p> <p>博多人形の「金のワンク」をお正月の縁起物として西日本シティ銀行や長崎銀行の営業店や西日本FHグループ各社で先着1万名様に配布。</p> 	<p>「ワンクオブジェ」の設置</p> <p>2018年1月4日～</p> <p>西日本シティ銀行や長崎銀行の営業店のロビーや西日本FHグループ各社の受付などに各部署が工夫を凝らした「ワンクオブジェ」を設置中。</p> 	<p>「博多どんたく港まつり」</p> <p>2018年5月3日・4日</p> <p>「ワンク」のお面やタオルを使ったパフォーマンスや「ワンク」の山車をパレードで披露。</p> 

©GROOVISIONS

西日本シティ銀行及び長崎銀行では、インターネットバンキングを利用した不正送金や、二セ電話詐欺（振り込め詐欺）等の金融犯罪の被害未然防止に向けた取組みを行っています。

■ インターネットバンキングのセキュリティ対策強化に向けた取組み

● 西日本シティ銀行のシステム対策例

NCBダイレクト（個人のお客さま向け）では、普段とは異なるパソコンから接続された場合は「合言葉」による追加認証を行うなどの対策に取り組んでいます。特に、安全性が飛躍的に向上する「ワンタイムパスワード」のご利用を強くお勧めしており、携帯・スマートフォンをお持ちのお客さまにはアプリ（ソフトトークン）を、お持ちでないお客さまにはキーホルダー型のワンタイムパスワード生成機（ハードトークン）をご提供しています。



また、一定金額以上の振込みについては、ワンタイムパスワードのご利用を必須としています。

NCBビジネスダイレクト（法人・個人事業主のお客さま向け）においても、登録したパソコン以外からは接続できない仕組みに加え、個人のお客さま向けと同様、ソフトトークンやハードトークンで利用可能な「ワンタイムパスワード」がご利用いただけます。

● 長崎銀行のシステム対策例

ながさきインターネットバンキング（個人のお客さま向け）には、「ワンタイムパスワード」または、「メール通知パスワード」を導入し、いずれかを必ずご利用いただくことで、安全性の向上を図っています。

ながさきビジネスダイレクト（法人・個人事業主のお客さま向け）には、登録したパソコン以外からは接続できない仕組みを導入するとともに、キーホルダー型のワンタイムパスワード生成機（ハードトークン）で利用可能な「ワンタイムパスワード」を必ずご利用いただいています。

■ お客さまご利用のパソコンへの対策

西日本シティ銀行及び長崎銀行のホームページでは、偽サイトへの誘導（フィッシング）や、ウィルス（スパイウェア）によるパスワード等の窃取を防止する、「不正送金対策ソフト」を無料でご提供しています。

■ ニセ電話詐欺（振り込め詐欺）などの被害未然防止に向けた取組み

携帯電話をしながら、ATMをご利用のお客さまや、窓口でのご出金のお客さまには、金融犯罪被害を防止する観点から、行員がお声かけをさせていただくことがございますので、何卒ご理解のほどお願いします。また、私ども職員や警察官が電話や店舗外で、暗証番号や口座番号や残高を尋ねたり、ATMの操作を直接電話で依頼することはありませんのでご注意ください。

■ 障がいのあるお客さまに配慮した取組み

全ての営業店に1台以上、店舗外ATMコーナーとあわせて、西日本シティ銀行は合計716台、長崎銀行は合計44台の視覚障がい者対応ATMを設置しています。（2018年3月末現在）

また、代筆・代読のご対応を実施しています。詳しくは、お気軽に取引店窓口にお問い合わせください。

■ ご相談・お問い合わせ

● 西日本シティ銀行のお客さま

<ご意見・苦情>

◎西日本シティ銀行お客様サービス室

☎0120-162-105 または **FAX.092-461-1916**

【受付時間】月～金曜日9：00～17：00 **24時間**

（祝日及び銀行休業日は除きます）

◎西日本シティ銀行の本支店窓口

<金融円滑化相談窓口>

すべての営業店のご融資窓口及びビジネスサポートセンター、NCBいつでもプラザ（インスタアランチ）、ローン営業室においてご相談・お申込みください。

● 長崎銀行のお客さま

<ご意見・苦情>

◎長崎銀行 お客さま相談室

TEL.095-829-4100 または **FAX.095-821-3185**

【受付時間】月～金曜日9：00～17：00 **24時間**

（祝日及び銀行休業日は除きます）

◎長崎銀行の本支店窓口

<金融円滑化相談窓口>

すべての営業店のご融資窓口及びながさきローンプラザにおいてご相談・お申込みください。

<金融犯罪被害に関するご相談（振り込め詐欺・預金不正引出し等）>

◎金融犯罪被害に関する相談窓口

☎0120-797-919

【受付時間】月～金曜日9：00～17：00（祝日及び銀行休業日は除きます）

<ローンのご返済にお困りの皆さまへの相談窓口>

◎ローンご返済相談窓口

☎0120-014-862

【受付時間】月～金曜日9：00～17：00（祝日及び銀行休業日は除きます）

<金融犯罪被害に関するご相談（振り込め詐欺・預金不正引出し等）>

◎金融犯罪被害に関する相談窓口（事務部）

TEL.095-816-2211

【受付時間】月～金曜日9：00～17：00（祝日及び銀行休業日は除きます）

<住宅ローンおよびカードローンの返済にお困りの皆さまへの相談窓口>

◎住宅ローンおよびカードローン返済相談窓口

TEL.095-828-0558

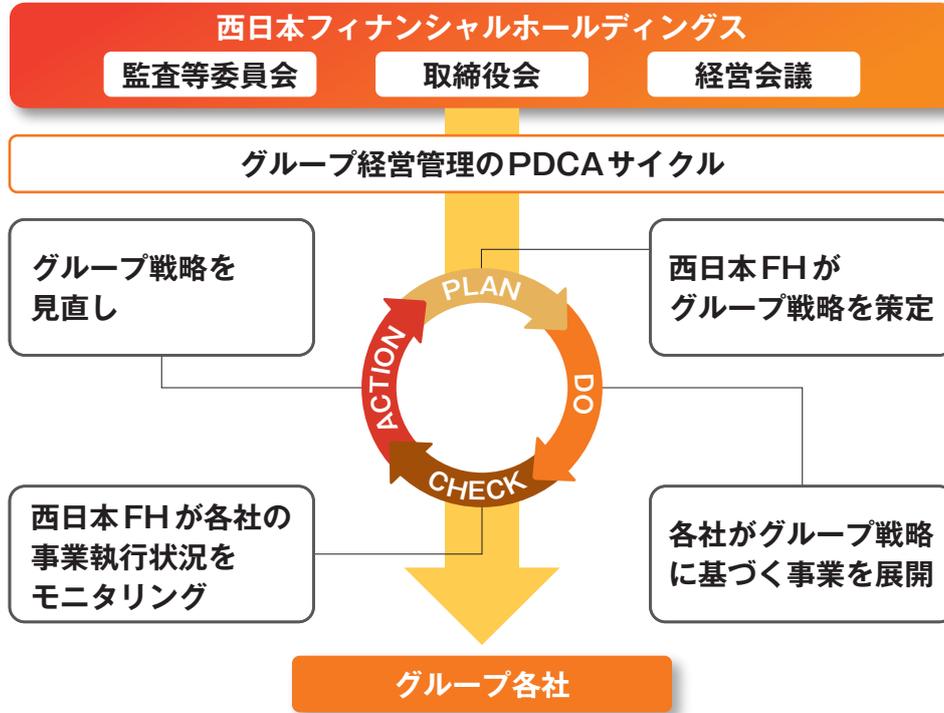
【受付時間】月～金曜日9：00～17：00（祝日及び銀行休業日は除きます）

《コーポレート・ガバナンス》

■ 基本的な考え方

西日本フィナンシャルホールディングス（以下「当社」）グループは、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題と位置づけ、「経営の健全性と透明性の向上」、「意思決定の迅速化」及び「円滑な業務執行」に努めています。

持株会社である当社を監査等委員会設置会社とし、ガバナンスの強化に加え、重要な業務執行の権限委譲による迅速かつ効率的な意思決定体制を構築しています。また、当社が経営監督に特化し、グループ各社が事業執行に専念することにより、グループ経営管理の高度化を図っています。



■ 会社の機関の内容

当社の主な経営管理組織は以下のとおりです。

取締役会

取締役会は、取締役12名（うち監査等委員である取締役4名、2018年6月末現在）で構成され、当社グループの経営に関する重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しています。

当社は、独立した客観的な立場から、取締役会による実効性の高い経営監督機能を確認するため、独立社外取締役を3名（2018年6月末現在）選任しています。

また、事業環境の急速な変化に適応し、取締役の各事業年度の経営成果に対する責任の明確化を図るため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期を1年とし、取締役会の活性化を図っています。

加えて、執行役員制度を導入することで、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会の監督機能の強化と意思決定の迅速化を図っています。

取締役会は、原則月1回開催しています。

監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名、2018年6月末現在）で構成され、取締役の職務の執行の監査及び監査報告の作成等を行っています。監査等委員は、監査等委員会が策定した監査計画に基づき、重要会議への出席や重要書類の閲覧、業務及び財産の状況の調査等を通じて、取締役の職務の執行を監査しています。

また、監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任等及び報酬等についての意見を決定することなどを通じて、取締役の監督機能の一部も担っています。

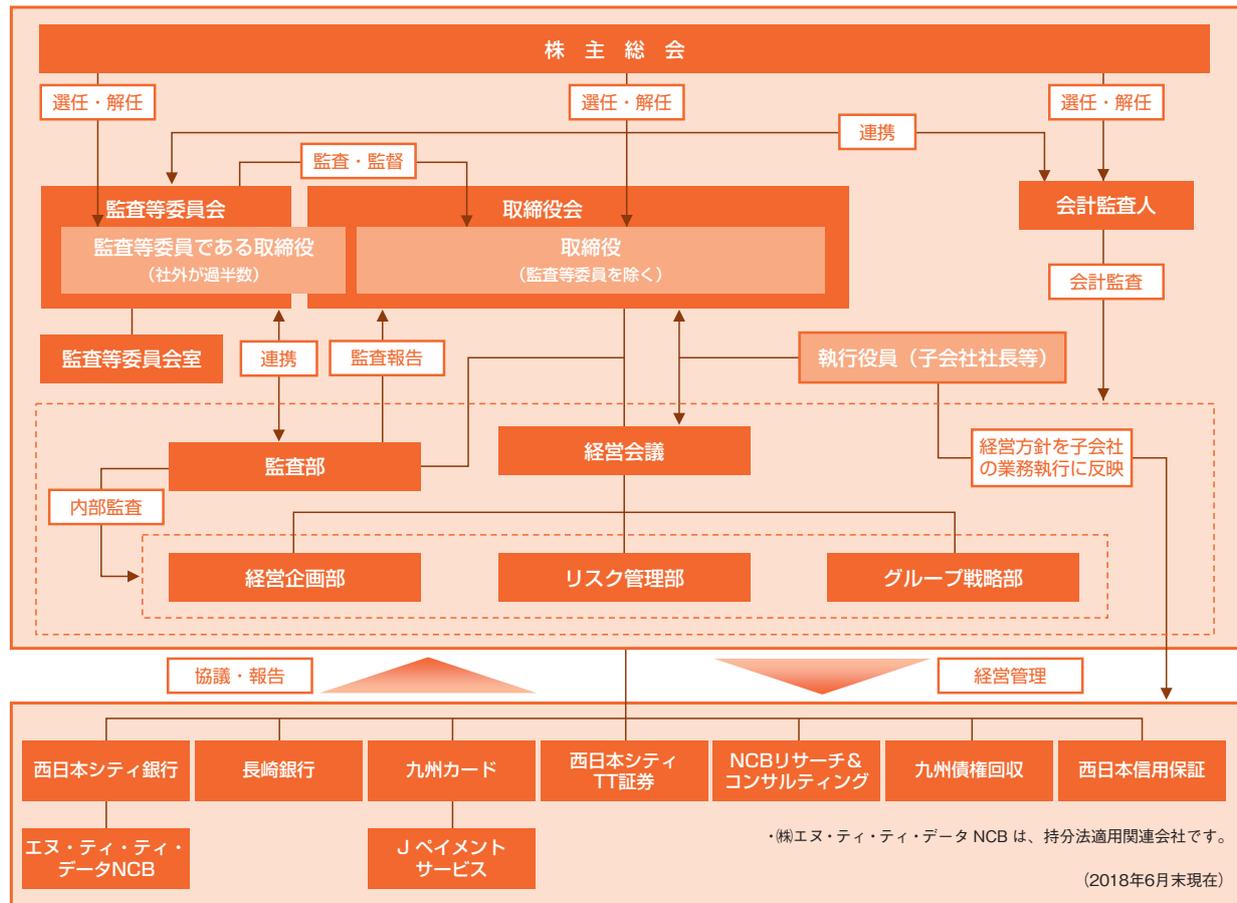
監査等委員会は、原則3カ月に1回以上開催しています。

経営会議

経営会議は、代表取締役及び社長が指名する取締役8名（2018年6月末現在）で構成され、取締役会で決定した経営方針等に基づき、経営に関する重要事項についての審議・決定を行っています。また、本会議には常勤の監査等委員である取締役1名が出席し、適切な助言を行っています。

経営会議は、必要がある場合に随時開催しています。

■ コーポレート・ガバナンス体制の概要



■ 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保する体制の整備に係る基本方針（「内部統制システム構築の基本方針」）を以下のとおり取締役会で決議し、その方針に基づき、内部統制システムの整備及び実効性向上に努めています。

1. 監査等委員会の職務の執行のため必要な体制

- (1) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
監査等委員会の職務の実効性を高めるため、常勤の取締役監査等委員（以下「監査等委員」という。）を置く。さらに監査等委員会直属の組織として監査等委員会室を設け、同室に監査等委員会の職務を補助する専任の職員を配置する。
- (2) (1)の使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項
監査等委員会室に所属する職員の人事異動及び考課等人事権に係る事項の決定については、予め常勤の監査等委員に同意を求めることによって、当該職員の監査等委員以外の取締役からの独立性を確保する。
- (3) 監査等委員会の(1)の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会室に所属する職員を専任とすることによって、監査等委員会の当該職員に対する指示の実効性を確保する。
- (4) 監査等委員会への報告に関する体制
監査等委員以外の取締役及び使用人は、当社の役職員または子会社の役職員の職務の執行に係る重大な法令・定款違反、不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、これを監査等委員会に報告する。
職務の執行に関し重大な法令・定款違反、不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見した当社の職員または子会社の役職員若しくはこれらの者から報告を受けた者は、これを監査等委員会に報告する。
- (5) (4)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査等委員会に報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知させる。
- (6) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について当社に対して費用等の請求をしたときは、当社は、会社法第399条の2第4項に基づき当該請求に係る費用等が当該監査等委員の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、これを速やかに処理する。

(7) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤の監査等委員が経営会議その他の重要な会議へ出席するとともに、監査部をはじめとした各部から適時、適切に情報提供を受けることによって、監査等委員会の監査の実効性を確保する。

代表取締役は、定期的に監査等委員と意見交換を行い、監査等委員会の監査が実効的に行われるよう努めるものとする。

2. 当社及び子会社（総称して以下「当社グループ」という。）の業務の適正を確保するために必要な体制

(1) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令等遵守を経営の最重要課題の一つと位置付け、法令等遵守に係る当社グループの基本方針及び管理態勢をコンプライアンスの基本方針として定めるとともに、当社グループの役職員の行動指針をコンプライアンス遵守基準として制定する。

当社グループの法令等遵守態勢を統括する部署を設置し、当社グループにおける役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制を整備する。

当社グループの役職員がコンプライアンス上疑義のある行為等を知った場合に、所属部署の上司を介さず、直接コンプライアンス統括部署に報告・相談を行うことができるコンプライアンス相談窓口（ホットライン）を設置する。

財務報告の適正性を確保するため、一般に公正妥当と認められる内部統制の枠組みに準拠して、当社グループの体制を整備する。

“顧客の保護及び利便の向上”並びに“反社会的勢力及び組織犯罪の金融取引からの排除”については、法令等遵守態勢において適切に取り組む。

監査部は、法令等遵守状況についての当社グループの内部監査を統括し、子会社の内部監査結果に基づき、子会社の管理態勢の適切性・有効性を評価し、その結果を取締役会、監査等委員（会）に報告する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務の執行に係る情報については、文書（電磁的記録を含む。）の整理及び保管、保存期限及び廃棄ルール等を定めた文書規程に基づき、適正な保存及び管理を行う。

また、取締役は、これらの文書を常時閲覧できるものとする。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの健全な経営基盤の確立と安定した収益を確保するため、リスク管理に関する基本的考え方、管理方針等を定めたリスク管理の基本方針をリスク管理の最上位の方針と位置付け、本方針に基づき、当社が抱えるリスクを適切に管理する体制を整備する。

リスク管理を確保する体制として、当社グループのリスク管理態勢を統括する部署を設置する。

業務継続規程を定め、危機発生時において速やかに当社グループの業務の継続、通常機能の早期復旧を図るための体制を整備する。

監査部は、リスク管理状況についての当社グループの内部監査を統括し、子会社の内部監査結果に基づき、子会社の管理態勢の適切性・有効性を評価し、その結果を取締役会、監査等委員（会）に報告する。

(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会とその委任を受けた審議・決定機関である経営会議を一体化した意思決定・監督機関と位置付け、それぞれの運営及び付議事項等を定めた取締役会規程（及び同付議基準）及び経営会議規程を制定する。

当社の指揮・命令系統の明確化及び責任体制の確立を図るため、経営組織、業務分掌及び職務権限に関する諸規程を制定する。

当社グループの経営が効率的かつ適切に行われることを確保するため、グループ経営管理規程を制定する。

(5) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告体制

当社は当社グループの経営管理を統括する部署、当社グループの法令等遵守態勢及びリスク管理態勢を統括する部署を設置し、子会社の意思決定及び業務執行に関し、当社に対し協議または報告を行うことをグループ会社運営マニュアルに定める。

《コンプライアンス（法令等遵守）への取組み》

当社グループは、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつと位置付け、グループ共通の規範である「コンプライアンスの基本方針」を定め、コンプライアンス態勢が地域社会や取引先等との信頼関係を構築するうえでの重要なインフラであることを認識し、経営陣自らがコンプライアンスに対して断固たる姿勢で取り組むことを全職員に表明するなど、コンプライアンス重視の企業風土の醸成に努めています。

■ コンプライアンス運営体制

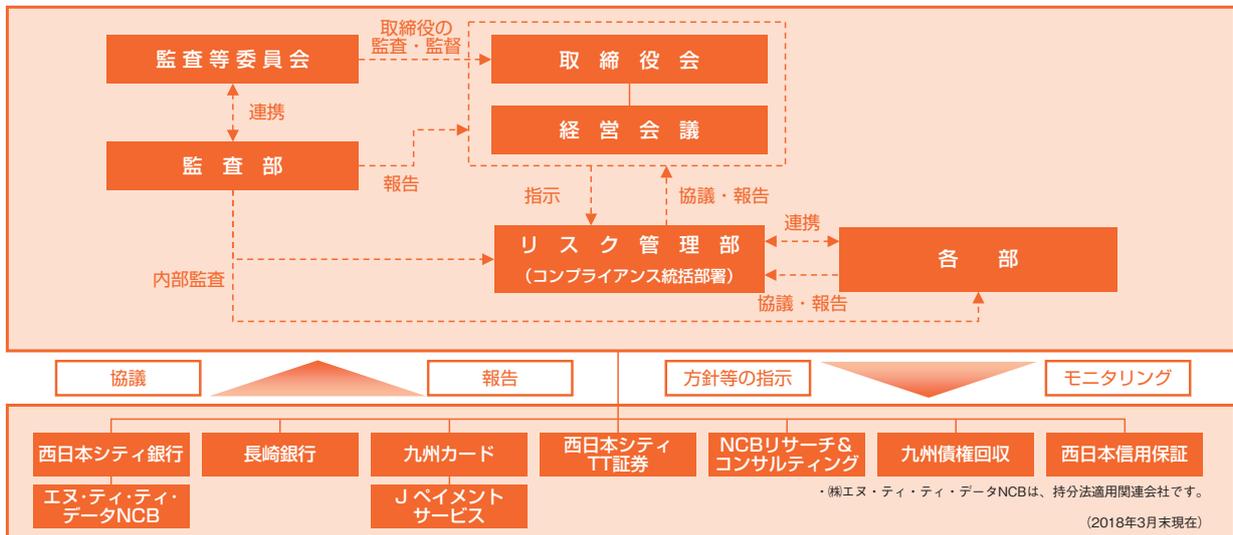
● コンプライアンス統括部署による一元管理

当社は、コンプライアンス関連事項を一元管理する部署として「リスク管理部」を設置し、当社グループのコンプライアンスへの取組状況を定期的にモニタリングしています。また、必要に応じて改善指示を行うなど実効性確保に努めています。

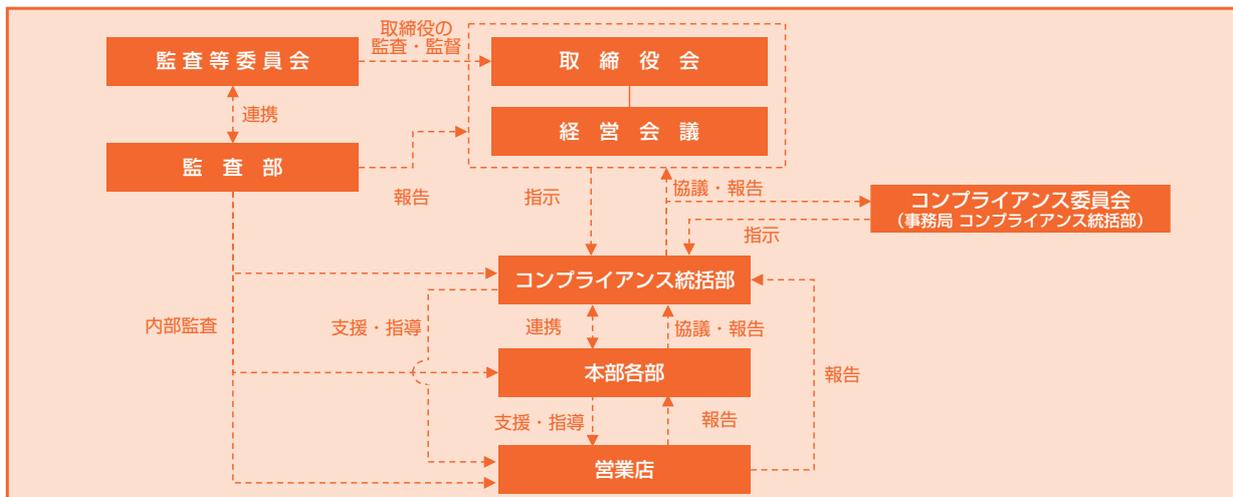
● コンプライアンス委員会

グループ各社は、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する経営上重要な事項について、具体的かつ実質的な協議及び評価を定期的に行っています。また、コンプライアンスを実践するための具体的な計画として「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに策定し、コンプライアンス態勢の充実と強化に取り組んでいます。

当社グループのコンプライアンス運営体制



＜例＞西日本シティ銀行のコンプライアンス運営体制



■ ホットライン体制

当社は、「公益通報者保護法」の趣旨も踏まえ、当社グループで発生した諸問題の早期解決・再発防止を目的に、各社の従業員が通常の報告体制とは別に、所属会社の上司を介さず、直接当該事案の当社所管部署に報告・相談できる報告体制（通称「ホットライン」）を整備しています。その窓口のひとつとして、従業員が法令等に違反する、又はそのおそれがある行為を知った場合、任意の方法でコンプライアンス統括部署に直接報告・相談できる「コンプライアンス相談窓口」を設置しています。

■ 個人情報保護への取組み

当社グループは、「個人情報の保護に関する法律」及び「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」並びにこれらの法律に関係する法令等に従い、個人情報を適切に利用し、また、安全に管理するための態勢を強化しています。

また、当社グループの個人情報の適切な保護と利用に関する考え方、方針等に関する宣言として、「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」を策定し、公表しています。

■ 反社会的勢力への対応

当社グループは、社会的責任を強く認識し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断に向けた取組みを行っています。

具体的には、反社会的勢力対応の所管部署を定めるとともに、警察、弁護士等外部専門機関と連携し、反社会的勢力からの不当要求や介入等に対しては、毅然とした態度で排除するなど、組織全体として対応しています。また、当社グループの各種申込書、契約書等に、暴力団等の反社会的勢力を排除するための条項を導入し、取引防止・関係遮断を図っています。

■ 金融ADR制度への取組み

金融ADR制度とは、金融分野における裁判外紛争解決手続（※）のことで、お客さまが、金融機関との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかないような場合にご活用いただける制度です。国の指定を受けて中立性を確保した指定紛争解決機関が、お客さまや金融機関からの申出を受け、苦情やトラブルの解決を図ります。グループ各社は、以下の指定紛争解決機関との間で、紛争解決等業務に関する「手続実施基本契約」を締結しています。

（※）裁判外紛争解決手続（Alternative Dispute Resolution）とは、身の回りで起こるトラブルを、裁判ではなく中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続です。

《子会社が契約している指定紛争解決機関》

<p>1. 西日本シティ銀行の指定紛争解決機関</p>	<p>(1) 一般社団法人 全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017109 又は 03-5252-3772 受付日：月曜日～金曜日（祝日及び銀行の休業日を除く） 受付時間：午前9時～午後5時 ※全国銀行協会は銀行法及び農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。</p> <p>(2) 一般社団法人 信託協会 連絡先：信託相談所 電話番号：0120-817335 又は 03-6206-3988 受付日：月曜日～金曜日（祝日及び銀行の休業日を除く） 受付時間：午前9時～午後5時15分 ※信託協会は信託業法及び金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関です。</p>
<p>2. 長崎銀行の指定紛争解決機関</p>	<p>長崎銀行が契約している指定紛争解決機関は、一般社団法人全国銀行協会です。詳しくは、上記（1）をご参照ください。</p>
<p>3. 九州カードの指定紛争解決機関</p>	<p>■日本貸金業協会 連絡先：貸金業相談・紛争解決センター 電話番号：03-5739-3861 受付日：月曜日～金曜日（祝日及び12月29日より1月4日までを除く） 受付時間：午前9時～午後5時30分</p>
<p>4. 西日本シティTT証券の指定紛争解決機関</p>	<p>■特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC*） 連絡先：証券・金融商品あっせん相談センター ご意見窓口 電話番号：0120-64-5005 受付日：月曜日～金曜日（祝日及び12月31日より1月3日までを除く） 受付時間：午前9時～午後5時 ※Financial Instruments Mediation Assistance Centerの略</p>

《リスク管理への取組み》

金融の自由化・国際化の進展、ICT（情報通信技術）の進歩などにより、金融業務におけるリスクは、より複雑化・多様化しています。

当社グループは、リスク管理を経営の最重要課題のひとつと位置付け、グループ共通の規範である「リスク管理の基本方針」を定め、健全な経営基盤の確立と安定した収益を確保するため、グループ一体となってリスク管理態勢の高度化に努めています。

■ リスク管理体制

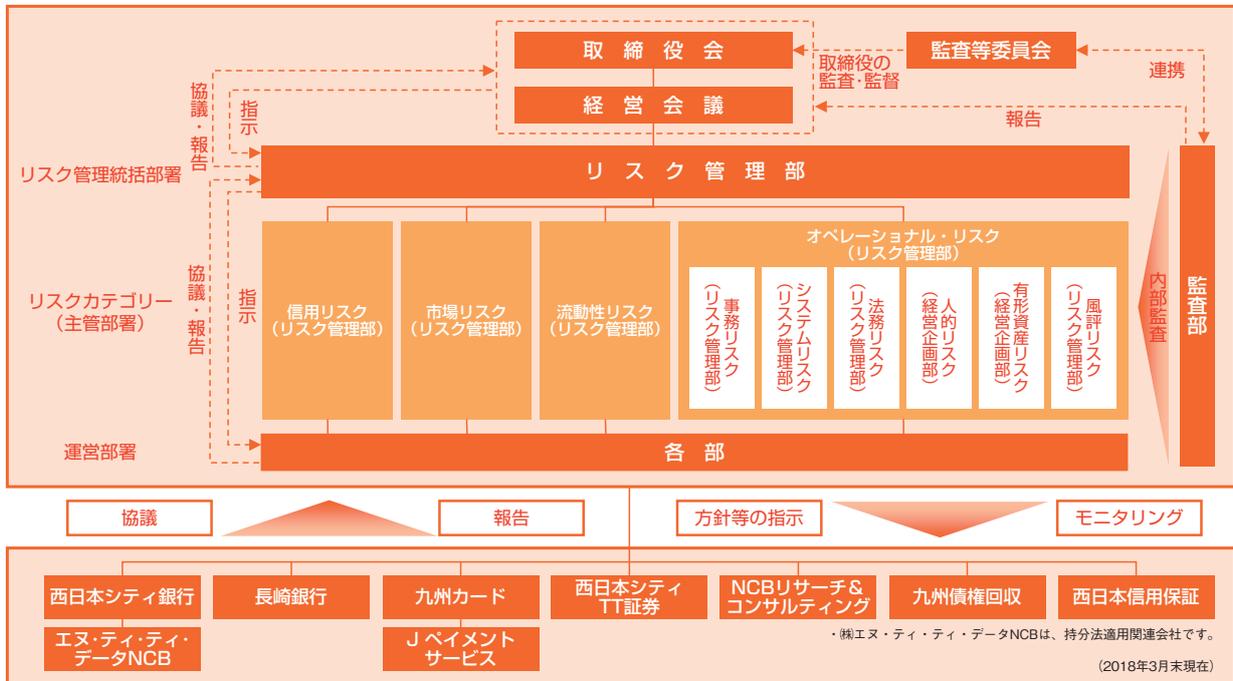
● リスク管理統括部署による一元管理

当社は、リスク管理関連事項を一元管理する部署として「リスク管理部」を設置し、当社グループのリスク管理の状況を定期的にモニタリングしています。また、必要に応じて改善指示を行うなど実効性確保に努めています。

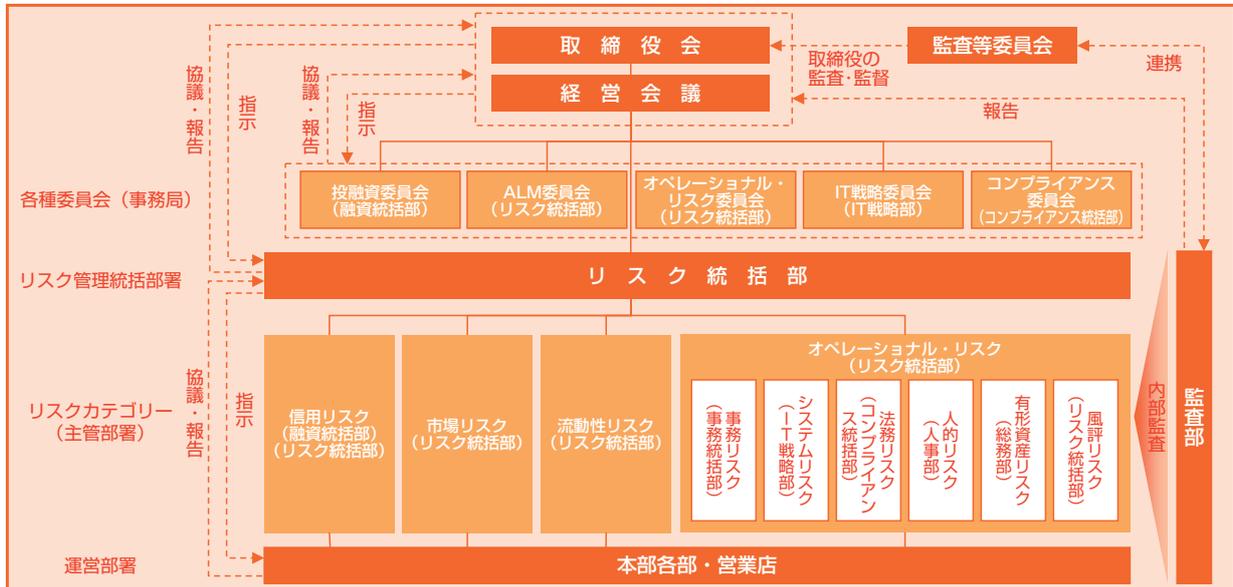
● 各種委員会

グループ各社は、業務のリスク特性に応じて、「ALM委員会」「オペレーショナル・リスク委員会」等の協議機関を設置し、組織横断的にリスク管理に関する協議及び評価を定期的に行っています。

当社グループのリスク管理体制



＜例＞西日本シティ銀行のリスク管理体制



■ 統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、当社グループが抱える各種リスク、さらには、グループ内のリスクの波及など、個々のグループ会社では対応できないグループ体制特有のリスクを総体的に把握し、当社グループの経営体力（自己資本）と比較・対照することによって評価・管理しています。

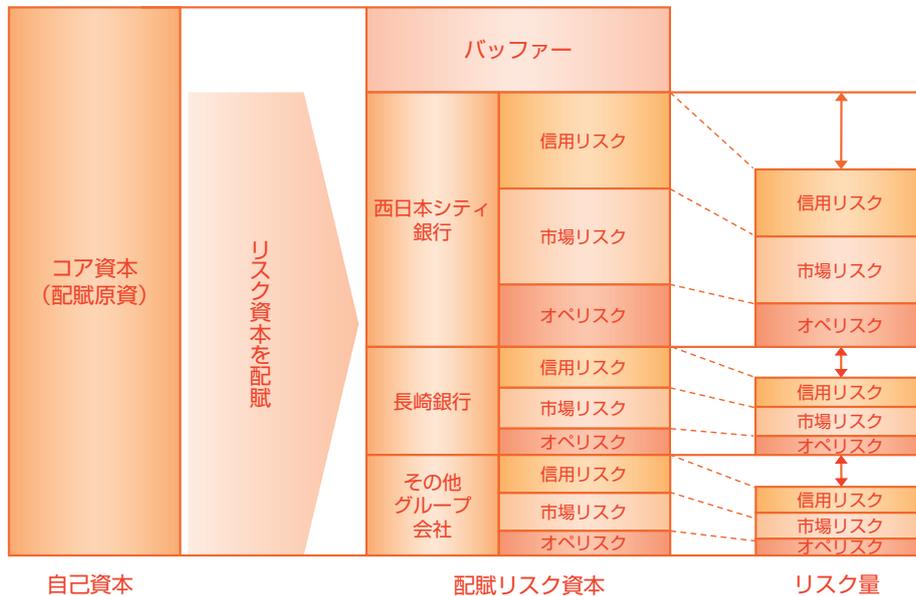
■ 自己資本管理

当社グループは、経営の健全性及び適切性確保の観点から、自己資本管理に関する施策の実施、自己資本充実度の評価及び自己資本比率の算定を行うことにより、当社グループが抱えるリスクに見合った十分な自己資本を確保していることを確認しています。

● リスク資本配賦

当社は、統合的リスク管理の枠組みのもとで、グループ各社にリスク資本を配賦しています。

具体的には、当社の連結自己資本（劣後債などを除くコア資本）を配賦原資とし、グループ各社に信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクの категорияごとにリスク資本を配賦しています。また、配賦しているリスク資本の範囲内にリスク量が収まっていることを確認しています。



● ストレス・テスト

経済状況の悪化や市場環境の変化など、信用リスクに係るエクスポージャーに好ましくない効果を与える事態の発生または経済状況の将来変化といったストレス・シナリオを策定し、それらのシナリオに基づくストレス・テストを通じ、現在価値の変化額が自己資本比率へ及ぼす影響（ストレス耐性）や自己資本のバッファーの十分性を確認しています。

■ リスクカテゴリー別の管理態勢

●信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産(オフバランス資産を含む。)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当社は、信用リスクを当社グループにおける最重要リスクと捉え、「リスク管理規程」に「信用リスク管理方針」を定め、信用リスク管理態勢の強化に努めています。

当社グループは、個別の与信先のリスクを客観的かつ計量的に把握し、与信ポートフォリオ管理へ反映させ、当社グループを一体として管理する態勢としています。

あわせて、特定のお取引先と与信が集中して、当社グループに大きな損失が発生するリスクを抑制するため、適切な与信管理を行い、経営の健全性の確保に努めています。

また、適正な償却・引当を実施するため、統一的な基準を定め、資産の自己査定を厳正に行っています。

子銀行は、個別の与信について、公共性・安全性・収益性・成長性の観点から、資金使途・返済財源・事業収支計画・投資効果等を十分に検証し、お取引先の実態把握に基づいた厳格な与信判断を通じて、経営の健全性の維持・向上に努めています。

●市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式などの変動により、保有する資産・負債(オフバランス資産を含む。)の価値が変動し損失を被るリスク、及び資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当社は、「リスク管理規程」に「市場リスク管理方針」を定め、市場リスク管理態勢の強化に努めています。

当社グループは、市場リスクを適切に管理するため、市場リスクの限度枠を設定し、当該限度枠の範囲内でリスクテイクを行い、安定した収益の確保に努めています。

子銀行は、業務部門及びリスクカテゴリーごとに、リスク枠、ポジション枠、損失限度枠などの限度枠を設定するとともに、当該限度枠の範囲内で適正な運用を行い、運用状況は定期的に各行のALM委員会において報告されるなど、適切な管理態勢を整備しています。

●流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)、及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)をいいます。

当社は、「リスク管理規程」に「流動性リスク管理方針」を定め、流動性リスク管理態勢の強化に努めています。

当社グループは、資金の逼迫をもたらすことのないよう、資産の健全性維持を図るとともに、市場流動性の確保及び資金繰りの安定に努めています。

子銀行は、不測の事態に備え、短期間で資金化できる流動性準備資産を十分に確保しているほか、資金繰りの逼迫が懸念される場合や顕在化した場合の対応を「危機管理計画書」としてあらかじめ定めており、速やかに対処できる態勢を整備しています。

●オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当社は、「リスク管理規程」に「オペレーショナル・リスク管理方針」を定め、オペレーショナル・リスク管理態勢の強化に努めています。

当社グループは、オペレーショナル・リスクが全ての業務・部署にかかわる広範囲かつ多種・多様なリスクであることや、業務運営上可能な限り回避すべきリスクであることを踏まえ、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在時の影響の極小化に努めています。

具体的には、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクの6つのリスクカテゴリーに分け、グループ各社のリスク特性に応じた管理を実施するとともに、当社のリスク管理部において、当社グループのオペレーショナル・リスク全体を把握・管理する体制としています。

リスクカテゴリー	リスクの定義
①事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。
②システムリスク	コンピュータシステムの停止や誤作動等、システムの不備に伴って損失を被るリスクや、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。
③法務リスク	お客さまに対する過失による義務違反及び不適切なビジネス・マーケット慣行から生じる損失・損害を被るリスクをいいます。
④人的リスク	人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）・差別的行為（セクシャルハラスメント等）から生じる損失・損害を被るリスクをいいます。
⑤有形資産リスク	災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害を被るリスクをいいます。
⑥風評リスク	評判の悪化や風説の流布等により、信用が低下することから生じる損失・損害などを被るリスクをいいます。

当社グループのオペレーショナル・リスクの中でも大きな比重を占める事務リスク及びシステムリスクに係る管理態勢は、以下のとおりとしています。

○事務リスク管理

当社グループは、事務リスクを全ての業務に内在するリスクと捉え、グループ全体で事務品質の向上、事務リスクの低減に取り組んでいます。

子銀行は、業務全般にわたり事務規程を整備し、研修や臨店事務指導等を通して事務処理の品質向上を図っているほか、事務処理の集中化、コンピュータシステムによるチェック、機械化の促進等により事務処理の堅確化に努めています。また、内部牽制強化の観点から、各営業店における自店検査や監査部による内部監査を実施し、問題点の早期発見や事務事故の発生防止に努めています。

○システムリスク管理

当社グループは、コンピュータシステムの適正かつ円滑な運用が、お客さまに質の高いサービスを提供するうえで極めて重要であることを十分認識し、システムリスク管理態勢の強化に取り組んでいます。

子銀行は、システムの安全稼働に万全を期すために、システムの安全対策とバックアップ体制を強化しています。また、コンピュータ機器・通信回線の二重化等の対策を講じることにより、システム障害の未然防止、障害発生時の影響の極小化とシステムの早期回復を図るとともに、各システムの利用状況、直面するリスクの大きさ、保護すべき情報の重要性などに応じ安全対策を実施し、情報セキュリティの確保に努めています。

さらに、巧妙化・深刻化するサイバー攻撃による被害を防止するため、西日本シティ銀行にサイバーセキュリティ事案対応チーム（NCB-CSIRT）を設置し、平時からサイバー攻撃に関する情報を収集・分析するとともに、当社グループにおいてサイバーセキュリティ事案が発生した際に迅速に対応するための体制を構築するなど、セキュリティ管理態勢の強化に取り組んでいます。

●危機管理

当社は、大規模災害やシステム障害等の不測の事態が発生した場合において、金融システムの機能維持に最低限必要な業務を継続するための態勢整備に係る基本方針として、「業務継続規程」を定めています。また、グループ各社は、この基本方針に則り、「業務継続計画（BCP）」を定め、さまざまな訓練の実施を通して、業務継続態勢の実効性向上に取り組んでいます。

《会社概要》

株式会社 西日本シティ銀行			
設 立 日	1944年12月1日	総 資 産	9兆6,826億円
本 店 所 在 地	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	資 本 金	857億円
代 表 者	取締役頭取(代表取締役) 谷川 浩道	総 預 金	8兆1,454億円
事 業 内 容	銀行業	総 貸 出 金	6兆8,362億円
店 舗 数	183か店	預り資産残高	6,863億円
従 業 員 数	3,720名		

(2018年3月末現在)

《主要な業務内容》

■ 預金業務

● 預 金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っています。

● 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っています。

■ 貸出業務

● 貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っています。

● 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っています。

■ 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っています。

■ 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

■ 内国為替業務

送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っています。

■ 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。

■ 社債受託及び代理人業務

社債の受託業務、公社債の募集受託及び発行代理人・支払代理人に関する業務を行っています。

■ デリバティブ取引業務

店頭金融先物取引（通貨オプション）、クーポンスワップ取引、天候デリバティブ取引（媒介）、金利デリバティブ取引を行っています。

■ 信託業務

● 土地信託

建物の建築等を行い、土地、地上権若しくは土地の貸借権を管理・運用することを目的とする信託です。（なお、土地等の処分を目的とする信託は取り扱っていません。）

● 包括信託

土地信託引受の際に信託財産として財産（金銭、土地等）を異にする二つ以上の財産を一信託契約により受け入れる信託です。

■ 確定拠出年金運営管理業務

確定拠出年金業務における運営管理機関の受託業務を行っています。

■ 附帯業務

● 代理業務

- ・日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- ・地方公共団体の公金取扱業務
- ・住宅金融支援機構等の代理店業務
- ・株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ・日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- ・信託代理店業務

● 保護預り及び貸金庫業務

- 有価証券の貸付
- 債務の保証（支払承諾）
- 公共債の引受
- 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売
- 短期社債（電子CP）等の取り扱い
- 保険商品の窓口販売
- 金融商品仲介業務

西日本シティ銀行 店舗のご案内

(2018年3月末現在)

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 生命保険商品取扱店
W World Business Square (外国為替取扱店) 外 外貨預金取扱店 両 外貨預金・外貨両替取扱店
両 外貨両替取扱店 自両 自動外貨両替機設置店 金 金融商品仲介業務取扱店 信 信託契約代理店業務取扱店
信 信託代理店併営業のみ取扱店 ISB NCBいつでもプラザ (インストアランチ)

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

福岡県 福岡市 博多区

自両 信 金 W 保 投 住	本店営業部	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-1-1	092-441-2222
外 金 保 投 住	福岡支店	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-3-6	092-476-2525
金 W 保 投 住	博多支店	〒812-0027 福岡市博多区下川端町2-1	092-291-2031
両 保 投 住	キャナルシティ博多支店	〒812-0018 福岡市博多区住吉1-2-25	092-272-5001
両 保 投 住	吉塚支店	〒812-0041 福岡市博多区吉塚2-2-6	092-611-1271
両 保 投 住	千代町支店	〒812-0044 福岡市博多区千代1-17-1	092-633-2525
金 両 保 投 住	博多駅東支店	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-1-23	092-451-5131
両 保 投 住	博多南支店	〒812-0016 福岡市博多区博多駅南6-7-30	092-451-2223
金 両 保 投 住	比恵支店	〒812-0007 福岡市博多区東比恵4-2-5	092-411-0631
両 保 投 住	福岡空港支店	〒812-0003 福岡市博多区大字下臼井767-1	092-622-9002
外 保 投 住	筑紫通支店	〒812-0893 福岡市博多区那珂5-8-41	092-473-5511
金 両 保 投 住	雑餉隈支店	〒812-0878 福岡市博多区竹丘町1-1-1	092-581-0731

福岡県 福岡市 東区

金 W 保 投 住	箱崎支店	〒812-0053 福岡市東区箱崎1-28-12	092-651-4435
両 保 投 住	千早支店	〒813-0044 福岡市東区千早4-14-32	092-661-1251
両 保 投 住	香椎支店	〒813-0013 福岡市東区香椎駅前2-14-30	092-661-0731
両 保 投 住	和白支店	〒811-0213 福岡市東区和白丘1-1-8	092-607-6621
外 保 投 住	奈多出張所	〒811-0204 福岡市東区奈多1-12-1	092-608-0800
両 保 投 住	新宮支店	〒811-0213 福岡市東区和白丘1-22-13	092-608-5300
金 W 保 投 住	福岡流通センター支店	〒813-0034 福岡市東区多の津1-14-1	092-622-2441
両 保 投 住	土井支店	〒813-0032 福岡市東区土井1-8-15	092-691-1331

福岡県 福岡市 中央区

金 W 保 投 住	天神支店	〒810-0001 福岡市中央区天神1-12-1 (仮店舗)	092-761-3231
自両 金 両 保 投 住	大名支店	〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28	092-771-8931
信 金 両 保 投	NCBアルファ天神出張所	〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28	092-771-9002
両 保 投 住	天神北支店	〒810-0001 福岡市中央区天神3-4-8	092-731-5711
金 W 保 投 住	赤坂門支店	〒810-0073 福岡市中央区舞鶴3-1-4	092-761-5461
外 保 投 住	港町支店	〒810-0062 福岡市中央区荒戸1-9-1	092-761-0535
外 保 投 住	唐人町支店	〒810-0063 福岡市中央区唐人町1-3-2	092-721-5494
金 両 保 投 住	六本松支店	〒810-0045 福岡市中央区草香江2-2-3	092-741-0378
両 保 投 住	薬院支店	〒810-0022 福岡市中央区薬院2-1-1	092-712-7621
金 両 保 投 住	渡辺通支店	〒810-0005 福岡市中央区清川1-9-19	092-531-1931
両 保 投 住	那の川支店	〒810-0005 福岡市中央区清川3-15-16	092-521-4761
信 保 投	NCBアルファ六本松出張所	〒810-0044 福岡市中央区六本松4-2-6-102	092-741-5970

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 生命保険商品取扱店
 W World Business Square (外国為替取扱店) 外 外貨預金取扱店 両 外貨預金・外貨両替取扱店
 両 外貨両替取扱店 自両 自動外貨両替機設置店 金 金融商品仲介業務取扱店 信 信託契約代理店業務取扱店
 信 信託代理店併營業務のみ取扱店 ISB NCBいつでもプラザ (インスタアランチ)

店舗名	住所	電話番号	
両保投住	平尾支店	〒810-0014 福岡市中央区平尾2-16-20	092-522-2831
両保投住	小笹支店	〒810-0033 福岡市中央区小笹1-2-1	092-531-9671
ISB 両保投住	田島支店	〒810-0034 福岡市中央区笹丘1-28-74	092-731-3115

福岡県 福岡市 南区

両保投住	高宮支店	〒815-0083 福岡市南区高宮5-2-1	092-531-3266
外保投住	中尾出張所	〒811-1364 福岡市南区中尾3-5-8	092-552-7711
両保投住	長住支店	〒811-1362 福岡市南区長住2-20-6	092-561-6311
外保投住	屋形原支店	〒811-1356 福岡市南区花畑3-17-7	092-565-1511
保投住	大橋支店	〒815-0033 福岡市南区大橋1-10-8	092-551-2850
金両保投住	大橋駅前支店	〒815-0033 福岡市南区大橋1-20-7 (仮店舗)	092-553-2221
両保投住	井尻支店	〒811-1302 福岡市南区井尻5-4-5	092-591-3838
外保投住	老司支店	〒811-1346 福岡市南区老司1-16-4	092-565-5071

福岡県 福岡市 城南区

外保投住	長尾支店	〒814-0121 福岡市城南区神松寺2-5-5	092-864-1851
両保投住	堤支店	〒814-0151 福岡市城南区堤1-13-30	092-861-1561
両保投住	七隈支店	〒814-0133 福岡市城南区七隈4-2-24	092-864-1855

福岡県 福岡市 早良区

金両保投住	西新町支店	〒814-0002 福岡市早良区西新3-3-2	092-841-1111
両保投住	シーサイドももち出張所	〒814-0001 福岡市早良区百道浜1-7-6	092-852-1803
両保投住	西新中央支店	〒814-0005 福岡市早良区祖原1-1	092-821-1838
外保投住	荒江支店	〒814-0021 福岡市早良区荒江2-11-3	092-821-7631
両保投住	藤崎支店	〒814-0013 福岡市早良区藤崎1-1-37	092-822-3511
両保投住	原支店	〒814-0022 福岡市早良区原6-27-58	092-822-3475
両保投住	野芥支店	〒814-0171 福岡市早良区野芥1-2-43	092-861-6511
外保投住	四箇田出張所	〒814-0176 福岡市早良区四箇田団地1-3	092-811-5171

福岡県 福岡市 西区

両保投住	野方支店	〒819-0042 福岡市西区苅岐団地73-12	092-812-4444
外保投住	下山門支店	〒819-0054 福岡市西区上山門1-2-35	092-881-7711
両保投住	姪浜駅前支店	〒819-0006 福岡市西区姪浜駅南1-1-17	092-881-7311
ISB 保投	イオンマリナタウン出張所	〒819-0014 福岡市西区豊浜3-1-10	092-884-1002
両保投住	今宿支店	〒819-0167 福岡市西区今宿1-5-23	092-806-1900
外保投住	周船寺支店	〒819-0373 福岡市西区周船寺1-8-27	092-806-5611

西日本シティ銀行

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 生命保険商品取扱店
W World Business Square (外国為替取扱店) 外 外貨預金取扱店 両 外貨預金・外貨両替取扱店
両 外貨両替取扱店 自両 自動外貨両替機設置店 金 金融商品仲介業務取扱店 信 信託契約代理店業務取扱店
信 信託代理店併営業のみ取扱店 ISB NCBいつでもプラザ (インストアランチ)

店舗名	住所	電話番号
福岡県 福岡市近郊		
金 両 保 投 住 古賀支店	〒811-3101 古賀市天神2-6-6	092-942-3636
両 保 投 住 自由ヶ丘支店	〒811-4163 宗像市自由ヶ丘2-7-7	0940-33-5151
ISB 両 保 投 住 赤間支店	〒811-4184 宗像市くりえいと1-5-1	0940-33-3341
両 保 投 住 日の里支店	〒811-3425 宗像市日の里1-29-8	0940-36-6767
両 保 投 住 福岡支店	〒811-3217 福津市中央3-7-5	0940-42-1231
外 保 投 住 久山支店	〒811-2501 糟屋郡久山町大字久原1064-3	092-976-3733
両 保 投 住 須恵支店	〒811-2113 糟屋郡須恵町大字須恵780	092-933-2551
両 保 投 住 粕屋支店	〒811-2307 糟屋郡粕屋町原町2-1-23	092-938-1231
ISB 保 投 イオン福岡東出張所	〒811-2233 糟屋郡志免町別府北2-14-1	092-611-7188
両 保 投 住 宇美支店	〒811-2101 糟屋郡宇美町宇美4-8-1	092-932-0210
両 保 投 住 篠栗支店	〒811-2413 糟屋郡篠栗町大字尾仲73-1	092-947-0521
両 保 投 住 志免支店	〒811-2202 糟屋郡志免町志免2-1-1	092-935-8501
外 保 投 住 志免西支店	〒811-2205 糟屋郡志免町別府1-9-1	092-935-6633
外 保 投 住 月隈支店	〒811-2246 糟屋郡志免町片峰中央3-18-1	092-935-6161
金 両 保 投 住 前原支店	〒819-1116 糸島市前原中央3-18-26	092-322-2161
金 両 保 投 住 二日市支店	〒818-0072 筑紫野市二日市中央2-1-15	092-924-2033
外 保 投 住 美しが丘出張所	〒818-0034 筑紫野市美しが丘南7-6-2	092-926-8455
外 保 投 住 都府楼出張所	〒818-0101 太宰府市観世音寺3-14-6	092-928-2111
両 保 投 住 朝倉街道支店	〒818-0083 筑紫野市針摺中央2-15-3	092-925-5131
ISB 保 投 ゆめタウン筑紫野出張所	〒818-0081 筑紫野市針摺東3-3-1	092-929-0101
両 保 投 住 那珂川支店	〒811-1201 筑紫郡那珂川町片縄4-125	092-952-8851
自両 外 保 投 住 太宰府支店	〒818-0117 太宰府市宰府3-1-28	092-923-1515
外 保 投 住 五条支店	〒818-0125 太宰府市五条3-2-14	092-922-5166
両 保 投 住 大野東支店	〒816-0912 大野城市御笠川4-11-7	092-503-5060
外 保 投 住 南ヶ丘支店	〒816-0964 大野城市南ヶ丘2-23-16	092-596-0255
両 保 投 住 白木原支店	〒816-0943 大野城市白木原1-5-15	092-501-2241
両 保 投 住 惣利支店	〒816-0813 春日市惣利2-47	092-596-5221
外 保 投 住 春日西支店	〒816-0851 春日市昇町5-83	092-572-6671
両 保 投 住 春日原支店	〒816-0802 春日市春日原北町3-57-1	092-591-8112
外 保 投 住 春日支店	〒816-0851 春日市昇町7-70-1	092-573-3381
両 保 投 住 小郡支店	〒838-0143 小郡市小坂井310-1	0942-72-2008
両 保 投 住 三沢支店	〒838-0106 小郡市三沢3984-1	0942-75-1000

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 生命保険商品取扱店
W World Business Square (外国為替取扱店) 外 外貨預金取扱店 両 外貨預金・外貨両替取扱店
両 外貨両替取扱店 自両 自動外貨両替機設置店 金 金融商品仲介業務取扱店 信 信託契約代理店業務取扱店
信 信託代理店併営業のみ取扱店 ISB NCBいつでもプラザ (インストアプランチ)

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

福岡県 北九州市 小倉北区

信 金 W 保 投 住	北九州営業部	〒802-0004 北九州市小倉北区鍛冶町1-5-1	093-521-6802
金 両 保 投 住	室町支店	〒803-0812 北九州市小倉北区室町2-5-3	093-592-2525
両 保 投 住	小倉金田支店	〒803-0816 北九州市小倉北区金田1-1-4	093-591-2882
両 保 投 住	南小倉支店	〒803-0841 北九州市小倉北区清水3-10-12	093-561-8831
両 保 投 住	城野支店	〒802-0063 北九州市小倉北区若富士町3-1	093-931-4531
外 保 投 住	宇佐町支店	〒802-0023 北九州市小倉北区下富野4-18-42	093-531-9735
金 両 保 投 住	三萩野支店	〒802-0071 北九州市小倉北区黄金1-2-5	093-921-8381
両 保 投 住	日明支店	〒803-0833 北九州市小倉北区朝日ヶ丘3-26	093-581-8800

福岡県 北九州市 小倉南区

金 両 保 投 住	徳力支店	〒802-0974 北九州市小倉南区徳力3-2-1	093-962-6221
外 保 投 住	志徳出張所	〒802-0974 北九州市小倉南区徳力3-20-1	093-962-6781
両 保 投 住	曾根支店	〒800-0226 北九州市小倉南区田原新町2-5-24	093-472-8881
保 投 住	下曾根駅前出張所	〒800-0221 北九州市小倉南区下曾根新町10-1	093-472-7061
両 保 投 住	守恒中央支店	〒802-0972 北九州市小倉南区守恒1-11-12	093-963-5551

福岡県 北九州市 門司区

両 保 投 住	門司支店	〒801-0863 北九州市門司区栄町4-25	093-331-2466
金 両 保 投 住	門司駅前支店	〒800-0039 北九州市門司区中町1-25	093-381-2731

福岡県 北九州市 戸畑区

金 両 保 投 住	戸畑支店	〒804-0082 北九州市戸畑区新池1-11-9	093-871-3021
ISB 保 投	イオン戸畑出張所	〒804-0067 北九州市戸畑区汐井町2-2	093-883-3801

福岡県 北九州市 若松区

金 両 保 投 住	若松支店	〒808-0024 北九州市若松区浜町2-2-6	093-761-4331
外 保 投 住	二島支店	〒808-0103 北九州市若松区二島5-8-3	093-701-3211
両 保 投 住	高須支店	〒808-0144 北九州市若松区高須東3-13-21	093-741-5850

福岡県 北九州市 八幡東区

両 保 投 住	八幡支店	〒805-0019 北九州市八幡東区中央2-2-24	093-671-2631
金 両 保 投 住	八幡駅前支店	〒805-0061 北九州市八幡東区西本町2-2-1	093-671-4331
外 保 投 住	荒生田支店	〒805-0016 北九州市八幡東区高見2-7-2	093-651-9261

西日本シティ銀行

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 生命保険商品取扱店
W World Business Square (外国為替取扱店) 外 外貨預金取扱店 両 外貨預金・外貨両替取扱店
両 外貨両替取扱店 自両 自動外貨両替機設置店 金 金融商品仲介業務取扱店 信 信託契約代理店業務取扱店
信 信託代理店併営業のみ取扱店 ISB NCBいつでもプラザ (インスタアランチ)

店舗名	住所	電話番号
福岡県 北九州市 八幡西区		
金 W 保 投 住 黒崎支店	〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎1-5-17	093-621-4536
外 保 投 住 相生支店	〒806-0044 北九州市八幡西区相生町6-24	093-622-2212
両 保 投 住 三ヶ森支店	〒807-0843 北九州市八幡西区三ヶ森3-13-7	093-611-4430
外 保 投 住 小嶺支店	〒807-0082 北九州市八幡西区小嶺台1-2-7	093-613-2525
金 両 保 投 住 折尾支店	〒807-0825 北九州市八幡西区折尾1-14-16	093-603-1361
外 住 産業医大出張所	〒807-0804 北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1	093-691-9557
両 保 投 住 本城支店	〒807-0805 北九州市八幡西区光貞台1-1-2	093-603-5761

福岡県 北九州市近郊

外 保 投 住 芦屋支店	〒807-0131 遠賀郡芦屋町緑ヶ丘1-95	093-223-0481
両 保 投 住 海老津支店	〒811-4236 遠賀郡岡垣町海老津駅前11-16	093-282-7200
ISB 保 投 ゆめタウン遠賀出張所	〒811-4305 遠賀郡遠賀町松の本1-1-1	093-293-3381
両 保 投 住 中間支店	〒809-0013 中間市上蓮花寺1-1-5	093-245-0581
外 住 中間市役所出張所	〒809-0034 中間市中間1-1-1	093-244-0280
両 保 投 住 苅田支店	〒800-0351 京都郡苅田町京町1-5-6	093-434-0131
金 両 保 投 住 行橋支店	〒824-0003 行橋市大橋3-2-1	0930-23-1150
ISB 保 投 ゆめタウン行橋出張所	〒824-0031 行橋市西宮市3-8-1	0930-25-8899
外 保 投 住 豊前支店	〒828-0027 豊前市大字赤熊1362-1	0979-83-3343

福岡県 筑豊地区

金 両 保 投 住 飯塚支店	〒820-0042 飯塚市本町6-11	0948-22-2800
両 保 投 住 穂波支店	〒820-0081 飯塚市枝国476-4	0948-25-1651
両 保 投 住 直方支店	〒822-0034 直方市大字山部字上原田244-13	0949-23-2411
両 保 投 住 田川支店	〒826-0022 田川市本町9-18	0947-42-3100
両 保 投 住 東田川支店	〒825-0018 田川市番田町4-36	0947-42-0888
外 保 投 住 川崎支店	〒827-0004 田川郡川崎町大字田原543-5	0947-72-3008
外 保 投 住 金田支店	〒822-1201 田川郡福智町金田934-10	0947-22-0530
外 保 投 住 糸田支店	〒822-1300 田川郡糸田町3659-6	0947-26-0036
外 保 投 住 山田支店	〒821-0012 嘉麻市上山田408-22	0948-52-1131
外 保 投 住 宮田支店	〒823-0011 宮若市宮田61-1	0949-32-2525
外 保 投 住 鞍手支店	〒807-1312 鞍手郡鞍手町大字中山2286-1	0949-42-8131

福岡県 筑後地区

信 金 W 保 投 住 久留米営業部	〒830-0017 久留米市日吉町16-19	0942-34-2525
ISB 保 投 ゆめタウン久留米出張所	〒839-0865 久留米市新合川1-2-1	0942-45-7001
外 保 投 住 東久留米支店	〒830-0034 久留米市大手町2-3	0942-33-6104
外 保 投 住 上津支店	〒830-0055 久留米市上津2-21-15	0942-21-6722

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 生命保険商品取扱店
W World Business Square (外国為替取扱店) 外 外貨預金取扱店 両 外貨預金・外貨両替取扱店
両 外貨両替取扱店 自両 自動外貨両替機設置店 金 金融商品仲介業務取扱店 信 信託契約代理店業務取扱店
信 信託代理店併営業のみ取扱店 ISB NCBいつでもプラザ (インストアプランチ)

店舗名	住所	電話番号
金 両 保 投 住 大牟田支店	〒836-0807 大牟田市旭町1-1-7	0944-54-8381
ISB 保 投 ゆめタウン大牟田出張所	〒836-0807 大牟田市旭町2-28-1	0944-53-7485
両 保 投 住 柳川支店	〒832-0022 柳川市旭町24-1	0944-73-6251
W 保 投 住 大川支店	〒831-0016 大川市大字酒見183-7	0944-87-2167
両 保 投 住 八女支店	〒834-0063 八女市本村347-4	0943-23-4111
両 保 投 住 筑後支店	〒833-0031 筑後市大字山ノ井263-5	0942-52-3185
外 保 投 住 瀬高支店	〒835-0024 みやま市瀬高町下庄1560	0944-62-2158
外 保 投 住 黒木支店	〒834-1213 八女市黒木町本分1154-8	0943-42-1108
外 保 投 住 吉井支店	〒839-1321 うきは市吉井町1303	0943-75-2181
両 保 投 住 甘木支店	〒838-0068 朝倉市甘木958-1	0946-22-3841
外 保 投 住 杷木支店	〒838-1511 朝倉市杷木池田802-2	0946-62-1138

熊本県

金 W 保 投 住 熊本営業部	〒860-0806 熊本市中央区花畑町11-18	096-356-3611
外 保 投 住 八代支店	〒866-0856 八代市通町6-27	0965-32-4131

佐賀県

金 外 保 投 住 佐賀支店	〒840-0825 佐賀市中央本町2-17	0952-29-2525
外 保 投 住 唐津支店	〒847-0046 唐津市高砂町1699-27	0955-72-4108
両 保 投 住 鳥栖支店	〒841-0033 鳥栖市本通町1-810-42	0942-82-2181
外 保 投 住 伊万里支店	〒848-0041 伊万里市新天町字浜の浦654-1	0955-23-3141

長崎県

金 外 保 投 住 長崎支店	〒850-0036 長崎市五島町5-32	095-822-4141
外 保 投 住 佐世保支店	〒857-0863 佐世保市三浦町1-37	0956-23-1171
外 保 投 住 諫早支店	〒854-0011 諫早市八天町5-27	0957-22-1313

大分県

金 外 保 投 住 大分支店	〒870-0021 大分市府内町3-1-7	097-532-1231
両 保 投 住 別府支店	〒874-0909 別府市田の湯町2156-2 (仮店舗)	0977-22-2351
外 保 投 住 中津支店	〒871-0041 中津市新博多町1728-3	0979-22-1550
両 保 投 住 日田支店	〒877-0016 日田市三本松1-12-1	0973-23-3194
外 保 投 住 宇佐支店	〒879-0471 宇佐市大字四日市1367-6	0978-32-2144

宮崎県

金 W 保 投 住 宮崎営業部	〒880-0002 宮崎市中央通3-30	0985-26-1122
外 保 投 住 延岡支店	〒882-0823 延岡市中町1-1-1	0982-33-3275
外 保 投 住 都城支店	〒885-0025 都城市前田町7-18	0986-23-2727

西日本シティ銀行

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 生命保険商品取扱店
W World Business Square (外国為替取扱店) 外 外貨預金取扱店 両 外貨預金・外貨両替取扱店
両 外貨両替取扱店 自両 自動外貨両替機設置店 金 金融商品仲介業務取扱店 信 信託契約代理店業務取扱店
信 信託代理店併營業務のみ取扱店 ISB NCBいつでもプラザ (インストアbranch)

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

鹿児島県

金 W 保 投 住	鹿児島支店	〒892-0846 鹿児島市加治屋町15-11	099-224-3161
--	-------	-------------------------	--------------

山口県

W 保 投 住	下関支店	〒750-0016 下関市細江町1-1-3	083-223-4141
外 保 投 住	宇部支店	〒755-0029 宇部市新天町1-2-1	0836-21-3151

広島県

金 W 保 投 住	広島支店	〒730-0015 広島市中区橋本町10-6	082-228-6101
外 保 投 住	福山支店	〒720-0808 福山市昭和町1-6	084-923-3150

岡山県

外 保 投 住	岡山支店	〒700-0903 岡山市北区幸町7-33	086-222-7681
---	------	-----------------------	--------------

大阪府

外 住	大阪支店	〒541-0048 大阪市中央区瓦町4-2-14	06-6223-0088
-------------------------------	------	--------------------------	--------------

東京都

W 住	東京支店	〒104-0031 東京都中央区京橋1-11-8	03-3563-3151
-------------------------------	------	--------------------------	--------------

海外

香港駐在員事務所	Suite 3112, Tower 6, The Gateway, Harbour City, 9 Canton Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong	852-2526-2259
ソウル駐在員事務所	6 th Fl., The Exchange Seoul Bldg., 21 Mugyo-ro, Chung-ku Seoul 04520, Korea	82-2-755-0670
上海駐在員事務所	中華人民共和国 上海市延安西路2201号 上海国際貿易中心2209室	86-21-6219-0600
シンガポール駐在員事務所	1 Marina Boulevard Unit#25-07 One Marina Boulevard Singapore. 018989	65-6222-0115

銀行代理業者

該当ありません。

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 生命保険商品取扱店
W World Business Square (外国為替取扱店) 外 外貨預金取扱店 両 外貨預金・外貨両替取扱店
両 外貨両替取扱店 自両 自動外貨両替機設置店 金 金融商品仲介業務取扱店 信 信託契約代理店業務取扱店
信 信託代理店併営業のみ取扱店 NCB NCBいつでもプラザ (インスタアプランチ)

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

ローン営業室・NCBローンプラザ (住宅ローンを中心とした個人ローン専門相談窓口)

保	住	ローン福岡営業室	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-3-6	092-476-2571
保	住	ローン千早営業室	〒813-0044 福岡市東区千早4-14-32	092-661-1353
保	住	ローン新宮営業室	〒811-0213 福岡市東区和白丘1-22-13	092-608-5330
保	住	ローン天神営業室	〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28	092-734-9190
保	住	ローン福岡南営業室	〒815-0033 福岡市南区大橋1-10-8	092-553-8600
保	住	ローン西新営業室	〒814-0005 福岡市早良区祖原1-1	092-821-8660
保	住	ローン姪浜営業室	〒819-0006 福岡市西区姪浜駅南1-1-17	092-881-7545
保	住	ローン粕屋営業室	〒811-2307 糟屋郡粕屋町原町2-1-23	092-939-4980
保	住	ローン前原営業室	〒819-1116 糸島市前原中央3-18-26	092-321-4979
保	住	ローン二日市営業室	〒818-0072 筑紫野市二日市中央2-1-15	092-923-0233
保	住	ローン春日営業室	〒816-0851 春日市昇町7-70-1	092-558-7324
保	住	ローン北九州営業室	〒803-0812 北九州市小倉北区室町2-5-3	093-591-5701
保	住	ローン小倉南営業室	〒800-0221 北九州市小倉南区下曾根新町10-1	093-471-4981
保	住	ローン北九州西営業室	〒807-0825 北九州市八幡西区折尾1-14-16	093-603-2188
保	住	ローン飯塚営業室	〒820-0081 飯塚市枝国476-4	0948-25-2110
保	住	ローン久留米営業室	〒830-0017 久留米市日吉町16-19	0942-33-6110
保	住	ローン宮崎営業室	〒880-0002 宮崎市中央通3-30	0985-26-2500

NCBローンプラザ・原	〒814-0022 福岡市早良区原6-27-58	092-822-3475
NCBローンプラザ・美しが丘	〒818-0034 筑紫野市美しが丘南7-6-2	092-926-8890
NCBローンプラザ・下関	〒750-0016 下関市細江町1-1-3	083-223-4141

NCBほけんプラザ (保障性保険の専門相談窓口)

保	NCBほけんプラザ・天神	〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28	0120-144-880
保	NCBほけんプラザ・千早	〒813-0044 福岡市東区千早4-14-32	0120-242-277
保	NCBほけんプラザ・笹丘	〒810-0034 福岡市中央区笹丘1-28-74	0120-116-731
保	NCBほけんプラザ・西新	〒814-0005 福岡市早良区祖原1-1	0120-774-060
保	NCBほけんプラザ・宗像	〒811-4184 宗像市くりえいと1-5-1	0120-172-178
保	NCBほけんプラザ・二日市	〒818-0072 筑紫野市二日市中央2-1-15	0120-212-007
保	NCBほけんプラザ・春日	〒816-0851 春日市昇町7-70-1	0120-242-070
保	NCBほけんプラザ・北九州	〒803-0812 北九州市小倉北区室町2-5-3	0120-535-151
保	NCBほけんプラザ・小倉南	〒800-0221 北九州市小倉南区下曾根新町10-1	0120-242-423
保	NCBほけんプラザ・久留米	〒839-0865 久留米市新合川1-2-1	0120-511-886
保	NCBほけんプラザ・下関	〒750-0016 下関市細江町1-1-3	0120-737-303
保	NCBほけんプラザ・宮崎	〒880-0002 宮崎市中央通3-30	0120-242-230

相続相談専用窓口

NCB相続プラザ	〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28	0120-875-123
NCBプレミアラウンジ	〒802-0004 北九州市小倉北区鍛冶町1-5-1	0120-307-774

**ビジネスサポートセンター (中小企業事業者さま向け各種事業資金専門相談窓口)
(創業時の相談専用窓口)**

ビジネスサポートセンター福岡 NCB創業応援サロン (併設)	〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28	092-713-8710
ビジネスサポートセンター北九州 NCB創業応援サロン (併設)	〒802-0004 北九州市小倉北区鍛冶町1-5-1	093-521-6545

《会社概要》

株式会社 長崎銀行			
創 業 日	1912年11月11日	総 資 産	2,780億円
本 店 所 在 地	長崎市米町3番14号	資 本 金	61億円
代 表 者	取締役頭取(代表取締役) 山本 一雄	総 預 金	2,376億円
事 業 内 容	銀行業	総 貸 出 金	2,425億円
店 舗 数	23か店	預り資産残高	463億円
従 業 員 数	251名		

(2018年3月末現在)

《主要な業務内容》

■ 預金業務

● 預 金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っています。

● 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っています。

■ 貸出業務

● 貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っています。

● 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っています。

■ 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っています。

■ 内国為替業務

送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っています。

■ 附帯業務

● 代 理 業 務

- 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- 地方公共団体の公金取扱業務
- 住宅金融支援機構等の代理店業務
- 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- 日本政策金融公庫等の代理貸付業務

● 保護預り及び貸金庫業務

● 債務の保証（支払承諾）

● 公共債の引受

● 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

● 保険商品の窓口販売

● 金融商品仲介業務

長崎銀行 店舗のご案内

(2018年3月末現在)

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 生命保険商品取扱店

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

長崎県

保 投 住	本店営業部	〒850-8666 長崎市栄町3番14	095-825-4161
保 投 住	千歳支店	〒852-8135 長崎市千歳町3番8号サンパーク住吉ビル内	095-849-1130
保 投 住	浦上支店	〒852-8118 長崎市松山町4番32号	095-844-0104
保 投 住	新大工町支店	〒850-0017 長崎市新大工町4番14号	095-826-6361
保 投 住	思案橋支店	〒850-0832 長崎市油屋町4番7号	095-826-7146
保 投 住	滑石支店	〒852-8062 長崎市大園町5番6号	095-856-2161
保 投 住	江川支店	〒850-0992 長崎市江川町195番地	095-878-5115
保 投 住	城山支店	〒852-8034 長崎市城栄町32番3号	095-847-1020
保 投 住	長与支店	〒851-2128 西彼杵郡長与町嬉里郷字六反田701番地	095-883-6221
保 投 住	戸石支店	〒851-0113 長崎市戸石町1739番地6	095-830-1121
保 投 住	時津支店	〒851-2105 西彼杵郡時津町浦郷272番地3	095-840-2230
保 投 住	諫早支店	〒854-0024 諫早市上町3番13号	0957-22-3347
保 投 住	大村支店	〒856-0831 大村市東本町2番地4	0957-52-3181
保 投 住	島原支店	〒855-0802 島原市弁天町1丁目7080番地	0957-62-4121
保 投 住	口之津支店	〒859-2502 南島原市口之津町甲2175番地1	0957-86-4151
保 投 住	有明支店	〒859-1401 島原市有明町湯江甲263番地1	0957-68-1131
保 投 住	西大村支店	〒856-0813 大村市西大村本町324番地7	0957-53-6210
保 投 住	佐世保支店	〒857-0052 佐世保市松浦町4番22号	0956-22-6171
保 投 住	大瀬戸支店	〒857-2302 西海市大瀬戸町瀬戸榎浦郷2278番地26	0959-22-0073

佐賀県

保 投 住	佐賀支店	〒840-0831 佐賀市松原3丁目1番31号	0952-24-2281
保 投 住	有田支店	〒844-0018 西松浦郡有田町本町丙930番地4	0955-42-4104

熊本県

保 投 住	熊本支店	〒860-0807 熊本市中央区下通1丁目8番20号	096-352-7155
保 投 住	八代支店	〒866-0857 八代市出町8番19号（仮店舗）	0965-32-3161

ローンプラザ

住	ながさきローンプラザ	〒850-8666 長崎市栄町1番15号（長崎銀行別館1F）	095-829-4371
---	------------	--------------------------------	--------------

連結ベース	1 役員	51
	2 組織	52
	3 当社グループの概況	53
	当社グループの事業内容・組織構成	53
	関係会社の状況	53
	4 資本金及び株式等の状況	54
	5 当社グループの事業の概況	55
	6 主要な経営指標等の推移	55
	7 連結財務諸表	56
	連結貸借対照表	56
	連結損益計算書及び連結包括利益計算書	57
	連結株主資本等変動計算書	58
	連結キャッシュ・フロー計算書	60
	注記事項：連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	61
	未適用の会計基準等	62
	連結貸借対照表関係	62
	連結損益計算書関係	63
	連結包括利益計算書関係	63
	連結株主資本等変動計算書関係	63
	連結キャッシュ・フロー計算書関係	63
	リース取引関係	64
	金融商品関係	64
	有価証券関係	66
	金銭の信託関係	66
	その他有価証券評価差額金	67
	デリバティブ取引関係	67
	退職給付関係	68
	ストック・オプション等関係	69
	税効果会計関係	69
	資産除去債務関係	69
	セグメント情報	69
	関連当事者情報	70
	1株当たり情報	70
	重要な後発事象	70
	8 リスク管理債権	71
連結ベース	自己資本の充実の状況	72
連結ベース	報酬等に関する開示事項	101

1 役員



取締役会長（代表取締役）
久保田 勇夫



取締役社長（代表取締役）
谷川 浩道

取締役執行役員

川本 惣一

取締役執行役員

高田 聖大

取締役執行役員

浦山 茂

取締役執行役員

入江 浩幸

取締役執行役員

廣田 眞弥

取締役執行役員

村上 英之

取締役監査等委員

友池 精孝

取締役監査等委員（社外）

田中 優次

取締役監査等委員（社外）

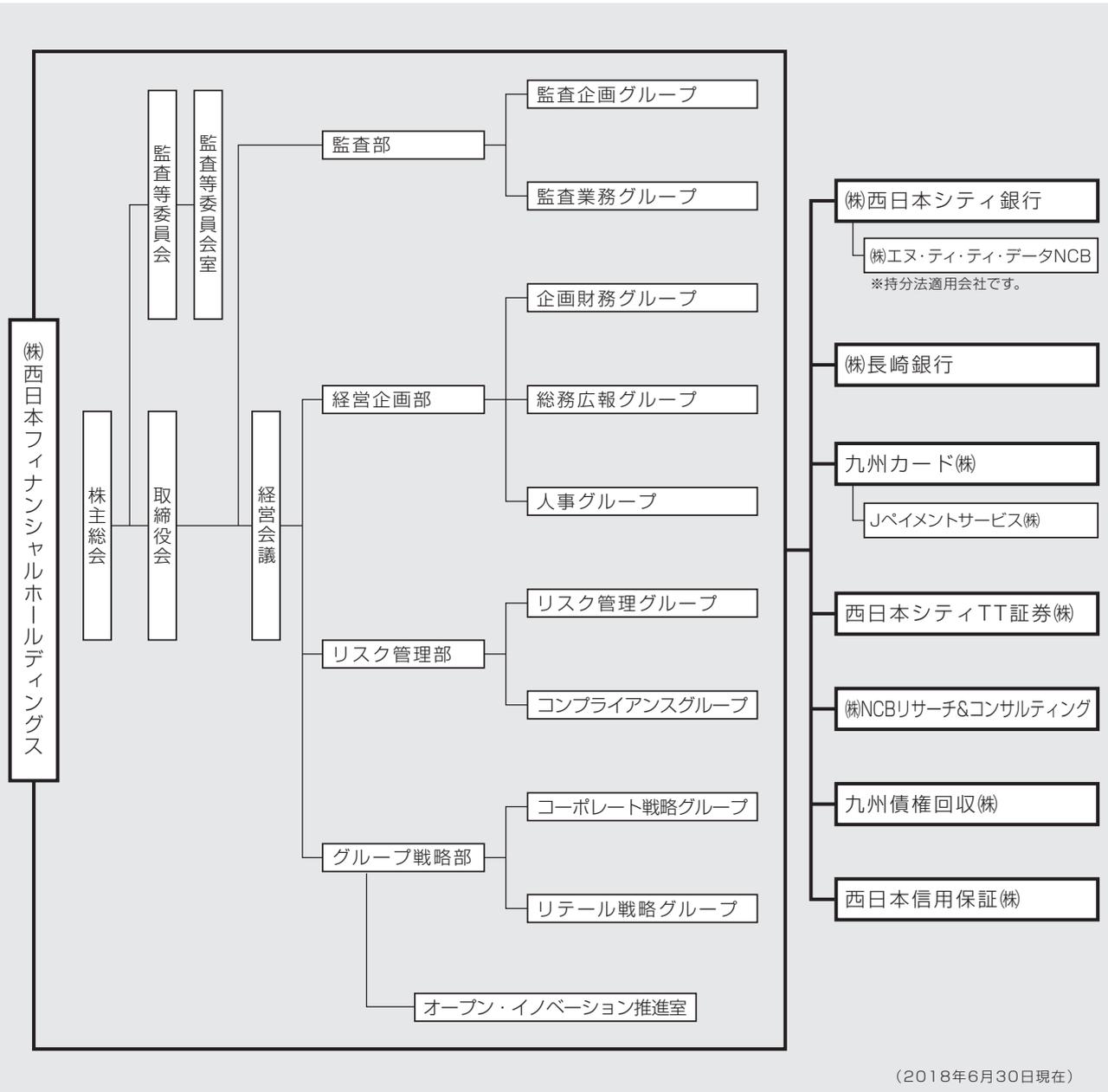
奥村 洋彦

取締役監査等委員（社外）

高橋 伸子

（注）取締役監査等委員 田中優次、奥村洋彦、高橋伸子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
（2018年6月30日現在）

2 組織

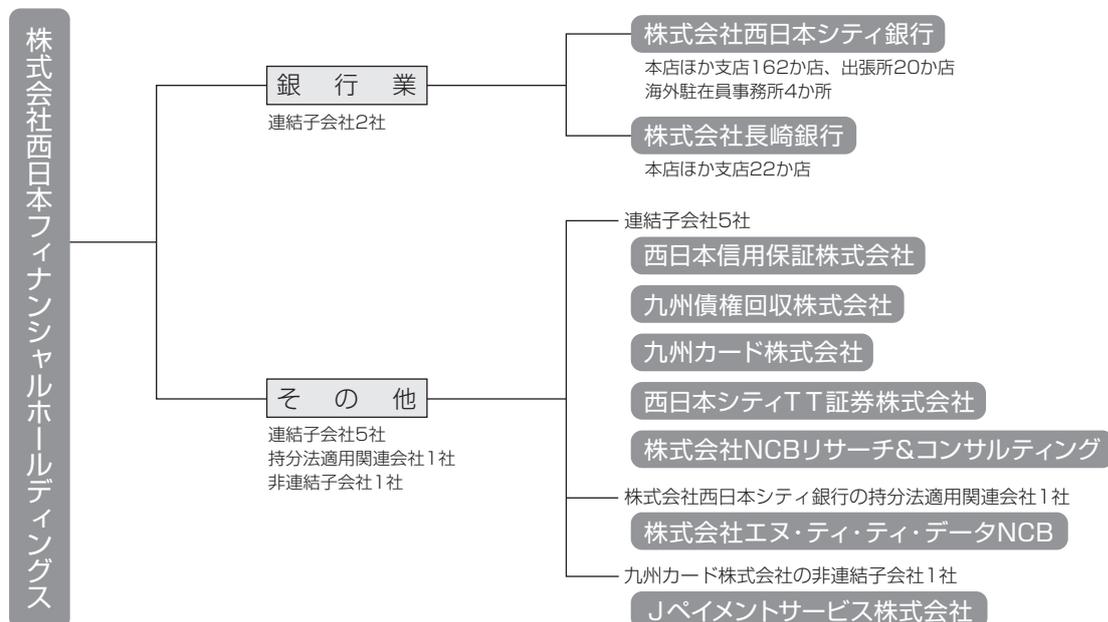


3 当社グループの概況

当社グループの事業内容・組織構成（2018年3月31日現在）

当社グループは、当社、子会社8社及び関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。

なお、前連結会計年度に連結子会社であったNishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited は当連結会計年度において清算終了したため、連結の範囲から除外しています。



関係会社の状況（2018年3月31日現在）

(単位：百万円、%)

名称	所在地	設立年月日	資本金 又は出資金	主な事業内容	議決権の所有割合	
					【当社】	【子会社】
〔連結子会社〕						
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3-1-1	1944年 12月1日	85,745	(銀行業) 銀行業	100.0	[100.0] [—]
株式会社長崎銀行	長崎市栄町3-14	1941年 8月1日	6,121	(銀行業) 銀行業	100.0	[100.0] [—]
西日本信用保証株式会社	福岡市博多区博多駅前3-1-1	1984年 4月24日	50	(その他) 信用保証業	100.0	[100.0] [—]
九州債権回収株式会社	福岡市博多区博多駅前2-5-19	2001年 2月15日	500	(その他) 債権管理回収業	85.0	[85.0] [—]
九州カード株式会社	福岡市博多区博多駅前4-3-18	1980年 7月3日	100	(その他) クレジットカード業 信用保証業	82.1	[82.1] [—]
西日本シティTT証券株式会社	福岡市博多区博多駅前1-3-6	2009年 9月30日	3,000	(その他) 金融商品取引業	60.0	[60.0] [—]
株式会社NCBリサーチ& コンサルティング	福岡市博多区下川端町2-1	1986年 12月5日	20	(その他) 調査研究業 経営相談業	50.0	[40.0] [10.0]
〔持分法適用関連会社〕						
株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB	福岡市博多区博多駅前1-17-21	1985年 1月26日	50	(その他) 情報システム サービス業	30.0	[—] [30.0]

(注) 連結子会社であったNishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limitedは当連結会計年度中に清算終了したため、関係会社に該当しなくなりました。

4 資本金及び株式等の状況

資本金及び株式の総数等

1. 株式の総数

(単位：株)	
種 類	発行可能株式総数
普 通 株 式	300,000,000
計	300,000,000

2. 発行済株式

(単位：株)	
種 類	2018年3月末
普 通 株 式	169,596,955
計	169,596,955

3. 資本金の状況

(単位：百万円)	
2018年3月末	
資 本 金	50,000

大株主の状況 (2018年3月末)

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	17,365	11.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,740	6.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,816	4.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,820	3.11
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	3,861	2.49
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 380578 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE FENES, L-2223 SEINERESSEL, LUXEMBOURG (東京都港区港南二丁目15番1号品川インターシティA棟)	2,923	1.89
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	2,765	1.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,557	1.65
西 日 本 シ テ ィ 銀 行 従 業 員 持 株 会	福岡市博多区博多駅前一丁目3番6号	2,245	1.45
株 式 会 社 り そ な 銀 行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	2,200	1.42
計		55,297	35.78

- (注) 1. 上記のほか、株式会社西日本フィナンシャルホールディングス名義の自己株式15,074千株(発行済株式総数の8.88%)があります。
 2. 前事業年度末現在主要株主であった株式会社西日本シティ銀行は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。
 3. 2016年10月14日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書が、2016年10月14日付で銀行等保有株式取得機構から提出されていますが、当社として2018年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。
 なお、当該報告書の主な内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
銀 行 等 保 有 株 式 取 得 機 構	東京都中央区新川二丁目28番1号	13,355	7.44
計		13,355	7.44

4. 2016年10月14日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書が、2016年10月20日付で三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者から提出されていますが、当社として2018年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。
 なお、当該報告書の主な内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	12,167	6.78
日 興 ア セ ッ ト マ ネ ジ メ ン ト 株 式 会 社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	516	0.29
計		12,684	7.06

5 当社グループの事業の概況

国内経済 2018年3月期におけるわが国経済は、雇用情勢・企業収益の改善を背景に個人消費の持ち直しや設備投資の増加などを受け、緩やかな回復局面が続きました。

地元経済 地元九州の経済は、7月の九州北部豪雨に伴い一時的に観光面への影響がみられたものの、雇用・所得情勢の持ち直しや旺盛な海外需要を背景に生産・輸出が高水準で推移するなど、緩やかな回復基調が継続しました。

金融情勢 為替相場は、1ドル110円～114円の水準を中心に推移していましたが、今年に入って米国のインフレ懸念の台頭に端を発した米国の長期金利の上昇を受け、米国株式市場が調整局面入りしたことに伴いドル安・円高が進行し、当年度末は1ドル106円台となりました。

日経平均株価は、好調な企業業績や10月の衆議院選挙の結果などを受け一時24,000円台まで上昇しましたが、2月に入り株価が世界的に下落したことから、日経平均株価も21,400円台で当年度末を迎えました。

日本の市場金利は、日本銀行の「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」政策が継続する中、10年国債利回りが年度を通じて0%近辺で推移するなど、短期・長期ともに引き続き低位で推移しました。

[預金・譲渡性預金]

預金・譲渡性預金は、前期末比3,262億円増加し、8兆3,452億円となりました。

[貸出金]

貸出金は、前期末比2,377億円増加し、7兆415億円となりました。

[有価証券]

有価証券は、前期末比919億円減少し、1兆5,638億円となりました。

[損益状況]

当期における実質業務純益は、通貨スワップコストの増加等によりその他業務利益が減少したものの、資金利益、役務取引等利益、特定取引利益等の増加により、前期比19百万円増加し、348億9百万円となりました。

経常利益は、株式等関係損益が減少したものの、信用コストの減少等により、前期比69百万円増加し、339億37百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等の増加により、前期比7億46百万円減少し、214億67百万円となりました。

6 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
連結経常収益	145,862	142,613
連結経常利益	33,868	33,937
親会社株主に帰属する当期純利益	22,214	21,467
連結包括利益	28,747	47,161
連結純資産額	511,678	534,895
連結総資産額	9,486,448	9,961,663
自己資本比率	5.14%	5.29%
連結自己資本比率 (国内基準)	9.53%	9.67%

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
 2. 当社は、2016年10月3日設立のため、2016年3月期以前の主要な経営指標等の推移については記載していません。
 3. 当社は、2016年10月3日に共同株式移転の方法により株式会社西日本シティ銀行（以下、「西日本シティ銀行」という。）、株式会社長崎銀行及び西日本信用保証株式会社を株式移転完全子会社とする株式移転完全親会社として設立されました。
 共同株式移転設立完全親会社である当社は、旧親会社で株式移転完全子会社となった西日本シティ銀行の連結財務諸表を引き継いで作成しています。従って2017年3月期（2016年4月1日から2017年3月31日）には、西日本シティ銀行の第2四半期連結累計期間が含まれています。
 4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しています。
 5. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しています。当社は国内基準を採用しています。

7 連結財務諸表

当社グループの会社法第444条第3項に定める連結計算書類は、会社法第396条第1項の規定により新日本有限責任監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人）の監査を受けております。また、当社グループの連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本有限責任監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人）の監査証明を受けております。次の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しております。

連結貸借対照表

■ 資産の部

	(単位：百万円)	
	2017年3月末	2018年3月末
現金預け金 [注記7]	807,097	1,076,592
コーポレート及び買入手形	128	—
買入金銭債権	33,606	35,993
特定取引資産	869	1,142
金銭の信託	850	2,850
有価証券 [注記1、7、13]	1,655,774	1,563,859
貸出金 [注記2～6、8]	6,803,828	7,041,558
外国為替 [注記6]	7,539	8,359
その他の資産 [注記7]	55,567	96,070
有形固定資産 [注記10、11]	121,035	124,793
建物	29,897	36,939
土地 [注記9]	75,828	75,821
リース資産	191	265
建設仮勘定	3,058	267
その他の有形固定資産	12,059	11,501
無形固定資産	5,704	4,198
ソフトウェア	3,908	2,591
のれん	1,228	945
リース資産	27	12
その他の無形固定資産	539	649
退職給付に係る資産	12,328	25,652
繰延税金資産	952	631
支払承諾見返	26,123	23,537
貸倒引当金	△ 44,339	△ 42,958
投資損失引当金	△ 618	△ 618
資産の部合計	9,486,448	9,961,663

■ 負債及び純資産の部

	(単位：百万円)	
	2017年3月末	2018年3月末
預金 [注記7]	7,598,053	7,866,674
譲渡性預金	420,959	478,620
コーポレート及び売渡手形 [注記7]	59,924	64,387
売現先勘定 [注記7]	69,174	100,753
債券貸借取引受入担保金 [注記7]	18,714	27,630
借入金 [注記7]	630,662	748,876
外国為替 [注記12]	89	113
社債 [注記12]	30,000	20,000
その他の負債	91,616	55,006
退職給付に係る負債	811	751
役員退職慰労引当金	248	232
睡眠預金払戻損失引当金	2,420	2,539
偶発損失引当金	1,497	1,409
特別法上の引当金	7	9
繰延税金負債	9,210	21,224
再評価に係る繰延税金負債 [注記9]	15,256	15,000
支払承諾	26,123	23,537
負債の部合計	8,974,769	9,426,768
資本	50,000	50,000
資本剰余金	141,868	134,791
利益剰余金	219,793	236,924
自己株式	△ 15,829	△ 10,668
(株主資本合計)	395,831	411,048
その他の有価証券評価差額金	62,122	79,474
繰延ヘッジ損益	△ 384	△ 33
土地再評価差額金 [注記9]	30,400	30,058
退職給付に係る調整累計額	△ 192	6,927
(その他の包括利益累計額合計)	91,946	116,426
非支配株主持分	23,899	7,420
純資産の部合計	511,678	534,895
負債及び純資産の部合計	9,486,448	9,961,663

(注) 2018年3月末の注記事項には番号を付し、内容を62～63頁に記載しております。

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

■ 連結損益計算書

	(単位：百万円)	
	2017年3月期	2018年3月期
経常収益	145,862	142,613
資金運用収益	101,271	100,419
貸出金利息	85,498	84,759
有価証券利息配当金	14,274	14,086
コールローン利息及び買入手形利息	8	8
預け金利息	191	181
その他の受入利息	1,298	1,383
役員取引等収益	31,745	32,584
特定取引収益	1,222	2,489
その他業務収益	2,667	1,241
その他経常収益	8,956	5,879
貸倒引当金戻入益	—	102
償却債権取立益	240	161
その他の経常収益 [注記1]	8,716	5,615
経常費用	111,994	108,675
資金調達費用	6,327	5,087
預金利息	3,535	2,284
譲渡性預金利息	182	96
コールマネー利息及び売渡手形利息	382	180
売現先利息	659	932
債券貸借取引支払利息	27	206
借入金利息	405	455
社債利息	531	166
その他の支払利息	603	764
役員取引等費用	10,987	11,509
その他業務費用	2,023	2,148
営業経費 [注記2]	85,608	85,238
その他経常費用	7,047	4,691
貸倒引当金繰入額	2,553	—
その他の経常費用 [注記3]	4,494	4,691
経常利益	33,868	33,937
特別利益	75	211
固定資産処分益	75	211
特別損失	1,522	1,726
固定資産処分損	543	587
減損損失	974	1,135
その他の特別損失	3	2
税金等調整前当期純利益	32,422	32,422
法人税、住民税及び事業税	9,979	9,609
法人税等調整額	△ 881	546
法人税等合計	9,098	10,155
当期純利益	23,323	22,266
非支配株主に帰属する当期純利益	1,108	798
親会社株主に帰属する当期純利益	22,214	21,467

(注) 2018年3月期の注記事項には番号を付し、内容を63頁に記載しております。

■ 連結包括利益計算書

	(単位：百万円)	
	2017年3月期	2018年3月期
当期純利益	23,323	22,266
その他の包括利益 [注記1]	5,424	24,894
その他有価証券評価差額金	△ 1,033	17,424
繰延ヘッジ損益	626	350
退職給付に係る調整額	5,830	7,119
包括利益	28,747	47,161
(内 訳)		
親会社株主に係る包括利益	27,590	46,290
非支配株主に係る包括利益	1,156	870

(注) 2018年3月期の注記事項には番号を付し、内容を63頁に記載しております。

連結株主資本等変動計算書

2017年3月期

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	85,745	90,531	207,138	△ 4,189	379,226
当期変動額					
株式移転による変動	△ 35,745	51,567		△ 15,821	—
剰余金の配当			△ 4,697		△ 4,697
親会社株主に帰属する当期純利益			22,214		22,214
自己株式の取得				△ 1,022	△ 1,022
自己株式の処分		△ 2		6	4
自己株式の消却		△ 228	△ 4,968	5,196	—
土地再評価差額金の取崩			106		106
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	△ 35,745	51,336	12,654	△ 11,640	16,605
当期末残高	50,000	141,868	219,793	△ 15,829	395,831

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	63,203	△ 1,011	30,507	△ 6,023	86,676	21,927	487,831
当期変動額							
株式移転による変動							—
剰余金の配当							△ 4,697
親会社株主に帰属する当期純利益							22,214
自己株式の取得							△ 1,022
自己株式の処分							4
自己株式の消却							—
土地再評価差額金の取崩							106
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 1,081	626	△ 106	5,830	5,270	1,971	7,242
当期変動額合計	△ 1,081	626	△ 106	5,830	5,270	1,971	23,847
当期末残高	62,122	△ 384	30,400	△ 192	91,946	23,899	511,678

2018年3月期

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	141,868	219,793	△ 15,829	395,831
当期変動額					
剰余金の配当			△ 4,679		△ 4,679
親会社株主に帰属する当期純利益			21,467		21,467
自己株式の取得				△ 1,916	△ 1,916
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却		△ 7,076		7,076	—
土地再評価差額金の取崩			342		342
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△ 7,076	17,131	5,161	15,216
当期末残高	50,000	134,791	236,924	△ 10,668	411,048

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	62,122	△ 384	30,400	△ 192	91,946	23,899	511,678
当期変動額							
剰余金の配当							△ 4,679
親会社株主に帰属する当期純利益							21,467
自己株式の取得							△ 1,916
自己株式の処分							0
自己株式の消却							—
土地再評価差額金の取崩							342
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,352	350	△ 342	7,119	24,479	△ 16,479	8,000
当期変動額合計	17,352	350	△ 342	7,119	24,479	△ 16,479	23,216
当期末残高	79,474	△ 33	30,058	6,927	116,426	7,420	534,895

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	32,422	32,422
減価償却費	6,615	6,861
減損損失	974	1,135
のれん償却額	189	283
持分法による投資損益(△は益)	△ 111	△ 233
貸倒引当金の増減(△)	2,623	△ 1,381
投資損失引当金の増減額(△は減少)	0	0
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△ 6,972	△ 13,324
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 3,534	△ 60
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	30	△ 15
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	246	118
偶発損失引当金の増減(△)	△ 0	△ 88
資金運用収益	△ 101,271	△ 100,419
資金調達費用	6,327	5,087
有価証券関係損益(△)	△ 4,608	△ 2,343
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 3	△ 4
為替差損益(△は益)	△ 1,293	△ 691
固定資産処分損益(△は益)	468	376
特定取引資産の純増(△)減	414	△ 273
貸出金の純増(△)減	△ 351,874	△ 237,730
預金の純増減(△)	232,344	268,620
譲渡性預金の純増減(△)	23,330	57,661
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	124,392	118,214
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	1,107	△ 88
コールローン等の純増(△)減	△ 1,236	△ 2,258
コールマネー等の純増減(△)	21,601	36,041
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△ 1,178	8,916
外国為替(資産)の純増(△)減	744	△ 819
外国為替(負債)の純増減(△)	15	24
資金運用による収入	104,052	101,776
資金調達による支出	△ 6,766	△ 5,565
その他	2,796	△ 59,777
小計	81,843	212,463
法人税等の支払額	△ 14,869	△ 7,634
営業活動によるキャッシュ・フロー	66,974	204,828
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 206,745	△ 241,402
有価証券の売却による収入	83,218	55,252
有価証券の償還による収入	282,300	296,928
金銭の信託の増加による支出	△ 450	△ 2,000
金銭の信託の減少による収入	1,603	—
有形固定資産の取得による支出	△ 11,879	△ 10,071
有形固定資産の売却による収入	88	966
無形固定資産の取得による支出	△ 1,417	△ 958
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△ 181
投資活動によるキャッシュ・フロー	146,717	98,535
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	△ 18,800	△ 10,000
配当金の支払額	△ 4,697	△ 4,678
非支配株主への配当金の支払額	△ 684	△ 349
非支配株主への払戻による支出	—	△ 17,000
自己株式の取得による支出	△ 1,022	△ 1,916
自己株式の売却による収入	4	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 25,199	△ 33,943
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 5	△ 12
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	188,486	269,407
現金及び現金同等物の期首残高	615,274	803,760
現金及び現金同等物の期末残高 [注記1]	803,760	1,073,168

(注) 2018年3月期の注記事項には番号を付し、内容を63頁に記載しております。

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

連結子会社名は、53頁に記載しているため省略しています。

(連結の範囲の変更)

Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited は、当連結会計年度において清算終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外していますが、清算終了日までの損益計算書については連結しています。

(2) 非連結子会社

会社名 NCB九州6次化応援投資事業有限責任組合
Jペイメントサービス株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名 株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名 NCB九州6次化応援投資事業有限責任組合
Jペイメントサービス株式会社

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しています。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っています。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えています。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っています。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しています。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建物:3年~60年

その他:2年~20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しています。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については零としています。

(5) 繰延資産の処理方法

支出時に全額費用として処理しています。

(6) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しています。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,193百万円です。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しています。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しています。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しています。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しています。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、証券業を営む連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しています。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

銀行業を営む連結子会社の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりです。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、その他の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しています。

(14) リース取引の処理方法

国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っています。ヘッジの有効性評価の方法については、ヘッジ会計に関する運営ルールに則り、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えています。このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えています。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準じた運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っています。

(16) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っています。

(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金です。

(18) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(19) 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しています。

(未適用の会計基準等)

・税効果会計に係る会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直されています。

(2) 適用予定日

2019年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

・収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号 2018年3月30日）

・収益認識に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式 739百万円
出資金 211百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりです。

破綻先債権額 2,214百万円
延滞債権額 108,218百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりです。

3カ月以上延滞債権額 1,624百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりです。

貸出条件緩和債権額 27,558百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりです。

合計額 139,615百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は次のとおりです。

31,142百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
現金預け金	37百万円
有価証券	967,933百万円
計	967,970百万円
担保資産に対応する債務	
預金	11,672百万円
コールマネー及び売渡手形	38,200百万円
売現先勘定	100,753百万円
債券貸借取引受入担保金	27,630百万円
借入金	740,116百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れています。

有価証券	2,644百万円
また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれていますが、その金額は次のとおりです。	
金融商品等差入担保金	47,303百万円
保証金	2,176百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりです。

融資未実行残高	2,016,916百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,978,716百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

※9. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日
1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める近隣の地価公示法（1969年公布法律第49号）及び同条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

6,862百万円

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 72,651百万円

※11. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 7,305百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額) (一百万円)

※12. 社債は、劣後特約付社債です。

劣後特約付社債 20,000百万円

※13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

8,619百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1. その他の経常収益には、次のものを含んでいます。
株式等売却益 2,656百万円
- ※2. 営業経費には、次のものを含んでいます。
給料・手当 32,439百万円
- ※3. その他の経常費用には、次のものを含んでいます。
貸出金償却 2,727百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	28,834百万円
組替調整額	△ 3,154百万円
税効果調整前	25,679百万円
税効果額	△ 8,255百万円
その他有価証券評価差額金	17,424百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△ 436百万円
組替調整額	940百万円
税効果調整前	504百万円
税効果額	△ 153百万円
繰延ヘッジ損益	350百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	8,633百万円
組替調整額	1,609百万円
税効果調整前	10,243百万円
税効果額	△ 3,123百万円
退職給付に係る調整額	7,119百万円
その他の包括利益合計	24,894百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	179,596	—	10,000	169,596	(注) 1
合計	179,596	—	10,000	169,596	
自己株式					
普通株式	23,641	1,454	10,000	15,095	(注) 2
合計	23,641	1,454	10,000	15,095	

(注) 1. 発行済株式数の減少10,000千株は、自己株式の消却によるものです。
2. 自己株式の増加1,454千株は、自己株式の取得1,441千株及び単元未満株式の買取請求13千株によるものであり、自己株式の減少10,000千株は、自己株式の消却10,000千株及び単元未満株式の買取請求0千株によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,142	17.50	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年11月9日 取締役会	普通株式	1,949	12.50	2017年9月30日	2017年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,704	その他 利益剰余金	17.50	2018年3月31日	2018年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,076,592百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△ 3,424百万円
現金及び現金同等物	1,073,168百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース資産の内容
 - (ア) 有形固定資産
主として電算機等です。
 - (イ) 無形固定資産
ソフトウェアです。
- ② リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	1,867	1,527	339
合計	1,867	1,527	339

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっています。

- ② 未経過リース料期末残高相当額等
 - 1年内 77百万円
 - 1年超 262百万円
 - 合計 339百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっています。

- ③ 支払リース料及び減価償却費相当額
 - 支払リース料 77百万円
 - 減価償却費相当額 77百万円
- ④ 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	355百万円
1年超	347百万円
合計	702百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務など銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っており、市場の状況や長短のバランスを勘案して、資金の運用及び調達を行っています。これらの事業を行うため、オフバランス取引を含む銀行全体の資産・負債を対象として、リスクを統合的に把握し、適正にコントロールすることで、合理的かつ効率的なポートフォリオを構築し、収益の極대화・安定化を目指した資産・負債の総合管理(ALM)を実施しています。

また、当社の一部の連結子会社は、銀行業務、クレジットカード業務、信用保証業務、債権管理回収業務を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループの総資産の70%程度を占める貸出金は、主として国内の法人及び個人に対するものであり、契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しています。大口貸出先の信用力の悪化や担保価値の大幅下落、その他予期せぬ問題等が発生した場合、想定外の償却や貸倒引当金の積み増しといった信用コストが増加するおそれがあり、また、資産運用ウェイトからもその影響力は大きく、財政状態及び業績に悪影響を与える可能性があります。

有価証券は、主に株式、債券及び投資信託等であり、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスクを内包しています。市場性のある株式については、マーケットの動向次第では株価の下落により減損または評価損が発生し、債券についても、今後、景気の回復等に伴い金利が上昇した場合、保有する債券に評価損が発生するなど、価格変動リスクを内包しています。

借入金及び社債については、当社グループで、財務内容の悪化等により資金繰りに問題が発生したり、資金の確保に通常より高い金利での資金調達を余儀なくされた場合、また、市場の混乱等による市場取引の中止や、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされた場合、その後の業務展開に影響を受けるなど流動性リスクを内包しています。

デリバティブ取引には、金利スワップ取引、先物為替取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引等があります。これらの取引は、主にオン・バランス資産・負債の市場リスクの管理・軽減を目的としたヘッジ取引であり、一部、トレーディング業務における相場等の短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的としています。ヘッジ取引の内容は、主として、金利スワップによる固定金利貸出等の金利変動リスクに対するヘッジ、及び先物為替・通貨オプション取引等による外貨建資産・負債の為替変動リスクに対するヘッジであり、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として、ヘッジの有効性を評価しています。但し、特例処理によっている金利スワップについては、継続的に特例処理の要件を検討することにより、有効性の評価を省略しています。これらのデリバティブ取引は、金利・為替・株価等の変動により保有ポジションの価値が減少する市場リスク、及び取引の相手方が契約不履行となった時点において損失を被る信用リスクを内包しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループでは、信用リスクが最重要リスクであるとの認識のもと、信用リスク管理の基本的な考え方を定めた「信用リスク管理方針」や与信行動規範である「クレジットポリシー」に基づき、信用リスク管理の強化に取り組んでいます。

個別案件の与信は、厳正な審査基準に基づいた審査を行っているほか、特に一定の基準を超える案件については、融資部の専門スタッフによる高度な審査を通して資産の健全性の維持に努めています。

貸出ポートフォリオについても、「信用格付制度」をベースに「信用リスクの定量分析」や「業種別ポートフォリオ管理」を通して特定の業種や取引先に偏ることのないようリスク分散に留意しています。

また、適正な償却・引当を実施するため、資産の自己査定を行い、監査する独立部署において自己査定の実施状況及びこれに基づく償却・引当の妥当性を監査しています。

② 市場リスクの管理

当社グループでは、市場取引の執行部署(フロントオフィス)と事務処理部署(バックオフィス)を明確に分離し、市場部門から独立した部署をリスク管理担当(ミドルオフィス)として市場取引の損益状況や市場リスク関連規程等の遵守状況をチェックするなど、相互牽制を行う体制を整備しています。

また、BPV、VaR法等の複数のリスク計測手法により、管理手法の高度化を図る一方、市場リスクの許容限度を設定し、許容できる一定の範囲内に市場リスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現に努めています。(市場性リスクに係る定量的情報)

2018年3月31日現在の当社グループ全体の市場リスク量は、32,745百万円です。

そのうち、銀行業を営む連結子会社において算定の対象としている金融商品は、「貸出金」、「預金」、「有価証券」及び「デリバティブ取引」等です。また、当社グループでは、観測期間5年、信頼区間99%、保有期間6カ月のヒストリカルVaRを用いて計測しています。

なお、当社グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しています。実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えています。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当社グループでは、流動性リスクが顕在化した場合、経営破綻やシステミックリスクが発生する懸念もあることから、流動性リスクを重要なリスクのひとつと認識しており、十分な支払準備資産の確保、様々な緊急事態を想定した「コンティンジェンシープラン(危機管理計画書)」の策定等により、流動性リスクに備えています。

日常の資金繰りは、資金繰り管理部門が市場性資金の運用・調達を行い、流動性リスク管理部門が資金繰り状況を確認する等の相互牽制を行う体制を整備し、円滑かつ安定的な資金繰りの維持に努めています。

④ デリバティブ取引に係るリスク管理

デリバティブ取引は、社内規定に則って作成された運営ルールにより執行されています。当該ルールに、デリバティブ取引の範囲、権限、責任、手続、限度額、ロスカットルール及び報告体制に関するルールが明記されており、各種リスク状況は所管部門で管理し、毎月、ALM委員会等で経営陣に報告しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めていません（注2）参照。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	1,076,592	1,076,592	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	57,364	58,533	1,168
その他有価証券	1,490,487	1,490,487	—
(3) 貸出金	7,041,558		
貸倒引当金（*1）	△41,256		
	7,000,301	7,106,552	106,250
資産計	9,624,746	9,732,166	107,419
(1) 預金	7,866,674	7,867,124	450
(2) 譲渡性預金	478,620	478,620	—
(3) コールマネー及び売渡手形	64,387	64,387	—
(4) 売現先勘定	100,753	100,753	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	27,630	27,630	—
(6) 借入金	748,876	742,424	△ 6,451
(7) 社債	20,000	20,113	113
負債計	9,306,943	9,301,055	△ 5,887
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	189	189	—
ヘッジ会計が適用されているもの	771	771	—
デリバティブ取引計	960	960	—

- （*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しています。なお、当初契約期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表しています。売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格もしくは当社グループが合理的に算出した価格を時価としています。投資信託は公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としています。外国証券は取引金融機関及び金融情報提供会社から提示された価格を時価としています。

自行保証付私募債は将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しています。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しています。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しています。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としています。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しています。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いています。なお、当初契約期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び

(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(6) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しています。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(7) 社債

社債の時価は、日本証券業協会が公表している売買参考統計値又は証券会社が公表している価格を時価としています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しています。

（注2） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれていません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式（*1）（*2）	14,470
② 組合出資金（*3）	1,537
合計	16,007

（*1） 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（*2） 当連結会計年度において、非上場株式について5百万円減損処理を行っています。

（*3） 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	971,364	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	9,309	32,597	10,000	6,000	—	—
うち国債	—	25,000	10,000	6,000	—	—
地方債	1,000	5,290	—	—	—	—
社債	8,309	2,307	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	216,617	501,035	216,515	157,482	195,155	29,332
うち国債	97,000	261,200	38,000	26,000	5,000	—
地方債	15,080	13,034	10,365	18,990	23,651	—
社債	76,775	132,325	116,042	58,192	46,786	—
その他	27,762	94,476	52,108	54,299	119,717	29,332
貸出金(*)	1,414,042	1,135,524	984,423	660,639	793,015	1,848,052
合計	2,611,334	1,669,157	1,210,938	824,121	988,171	1,877,384

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1109,997百万円、期間の定めのないもの95,862百万円は含めていません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	7,545,690	265,564	41,643	6,288	7,487	0
譲渡性預金	478,620	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	64,387	—	—	—	—	—
売現先勘定	100,753	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	27,630	—	—	—	—	—
借入金	35,186	180,255	533,251	157	26	—
社債	—	—	—	10,000	10,000	—
合計	8,252,268	445,819	574,894	16,445	17,514	0

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しています。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券を含めて記載しています。

1. 売買目的有価証券

(単位: 百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△ 3	△ 7

2. 満期保有目的の債券

(単位: 百万円)

	2017年3月末			2018年3月末		
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	40,161	41,421	1,259	40,410	1,010
	地方債	12,458	12,663	205	6,319	6,403
	社債	16,510	16,742	231	10,634	10,708
	その他	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—
小計	69,130	70,827	1,697	57,364	58,533	1,168
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—
小計	—	—	—	—	—	
合計	69,130	70,827	1,697	57,364	58,533	1,168

3. その他有価証券

(単位: 百万円)

		2017年3月末			2018年3月末		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	110,079	48,309	61,769	142,540	47,215	95,324
	債券	1,028,595	1,019,632	8,962	837,086	830,609	6,476
	国債	556,115	551,340	4,774	432,024	428,908	3,116
	地方債	61,612	61,377	234	38,533	38,393	140
	社債	410,867	406,913	3,953	366,527	363,307	3,220
	その他	231,185	212,272	18,912	122,842	105,514	17,327
	外国債券	163,527	160,996	2,531	63,207	61,965	1,241
	その他	67,657	51,276	16,381	59,635	43,549	16,086
	小計	1,369,859	1,280,215	89,644	1,102,468	983,340	119,128
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,650	5,819	△ 1,169	5,387	6,138	△ 751
	債券	98,284	98,779	△ 495	114,110	114,430	△ 319
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	40,769	41,086	△ 317	43,351	43,563	△ 211
	社債	57,514	57,693	△ 178	70,759	70,867	△ 107
	その他	97,129	98,505	△ 1,376	268,520	274,295	△ 5,775
	外国債券	51,790	52,241	△ 451	190,608	193,878	△ 3,269
	その他	45,338	46,263	△ 924	77,912	80,417	△ 2,505
	小計	200,063	203,105	△ 3,041	388,018	394,865	△ 6,846
合計	1,569,923	1,483,320	86,602	1,490,487	1,378,205	112,282	

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位: 百万円)

	2017年3月期			2018年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,739	1,029	150	1,991	2,662	0
債券	—	—	—	120	1	—
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	120	1	—
その他	28,421	5,283	1,249	14,670	107	298
外国債券	12,261	—	806	7,816	75	277
その他	16,159	5,283	443	6,854	32	20
合計	31,160	6,312	1,399	16,782	2,771	298

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外については、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しています。
前連結会計年度における減損処理額は社債29百万円です。当連結会計年度における減損処理額は社債12百万円です。当該有価証券の減損処理については、時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するもの、かつ時価の回復可能性があるものと認められるもの以外について実施しています。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位: 百万円)

	2017年3月末			うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額		
その他の金銭の信託	850	850	—	—	—

(単位：百万円)

2018年3月末				
連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	2,850	2,850	—	—

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)		
	2017年3月末	2018年3月末
評価差額	86,602	112,282
その他有価証券	86,602	112,282
その他の金銭の信託	—	—
(△)繰延税金負債	24,182	32,437
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	62,420	79,844
(△)非支配株主持分相当額	297	369
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—	—
その他有価証券評価差額金	62,122	79,474

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

2017年3月末					
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	
取引所	金利先物 売 建	—	—	—	
	金利先物 買 建	—	—	—	
	金利オプション 売 建	—	—	—	
	金利オプション 買 建	—	—	—	
店頭	金利先渡契約 売 建	—	—	—	
	金利先渡契約 買 建	—	—	—	
	金利スワップ 受取固定・支払変動	44,627	38,627	923	923
	金利スワップ 受取変動・支払固定	44,627	38,627	△ 667	△ 667
	金利スワップ 受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション 売 建	—	—	—	
	金利オプション 買 建	—	—	—	
	その他 売 建	—	—	—	
	その他 買 建	—	—	—	
合計			255	255	

(単位：百万円)

2018年3月末					
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	
取引所	金利先物 売 建	—	—	—	
	金利先物 買 建	—	—	—	
	金利オプション 売 建	—	—	—	
	金利オプション 買 建	—	—	—	
店頭	金利先渡契約 売 建	—	—	—	
	金利先渡契約 買 建	—	—	—	
	金利スワップ 受取固定・支払変動	37,793	37,529	814	814
	金利スワップ 受取変動・支払固定	37,793	37,529	△ 589	△ 589
	金利スワップ 受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション 売 建	—	—	—	
	金利オプション 買 建	—	—	—	
	その他 売 建	—	—	—	
	その他 買 建	—	—	—	
合計			225	225	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しています。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

2017年3月末					
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	
取引所	通貨先物 売 建	—	—	—	
	通貨先物 買 建	—	—	—	
	通貨オプション 売 建	—	—	—	
	通貨オプション 買 建	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	93,938	49,453	△ 18	△ 18
	為替予約 売 建	6,416	201	△ 122	△ 122
	為替予約 買 建	4,399	172	158	158
	通貨オプション 売 建	98,592	55,040	△ 3,043	△ 132
	通貨オプション 買 建	98,592	55,040	3,043	929
	その他 売 建	—	—	—	—
	その他 買 建	—	—	—	
合計			17	814	

(単位：百万円)

2018年3月末					
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	
取引所	通貨先物 売 建	—	—	—	
	通貨先物 買 建	—	—	—	
	通貨オプション 売 建	—	—	—	
	通貨オプション 買 建	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	141,010	24,802	△ 209	△ 209
	為替予約 売 建	12,219	182	258	258
	為替予約 買 建	7,671	127	△ 84	△ 84
	通貨オプション 売 建	77,457	46,951	△ 2,824	△ 225
	通貨オプション 買 建	77,457	46,951	2,824	884
	その他 売 建	—	—	—	—
	その他 買 建	—	—	—	
合計			△ 35	623	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しています。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

2017年3月末				
原則的処理方法	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
	受取固定・支払変動	—	—	—
	受取変動・支払固定	16,267	16,267	△ 528
	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—
	受取変動・支払固定	203,020	173,035	(注) 2
	金利オプション	5,000	—	—
合計				△ 528

(単位：百万円)

		2018年3月末		
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	主なヘッジ対象			
	金利スワップ			
	受取固定・支払変動	—	—	—
	受取変動・支払固定	15,404	15,404	△ 54
	金利先物	—	—	—
金利スワップの特例処理	主なヘッジ対象			
	金利スワップ			
	受取固定・支払変動	—	—	
	受取変動・支払固定	170,769	167,364	(注) 2
	金利オプション	—	—	
合計			△ 54	

(注) 1. 時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しています。また、金利オプションの支払プレミアムの残存額は2017年3月末2百万円です。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

		2017年3月末		
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	主なヘッジ対象			
	通貨スワップ			
	為替予約	44,245	—	△ 284
合計			△ 284	

(単位：百万円)

		2018年3月末		
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	主なヘッジ対象			
	通貨スワップ			
	為替予約	38,481	—	825
合計			825	

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっています。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

国内の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度です。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。なお、連結子会社である株式会社西日本シティ銀行の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されています。

退職一時金制度(非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当連結会計年度末現在、国内の連結子会社全体で退職一時金制度については6社、企業年金基金は2社、確定拠出年金制度は1社が有しています。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
退職給付債務の期首残高	70,499	70,357
勤務費用	2,203	2,129
利息費用	617	616
数理計算上の差異の発生額	1,034	△ 104
退職給付の支払額	△ 3,995	△ 3,856
その他	—	—
退職給付債務の期末残高	70,357	69,142

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
年金資産の期首残高	71,509	81,875
期待運用収益	2,352	2,694
数理計算上の差異の発生額	7,097	8,529
事業主からの拠出額	2,911	2,914
従業員からの拠出額	154	152
退職給付の支払額	△ 2,150	△ 2,122
その他	—	—
年金資産の期末残高	81,875	94,044

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
積立型制度の退職給付債務	69,955	68,686
年金資産	△ 81,875	△ 94,044
	△ 11,919	△ 25,358
非積立型制度の退職給付債務	402	456
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 11,517	△ 24,901

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
退職給付に係る負債	811	751
退職給付に係る資産	△ 12,328	△ 25,652
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 11,517	△ 24,901

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
勤務費用	2,047	1,976
利息費用	617	616
期待運用収益	△ 2,352	△ 2,694
数理計算上の差異の費用処理額	2,324	1,609
その他	441	387
確定給付制度に係る退職給付費用	3,078	1,895

(注) 1. 企業年金基金等に対する従業員拠出額を控除しています。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
数理計算上の差異	8,387	10,243
合計	8,387	10,243

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
未認識数理計算上の差異	284	9,959
合計	284	9,959

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	2017年3月末	2018年3月末
債 券	28%	25%
株 式	59%	63%
現 金 及 び 預 金	1%	1%
そ の 他	12%	11%
合 計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度27%、当連結会計年度30%含まれています。また、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度23%、当連結会計年度25%含まれています。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	2017年3月末	2018年3月末
割 引 率	主として0.893%	主として0.893%
長 期 期 待 運 用 収 益 率	主として3.3%	主として3.3%
予 想 昇 給 率	主として3.71%	主として3.36%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円です。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
繰 延 税 金 資 産		
貸倒引当金損算入限度超過額	13,944	13,768
退職給付に係る負債	3,987	57
減価償却の償却超過額	1,831	2,024
税務上の繰越欠損金	289	115
そ の 他	8,371	8,425
繰 延 税 金 資 産 小 計	28,423	24,391
評 価 性 引 当 額	△ 7,610	△ 7,657
繰 延 税 金 資 産 合 計	20,813	16,733
繰 延 税 金 負 債		
固定資産圧縮積立金	△ 1	△ 1
会社分割に伴う有価証券評価損等	△ 35	△ 35
退職給付信託設定益	△ 3,647	△ 3,647
資産除去債務	△ 42	△ 38
譲渡損益調整勘定	△ 1,081	△ 1,081
持分法適用会社留保金	△ 79	△ 83
その他有価証券評価差額金	△ 24,182	△ 32,437
繰 延 税 金 負 債 合 計	△ 29,071	△ 37,326
繰延税金資産(負債)の純額	△ 8,257	△ 20,592

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「退職給付に係る負債」に含めていた「退職給付信託設定益」及び「その他」に含めていた「持分法適用会社留保金」は、開示の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度において、「退職給付に係る負債」に表示していた339百万円は、「退職給付に係る負債」3,987百万円、「退職給付信託設定益」△3,647百万円として、「その他」に表示していた8,291百万円は、「その他」8,371百万円、「持分法適用会社留保金」△79百万円として組替えています。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

	2017年3月末
法 定 実 効 税 率	30.7
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.6
住 民 税 均 等 割 等	0.3
譲 渡 損 益 調 整 勘 定	3.3
評 価 性 引 当 額 の 増 加	△ 6.7
そ の 他	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.0

2018年3月末

当該差異が法定実効税率の5/100以下のため、記載を省略しています。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループの営業店舗等の不動産賃貸借契約および事業用定期借地権契約に伴う原状回復義務等に関し資産除去債務を計上しています。また、石綿障害予防規則等に基づき、一部の店舗に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該建物の減価償却期間(主に39年)と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り(主に2.304%)を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	2017年3月末	2018年3月末
期首残高	843百万円	849百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	33百万円	10百万円
時の経過による調整額	13百万円	11百万円
資産除去債務の履行による減少額	40百万円	86百万円
期末残高	849百万円	785百万円

(セグメント情報)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入り可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、連結子会社7社及び関連会社1社で構成され、銀行業務を中心とした金融サービスに係る事業を行っています。

従って、当社グループは、金融業に係るサービス別のセグメントから構成されており、株式会社西日本シティ銀行及び株式会社長崎銀行で構成される「銀行業」を報告セグメントとしています。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っています。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値です。またセグメント間の内部経常収益は一般的な取引と同様の取引条件に基づいています。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	2017年3月期				
	報告セグメント 銀行業	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	134,140	11,722	145,862	-	145,862
セグメント間の内部経常収益	7,327	12,696	20,023	△ 20,023	-
計	141,467	24,419	165,886	△ 20,023	145,862
セグメント利益	34,409	11,774	46,183	△ 12,315	33,868
セグメント資産	9,449,568	498,696	9,948,264	△ 461,816	9,486,448
セグメント負債	8,979,476	48,673	9,028,149	△ 53,379	8,974,769
その他の項目					
減価償却費	6,385	229	6,615	-	6,615
資金運用収益	99,150	8,957	108,107	△ 6,835	101,271
資金調達費用	6,984	80	7,064	△ 736	6,327
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	13,042	254	13,296	-	13,296

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務、金融商品取引業務等の金融関連業務を含んでいます。
 3. セグメント利益、セグメント資産、セグメント負債、資金運用収益及び資金調達費用の調整額の主な内訳はセグメント間取引消去です。
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

(単位：百万円)

	2018年3月期				
	報告セグメント 銀行業	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	129,286	13,326	142,613	-	142,613
セグメント間の内部経常収益	15,329	11,349	26,678	△ 26,678	-
計	144,616	24,676	169,292	△ 26,678	142,613
セグメント利益	41,801	11,143	52,945	△ 19,007	33,937
セグメント資産	9,947,861	485,941	10,433,803	△ 472,139	9,961,663
セグメント負債	9,410,723	81,268	9,491,992	△ 65,224	9,426,768
その他の項目					
減価償却費	6,630	230	6,861	-	6,861
資金運用収益	98,671	7,524	106,196	△ 5,777	100,419
資金調達費用	5,255	126	5,382	△ 295	5,087
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	10,780	248	11,029	-	11,029

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務、金融商品取引業務等の金融関連業務を含んでいます。
 3. セグメント利益、セグメント資産、セグメント負債、資金運用収益及び資金調達費用の調整額の主な内訳はセグメント間取引消去です。
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

- (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
 関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。
 (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
 関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。
 (ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
 関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。
 (エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
 関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

- (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
 関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

- (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
 関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。
 (ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
 関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。
 (エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

■ 2017年3月期

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社 高田興産	福岡市 中央区	4	不動産 賃貸業	-

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
当社取締役高田聖大の近親者が議決権の過半数を所有	資金の貸付	-	貸出金	54

- (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
 取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引条件と同様の条件によっております。

■ 2018年3月期

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
 記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

(単位：円)

	2017年3月期	2018年3月期
1株当たり純資産額	3,127.67	3,414.04
1株当たり当期純利益	142.24	137.78

- (注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
純資産の部の合計額	511,678	534,895
純資産の部の合計額から控除する金額	23,899	7,420
うち非支配株主持分	23,899	7,420
普通株式に係る期末の純資産額	487,778	527,474
1株当たり純資産額の算定に用いた期末の普通株式の数	155,955千株	154,501千株

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	22,214	21,467
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	22,214	21,467
普通株式の期中平均株式数	156,171千株	155,811千株

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載していません。
 4. 普通株式の期中平均株式数は、当社が2016年10月3日に共同株式移転により設立された会社であるため、会社設立前の2016年4月1日から2016年10月2日までの期間については、株式会社西日本シティ銀行の期中平均株式数に株式移転比率を乗じた数値を用いて計算し、2016年10月3日から2017年3月31日までの期間については、当社の期中平均株式数を用いて計算しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

8 リスク管理債権

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
破綻先債権	1,778	2,214
延滞債権	113,541	108,218
3か月以上延滞債権	936	1,624
貸出条件緩和債権	33,360	27,558
リスク管理債権計	149,617	139,615

自己資本の充実の状況

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）」に基づき、自己資本の充実の状況について、以下のとおり開示しています。

I. 自己資本の構成に関する開示事項（連結）

II. 定性的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する事項
2. 自己資本調達手段の概要
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
4. 信用リスクに関する事項
5. 信用リスク削減手法に関する事項
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
7. 証券化エクスポージャーに関する事項
8. マーケット・リスクに関する事項
9. オペレーショナル・リスクに関する事項
10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
11. 金利リスクに関する事項

III. 定量的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する事項
2. 自己資本の充実度に関する事項
3. 信用リスクに関する事項
4. 信用リスク削減手法に関する事項
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
6. 証券化エクスポージャーに関する事項
7. マーケット・リスクに関する事項
8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
10. 金利リスクに関する事項

自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号、以下「持株自己資本比率告示」という。）」に定められた算式に基づいて算出しています。

当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては基礎的内部格付手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しています。

自己資本の充実の状況

I. 自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円）

項 目	2017年3月末		2018年3月末	
	経過措置による不算入額		経過措置による不算入額	
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	393,087		408,343	
うち、資本金及び資本剰余金の額	191,868		184,791	
うち、利益剰余金の額	219,793		236,924	
うち、自己株式の額 (△)	15,829		10,668	
うち、社外流出予定額 (△)	2,744		2,704	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 115		5,541	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△ 115		5,541	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	205		253	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,267		1,192	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,267		1,192	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	37,093		20,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	14,382		12,165	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,680		5,721	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	451,600		453,220	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,089	1,240	2,749	450
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	1,228	—	945	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,861	1,240	1,803	450
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	17	11	18	4
適格引当金不足額	32,770	—	28,406	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	5,815	3,877	15,162	3,790
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	9	6	10	2
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	41,703		46,346	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	409,897		406,873	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	4,087,392		4,002,628	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	12,825		12,000	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1,240		450	
うち、繰延税金資産	11		4	
うち、退職給付に係る資産	3,877		3,790	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 80		△ 6	
うち、上記以外に該当するものの額	7,776		7,761	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	206,049		202,969	
信用リスク・アセット調整額	7,232		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	4,300,674		4,205,597	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.53%		9.67%	

II. 定性的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下、「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
相違点はありません。
- (2) 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
連結グループのうち、連結子会社の数は7社です。それぞれの名称及び主要な業務の内容は以下のとおりです。
なお、Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limitedは、当連結会計年度において清算終了したため、連結の範囲から除外しています。

名称	業務の内容
株式会社西日本シティ銀行	銀行業
株式会社長崎銀行	銀行業
西日本信用保証株式会社	信用保証業
九州債権回収株式会社	債権管理回収業
九州カード株式会社	クレジットカード業・信用保証業
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業
株式会社NCBリサーチ&コンサルティング	調査研究業・経営相談業

- (3) 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
比例連結の方法を適用している金融業務を営む関連法人等は該当ありません。
- (4) 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
①持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの
該当ありません。
②持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるもの
該当ありません。
- (5) 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
該当ありません。

2. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（その額の全額又は一部が持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要は、以下のとおりです。

■2017年3月末

(1) 普通株式	
発行者	株式会社西日本フィナンシャルホールディングス
銘柄、名称又は種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	176,038百万円
(2) 優先出資証券	
発行者	Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited
銘柄、名称又は種類	非累積型・固定変動配当 優先出資証券
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	17,000百万円
額面総額	17,000百万円
償還期限の有無	無
その日付	—
償還等を可能とする特約の有無	有
初回償還可能日及びその償還金額	2017年7月15日 全額又は一部
特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	税務事由又は資本事由の発生 全額
任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	2017年7月15日以降の各配当支払日 全額又は一部
配当率又は利率	3.94% (2017年7月まで固定配当率) 2017年7月以降は変動配当率
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
元本の削減に係る特約の有無	無
配当の制限	配当は、各配当支払日に以下の事由が発生している場合に減額又は停止される。 ・支払不能証明書が提出されている場合 ・配当不払指示・配当減額指示が出されている場合 ・分配制限の適用を受ける場合 ・配当制限の適用を受ける場合 ・支払日が監督期間に属する場合 ・支払日が清算期間に属する場合
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	有

(注) 2017年7月18日に償還済みです。

(3) 期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）

発行者	①～③株式会社西日本シティ銀行
銘柄、名称又は種類	①株式会社西日本シティ銀行第5回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付） ②株式会社西日本シティ銀行第9回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付） ③株式会社西日本シティ銀行第10回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	20,093百万円
額面総額	①10,000百万円、②10,000百万円、③10,000百万円
償還期限の有無	有
その日付	①2017年4月17日、②2023年12月27日、 ③2025年12月16日
償還等を可能とする特約の有無	①無、②～③有
初回償還可能日及びその償還金額	②2018年12月27日 10,000百万円 ③2020年12月16日 10,000百万円
特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	—
任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	②2018年12月27日以降の各配当支払日 10,000百万円 ③2020年12月16日以降の各配当支払日 10,000百万円
配当率又は利率	①2.70% ②当初5年間0.67%、5年経過以降6カ月ユーロ円 LIBOR+1.76% ③当初7年間0.87%、7年経過以降6カ月ユーロ円 LIBOR+1.78%
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
元本の削減に係る特約の有無	無
配当等停止条項の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	①無、②～③有

(4) 非支配株主持分

発行者	株式会社西日本シティTT証券 他
銘柄、名称又は種類	普通株式 等
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	5,885百万円

■2018年3月末

(1) 普通株式	
発行者	株式会社西日本フィナンシャルホールディングス
銘柄、名称又は種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	174,123百万円
(2) 期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	
発行者	①～②株式会社西日本シティ銀行
銘柄、名称又は種類	①株式会社西日本シティ銀行第9回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付） ②株式会社西日本シティ銀行第10回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	20,000百万円
額面総額	①10,000百万円、②10,000百万円
償還期限の有無	有
その日付	①2023年12月27日、②2025年12月16日
償還等を可能とする特約の有無	有
初回償還可能日及びその償還金額	①2018年12月27日 10,000百万円 ②2020年12月16日 10,000百万円
特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	—
任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	①2018年12月27日以降の各配当支払日 10,000百万円 ②2020年12月16日以降の各配当支払日 10,000百万円
配当率又は利率	①当初5年間0.67%、5年経過以降6カ月ユーロ円 LIBOR+1.76% ②当初7年間0.87%、7年経過以降6カ月ユーロ円 LIBOR+1.78%
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
元本の削減に係る特約の有無	無
配当等停止条項の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	有
(3) 非支配株主持分	
発行者	株式会社西日本シティTT証券 他
銘柄、名称又は種類	普通株式 等
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	5,975百万円

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社グループは、経営の健全性及び適切性確保の観点から、自己資本の充実度に関し、以下の評価方法により、当社グループが抱えるリスクに見合った十分な自己資本を確保していることを確認しています。

(1) 統合的リスク管理

当社グループが抱える各種リスク、さらには、グループ内のリスクの波及など、個々のグループ会社では対応できないグループ体制特有のリスクを総体的に把握し、当社グループの経営体力（自己資本）と比較・対照することによって評価・管理しています。

(2) 自己資本管理

①リスク資本配賦

統合的リスク管理の枠組みのもとで、グループ各社にリスク資本を配賦しています。具体的には、当社の連結自己資本（劣後債等を除くコア資本）を配賦原資とし、グループ各社に信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクのカテゴリーごとにリスク資本を配賦しています。また、配賦しているリスク資本の範囲内にリスク量が収まっていることを確認しています。

②ストレス・テスト

経済状況の悪化や市場環境の変化など、信用リスクに係るエクスポージャーに好ましくない効果を与える事態の発生または経済状況の将来変化といったストレス・シナリオを策定し、それらのシナリオに基づくストレス・テストを通じ、現在価値の変化額が自己資本比率へ及ぼす影響（ストレス耐性）や自己資本のバッファの十分性を確認しています。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①信用リスク管理の方針

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当社は、信用リスクを当社グループにおける最重要リスクと捉え、「リスク管理規程」に「信用リスク管理方針」を定め、グループ各社はこれに基づいて、与信取引に係る信用リスクを客観的かつ計量的に把握するなど、適切な与信ポートフォリオ管理に努めています。

②手続の概要

i) リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢

当社は、リスク管理関連事項を一元管理する部署として「リスク管理部」を設置し、当社グループのリスク管理の状況を定期的にモニタリングしています。また、必要に応じて改善指示を行うなど実効性確保に努めています。

グループ各社は、自社の業務のリスク特性に応じて、「ALM委員会」「オペレーショナル・リスク委員会」等の協議機関を設置し、組織横断的にリスク管理に関する協議及び評価を定期的に行っています。

ii) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、基準期末の自己査定結果による債務者区分に応じて、あらかじめ定める方法により計上しています。ただし、国及び地方公共団体に対する債権については、貸倒引当金計上の対象とはしていません。

a) 一般貸倒引当金

正常先・要注意先・要管理先の債権額に対して、所定の予想損失率を乗じた額を一般貸倒引当金として計上しています。なお、予想損失率は、過去の一定期間における貸倒実績率等を基に、将来見込等の必要な修正を加えて算出しています。

b) 個別貸倒引当金

破綻懸念先の債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分に対して、所定の予想損失率を乗じた額を個別貸倒引当金として計上しています。なお、予想損失率は、過去の一定期間における貸倒実績率等を基に、将来見込等の必要な修正を加えて算出しています。

実質破綻先・破綻先については、債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分の全額を個別貸倒引当金として計上しています。

[貸倒引当金の計上基準の概要]

引当金の種類	計上基準
債務者区分	
一般貸倒引当金	
正常先	債権額に対し、貸倒実績率等に基づき算出した今後1年間の予想損失額を計上
要注意先	
要管理先	
個別貸倒引当金	
破綻懸念先	債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分に対し、貸倒実績率等に基づき算出した今後3年間の予想損失額を計上
実質破綻先	債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分に対し、全額を計上
破綻先	

なお、要注意先、要管理先及び破綻懸念先で一定金額以上等の債権について、DCF法^(注)による予想損失額を計上しています。

(注) 「DCF法」とは、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権について、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法です。

iii) 信用リスクの算出にあたり、基礎的内部格付手法の適用除外とするエクスポージャーの性質及びエクスポージャーを適切な手法に完全に移行させるための計画

当社及び西日本シティ銀行、その他グループ会社の一部の資産について「基礎的内部格付手法」を適用し信用リスク・アセットの額を算出しています。一方、エクスポージャーの額が僅少な資産やリスク管理の観点から重要性が乏しいと判断される資産については、「標準的手法」を適用し信用リスク・アセットの額を算出しています。

なお、長崎銀行については、将来的に「基礎的内部格付手法」を適用する予定としています。各社ごとの適用手法は下表のとおりです。

また、Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limitedは、当連結会計年度において清算結了したため、連結の範囲から除外しています。

グループ各社	適用手法
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	基礎的内部格付手法 ※1
株式会社西日本シティ銀行	
株式会社長崎銀行	標準的手法 ※2
西日本信用保証株式会社	標準的手法 ※3
九州債権回収株式会社	標準的手法
九州カード株式会社	標準的手法 ※3
西日本シティTT証券株式会社	標準的手法
株式会社NCBリサーチ&コンサルティング	標準的手法
株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB ※4	標準的手法

※1 一部の資産については「標準的手法」を適用しています。

※2 2020年3月期を目処に「基礎的内部格付手法」を適用する予定です。

※3 求償債権については「基礎的内部格付手法」を適用しています。

※4 株式会社西日本シティ銀行の持分法適用関連会社です。

(2) 標準的手法のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

標準的手法のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、エクスポージャーの種類にかかわらず以下のとおりです。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S & Pグローバル・レーティング (S & P)

(3) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて

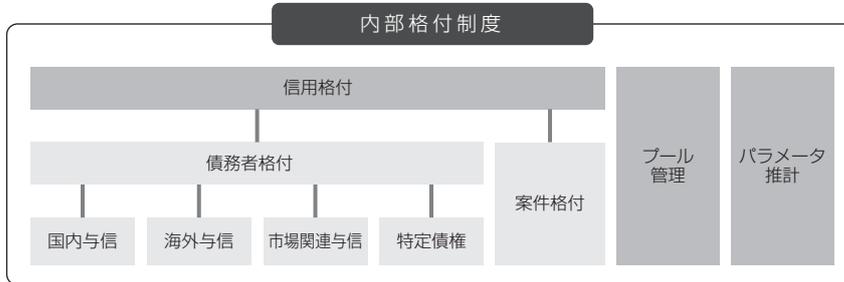
①使用する内部格付手法の種類

基礎的内部格付手法を適用しています。

②内部格付制度の概要

当社グループの内部格付制度は、「信用格付」、「プール管理」及び「パラメータ推計」を総称しています。なお、「信用格付」は、「債務者格付」及び「案件格付」から構成され、更に「債務者格付」は、「国内与信」、「海外与信」、「市場関連与信」及び「特定債権」から構成されています。

[内部格付制度の体系図]



i) 信用格付

a) 債務者格付

主に、一定の与信額以上の一般事業法人、個人事業主、国・地公体・政府関係機関、金融機関等を対象として、明確かつ客観的な基準に基づき信用リスクを評価し格付を付与しています。

[債務者格付と債務者区分、デフォルトの対応関係]

債務者格付			信用リスク管理上の債務者区分	自己資本比率算定上のデフォルト区分
格付ランク	リスクの水準	定義		
81	リスクなし	中央政府、地方公共団体	非区分先	非デフォルト
82	リスク僅少	政府関係機関		
83		信用保証協会		
1	リスク僅少	債務履行の確実性は高い水準にある	正常先	
2	リスク少	債務履行の確実性は十分である		
3	平均水準より良好	債務履行の確実性は認められるが、将来環境が大きく変化した場合、その影響を受ける可能性がある		
4	平均水準	債務履行の可能性は当面問題ないが、将来環境が変化した場合、その影響を受ける可能性が強い		
5	平均水準より劣る（許容可能レベル）	債務履行の可能性は当面問題ないが、将来安全であるとは言えない		
6		財務内容が相対的に低位にあり、環境が変化した場合、上位の格付に比べ債務履行能力が低下する可能性がより強い		
7	予防的管理段階	弁済状況、財務内容等に照らして債務履行能力に多少の懸念があり、注意を要する	要注意先	
8		弁済状況、財務内容等に照らして債務履行能力に懸念があり、注意を要する		
9		弁済状況、財務内容等に照らして債務履行能力に相当の懸念があり、注意を要する		
10	重要管理段階	3か月以上延滞債権または貸出条件緩和債権を有し、今後の管理には特段の注意を要する	要管理先	
11		現状、経営難の状態にあり、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる	破綻懸念先	
12	リスク顕在化	深刻な経営難の状態にあり、実質的に経営破綻に陥っている	実質破綻先	
13		経営破綻に陥っている	破綻先	

b) 案件格付

債務者格付を付与している先を対象に、デフォルト発生時の損失可能性に基づく格付を付与しています。

ii) プール管理

主に、個人向けローン及び小規模の事業性信用を対象に、個々の債務者や取引のリスク、延滞状況等に基づき同一のリスク特性を持つグループ（プール）に区分し、グループごとに信用リスクを評価・管理しています。

iii) パラメータ推計

当社グループが採用している基礎的内部格付手法で使用するパラメータについては、過去の内部実績データを基に保守的な修正を加え、格付ごとのPDの推計とプール区分ごとのPD、LGD及びEADを推計しています。

また、これらの各パラメータ推計値を使用して自己資本比率算定上の信用リスク・アセットの額を算出しています。

パラメータ	定義
PD (Probability of Default : デフォルト率)	一年間に債務者がデフォルトする確率
LGD (Loss Given Default : デフォルト時損失率)	デフォルトした時点での損失見込額の割合
EAD (Exposure At Default : デフォルト時与信額)	デフォルトした時点での与信額 コミットメントラインなどの極度枠を設定している商品の場合、基準日時点の残高、未収利息に加え、空枠残高の利用額を考慮

iv) ポートフォリオごとの格付付与手続の概要

当社グループは、個々の与信と与信先や取引の属性に応じて、以下のポートフォリオに区分したうえで、債務者格付の付与及びプール管理を行っています。

ポートフォリオ	内部格付制度	格付付与手続の概要
事業法人向けエクスポージャー	債務者格付	取引先の財務を基にモデルによるスコアリング評価を行ったうえで、定性的な評価を行い、総合的な評価を踏まえ格付を付与します。
金融機関等向けエクスポージャー		
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		
特定貸付債権		
ソブリン向けエクスポージャー	プール管理	ソブリンの分類に応じた格付ランクから定性面を踏まえ格付を付与します。
居住用不動産向けエクスポージャー		
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		
その他リテール向けエクスポージャー		債権ごとに同一のリスク特性（延滞の有無、資金使途、業種等）を持つグループ（プール）に区分します。

v) 内部格付制度の管理と検証手続

当社の「リスク管理部」は、内部格付制度の正確性・一貫性の確保を目的に、債務者格付、プール管理及びパラメータ推計について、年に1回以上の検証を実施するとともに、内部格付制度の運用の監視を行っています。これらの検証の結果等を踏まえ、必要に応じ内部格付制度の見直しを検討しています。

「リスク管理部」が行った検証等については、全ての部門から独立した監査部門が監査する態勢としており、実効性のある内部格付制度を構築しています。

[検証の対象と主な項目]

対象	主な検証項目
債務者格付	・格付ランクの分布状況、遷移状況及び序列精度 ・デフォルト判別力
プール管理	・リスク特性による有意性及び均質性 ・プール区分の安定性及び集中度合い
パラメータ推計	・推計ロジックの適切性 ・バックテスト

5. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) リスク管理の方針

信用リスク削減手法とは、当社グループが抱える信用リスクを削減するための措置で、担保や保証などをいいます。当社グループは、与信取引に際し、取引先の経営状況、資金使途、回収の可能性などを総合的に判断のうえ、事業からのキャッシュ・フローを重視した与信判断を基礎とし、担保、保証に過度に依存することのない適切な融資を行うことを基本としています。一方、必要に応じて、担保や保証などを取得している場合等において信用リスク削減手法の効果を適正に勘案しています。

(2) 貸出金と自行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

貸出金と自行預金の相殺に当たっては、担保として申し受けていない定期性預金等を対象とし、事業法人等向けエクスポージャーについて信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

なお、ここでいう相殺とは、自己資本比率を算出するうえで預金によって貸出金の信用リスク・アセットの額を削減させるという内部管理上の手続きであり、実際に貸出金の回収手段として相殺を実行することと同義ではありません。

(3) 派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネットリング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引及びレポ形式の取引において、相手方が取引を頻繁に行う金融機関等で一括清算ネットリング契約の有効性を確認できる場合に信用リスク削減を行っています。

(4) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保や保証については、経済情勢や環境の変化による価値の変動に留意して適宜評価を見直すとともに、必要な場合はいつでも担保権を実行できるよう担保権の効力及び現物を適切に評価・管理しています。

(5) 主要な担保の種類

主要な担保は、自行預金、日本国政府または地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式、不動産などです。これらの担保は、信用リスク・アセットの額の算出において、適格金融資産担保、適格不動産担保として、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

(6) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

信用度の高い日本国政府、地方公共団体、政府関係機関、信用保証協会などを保証人としています。また、これらに加えて、一定の信用力を有する法人による保証についても、適格保証（保証人）として保証効果を勘案しています。

なお、クレジット・デリバティブの取扱いはありません。

(7) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

保証については、信用リスクが極めて低い日本国政府、地方公共団体、信用保証協会に係るものが大半を占めています。

担保については、不動産による担保が大半を占めていますが、経済の変動などに伴う価格変動の見直し等を踏まえ、不動産評価額の見直しを適宜行っています。また、特定の業種等への集中はありません。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

与信相当額の算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式を適用しています。

(2) リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

当社グループは、市場リスクの限度枠を設定し、自己資本に比べ過度な与信が発生しないよう、内部格付に応じた取引先グループごとの与信上限額及び取引種別ごとの個別取引枠を設定して管理しています。

(3) 担保による保全及び引当金の算定に関する方針

顧客向けの派生商品取引については、貸出等の与信と同様に取引先の信用力、取引状況等に応じて担保等により保全を図っています。

派生商品取引については、自己査定の結果に基づく適正な償却・引当を実施しており、Ⅲ分類額及びⅣ分類額の全額について「偶発損失引当金」として計上しています。

(4) 自行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

金融機関向けの派生商品取引については、一部の取引でCSA契約（クレジット・サポート・アネックス契約）の締結により、お互いに担保を提供する契約となっています。そのため、自行の信用力の悪化等により担保を追加的に提供することが必要となる場合がありますが、自己資本比率への影響度は限定的であると認識しています。

なお、長期決済期間取引については、該当の取引はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

①オリジネーターとしての証券化取引

オリジネーターとして関与している証券化取引はありません。

②投資家としての証券化取引

投資手法多様化の一環として、顧客手形債権等を裏付資産とした証券化商品へ投資しています。

証券化エクスポージャーに対するリスク管理は、取引内容や裏付資産の種類に応じた各リスク管理のマニュアル等に基づき、資産価値のモニタリングを中心に実施しています。

なお、再証券化取引に該当するエクスポージャーはありません。

(2) リスク特性等を把握するための体制の整備及びその運用状況の概要

保有する証券化商品については、当該商品や裏付資産のリスク特性、パフォーマンスに係る各種情報を主管部署、営業店で把握する体制とし、当グループの基準に基づき、これらの情報を定期的にモニタリングしています。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として用いている証券化取引はありません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額は、「外部格付準拠方式」により算出しています。

(5) 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合における、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーの保有の有無

該当ありません。

(6) 持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

(7) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引については、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号）等に基づき会計処理を行っています。

(8) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

適格格付機関の名称

株式会社格付投資情報センター（R&I）

株式会社日本格付研究所（JCR）

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

S&Pグローバル・レーティング（S&P）

(9) 内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いていません。

(10) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

重要な変更はありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しているため該当ありません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当社は、「リスク管理規程」に「オペレーショナル・リスク管理方針」を定め、オペレーショナル・リスク管理態勢の強化に努めています。

当社グループは、オペレーショナル・リスクが全ての業務・部署にかかわる広範囲かつ多種・多様なリスクであることや業務運営上可能な限り回避すべきリスクであることを踏まえ、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在時の影響の極小化に努めています。

具体的には、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクの6つのカテゴリーに分け、グループ各社のリスク特性に応じた管理を実施するとともに、当社の「リスク管理部」において、当社グループのオペレーショナル・リスク全体を把握・管理する体制としています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

「粗利益配分手法」を使用しています。

10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当社グループは、各部門の経営上の位置付け、自己資本、収益力、リスク管理能力、人的能力等を十分勘案のうえ、市場リスクの限度枠を設定し、当該限度枠内でリスクテイクすることを市場リスク管理の基本方針としています。この基本方針に基づき、保有株式については、投資目的に応じて政策株式と純投資株式に区分し、他の市場性取引と合わせ、信用リスク及び市場リスク（金利や有価証券の価格、為替などの変動により、金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。）を対象としたリスク管理を実施しています。

具体的に、当社子銀行においては、EL（期待損失額）、UL（非期待損失額）、時価評価額、VaR（最大予想損失額）等のリスク指標を算出し、貸出金、債券等の他の資産とともに、毎月「ALM委員会」でリスクの状況について評価しています。

また、グループ全体のリスク管理態勢の確立を図るために、当社において、「グループ経営管理規程」「グループ会社運営マニュアル」「統合リスク管理運営要領」を定め、当社グループ全体の出資状況について管理しています。

当社は、これら当社グループ各社の出資状況について、一定のルールに基づき定期的に報告を求め、必要に応じて適切に指導しています。

(2) 株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針等

株式の評価に関する会計方針は、『注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）』の「4.会計方針に関する事項（2）有価証券の評価基準及び評価方法」等に記載しています。

11. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、金利感応資産・負債について、金利が変動することにより価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

当社グループは、許容できる一定の範囲内にリスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現を目指すことを基本方針としています。

この基本方針に基づき、当社の「経営会議」において半期ごとにグループ全体のリスク許容限度内で各部門別にリスク資本を配賦し、各部門はこの限度内で市場取引を実施しています。加えて、業務別の取引限度枠や金利リスク量のガイドライン及び注意喚起を促す警戒水準としてアラームポイントを設定しています。

具体的に、当社子銀行においては、各部門の市場リスク量や限度枠等の遵守状況について、毎月「ALM委員会」で評価し、過大なリスクを取ることがないように管理するとともに、リスク量については金利上昇に対するヘッジオペレーションの検討にも活用しています。

また、当社グループ全体のリスク管理態勢の確立を図るために、当社において、「グループ経営管理規程」「グループ会社運営マニュアル」「統合リスク管理運営要領」を定め、当社子銀行の金利リスクの管理を実施しています。

当社は、これら当社グループ各社の金利リスク管理の状況について、一定のルールに基づき定期的に報告を求め、必要に応じて適切に指導しています。

(2) 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスクの算定に当たっては、当社子銀行においてVar（ヒストリカル法）を主要指標として採用し、保有期間6か月、観測期間5年、信頼区間99%の条件で月次で算出し管理しています。

また、VaRは統計的な仮定に基づく計測手法であり、仮定した水準を超えた急激な金利変動が起きた場合にどの程度の損失を被るかを把握するため、ストレス・テストを実施しています。

加えて、当社子銀行においては、全体の金利リスクが自己資本比率規制に伴い導入されているアウトライヤー基準に抵触していないことを継続的にモニタリングし、金利リスクの増大に対して適切に対応できる体制としています。

なお、アウトライヤー基準の金利リスク量の算出に当たっては、保有期間1年、観測期間5年で計測される市場金利変動の99パーセンタイル値、1パーセンタイル値を金利ショックシナリオとして使用しています。

当社は、定期的に当社子銀行における金利リスク量の報告を受け、自己資本比過大でないことを確認しています。また、期限前返済（解約）は、期限前償還権があらかじめ付与された有価証券など、一部の資産・負債を除き想定していません。

なお、当社子銀行ごとの金利リスク管理における主な前提は以下のとおりです。

①西日本シティ銀行

コア預金については、2009年3月よりコア預金内部モデル（要求払預金の内訳科目単位に、個人・法人別、金額階層別に区分のうえ、過去の残高変動率等に基づく将来残高を推計して各満期に振分ける。）により、計測しています。

②長崎銀行

コア預金については、要求払い預金残高のうち、i) 過去5年の最低残高、ii) 過去5年の年間最大流出量を現残高から差引いた残高、iii) 現残高の50%相当額のうち、最小額が相当するものとし、5年間毎月均等に満期が到来するものとしています。

Ⅲ. 定量的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する事項

その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

	(単位：百万円)	
	2017年3月末	2018年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー及びみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く。）	376,207	362,121
標準的手法が適用されるポートフォリオ	17,149	17,532
うち内部格付手法の段階的適用部分	11,849	11,976
うち内部格付手法の適用除外部分	5,299	5,556
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	359,058	344,589
事業法人等向けエクスポージャー	304,183	289,868
事業法人向け（特定貸付債権除く）	292,407	277,772
特定貸付債権	4,499	5,743
サブリン向け	2,531	2,444
金融機関等向け	4,745	3,908
リテール向けエクスポージャー	46,961	46,444
居住用不動産向け	23,117	22,014
適格リボルビング型リテール向け	4,360	4,568
その他リテール向け	19,482	19,861
証券化エクスポージャー	8	6
購入債権	211	181
上記以外	7,693	8,088
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー	9,046	8,040
マーケット・ベース方式	1,738	1,845
簡易手法	1,738	1,845
内部モデル手法	-	-
P D / L G D 方式	7,307	6,195
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスク	17,549	20,272
C V A リスク	609	403
中央清算機関関連エクスポージャー	23	12
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの等	4,057	3,944
計	407,493	394,794

(注) 1. 標準的手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%」、内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「スケーリングファクター（1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額」で算出しています。
2. 「上記以外」には、その他資産等、他の金融機関等の対象普通株式等に該当しないもの及び特定項目のうち調整項目に算入されないものを含んでいます。

(2) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額
 マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用し、算出していません。

(3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

	(単位：百万円)	
	2017年3月末	2018年3月末
基 礎 的 手 法	—	—
粗 利 益 配 分 手 法	16,483	16,237
先 進 的 計 測 手 法	—	—
計	16,483	16,237

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」で算出しています。

(4) 総所要自己資本額

	(単位：百万円)	
	2017年3月末	2018年3月末
総 所 要 自 己 資 本 額	344,053	336,447

(注) 総所要自己資本の額は、「自己資本比率算出上の分母×8%」で算出しています。

なお、連結総所要自己資本の額（自己資本比率算出上の分母×4%）は、2017年3月末で172,026百万円、2018年3月末で168,223百万円です。

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

信用リスクに関するエクスポージャー（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）の期末残高及び主な種類別（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりです。

なお、期中平均残高は、期末残高と当期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載していません。

■ 2017年3月末

(単位：百万円)

手 法 別	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	うち、三月以上 延滞又は デフォルト
	貸出金	債券	その他	デリバティブ 取引	その他		
標準的手法が適用 されるエクスポージャー	248,374	—	71,103	—	8,488	327,966	5,345
内部格付手法が適用 されるエクスポージャー	6,562,038	1,402,523	1,010,083	14,615	937,867	9,927,127	166,785
計	6,810,412	1,402,523	1,081,186	14,615	946,355	10,255,093	172,130
地 域 別							
国 内	6,810,412	1,190,349	1,081,186	14,615	946,355	10,042,919	172,130
国 外	—	212,174	—	—	—	212,174	—
計	6,810,412	1,402,523	1,081,186	14,615	946,355	10,255,093	172,130
業 種 別							
製 造 業	341,358	336	18,973	1,033	13,044	374,747	16,878
農 業、林 業	25,205	—	71	0	530	25,808	418
漁 業	8,039	—	66	0	17	8,124	79
鉱業、採石業、砂利採取業	16,763	—	126	—	13	16,902	624
建 設 業	260,123	340	2,946	1	4,375	267,786	13,952
電気・ガス・熱供給・水道業	136,916	—	6,068	653	3,107	146,746	64
情 報 通 信 業	80,462	20	3,299	0	673	84,455	1,046
運輸業、郵便業	162,196	126,761	5,819	91	4,597	299,465	5,374
卸売業、小売業	693,290	560	5,970	4,061	5,491	709,373	37,281
金融業、保険業	164,846	181,015	737,137	7,876	98,911	1,189,785	754
不動産業、物品賃貸業	1,588,995	7,442	8,750	482	15,851	1,621,522	28,208
その他各種サービス業	893,299	6,526	2,692	252	15,978	918,748	44,584
国・地方公共団体等	442,721	115,064	742	—	732,259	1,290,787	—
そ の 他	1,996,192	964,457	288,520	163	51,503	3,300,838	22,863
計	6,810,412	1,402,523	1,081,186	14,615	946,355	10,255,093	172,130
残 存 期 間 別							
1 年 以 下	993,002	287,139	704,246	3,267	123,814	2,111,470	
1 年 超 3 年 以 下	519,673	500,072	315	5,516	25,784	1,051,363	
3 年 超 5 年 以 下	726,638	244,942	201	2,867	629	975,279	
5 年 超 7 年 以 下	513,709	164,204	11	1,079	1,223	680,228	
7 年 超 10 年 以 下	748,369	131,221	167	351	4,912	885,022	
10 年 超	3,194,870	74,942	—	1,533	1,838	3,273,185	
期間の定めのないもの	114,148	—	376,244	—	788,151	1,278,544	
計	6,810,412	1,402,523	1,081,186	14,615	946,355	10,255,093	

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	うち、三月以上 延滞又は デフォルト
	貸出金	債券	その他	デリバティブ 取引	その他		
手 法 別							
標準的手法が適用 されるエクスポージャー	246,665	—	82,486	—	8,357	337,508	5,805
内部格付手法が適用 されるエクスポージャー	6,794,822	1,260,226	1,284,069	14,206	1,083,938	10,437,264	157,720
計	7,041,488	1,260,226	1,366,556	14,206	1,092,296	10,774,773	163,526
地 域 別							
国 内	7,041,488	1,005,017	1,366,556	14,206	1,092,296	10,519,563	163,526
国 外	—	255,209	—	—	—	255,209	—
計	7,041,488	1,260,226	1,366,556	14,206	1,092,296	10,774,773	163,526
業 種 別							
製 造 業	348,439	1,257	18,637	771	11,268	380,374	17,268
農 業、林 業	33,091	—	54	0	397	33,544	310
漁 業	15,073	—	130	—	7	15,210	94
鉱業、採石業、砂利採取業	16,442	—	126	—	0	16,569	411
建 設 業	278,956	1,133	3,332	—	3,808	287,230	12,707
電気・ガス・熱供給・水道業	148,963	—	6,071	580	4,435	160,051	68
情 報 通 信 業	60,050	—	3,411	—	629	64,092	1,343
運 輸 業、郵 便 業	176,231	5,689	6,550	96	4,590	193,157	4,958
卸 売 業、小 売 業	720,566	1,935	6,455	3,985	5,375	738,318	36,467
金 融 業、保 険 業	176,591	91,026	996,925	7,851	183,113	1,455,508	756
不動産業、物品賃貸業	1,724,878	2,752	9,353	438	10,170	1,747,593	28,597
その他各種サービス業	971,925	1,998	4,110	379	8,054	986,469	40,569
国・地方公共団体等	440,315	1,154,433	1,281	—	813,116	2,409,147	—
そ の 他	1,929,962	—	310,113	102	47,328	2,287,506	19,970
計	7,041,488	1,260,226	1,366,556	14,206	1,092,296	10,774,773	163,526
残 存 期 間 別							
1 年 以 下	1,101,336	217,186	1,000,796	5,358	1,057,164	3,381,842	
1年超 3年以下	557,818	493,450	183	4,774	20,800	1,077,028	
3年超 5年以下	755,261	201,327	310	1,957	3,368	962,225	
5年超 7年以下	502,688	130,092	40	506	106	633,435	
7年超 10年以下	750,653	129,534	430	232	4,927	885,778	
10 年 超	3,365,211	88,635	—	1,376	338	3,455,562	
期間の定めのないもの	8,518	—	364,792	—	5,590	378,901	
計	7,041,488	1,260,226	1,366,556	14,206	1,092,296	10,774,773	

(注) 1. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーは、部分直接償却前及び個別貸倒引当金控除前、標準的手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却後及び個別貸倒引当金控除後で記載しています。
 2. 業種別の「その他」には、個人向けエクスポージャーのほか、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。
 3. 貸出金の残存期間別残高は、最終期日ベースで算出しています。

(2) 貸倒引当金の内訳

①一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

■ 2017年3月期

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	19,794	2,823	22,617
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	19,794	2,823	22,617

■ 2018年3月期

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	22,617	△ 2,272	20,345
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	22,617	△ 2,272	20,345

(注) 1. 一般貸倒引当金には、証券化エクスポージャーに対する引当金も含まれています。
2. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定は行っていません。

②個別貸倒引当金

■ 2017年3月期

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
地 域 別			
国 内	21,922	△ 200	21,722
国 外	—	—	—
計	21,922	△ 200	21,722
業 種 別			
製 造 業	2,068	26	2,095
農 業、林 業	129	48	177
漁 業	46	20	67
鉱業、採石業、砂利採取業	76	△ 12	64
建 設 業	2,004	△ 214	1,790
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情 報 通 信 業	31	71	102
運 輸 業、郵 便 業	211	△ 38	173
卸 売 業、小 売 業	4,447	△ 272	4,174
金 融 業、保 険 業	13	3	16
不動産業、物品賃貸業	5,888	△ 2,288	3,600
その他各種サービス業	5,749	2,450	8,199
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	1,254	6	1,261
計	21,922	△ 200	21,722

	期首残高	期中増減額	期末残高
地 域 別			
国 内	21,722	891	22,613
国 外	—	—	—
計	21,722	891	22,613
業 種 別			
製 造 業	2,095	375	2,470
農 業、 林 業	177	△ 61	115
漁 業	67	△ 25	41
鉱業、採石業、砂利採取業	64	△ 0	64
建 設 業	1,790	△ 247	1,542
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情 報 通 信 業	102	△ 73	29
運 輸 業、 郵 便 業	173	11	184
卸 売 業、 小 売 業	4,174	160	4,334
金 融 業、 保 険 業	16	11	27
不動産業、物品賃貸業	3,600	△ 8	3,591
その他各種サービス業	8,199	656	8,856
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	1,261	93	1,355
計	21,722	891	22,613

(3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	2017年3月期		2018年3月期	
製 造 業	3		0	
農 業、 林 業	0		—	
漁 業	—		15	
鉱業、採石業、砂利採取業	—		—	
建 設 業	0		150	
電気・ガス・熱供給・水道業	—		—	
情 報 通 信 業	—		192	
運 輸 業、 郵 便 業	0		0	
卸 売 業、 小 売 業	4		151	
金 融 業、 保 険 業	—		0	
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	7		50	
その 他 各 種 サ ー ビ ス 業	322		524	
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	—		—	
そ の 他	1,172		1,644	
計	1,510		2,727	

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法勘案後の残高

(単位：百万円)

	リスク・ウェイト 区分別	2017年3月末		2018年3月末	
		格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
		0%	—	45,090	—
10%	—	5,918	—	6,147	
20%	1,798	986	1,982	1,453	
35%	—	33,419	—	32,231	
50%	1,656	506	2,301	482	
75%	—	160,695	—	163,809	
100%	500	70,399	—	74,038	
150%	—	4,938	—	5,527	
250%	—	—	—	—	
1250%	—	—	—	—	
上記以外	—	—	—	—	
その他	—	—	—	—	
計		3,955	321,953	4,284	331,272

- (注) 1. 「格付あり」とは、適格格付機関が付与した格付を参照し、リスク・ウェイトを判定したエクスポージャーです。
2. リスク・ウェイト区分別「1250%」は、持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第225条第1項（第103条、第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%が適用されるエクスポージャーです。
3. リスク・ウェイト区分別の「その他」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産です。

(5) 内部格付手法が適用されるスロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

①プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2017年3月末	2018年3月末
優	2年半未満	50%	1,837	2,266
	2年半以上	70%	11,597	25,305
良	2年半未満	70%	2,635	2,144
	2年半以上	90%	29,502	40,178
可	—	115%	4,034	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
計			49,607	69,895

(注) スロットティング・クライテリアとは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階（優・良・可・弱い・デフォルト）の区分です。

②ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2017年3月末	2018年3月末
優	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	95%	—	—
良	2年半未満	95%	—	—
	2年半以上	120%	4,972	4,916
可	—	140%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
計			4,972	4,916

③マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

種別	リスク・ウェイト	2017年3月末	2018年3月末
上場株式	300%	2,867	2,755
非上場株式	400%	2,975	3,374
計		5,843	6,129

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関するパラメータ及びリスク・ウェイト等

①事業法人等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの債務者格付ごとのパラメータの推計値等

■ 2017年3月期

(単位：百万円)

債務者格付	債務者区分	PDの推計値	LGDの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値	
					オンバランス資産項目	オフバランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		4.38%	42.13%	76.07%	3,638,544	55,542
1~3	正 常 先	0.13%	43.15%	36.33%	1,441,911	41,865
4~6		0.75%	41.44%	82.22%	1,359,113	7,351
7~9	要 注 意 先	7.43%	41.38%	153.01%	744,323	5,568
10~13	要 管 理 先 以 下	100.00%	42.09%	0.00%	93,195	757
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	0.93%	2,643,442	735,754
81~83	正 常 先	0.00%	45.00%	0.88%	2,641,325	735,754
1~3		0.10%	42.61%	48.13%	734	—
4~6	0.77%	45.00%	89.40%	1,382	—	
7~9	要 注 意 先	—	—	—	—	—
10~13	要 管 理 先 以 下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.06%	45.00%	33.30%	168,900	14,234
1~3	正 常 先	0.06%	45.00%	33.30%	168,895	14,234
4~6		1.14%	45.00%	104.40%	4	—
7~9	要 注 意 先	—	—	—	—	—
10~13	要 管 理 先 以 下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.50%	90.00%	139.96%	65,261	—
1~3	正 常 先	0.07%	90.00%	108.45%	56,593	—
4~6		0.37%	90.00%	197.10%	3,924	—
7~9	要 注 意 先	5.79%	90.00%	468.65%	4,743	—
10~13	要 管 理 先 以 下	100.00%	90.00%	1,192.50%	0	—

■ 2018年3月期

(単位：百万円)

債務者格付	債務者区分	PDの推計値	LGDの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値	
					オンバランス資産項目	オフバランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.89%	42.13%	69.86%	3,799,521	54,582
1~3	正 常 先	0.12%	43.28%	34.84%	1,640,238	44,452
4~6		0.71%	41.40%	80.07%	1,406,749	7,548
7~9	要 注 意 先	7.27%	40.79%	146.19%	663,352	2,388
10~13	要 管 理 先 以 下	100.00%	42.06%	0.00%	89,181	194
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	0.84%	2,788,551	808,291
81~83	正 常 先	0.00%	45.00%	0.80%	2,786,193	808,291
1~3		0.09%	42.57%	45.62%	715	—
4~6	0.83%	45.00%	85.18%	1,642	—	
7~9	要 注 意 先	—	—	—	—	—
10~13	要 管 理 先 以 下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.06%	45.00%	30.86%	140,999	15,632
1~3	正 常 先	0.06%	45.00%	30.84%	140,999	15,554
4~6		1.10%	45.00%	80.91%	—	77
7~9	要 注 意 先	—	—	—	—	—
10~13	要 管 理 先 以 下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.19%	90.00%	120.80%	64,107	—
1~3	正 常 先	0.07%	90.00%	108.17%	58,841	—
4~6		0.41%	90.00%	204.51%	4,048	—
7~9	要 注 意 先	5.43%	90.00%	453.05%	1,217	—
10~13	要 管 理 先 以 下	100.00%	90.00%	1,192.50%	0	—

(注) 1. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含み、特定貸付債権は含んでいません。

2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

3. リスク・ウェイトの加重平均値は、スケーリング・ファクター(1.06)を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。

4. オフ・バランス資産のEADはCCF(与信換算掛目)適用後の数値を使用しています。

②リテール向けエクスポージャーのプール区分ごとのパラメータの推計値等

■ 2017年3月期

(単位：百万円)

プール区分	PDの推計値	LGDの推計値	Eldefaultの推計値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメントの未引出額	掛目の推計値の加重平均値
					オンバランス資産項目	オフバランス資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	14.79%	1,612,403	—	—	—
非延滞	0.33%	23.90%	—	14.20%	1,591,767	—	—	—
延滞	21.67%	29.70%	—	128.31%	5,641	—	—	—
デフォルト	100.00%	31.62%	30.76%	34.39%	14,994	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	26.54%	71,222	54,151	115,189	47.01%
非延滞	1.05%	56.71%	—	25.23%	68,578	53,962	114,679	47.06%
延滞	8.95%	53.70%	—	108.06%	990	80	249	32.46%
デフォルト	100.00%	63.22%	57.94%	67.98%	1,653	108	261	41.40%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	—	—	—	34.13%	281,075	625	748	53.46%
非延滞	1.03%	37.75%	—	32.40%	210,005	517	650	53.46%
延滞	7.48%	36.41%	—	43.39%	43,352	88	79	53.46%
デフォルト	100.00%	40.54%	38.52%	32.76%	27,717	18	18	53.46%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	—	—	—	42.96%	150,248	430	805	53.46%
非延滞	1.08%	41.64%	—	42.30%	147,209	422	789	53.46%
延滞	12.17%	50.71%	—	97.10%	1,328	—	—	—
デフォルト	100.00%	50.84%	47.96%	57.97%	1,711	8	15	53.46%

■ 2018年3月期

(単位：百万円)

プール区分	PDの推計値	LGDの推計値	Eldefaultの推計値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメントの未引出額	掛目の推計値の加重平均値
					オンバランス資産項目	オフバランス資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.00%	23.17%	—	14.19%	1,623,701	—	—	—
非延滞	0.32%	23.17%	—	13.68%	1,609,120	—	—	—
延滞	27.08%	24.92%	—	152.80%	4,826	—	—	—
デフォルト	100.00%	23.63%	21.39%	29.68%	9,754	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.41%	56.97%	—	26.95%	75,773	49,034	114,239	42.92%
非延滞	0.96%	56.76%	—	25.45%	73,469	48,915	113,924	42.94%
延滞	17.15%	63.46%	—	174.67%	637	71	193	36.70%
デフォルト	100.00%	69.36%	63.83%	73.31%	1,666	47	121	39.44%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	5.55%	37.69%	—	34.13%	277,402	559	619	46.10%
非延滞	0.88%	38.24%	—	29.16%	239,509	475	546	46.10%
延滞	11.08%	32.98%	—	61.84%	27,645	66	61	46.10%
デフォルト	100.00%	37.46%	31.75%	75.59%	10,247	17	12	46.10%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.35%	43.53%	—	39.61%	190,084	407	883	46.10%
非延滞	0.55%	43.45%	—	39.30%	188,004	399	866	46.10%
延滞	18.46%	50.43%	—	119.85%	665	—	—	—
デフォルト	100.00%	51.13%	47.90%	42.78%	1,413	7	16	46.10%

- (注) 1. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
 2. 「Eldefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失です。
 3. リスク・ウェイトの加重平均値は、スケーリング・ファクター（1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
 4. オフ・バランス資産のEADはCCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。
 5. 2018年3月期は、リテール向けエクスポージャーの分類の一部見直しを行っています。

(7) 内部格付手法を適用するエクスポージャーの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

①直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比

	2017年3月期 (A)	2018年3月期 (B)	差異 (B) - (A)
事業法人向けエクスポージャー	26,255	27,798	1,543
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	9	—	△9
居住用不動産向けエクスポージャー	412	334	△78
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	83	77	△6
その他リテール向けエクスポージャー	2,340	3,036	696
計	29,101	31,246	2,145

(注) 1. 「損失の実績値」は、過去1年間の処理損失（無税直接償却、債権売却損失、債権放棄損失等）+ 期末個別貸倒引当金（部分直接償却前）+ 要管理先に対する期末一般貸倒引当金の算式により、年間ベースで算出しています。

2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失額の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却額や償却は含めていません。

②要因分析

■事業法人向けエクスポージャー

貸倒引当金が増加したため、2018年3月期は2017年3月期と比較して、損失額が増加しました。

■ソブリン向けエクスポージャー、■金融機関等向けエクスポージャー

2017年3月期、2018年3月期ともに損失の実績はありません。

■PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

2018年3月期は2017年3月期と比較して、大きな変動はありません。

■居住用不動産向けエクスポージャー

貸倒引当金が減少したため、2018年3月期は2017年3月期と比較して、損失額が減少しました。

■適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

2018年3月期は2017年3月期と比較して、大きな変動はありません。

■その他リテール向けエクスポージャー

貸倒引当金が増加したため、2018年3月期は2017年3月期と比較して、損失額が増加しました。

(8) 内部格付手法を適用するエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

	2017年3月期			2018年3月期		
	損失額の推計値		損失額の実績値	損失額の推計値		損失額の実績値
	(期初)	実績値比	(期末)	(期初)	実績値比	(期末)
事業法人向けエクスポージャー	67,606	41,351	26,255	67,606	39,808	27,798
ソブリン向けエクスポージャー	17	17	—	17	17	—
金融機関等向けエクスポージャー	49	49	—	49	49	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	266	256	9	266	266	—
居住用不動産向けエクスポージャー	4,043	3,631	412	4,043	3,709	334
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,699	1,616	83	1,699	1,621	77
その他リテール向けエクスポージャー	6,613	4,273	2,340	6,613	3,576	3,036
計	80,296	51,195	29,101	80,296	49,049	31,246

(注) 1. 「損失額の実績値」は、過去1年間の処理損失（無税直接償却、債権売却損失、債権放棄損失等）+ 期末個別貸倒引当金（部分直接償却前）+ 要管理先に対する期末一般貸倒引当金の算式により、年間ベースで算出しています。

2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失額の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却額や償却は含めていません。

3. 2018年3月期の損失額の推計値は、2017年3月末の信用リスク・アセットの額を算出した際の期待損失額を記載しています。なお、2017年3月期の損失額の推計値は、参考として2018年3月期の損失額の推計値を記載しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 適格金融資産担保又は適格資産担保が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2017年3月末			2018年3月末		
	適格金融資産担保	適格資産担保	計	適格金融資産担保	適格資産担保	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	563	—	563	521	—	521
基礎的內部格付手法が適用されるポートフォリオ	167,922	960,830	1,128,753	209,895	1,006,791	1,216,686
事業法人向けエクスポージャー	82,933	960,654	1,043,587	84,494	1,006,617	1,091,111
ソブリン向けエクスポージャー	1,260	175	1,436	1,255	173	1,428
金融機関等向けエクスポージャー	83,728	—	83,728	124,146	—	124,146
計	168,486	960,830	1,129,317	210,416	1,006,791	1,217,208

(注) 1. 「適格金融資産担保」には、自行預金、国債、上場株式等があります。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調調整を行っている場合は、当該上調調整額に相当する額を減額しています。ボラティリティ調整率とは、エクスポージャー又は適格金融資産担保の価格変動リスクを勘案してエクスポージャー又は適格金融資産担保の額を調整するための値のことです。

2. 「適格資産担保」には、不動産担保等があります。

(2) 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2017年3月末			2018年3月末		
	保証	クレジット・デリバティブ	計	保証	クレジット・デリバティブ	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,337	—	1,337	1,101	—	1,101
基礎的內部格付手法が適用されるポートフォリオ	685,759	—	685,759	778,710	—	778,710
事業法人向けエクスポージャー	158,064	—	158,064	150,115	—	150,115
ソブリン向けエクスポージャー	383,310	—	383,310	382,581	—	382,581
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	18,778	—	18,778	30,611	—	30,611
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	11,121	—	11,121	19,545	—	19,545
その他リテール向けエクスポージャー	114,485	—	114,485	195,856	—	195,856
計	687,096	—	687,096	779,811	—	779,811

(注) クレジット・デリバティブの取扱いはありません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額

■ 2017年3月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前 A〕	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後 A-B〕
カレント・エクスポージャー方式	14,615	—	14,615
派 生 商 品 取 引	14,615	—	14,615
外 為 関 連 取 引	10,958	—	10,958
金 利 関 連 取 引	3,656	—	3,656
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—
計	14,615	—	14,615

■ 2018年3月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前 A〕	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後 A-B〕
カレント・エクスポージャー方式	14,206	—	14,206
派 生 商 品 取 引	14,206	—	14,206
外 為 関 連 取 引	11,191	—	11,191
金 利 関 連 取 引	3,015	—	3,015
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
S A - C C R	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—
計	14,206	—	14,206

(注) 1. 与信相当額=再構築コスト (ただし零を下回らないもの)
+グロスのアドオン (想定元本額に、取引種類・残存期間に応じて定められた掛目を乗じたもの)
なお、再構築コストは2017年3月末で5,382百万円、2018年3月末で6,510百万円です。
2. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引については、与信相当額の算出対象から除外しています。

(2) 信用リスク削減手法として用いた担保の種類別内訳
該当ありません。

(3) クレジット・デリバティブ取引の想定元本額

①与信相当額の算出対象となったクレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

②信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いたクレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー
該当ありません。

(2) 持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャー

①保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

原資産	2017年3月末	2018年3月末
顧客手形債権	1,461	1,178
計	1,461	1,178

(注) 1. 保有している証券化エクスポージャーは全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はありません。
2. 再証券化取引に該当するエクスポージャーは該当ありません。

②保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

		2017年3月末		2018年3月末	
		エクスポージャー	所要自己資本の額	エクスポージャー	所要自己資本の額
リスク・ウェイト 区分別	20%以下	1,461	8	1,178	6
	20%超50%以下	—	—	—	—
	50%超100%以下	—	—	—	—
	100%超250%以下	—	—	—	—
	250%超650%以下	—	—	—	—
	650%超1250%未満	—	—	—	—
計		1,461	8	1,178	6

(注) 1. 保有している証券化エクスポージャーは全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はありません。
2. 再証券化取引に該当するエクスポージャーは該当ありません。
3. 所要自己資本の額は、スケーリングファクター (1.06) を乗じた後の信用リスク・アセットの額×8%で算出しています。

③持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。

④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳
該当ありません。

7. マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しているため該当ありません。

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2017年3月末		2018年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	114,729	114,729	147,927	147,927
株 式	114,729	114,729	147,927	147,927
(うち子会社・関連会社株式)	(—)	(—)	(—)	(—)
金 銭 の 信 託	—	—	—	—
上 記 以 外	14,420		14,470	
株 式	14,420		14,470	
(うち子会社・関連会社株式)	(548)		(608)	
金 銭 の 信 託	—		—	
フ ァ ン ド	3,046		3,081	
計	132,196		165,479	

(注)「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものです。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
売却に伴う損益	5,419	2,656
償却に伴う損益	△ 78	△ 5
計	5,341	2,650

(3) 評価損益

①連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益

■ 2017年3月末

(単位：百万円)

	取得価額	連結貸借対照表計上額	評価損益
満期保有目的	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—
その他有価証券	54,129	114,729	60,599
計	54,129	114,729	60,599

■ 2018年3月末

(単位：百万円)

	取得価額	連結貸借対照表計上額	評価損益
満期保有目的	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—
その他有価証券	53,354	147,927	94,572
計	53,354	147,927	94,572

②連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益
該当ありません。

(4) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
マーケット・ベース方式(簡易手法)	5,843	6,129
マーケット・ベース方式(内部モデル手法)	—	—
P D / L G D 方式	65,261	64,107
リスク・ウェイト250%	—	—
リスク・ウェイト1250%	—	—
計	71,104	70,236

9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
ルックスルー方式	55,788	79,443
修正単純過半数方式	44,741	46,206
マンドート方式	—	—
内部モデル方式	—	—
簡易方式 (リスク・ウェイト 400%)	—	—
簡易方式 (リスク・ウェイト 1250%)	—	—
計	100,529	125,649

- (注) 1. 「ルックスルー方式」とは、ファンド内の個々の組入資産の信用リスク・アセットの総額を計算する方式です。
 2. 「修正単純過半数方式」とは、ファンド内が全て株式等エクスポージャーとみなし、300%又は400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 3. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準(マンドート)に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産のリスク・アセットの総額を計算する方式です。
 4. 「内部モデル方式」とは、一定の要件を満たしたファンドの時価変動率から内部モデルを使用して リスク・ウェイトを適用する方式です。
 5. 「簡易方式 (リスク・ウェイト400%)」とは、ファンド内のリスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高い場合に400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 6. 「簡易方式 (リスク・ウェイト1250%)」とは、上記全てに該当しない場合に1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

10. 金利リスクに関する事項

当社が内部管理上使用している金利リスク量 (金利ショックに対する経済価値の増減額) は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
金利ショックに対する経済価値の増減額	18,718	21,384
うち 円	11,644	12,422
うち 米ドル	6,286	8,617

- (注) 1. 金利リスク量は、信頼区間99%、保有期間6か月、観測期間5年のVaRを用いて計測しています。
 2. 子銀行である西日本シティ銀行と長崎銀行の金利リスク量を単純合算しています。その他の連結会社等の保有する金利リスク量については、極めて僅少であること等の理由から計測していません。

報酬等に関する開示事項

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりです。

① 「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当社の取締役及び取締役監査等委員です。なお、社外取締役及び社外取締役監査等委員を除いています。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに「主要な連結子法人等（ア）」の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者（イ）」で「当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者（ウ）」等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。

なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、「対象従業員等」に該当する者はいません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には株式会社西日本シティ銀行、株式会社長崎銀行、九州カード株式会社、西日本シティTT証券株式会社等が該当します。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額（社外役員を除く）」を同記載の「対象となる役員の員数（社外役員を除く）」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っています。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者です。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

取締役及び取締役監査等委員の報酬については、株主総会においてそれぞれの総額の限度額を決定しています。取締役の個人別の報酬については取締役会において、取締役監査等委員の個人別の報酬については取締役監査等委員の協議により、それぞれ決定することとしています。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2017年4月～2018年3月）
取締役会	1回
取締役監査等委員の協議	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役及び取締役監査等委員の報酬については、株主総会においてそれぞれの総額の限度額を決定しています。取締役の個人別の報酬については取締役会において、取締役監査等委員の個人別の報酬については取締役監査等委員の協議により、それぞれ決定することとしています。

3. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等については、株主総会で決議された役員全体の報酬総額の限度額の範囲内で、決定される仕組みになっています。また、対象従業員等の報酬等については、当社グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっています。なお、当社グループの役職員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用していません。

4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰労 引当金 繰入額
			基本報酬	その他	基本報酬	賞与	その他		
対象役員 (除く社外役員)	10	89	89	89	—	—	—	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 株式報酬型ストックオプション制度は導入していません。

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

連結ベース	1 役員	105
	2 組織	106
	3 当行グループの概況	107
	当行グループの事業内容・組織構成	107
	関係会社の状況	107
	4 主要な経営指標等の推移	108
	5 連結財務諸表	109
	連結貸借対照表	109
	連結損益計算書及び連結包括利益計算書	110
	連結株主資本等変動計算書	111
	連結キャッシュ・フロー計算書	112
	6 セグメント情報	113
	7 リスク管理債権	113

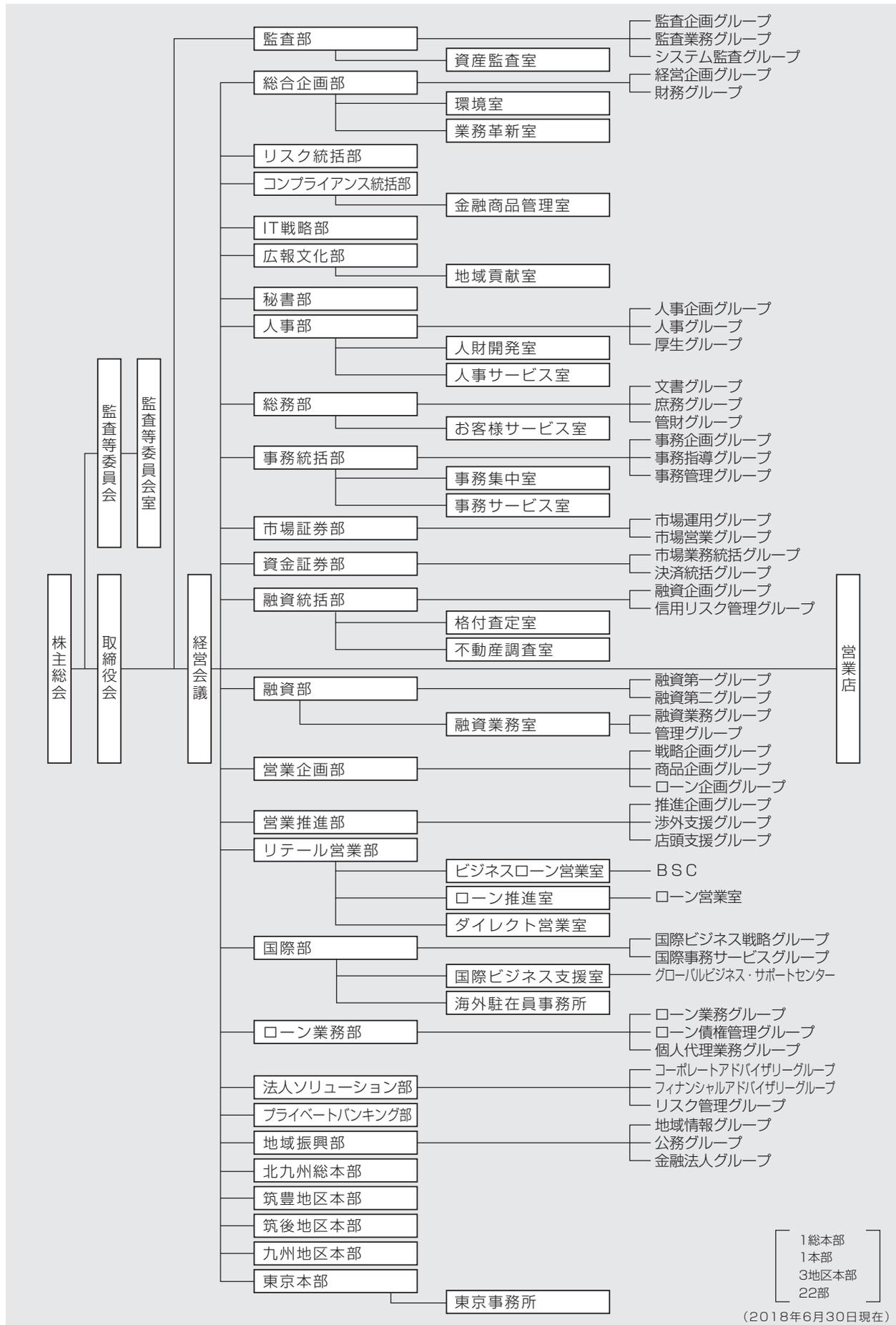
単体ベース	1 株式等の状況	114
	2 事業の概況	115
	3 主要な経営指標等の推移	115
	4 財務諸表	116
	貸借対照表	116
	損益計算書	118
	株主資本等変動計算書	119
	キャッシュ・フロー計算書	121
	注記事項：重要な会計方針	122
	未適用の会計基準等	123
	貸借対照表関係	123
	損益計算書関係	123
	株主資本等変動計算書関係	124
	キャッシュ・フロー計算書関係	124
	リース取引関係	124
	金融商品関係	124
	有価証券関係	126
	金銭の信託関係	127
	その他有価証券評価差額金	127
	デリバティブ取引関係	127
	退職給付関係	128
	ストック・オプション等関係	129
	税効果会計関係	129
	資産除去債務関係	129
	セグメント情報	129
	持分法損益等	129
	関連当事者情報	129
	1株当たり情報	130
	重要な後発事象	130
	5 損益、利回り・利鞘など	131
	6 預金	134
	7 貸出金等	135
	8 有価証券	137
	9 時価等情報	139
	有価証券関係	139
	金銭の信託関係	141
	デリバティブ取引関係	142
	10 不良債権、引当等	144
連結・単体ベース	自己資本の充実の状況	146
連結・単体ベース	報酬等に関する開示事項	178

1 役員

取締役会長 (代表取締役)	久保田 勇夫
取締役頭取 (代表取締役)	谷川 浩道
取締役副頭取 (代表取締役)	川本 惣一
取締役副頭取 (代表取締役)	高田 聖大
取締役専務執行役員 (代表取締役)	浦山 茂
取締役専務執行役員	入江 浩幸
取締役専務執行役員	廣田 眞弥
取締役専務執行役員	村上 英之
取締役常務執行役員	竹尾 祐幸
取締役常務執行役員	池田 勝
取締役常務執行役員	開地 龍太郎
取締役監査等委員	井野 誠司
取締役監査等委員 (社外)	瓜生 道明
取締役監査等委員 (社外)	藤岡 博

(注) 取締役監査等委員 瓜生道明、藤岡博は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
(2018年6月30日現在)

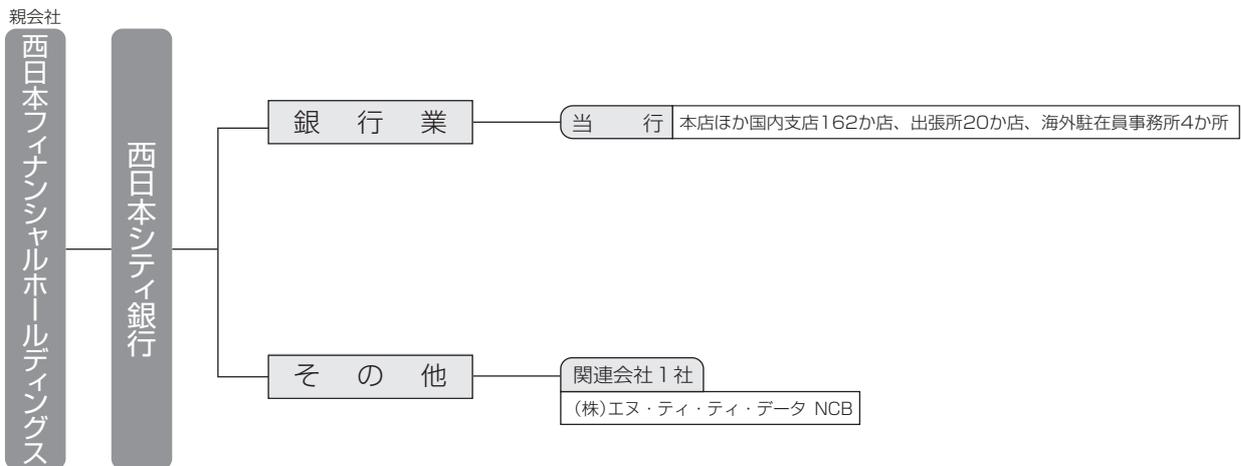
2 組織



3 当行グループの概況

当行グループの事業内容・組織構成（2018年3月31日現在）

当行グループは、親会社である株式会社西日本フィナンシャルホールディングスのもと、当行及び関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っています。



関係会社の状況（2018年3月31日現在）

（単位：百万円、％）

名称	所在地	設立年月日	資本金 又は出資金	主な事業内容	議決権の所有(又は被所有)割合		
					[当行]	[子会社]	
〔親会社〕							
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	福岡市博多区博多駅前3-1-1	2016年10月3日	50,000	(その他) 子会社の経営管理業	被所有 100.0	[—]	[—]
〔関連会社〕							
株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB	福岡市博多区博多駅前1-17-21	1985年1月26日	50	(その他) 情報システムサービス業	30.0	[30.0]	[—]

4 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期
連結経常収益	155,888	150,058	154,905	137,878	—
連結経常利益	42,124	42,695	42,983	26,701	—
親会社株主に帰属する当期純利益	24,009	24,843	26,921	16,368	—
連結包括利益	28,637	52,375	26,644	29,425	—
連結純資産額	429,734	469,065	487,831	496,631	—
連結総資産額	8,027,132	8,593,865	9,090,350	9,223,245	—
自己資本比率	5.02%	5.20%	5.12%	5.19%	—%
連結自己資本比率 (国内基準)	10.24%	9.62%	9.08%	9.33%	—%

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
 2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しています。
 3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は国内基準を採用しています。
 4. 株式会社長崎銀行、西日本信用保証株式会社については、2016年10月3日付で、共同株式移転により、連結の範囲から除外しています。
 5. 九州カード株式会社、西日本シティ証券株式会社、株式会社NCBリサーチ&コンサルティング及び九州債権回収株式会社については、2016年10月3日付で、子会社株式の譲渡により、連結の範囲から除外しています。
 6. 連結子会社であったNishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limitedの清算終了に伴い、2017年度より連結財務諸表を作成していないため、2018年3月期に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

5 連結財務諸表

当行の会社法第444条第3項に定める連結計算書類は、会社法第396条第1項の規定により新日本有限責任監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人）の監査を受けております。また、当行の連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本有限責任監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人）の監査証明を受けております。次の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しております。

連結貸借対照表

■ 資産の部

		(単位：百万円)
		2017年3月末
現金預け金		794,047
コールローン及び買入手形		128
買入金銭債権		—
特定取引資産		869
金銭の信託		850
有価証券		1,676,564
貸出金		6,574,638
外国為替		7,539
その他の資産		50,106
有形固定資産		116,767
建物		29,024
土地		72,998
リース資産		79
建設仮勘定		3,058
その他の有形固定資産		11,606
無形固定資産		4,028
ソフトウェア		3,565
リース資産		—
その他の無形固定資産		463
退職給付に係る資産		12,328
繰延税金資産		—
支払承諾見返		22,868
貸倒引当金		△ 36,990
投資損失引当金		△ 501
資産の部合計		9,223,245

■ 負債及び純資産の部

		(単位：百万円)
		2017年3月末
預金		7,399,002
譲渡性預金		413,713
コールマネー及び売渡手形		49,924
売現先勘定		69,174
債券貸借取引受入担保金		18,714
借入金		622,375
外国為替		89
社債		30,000
その他の負債		68,413
退職給付に係る負債		142
役員退職慰労引当金		—
睡眠預金払戻損失引当金		2,386
偶発損失引当金		1,427
特別法上の引当金		—
繰延税金負債		13,394
再評価に係る繰延税金負債		14,986
支払承諾		22,868
負債の部合計		8,726,613
資本		85,745
資本剰余金		85,684
利益剰余金		210,876
自己株式		—
(株主資本合計)		382,306
その他の有価証券評価差額金		67,429
繰延ヘッジ損益		△ 384
土地再評価差額金		30,400
退職給付に係る調整累計額		△ 262
(その他の包括利益累計額合計)		97,183
非支配株主持分		17,141
純資産の部合計		496,631
負債及び純資産の部合計		9,223,245

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

■ 連結損益計算書

(単位：百万円)

		2017年3月期
経常収益		137,878
資金運用収益		98,096
貸出金利息		83,000
有価証券利息配当金		14,248
コールローン利息及び買入手形利息		8
預け金利息		186
その他の受入利息		652
役員取引等収益		27,847
特定取引収益		463
その他業務収益		2,267
その他経常収益		9,202
償却債権取立益		187
その他の経常収益		9,015
経常費用		111,176
資金調達費用		6,321
預金利息		3,552
譲渡性預金利息		180
コールマネー利息及び売渡手形利息		382
売現先利息		659
債券貸借取引支払利息		27
借入金利息		385
社債利息		531
その他の支払利息		603
役員取引等費用		13,048
その他業務費用		2,022
営業経費		79,547
その他経常費用		10,235
貸倒引当金繰入額		2,444
その他の経常費用		7,791
経常利益		26,701
特別利益		75
固定資産処分益		75
特別損失		1,516
固定資産処分損		539
減損損失		974
その他の特別損失		2
税金等調整前当期純利益		25,260
法人税、住民税及び事業税		9,020
法人税等調整額		△ 974
法人税等合計		8,046
当期純利益		17,214
非支配株主に帰属する当期純利益		845
親会社株主に帰属する当期純利益		16,368

■ 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

		2017年3月期
当期純利益		17,214
その他の包括利益		12,211
その他有価証券評価差額金		5,773
繰延ヘッジ損益		626
土地再評価差額金		—
退職給付に係る調整額		5,810
包括利益		29,425
(内 訳)		
親会社株主に係る包括利益		28,580
非支配株主に係る包括利益		845

連結株主資本等変動計算書

2017年3月期

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	85,745	90,531	207,138	△ 4,189	379,226
当期変動額					
剰余金の配当			△ 10,703		△ 10,703
親会社株主に帰属する当期純利益			16,368		16,368
連結除外による増減高		△ 4,617	2,913		△ 1,703
自己株式の取得				△ 1,014	△ 1,014
自己株式の処分		△ 2		6	4
自己株式の消却		△ 228	△ 4,968	5,196	—
土地再評価差額金の取崩			127		127
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△ 4,847	3,738	4,189	3,079
当期末残高	85,745	85,684	210,876	—	382,306

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	63,203	△ 1,011	30,507	△ 6,023	86,676	21,927	487,831
当期変動額							
剰余金の配当							△ 10,703
親会社株主に帰属する当期純利益							16,368
連結除外による増減高							△ 1,703
自己株式の取得							△ 1,014
自己株式の処分							4
自己株式の消却							—
土地再評価差額金の取崩							127
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,225	626	△ 106	5,761	10,507	△ 4,786	5,720
当期変動額合計	4,225	626	△ 106	5,761	10,507	△ 4,786	8,800
当期末残高	67,429	△ 384	30,400	△ 262	97,183	17,141	496,631

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

2017年3月期	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	25,260
減価償却費	6,398
減損損失	974
のれん償却額	47
持分法による投資損益(△は益)	△ 109
貸倒引当金の増減(△)	2,489
投資損失引当金の増減額(△は減少)	0
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△ 6,972
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 3,467
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	7
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	252
偶発損失引当金の増減(△)	△ 5
資金運用収益	△ 98,096
資金調達費用	6,321
有価証券関係損益(△)	△ 466
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 3
為替差損益(△は益)	△ 1,299
固定資産処分損益(△は益)	463
特定取引資産の純増(△)減	414
貸出金の純増(△)減	△ 361,210
預金の純増減(△)	241,531
譲渡性預金の純増減(△)	24,628
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	126,217
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	622
コールローン等の純増(△)減	435
コールマネー等の純増減(△)	11,601
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△ 1,178
外国為替(資産)の純増(△)減	744
外国為替(負債)の純増減(△)	15
資金運用による収入	101,214
資金調達による支出	△ 6,567
その他	905
小計	71,170
法人税等の支払額	△ 13,759
営業活動によるキャッシュ・フロー	57,410
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 206,741
有価証券の売却による収入	83,215
有価証券の償還による収入	282,300
金銭の信託の増加による支出	△ 450
金銭の信託の減少による収入	1,603
有形固定資産の取得による支出	△ 11,702
有形固定資産の売却による収入	91
無形固定資産の取得による支出	△ 1,333
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	13,893
投資活動によるキャッシュ・フロー	160,875
財務活動によるキャッシュ・フロー	
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△ 18,800
配当金の支払額	△ 10,702
非支配株主への配当金の支払額	△ 684
自己株式の取得による支出	△ 1,014
自己株式の売却による収入	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 31,197
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 5
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	187,083
現金及び現金同等物の期首残高	615,274
株式移転に伴う現金及び現金同等物の増減額	△ 9,626
現金及び現金同等物の期末残高	792,731

6 セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	2017年3月期				
	銀行業務	その他の業務	計	消去又は全社	連 結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	132,551	5,326	137,878	—	137,878
(2) セグメント間の内部経常収益	249	3,348	3,597	(3,597)	—
計	132,800	8,675	141,475	(3,597)	137,878
経常費用	109,101	5,704	114,806	(3,629)	111,176
経常利益	23,699	2,970	26,669	31	26,701
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	9,224,531	18,169	9,242,701	(19,456)	9,223,245
減価償却費	6,290	108	6,398	—	6,398
減損損失	974	—	974	—	974
資本的支出	12,919	116	13,036	—	13,036

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業区分の主な事業内容

(1) 銀行業務……銀行業

(2) その他の業務…信用保証、クレジットカード、債権管理回収業、金融商品取引業等

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額及び全セグメントの資産の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、2017年3月期の所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、2017年3月期の国際業務経常収益の記載を省略しております。

7 リスク管理債権

(単位：百万円)

	2017年3月末
破綻先債権	1,671
延滞債権	105,316
3か月以上延滞債権	936
貸出条件緩和債権	33,360
リスク管理債権計	141,286

1 株式等の状況

株式の総数等

1. 株式の総数

(単位：株)

種 類	発行可能株式総数
普 通 株 式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

2. 発行済株式

(単位：株)

種 類	2018年3月末
普 通 株 式	779,918,752
計	779,918,752

大株主の状況 (2018年3月末)

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	779,918	100.00
計		779,918	100.00

2 事業の概況

国内経済 2018年3月期におけるわが国経済は、雇用情勢・企業収益の改善を背景に個人消費の持ち直しや設備投資の増加などを受け、緩やかな回復局面が続きしました。

地元経済 地元九州の経済は、7月の九州北部豪雨に伴い一時的に観光面への影響がみられたものの、雇用・所得情勢の持ち直しや旺盛な海外需要を背景に生産・輸出が高水準で推移するなど、緩やかな回復基調が継続しました。

金融情勢 為替相場は、1ドル110円～114円の水準を中心に推移していましたが、今年に入って米国のインフレ懸念の台頭に端を発した米国の長期金利の上昇を受け、米国株式市場が調整局面入りしたことに伴いドル安・円高が進行し、当年度末は1ドル106円台となりました。

日経平均株価は、好調な企業業績や10月の衆議院選挙の結果などを受け一時24,000円台まで上昇しましたが、2月に入り株価が世界的に下落したことから、日経平均株価も21,400円台で当年度末を迎えました。

日本の市場金利は、日本銀行の「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」政策が継続する中、10年国債利回りが年度を通じて0%近辺で推移するなど、短期・長期ともに引き続き低位で推移しました。

[預金・譲渡性預金]

預金・譲渡性預金は、前期末比3,326億円増加し、8兆1,454億円となりました。

[貸出金]

貸出金は、前期末比2,616億円増加し、6兆8,362億円となりました。

[有価証券]

有価証券は、前期末比1,205億円減少し、1兆5,566億円となりました。

[損益状況]

当期における実質業務純益は、通貨スワップコストの増加等によりその他業務利益が減少したものの、資金利益、役務取引等利益、特定取引利益等の増加により、前期比8億48百万円増加し、274億73百万円となりました。

経常利益は、親会社株式の売却等による株式等関係損益の増加等により、前期比71億94百万円増加し、411億10百万円となりました。

当期純利益は、前期比64億94百万円増加し、316億71百万円となりました。

3 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期
経常収益 (うち信託報酬)	141,213 (-)	133,929 (-)	146,307 (-)	136,484 (-)	139,957 (-)
経常利益	36,329	35,912	43,137	33,916	41,110
当期純利益	21,977	20,024	30,016	25,177	31,671
持分法を適用した場合の投資利益	—	—	—	—	234
資本金	85,745	85,745	85,745	85,745	85,745
発行済株式総数	796,732千株	796,732千株	796,732千株	779,918千株	779,918千株
純資産額	397,304	438,455	460,104	479,981	516,625
総資産額	7,761,192	8,347,524	8,831,638	9,227,333	9,682,635
預金残高	6,516,595	6,890,961	7,154,835	7,399,029	7,673,176
貸出金残高	5,621,358	5,927,596	6,220,199	6,574,638	6,836,291
有価証券残高	1,789,956	1,901,118	1,835,516	1,677,231	1,556,641
自己資本比率	5.11%	5.25%	5.20%	5.20%	5.33%
単体自己資本比率 (国内基準)	10.15%	9.52%	9.02%	9.30%	9.91%
配当性向	21.70%	25.75%	15.73%	43.74%	17.90%
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	3,618人 〔1,915人〕	3,574人 〔2,060人〕	3,506人 〔2,022人〕	3,492人 〔1,982人〕	3,479人 〔1,913人〕
信託財産額	—	—	—	—	—
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	—	—	—	—	—

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しています。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第119号に定められた算式に基づき算出しています。当行は国内基準を採用しています。

4. 2017年3月期まで連結財務諸表を作成していますので、2017年3月期までの持分法を適用した場合の投資利益は記載していません。

4 財務諸表

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項の規定により新日本有限責任監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人）の監査を受けております。また、当行の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本有限責任監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人）の監査証明を受けております。次の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しております。

貸借対照表

■ 資産の部

（単位：百万円）

	2017年3月末	2018年3月末
現金預け金	794,047	1,064,236
現金	93,290	101,923
預け金 [注記8]	700,756	962,312
コールローン	128	—
特定取引資産	869	1,142
商品有価証券	869	1,142
金銭の信託	850	2,850
有価証券 [注記1、2、8、14]	1,677,231	1,556,641
国債	596,276	472,435
地方債	114,840	88,204
社債	484,892	447,921
株式	149,635	155,195
その他の証券	331,587	392,885
貸出金 [注記3～6、9、15]	6,574,638	6,836,291
割引手形 [注記7]	24,373	28,541
手形貸付	219,908	232,138
証書貸付	5,682,305	5,880,151
当座貸越	648,050	695,460
外国為替	7,539	8,359
外国他店預け	7,017	7,316
買入外国為替 [注記7]	232	855
取立外国為替	289	187
その他の資産	50,130	88,830
前払費用	7	20
未収収益	5,698	5,998
金融派生商品	6,609	7,330
金融商品等差入担保金	9,716	47,303
その他の資産 [注記8]	28,098	28,176
有形固定資産 [注記10～12]	116,778	120,435
建物	29,024	36,088
土地	72,998	72,990
リース資産	79	64
建設仮勘定	3,058	269
その他の有形固定資産	11,617	11,022
無形固定資産	4,508	3,001
ソフトウェア	4,045	2,563
その他の無形固定資産	463	438
前払年金費用	15,233	16,954
支払承諾見返	22,868	20,512
貸倒引当金	△ 36,990	△ 36,120
投資損失引当金	△ 501	△ 501
資産の部合計	9,227,333	9,682,635

（注）2018年3月末の注記事項には番号を付し、内容を123頁に記載しております。

■ 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
預 金 [注記8]	7,399,029	7,673,176
当 座 預 金	353,686	375,045
普 通 預 金	4,056,514	4,395,711
貯 蓄 預 金	62,719	64,704
通 知 預 金	14,939	14,600
定 期 預 金	2,844,480	2,769,266
定 期 積 金	11,475	10,327
そ の 他 の 預 金	55,212	43,519
譲 渡 性 預 金	413,713	472,233
コ ー ル マ ネ ー [注記8]	49,924	41,387
売 現 先 勘 定 [注記8]	69,174	100,753
債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金 [注記8]	18,714	27,630
借 用 金 [注記8]	640,375	740,104
借 入 金	640,375	740,104
外 国 為 替	89	113
売 渡 外 国 為 替	13	38
未 払 外 国 為 替	75	74
社 の 他 負 債 [注記13]	30,000	20,000
そ の 他 負 債	68,560	31,195
未 決 済 為 替 借	4	1
未 払 法 人 税 等	1,281	1,853
未 払 払 費 用	8,010	7,517
前 受 収 益	2,426	2,140
給 付 補 填 備 金	1	1
金 融 派 生 商 品	6,739	4,958
金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	546	1,345
リ ー ス 債 務	84	68
資 産 除 去 債 務	828	761
そ の 他 の 負 債	48,638	12,547
退 職 給 付 引 当 金	2,670	1,358
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	2,386	2,503
偶 発 損 失 引 当 金	1,427	1,348
繰 延 税 金 負 債	13,430	18,961
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 [注記10]	14,986	14,730
支 払 承 諾	22,868	20,512
負 債 の 部 合 計	8,747,351	9,166,010
資 本 金	85,745	85,745
資 本 剰 余 金	85,684	85,684
資 本 準 備 金	85,684	85,684
利 益 剰 余 金	211,106	238,113
利 益 準 備 金	61	61
そ の 他 利 益 剰 余 金	211,044	238,052
圧 縮 積 立 金	3	3
繰 越 利 益 剰 余 金	211,041	238,049
(株 主 資 本 合 計)	382,536	409,543
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	67,429	77,057
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 384	△ 33
土 地 再 評 価 差 額 金 [注記10]	30,400	30,058
(評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計)	97,445	107,082
純 資 産 の 部 合 計	479,981	516,625
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	9,227,333	9,682,635

(注) 2018年3月末の注記事項には番号を付し、内容を123頁に記載しております。

損益計算書

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
経常収益	136,484	139,957
資金運用収益	95,012	94,611
貸出金利息	80,465	79,929
有価証券利息配当金	14,322	14,453
コールローン利息	8	8
預け金利息	181	171
その他の受入利息	34	49
役員取引等収益	24,297	25,476
受入為替手数料	8,416	8,390
その他の役員収益	15,880	17,085
特定取引収益	1	5
商品有価証券収益	1	5
その他業務収益	2,000	841
外国為替売買益	1,299	701
国債等債券売却益	693	129
その他の業務収益	7	10
その他経常収益	15,173	19,023
償却債権取立益	136	96
株式等売却益	12,232	16,311
金銭の信託運用益	3	4
その他の経常収益	2,800	2,611
経常費用	102,568	98,847
資金調達費用	6,986	5,323
預金利息	3,546	2,363
譲渡性預金利息	176	87
コールマネー利息	382	181
売現先利息	659	932
債券貸借取引支払利息	27	206
借入金利息	1,059	621
社債利息	531	166
その他の支払利息	603	764
役員取引等費用	14,309	14,951
支払為替手数料	1,822	1,824
その他の役員費用	12,487	13,127
その他業務費用	2,022	2,148
国債等債券売却損	1,249	298
国債等債券償還損	147	124
国債等債券償却	29	12
金融派生商品費用	596	1,712
営業経費 [注記1]	74,143	73,065
その他経常費用	5,106	3,358
貸倒引当金繰入額	2,285	511
貸出金償却	321	1,059
株式等売却損	467	0
株式等償却	78	5
金銭の信託運用損	0	—
その他の経常費用	1,953	1,780
経常利益	33,916	41,110
特別利益	—	211
固定資産処分益	—	211
特別損失	1,448	1,707
固定資産処分損	472	571
減損	974	1,135
その他の特別損失	1	—
税引前当期純利益	32,467	39,614
法人税、住民税及び事業税	8,012	7,611
法人税等調整額	△ 722	330
法人税等合計	7,290	7,942
当期純利益	25,177	31,671

(注) 2018年3月末の注記事項には番号を付し、内容を123頁に記載しております。

株主資本等変動計算書

2017年3月期

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	85,745	85,684	230	85,914	61	3	171,200	30,228	201,493
当期変動額									
剰余金の配当								△ 10,703	△ 10,703
圧縮積立金の取崩						△ 0		0	—
別途積立金の積立							25,500	△ 25,500	—
別途積立金の取崩							△ 196,700	196,700	—
当期純利益								25,177	25,177
自己株式の取得									
自己株式の処分			△ 2	△ 2					
自己株式の消却			△ 228	△ 228				△ 4,968	△ 4,968
土地再評価差額金の取崩								106	106
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	△ 230	△ 230	—	△ 0	△ 171,200	180,813	9,612
当期末残高	85,745	85,684	—	85,684	61	3	—	211,041	211,106

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 4,188	368,965	61,643	△ 1,011	30,507	91,139	460,104
当期変動額							
剰余金の配当		△ 10,703					△ 10,703
圧縮積立金の取崩		—					—
別途積立金の積立		—					—
別途積立金の取崩		—					—
当期純利益		25,177					25,177
自己株式の取得	△ 1,014	△ 1,014					△ 1,014
自己株式の処分	6	4					4
自己株式の消却	5,196	—					—
土地再評価差額金の取崩		106					106
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			5,786	626	△ 106	6,306	6,306
当期変動額合計	4,188	13,570	5,786	626	△ 106	6,306	19,877
当期末残高	—	382,536	67,429	△ 384	30,400	97,445	479,981

2018年3月期

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
				圧縮積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	85,745	85,684	85,684	61	3	211,041	211,106	382,536
当期変動額								
剰余金の配当						△ 5,007	△ 5,007	△ 5,007
圧縮積立金の取崩					△ 0	0	—	—
当期純利益						31,671	31,671	31,671
土地再評価差額金の 取崩						342	342	342
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△ 0	27,007	27,007	27,007
当期末残高	85,745	85,684	85,684	61	3	238,049	238,113	409,543

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	67,429	△ 384	30,400	97,445	479,981
当期変動額					
剰余金の配当					△ 5,007
圧縮積立金の取崩					—
当期純利益					31,671
土地再評価差額金の 取崩					342
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	9,628	350	△ 342	9,636	9,636
当期変動額合計	9,628	350	△ 342	9,636	36,643
当期末残高	77,057	△ 33	30,058	107,082	516,625

キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2018年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	39,614
減価償却費	6,446
減損損失	1,135
貸倒引当金の増減(△)	△ 869
投資損失引当金の増減額(△は減少)	0
前払年金費用の増減額(△は増加)	△ 1,721
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 1,312
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	116
偶発損失引当金の増減(△)	△ 79
資金運用収益	△ 94,611
資金調達費用	5,323
有価証券関係損益(△)	△ 15,999
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 4
為替差損益(△は益)	△ 701
固定資産処分損益(△は益)	360
特定取引資産の純増(△)減	△ 273
貸出金の純増(△)減	△ 261,653
預金の純増減(△)	274,147
譲渡性預金の純増減(△)	58,519
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	117,729
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 14
コールローン等の純増(△)減	128
コールマネー等の純増減(△)	23,041
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	8,916
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 819
外国為替(負債)の純増減(△)	24
資金運用による収入	95,973
資金調達による支出	△ 5,892
その他の	△ 69,028
小計	178,497
法人税等の支払額	△ 5,363
営業活動によるキャッシュ・フロー	173,134
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 241,013
有価証券の売却による収入	84,691
有価証券の償還による収入	296,929
金銭の信託の増加による支出	△ 2,000
有形固定資産の取得による支出	△ 9,815
有形固定資産の売却による収入	967
無形固定資産の取得による支出	△ 690
子会社の清算による収入	1,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	130,068
財務活動によるキャッシュ・フロー	
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 18,000
劣後特約付社債の償還による支出	△ 10,000
配当金の支払額	△ 5,016
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 33,016
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 12
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	270,174
現金及び現金同等物の期首残高	792,731
現金及び現金同等物の期末残高 [注記1]	1,062,905

(注) 1. 2017年3月期は連結キャッシュ・フロー計算書を作成していたため、2017年3月期のキャッシュ・フロー計算書は記載していません。
2. 2018年3月末の注記事項には番号を付し、内容を124頁に記載しております。

注記事項

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しています。特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っています。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えています。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っています。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物：3年～60年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については零としています。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しています。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しています。

また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査室が査定結果を監査しています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,540百万円です。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりです。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しています。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しています。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っています。ヘッジの有効性評価の方法については、ヘッジ会計に関する運営ルールに則り、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えています。このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えています。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外力パー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っています。

9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金です。

10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(2) 連結納税制度の適用

株式会社西日本フィナンシャルホールディングスを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しています。

(未適用の会計基準等)

・税効果会計に係る会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直されています。

(2) 適用予定日

2019年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

・収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号 2018年3月30日）

・収益認識に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式の総額

株式（親会社株式を除く） 330百万円

※2. 消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に含まれていますが、その金額は次のとおりです。

4,506百万円

※3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりです。

破綻先債権額 2,107百万円

延滞債権額 100,828百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

※4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりです。

3ヵ月以上延滞債権額 1,624百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりです。

貸出条件緩和債権額 27,558百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりです。

合計額 132,119百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は次のとおりです。

29,396百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産

預け金 35百万円

有価証券 964,928百万円

計 964,963百万円

担保資産に対応する債務

預金 11,583百万円

コールマネー 38,200百万円

売現先勘定 100,753百万円

債券貸借取引受入担保金 27,630百万円

借入金 739,516百万円

上記のほか、先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れています。

有価証券 1,142百万円

関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。

また、その他の資産には、保証金が含まれていますが、その金額は次のとおりです。

保証金 1,678百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりです。

融資未実行残高 1,927,867百万円

うち原契約期間が1年以内 1,890,215百万円

のもの又は任意の時期に無

条件で取消可能なもの

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

※10. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める近隣の地価公示法（1969年公布法律第49号）及び同条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

5,757百万円

※11. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 69,302百万円

※12. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 7,145百万円

（当事業年度の圧縮記帳額）（一百万円）

※13. 社債は、劣後特約付社債です。

劣後特約付社債 20,000百万円

※14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

8,619百万円

※15. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権

39百万円

(損益計算書関係)

※1. 営業経費には、次のものを含んでいます。

給料・手当 27,704百万円

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	779,918	—	—	779,918	
合計	779,918	—	—	779,918	

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,041	3.90	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年11月9日 取締役会	普通株式	1,965	2.52	2017年9月30日	2017年12月8日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発
生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,704	その他 利益剰余金	4.75	2018年3月31日	2018年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されてい
る科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,064,236百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△ 1,330百万円
現金及び現金同等物	1,062,905百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース資産の内容
有形固定資産
主として電算機等です。
- ② リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針の「4. 固定資産の減価償却の方法」に
記載のとおりです。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行って
いる所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及
び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	1,867	1,527	339
合計	1,867	1,527	339

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に
占める割合が低いため、支払利子込み法によっています。

- ② 未経過リース料期末残高相当額等
1年内 77百万円
1年超 262百万円
合計 339百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固
定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によ
っています。

- ③ 支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料 77百万円
減価償却費相当額 77百万円
- ④ 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
により償却しています。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等
の記載は省略しています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未
経過リース料

1年内	355百万円
1年超	347百万円
合計	702百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為
替業務、外国為替業務など銀行業務を中心に金融サービスに
係る事業を行っており、市場の状況や長短のバランスを勘案
して、資金の運用及び調達を行っています。これらの事業を
行うため、オフバランス取引を含む銀行全体の資産・負債を
対象として、リスクを統合的に把握し、適正にコントロール
することで、合理的かつ効率的なポートフォリオを構築し、
収益の極大化・安定化を目指した資産・負債の総合管理
(ALM)を実施しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行の総資産の70%程度を占める貸出金は、主として国
内の法人及び個人に対するものであり、契約不履行によっ
てもたらされる信用リスクを内包しています。大口貸出先の
信用力の悪化や担保価値の大幅下落、その他予期せぬ問題等
が発生した場合、想定外の償却や貸倒引当金の積み増しとい
った信用コストが増加するおそれがあり、また、資産運用ウ
ェイトからもその影響力は大きく、財政状態及び業績に悪影響
を与える可能性があります。

有価証券は、主に株式、債券及び投資信託等であり、それ
ぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスクを内包してい
ます。市場性のある株式については、マーケットの動向次第
では株価の下落により減損または評価損が発生し、債券につ
いても、今後、景気の回復等に伴い金利が上昇した場合、保
有する債券に評価損が発生するなど、価格変動リスクを内包
しています。

借入金及び社債については、当行で、財務内容の悪化等に
より資金繰りに問題が発生したり、資金の確保に通常より高
い金利での資金調達を余儀なくされた場合、また、市場の混
乱等による市場取引の中止や、通常より著しく不利な価格で
の取引を余儀なくされた場合、その後の業務展開に影響を受
けるなど流動性リスクを内包しています。

デリバティブ取引には、金利スワップ取引、先物為替取
引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引等がありま
す。これらの取引は、主にオン・バランス資産・負債の市場
リスクの管理・軽減を目的としたヘッジ取引であり、一部、
トレーディング業務における相場等の短期的な変動、市場間
の格差等を利用して利益を得ることを目的としています。ヘ
ッジ取引の内容は、主として、金利スワップによる固定金利
貸出等の金利変動リスクに対するヘッジ、及び先物為替・通
貨オプション取引等による外貨建資産・負債の為替変動リス
クに対するヘッジであり、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャ
ッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎と
して、ヘッジの有効性を評価しています。但し、特例処理に
よっている金利スワップについては、継続的に特例処理の要
件を検討することにより、有効性の評価を省略しています。
これらのデリバティブ取引は、金利・為替・株価等の変動に
より保有ポジションの価値が減少する市場リスク、及び取引
の相手方が契約不履行となった時点において損失を被る信用
リスクを内包しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、信用リスクが最重要リスクであるとの認識の
もと、信用リスク管理の基本的な考え方を定めた「信用リ
スク管理方針」や与信行動規範である「クレジットポリシ
ー」に基づき、信用リスク管理の強化に取り組んでいます。

個別案件の与信は、厳正な審査基準に基づいた審査を行
っているほか、特に一定の基準を超える案件については、
融資部の専門スタッフによる高度な審査を通して資産の健
全性の維持に努めています。

貸出ポートフォリオについても、「信用格付制度」をベ
ースに「信用リスクの定量分析」や「業種別ポートフォリ
オ管理」を通して特定の業種や取引先に偏ることのないよ
うリスク分散に留意しています。

また、適正な償却・引当を実施するため、資産の自己査
定を行い、監査部内の資産監査室において自己査定の実施
状況及びこれに基づく償却・引当の妥当性を監査していま
す。

② 市場リスクの管理

当行では、市場取引の執行部署(フロントオフィス)と
事務処理部署(バックオフィス)を明確に分離し、市場部
門から独立したリスク統括部をリスク管理担当(ミドルオ
フィス)として市場取引の損益状況や市場リスク関連規程
等の遵守状況をチェックするなど、相互牽制を行う体制を
整備しています。

また、BPV、VaR法等の複数のリスク計測手法により、
管理手法の高度化を図る一方、市場リスクの許容限度を設
定し、許容できる一定の範囲内に市場リスクをコントロー
ルすることにより、安定した収益の実現に努めています。

(市場性リスクに係る定量的情報)

2018年3月31日現在の当行の市場リスク量は、31,977百万円です。

当行において算定の対象としている金融商品は、「貸出金」、「預金」、「有価証券」及び「デリバティブ取引」等です。また、当行では、観測期間5年、信頼区間99%、保有期間6カ月のヒストリカルVaRを用いて計測しています。

なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しています。実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えています。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクが顕在化した場合、経営破綻やシステミックリスクが発生する懸念もあることから、流動性リスクを重要なリスクのひとつと認識しており、十分な支払準備資産の確保、様々な緊急事態を想定した「コンティンジェンシープラン(危機管理計画書)」の策定等により、流動性リスクに備えています。

日常の資金繰りは、資金繰り管理部署である資金証券部・市場証券部が市場性資金の運用・調達を行い、流動性リスク管理部署であるリスク統括部が資金繰り状況を確認する等の相互牽制を行う体制を整備しており、円滑かつ安定的な資金繰りの維持に努めています。

④ デリバティブ取引に係るリスク管理

デリバティブ取引は、行内規定に則って作成された運営ルールにより執行されています。当該ルールに、デリバティブ取引の範囲、権限、責任、手続、限度額、ロスカットルール及び報告体制に関するルールが明記されており、各種リスク状況は所管部で管理し、毎月、ALM委員会等で経営陣に報告しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めていません(注2)参照)。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	1,064,236	1,064,236	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	57,364	58,533	1,168
その他有価証券	1,484,197	1,484,197	—
(3) 貸出金	6,836,291		
貸倒引当金(*1)	△ 35,505		
	6,800,785	6,900,904	100,118
資産計	9,406,583	9,507,871	101,287
(1) 預金	7,673,176	7,674,132	956
(2) 譲渡性預金	472,233	472,233	—
(3) コールマネー	41,387	41,387	—
(4) 売現先勘定	100,753	100,753	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	27,630	27,630	—
(6) 借入金	740,104	733,647	△ 6,457
(7) 社債	20,000	20,113	113
負債計	9,075,285	9,069,898	△ 5,387
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	189	189	—
ヘッジ会計が適用されているもの	771	771	—
デリバティブ取引計	960	960	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しています。なお、当初契約期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表している売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格もしくは当行が合理的に算出した価格を時価としています。投資信託は公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としています。外国証券は取引金融機関及び金融情報提供会社から提示された価格を時価としています。

自行保証付私債は将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しています。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しています。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しています。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としています。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しています。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いています。なお、当初契約期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(3) コールマネー、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(6) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しています。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(7) 社債

社債の時価は、日本証券業協会が公表している売買参考統計値又は証券会社が公表している価格を時価としています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれていません。

(単位: 百万円)

区分	貸借対照表計上額
① 非上場株式(*1)(*2)	13,552
② 組合出資金(*3)	1,527
合計	15,080

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式について5百万円減損処理を行っています。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	962,312	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	9,309	32,597	10,000	6,000	—	—
うち国債	—	25,000	10,000	6,000	—	—
地方債	1,000	5,290	—	—	—	—
社債	8,309	2,307	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	216,617	501,035	216,515	157,482	195,147	29,332
うち国債	97,000	261,200	38,000	26,000	5,000	—
地方債	15,080	13,034	10,365	18,990	23,651	—
社債	76,775	132,325	116,042	58,192	46,786	—
その他	27,762	94,476	52,108	54,299	119,709	29,332
貸出金(*)	1,378,075	1,098,069	952,827	635,018	806,486	1,769,552
合計	2,566,315	1,631,702	1,179,343	798,500	1,001,634	1,798,884

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない102,936百万円、期間の定めのないもの93,326百万円は含めていません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	7,364,031	252,623	42,744	6,288	7,487	0
譲渡性預金	472,233	—	—	—	—	—
コールマネー	41,387	—	—	—	—	—
売現先勘定	100,753	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	27,630	—	—	—	—	—
借入金	27,672	179,215	533,134	83	—	—
社債	—	—	—	10,000	10,000	—
合計	8,033,709	431,838	575,878	16,371	17,487	0

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しています。

(有価証券関係)

※1. 貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券を含めて記載しています。

1. 売買目的有価証券

(単位: 百万円)

	2018年3月末
事業年度の損益に含まれた評価差額	△ 7

(注) 2017年3月末については、連結財務諸表における注記事項として記載していたため、記載していません。

2. 満期保有目的の債券

2017年3月末

2017年3月末については、連結財務諸表における注記事項として記載していたため、記載していません。

(単位: 百万円)

		2018年3月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	40,410	41,421	1,010
	地方債	6,319	6,403	84
	社債	10,634	10,708	73
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	57,364	58,533	1,168
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合	小計	57,364	58,533	1,168

3. その他有価証券

2017年3月末

2017年3月末については、連結財務諸表における注記事項として記載していたため、記載していません。

(単位: 百万円)

		2018年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	136,690	45,589	91,101
	債券	837,086	830,609	6,476
	国債	432,024	428,908	3,116
	地方債	38,533	38,393	140
	社債	366,527	363,307	3,220
	その他	122,842	105,514	17,328
	外国債券	63,207	61,965	1,241
	その他	59,635	43,548	16,086
	小計	1,096,619	981,713	114,906
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,952	5,584	△ 632
	債券	114,110	114,430	△ 319
	国債	—	—	—
	地方債	43,351	43,563	△ 211
	社債	70,759	70,867	△ 107
	その他	268,515	274,290	△ 5,775
	外国債券	190,608	193,878	△ 3,269
	その他	77,906	80,411	△ 2,505
	小計	387,577	394,304	△ 6,727
合	小計	1,484,197	1,376,018	108,179

4. 子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものは該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位: 百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
子会社株式及び出資金	1,000	—
関連会社株式	330	330
合計	1,330	330

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

2017年3月期

2017年3月期については、連結財務諸表における注記事項として記載していたため、記載していません。

(単位：百万円)

		2018年3月期		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	債 券	17,721	16,311	0
	国 債	120	1	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	120	1	—
そ の 他		14,670	128	298
外 国 債 券		7,816	75	277
そ の 他		6,854	52	20
合 計		32,512	16,440	298

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外については、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という）しています。

2018年3月期における減損処理額は社債12百万円です。当該有価証券の減損処理については、時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するもの、かつ時価の回復可能性があるものと認められるもの以外について実施しています。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

2017年3月末

2017年3月末については、連結財務諸表における注記事項として記載していたため、記載していません。

2018年3月末

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2017年3月末

2017年3月末については、連結財務諸表における注記事項として記載していたため、記載していません。

(単位：百万円)

2018年3月末				
貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	2,850	2,850	—	—

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

(その他有価証券評価差額金)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

2017年3月末

2017年3月末については、連結財務諸表における注記事項として記載していたため、記載していません。

(単位：百万円)

2018年3月末	
評価差額	108,179
その他有価証券	108,179
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	31,121
その他有価証券評価差額金	77,057

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

2017年3月末

2017年3月末については、連結財務諸表における注記事項として記載していたため、記載していません。

(単位：百万円)

		2018年3月末				
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	
取 引 所	金利先物	売 建	—	—	—	
	買 建	—	—	—	—	
	金利オプション	売 建	—	—	—	
	買 建	—	—	—	—	
店 頭	金利先渡契約	売 建	—	—	—	
	買 建	—	—	—	—	
		受取固定・支払変動	37,793	37,529	814	814
	金利スワップ	受取変動・支払固定	37,793	37,529	△ 589	△ 589
		受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	
	そ の 他	売 建	—	—	—	
	買 建	—	—	—	—	
合 計				225	225	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

(2) 通貨関連取引

2017年3月末

2017年3月末については、連結財務諸表における注記事項として記載していたため、記載していません。

(単位：百万円)

		2018年3月末				
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	
取 引 所	通貨先物	売 建	—	—	—	
	買 建	—	—	—	—	
	通貨オプション	売 建	—	—	—	
	買 建	—	—	—	—	
店 頭	通貨スワップ	売 建	141,010	24,802	△ 209	△ 209
	為替予約	売 建	12,219	182	258	258
	買 建	7,671	127	△ 84	△ 84	
	通貨オプション	売 建	77,457	46,951	△ 2,824	△ 225
	買 建	77,457	46,951	2,824	884	
	そ の 他	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	
合 計				△ 35	623	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

2017年3月末

2017年3月末については、連結財務諸表における注記事項として記載していたため、記載していません。

(単位：百万円)

原則的処理方法	主なヘッジ対象	2018年3月末		
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—
	受取変動・支払固定	15,404	15,404	△ 54
	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
その他	—	—	—	
の特例処理	金利スワップ	—	—	(注) 2
	受取固定・支払変動	—	—	
	受取変動・支払固定	170,769	167,364	
	金利オプション	—	—	
合計			△ 54	

(注) 1. 時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しています。

(2) 通貨関連取引

2017年3月末

2017年3月末については、連結財務諸表における注記事項として記載していたため、記載していません。

(単位：百万円)

原則的処理方法	主なヘッジ対象	2018年3月末		
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	38,481	—	825
	その他	—	—	—
合計			825	

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっています。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しています。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度です。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。なお、確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されています。

退職一時金制度(非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

2018年3月末	
退職給付債務の期首残高	68,805
勤務費用	2,005
利息費用	613
数理計算上の差異の発生額	△ 102
退職給付の支払額	△ 3,661
その他	—
退職給付債務の期末残高	67,660

(注) 前事業年度については、連結財務諸表における注記事項として記載していたため、記載していません。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

2018年3月末	
年金資産の期首残高	80,991
期待運用収益	2,672
数理計算上の差異の発生額	8,499
事業主からの拠出額	2,771
従業員からの拠出額	152
退職給付の支払額	△ 1,972
その他	—
年金資産の期末残高	93,115

(注) 前事業年度については、連結財務諸表における注記事項として記載していたため、記載していません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：百万円)

2018年3月末	
積立型制度の退職給付債務	67,462
年金資産	△ 93,115
	△ 25,652
非積立型制度の退職給付債務	197
未認識数理計算上の差異	9,858
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 15,596

(単位：百万円)

退職給付引当金	1,358
前払年金費用	△ 16,954
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 15,596

(注) 前事業年度については、連結財務諸表における注記事項として記載していたため、記載していません。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

2018年3月末	
勤務費用	1,853
利息費用	613
期待運用収益	△ 2,672
数理計算上の差異の費用処理額	1,633
その他	382
確定給付制度に係る退職給付費用	1,809

(注) 1. 企業年金基金等に対する従業員拠出額を控除しています。

2. 前事業年度については、連結財務諸表における注記事項として記載していたため、記載していません。

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

2018年3月末	
債券	25%
株式	63%
現金及び預金	1%
その他	11%
合計	100%

(注) 1. 前事業年度については、連結財務諸表における注記事項として記載していたため、記載していません。

2. 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が当事業年度30%含まれています。また、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が当事業年度25%含まれています。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	2018年3月末
割引率	0.893%
長期期待運用収益率	3.30%
予想昇給率	3.36%

(注) 前事業年度については、連結財務諸表における注記事項として記載していません。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	11,742	11,686
退職給付引当金	3,655	2,882
減価償却の償却超過額	1,776	1,966
その他	8,075	7,508
繰延税金資産小計	25,250	24,044
評価性引当額	△ 7,542	△ 7,081
繰延税金資産合計	17,708	16,962
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△ 1	△ 1
会社分割に伴う有価証券評価損等	△ 35	△ 35
退職給付信託設定益	△ 3,647	△ 3,647
資産除去債務	△ 40	△ 35
譲渡損益調整勘定	△ 1,081	△ 1,081
その他有価証券評価差額金	△ 26,331	△ 31,121
繰延税金負債合計	△ 31,138	△ 35,923
繰延税金資産(負債)の純額	△ 13,430	△ 18,961

(表示方法の変更)

前事業年度において「その他」に含めていた「退職給付引当金」及び「退職給付信託設定益」は、開示の明瞭性を高めるため、当事業年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の細替えを行っています。

この結果、前事業年度において、「その他」に表示していた8,083百万円は、「退職給付引当金」3,655百万円、「その他」8,075百万円、「退職給付信託設定益」△3,647百万円として細替えています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

	2017年3月末	2018年3月末
法定実効税率	30.7	30.7
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.6	△ 0.9
住民税均等割等	0.3	0.2
評価性引当額の増減	△ 9.0	△ 1.2
親会社株式譲渡益否認	—	△ 9.0
その他	0.5	△ 0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.4	20.0

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当行の営業店舗等の不動産賃貸借契約および事業用定期借地権契約に伴う原状回復義務等に関し資産除去債務を計上しています。また、石綿障害予防規則等に基づき、一部の店舗に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該建物の減価償却期間(主に39年)と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り(主に2.304%)を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

八 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	828百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7百万円
時の経過による調整額	11百万円
資産除去債務の履行による減少額	85百万円
期末残高	761百万円

(セグメント情報)

■ 2017年3月期

2017年3月期については、連結財務諸表の注記事項として記載していません。

■ 2018年3月期

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

(単位：百万円)

	2018年3月末
関連会社に対する投資の金額	330
持分法を適用した場合の投資の金額	725
持分法を適用した場合の投資利益の金額	234

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当行は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

■ 2017年3月期

2017年3月期については、連結財務諸表における注記事項として記載していません。

■ 2018年3月期

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)
親会社	株式会社西日本 ファイナンス ホールディングス	福岡市 博多区	50,000	子会社の 経営管理業	被所有 直接 100.0

関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
経営管理等 役員の兼任	経営管理料の 支払(注)1	712	—	—
	配当金の支払	5,007	—	—
	融資取引 (注)2	29,600	貸出金	43,500

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営管理料は、親会社の経営活動に必要な諸経費として合理的に見積られた金額に基づき算定され、当行においてもその妥当性を検証しています。
2. 取引条件ないし取引条件の決定方針は、一般取引先と同様の条件によっています。

(イ) 財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

■ 2017年3月期

2017年3月期については、連結財務諸表における注記事項として記載していません。

■ 2018年3月期

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)
親会社の 子会社	西日本信用 保証株式会社	福岡市 博多区	50	信用保証業	—
	九州カード 株式会社	福岡市 博多区	100	クレジットカード業 信用保証業	—

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の兼任 ローン等に係る保証委託	被保証債務 (注)	1,196,757	—	—
役員の兼任 ローン等に係る保証委託	被保証債務 (注)	114,811	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引条件と同様の条件によ
っています。

(工) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

- 2017年3月期
2017年3月期については、連結財務諸表における注記事項として記載していたため、記載していません。
- 2018年3月期
関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社西日本フィナンシャルホールディングス（東京証券取引所、福岡証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

2017年3月期については、連結財務諸表における注記事項として記載していたため、記載していません。

(単位：円)

	2018年3月末
1株当たり純資産額	662.40
1株当たり当期純利益	40.60

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	2018年3月末
純資産の部の合計額	516,625
純資産の部の合計額から控除する金額	—
普通株式に係る期末の純資産額	516,625
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	779,918千株

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	2018年3月期
1株当たり当期純利益	
当期純利益	31,671
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益	31,671
普通株式の期中平均株式数	779,918千株

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

5 損益、利回り・利鞘など

業務粗利益の内訳、業務粗利益率

(単位：百万円)

	2017年3月期			2018年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	90,566	4,512	(66) 95,012	88,122	6,584	(95) 94,611
資金調達費用	4,037	3,014	(66) 6,986	2,506	2,912	(95) 5,323
資金運用収支	86,528	1,498	88,026	85,616	3,671	89,288
信託報酬	—	—	—	—	—	—
役務取引等収益	23,952	345	24,297	25,149	326	25,476
役務取引等費用	14,122	186	14,309	14,724	227	14,951
役務取引等収支	9,829	158	9,988	10,425	99	10,524
特定取引収益	1	—	1	5	—	5
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
特定取引収支	1	—	1	5	—	5
その他業務収益	760	1,299	2,000	45	809	841
その他業務費用	443	1,639	2,022	137	2,024	2,148
その他業務収支	317	△339	△22	△92	△1,214	△1,306
業務粗利益	96,676	1,316	97,993	95,955	2,556	98,511
業務粗利益率	1.22%	0.53%	1.21%	1.18%	0.84%	1.18%

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合い費用(2017年3月期0百万円、2018年3月期0百万円)を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の()内の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

利回り・利鞘

(単位：%)

	2017年3月期			2018年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.14	1.84	1.17	1.08	2.17	1.14
資金調達原価	0.87	1.87	0.91	0.81	1.51	0.85
総資金利鞘	0.27	△0.03	0.26	0.27	0.66	0.29

利益率

(単位：%)

	2017年3月期	2018年3月期
総資産経常利益率	0.37	0.43
資本経常利益率	8.14	9.46
総資産当期純利益率	0.27	0.33
資本当期純利益率	6.04	7.29

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産(除く新株予約権)平均残高}} \times 100$

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り

■ 国内業務部門

(単位：百万円)

	2017年3月期			2018年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	(69,013) 7,914,415	(66) 90,566	1.14%	(140,619) 8,117,192	(95) 88,122	1.08%
うち 貸 出 金	6,337,054	79,925	1.26%	6,641,681	78,947	1.18%
有 価 証 券	1,498,596	10,388	0.69%	1,292,201	8,905	0.68%
コ ー ル ロ ー ン	27	0	0.00%	82	0	0.00%
預 け 金	7,729	172	2.22%	9,004	162	1.80%
資 金 調 達 勘 定	8,383,307	4,037	0.04%	8,755,996	2,506	0.02%
うち 預 金	7,247,260	3,149	0.04%	7,530,035	2,251	0.02%
譲 渡 性 預 金	513,259	176	0.03%	492,160	87	0.01%
コ ー ル マ ネ ー	—	—	—%	13,397	△9	△0.06%
売 現 先 勘 定	—	—	—%	—	—	—%
債券貸借取引受入担保金	10,101	1	0.01%	51,395	5	0.01%
借 用 金	575,352	179	0.03%	649,488	1	0.00%

■ 国際業務部門

(単位：百万円)

	2017年3月期			2018年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	245,212	4,512	1.84%	303,124	6,584	2.17%
うち 貸 出 金	37,198	539	1.45%	51,126	981	1.91%
有 価 証 券	198,714	3,934	1.97%	242,570	5,547	2.28%
コ ー ル ロ ー ン	982	8	0.87%	600	8	1.35%
預 け 金	490	9	1.96%	516	8	1.72%
資 金 調 達 勘 定	(69,013) 244,151	(66) 3,014	1.23%	(140,619) 301,727	(95) 2,912	0.96%
うち 預 金	27,775	397	1.42%	21,179	112	0.53%
譲 渡 性 預 金	—	—	—%	—	—	—%
コ ー ル マ ネ ー	27,685	382	1.38%	11,224	190	1.69%
売 現 先 勘 定	69,487	659	0.94%	67,631	932	1.37%
債券貸借取引受入担保金	15,894	26	0.16%	26,350	201	0.76%
借 用 金	34,178	879	2.57%	34,602	619	1.79%

■ 合計

(単位：百万円)

	2017年3月期			2018年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	8,090,613	95,012	1.17%	8,279,697	94,611	1.14%
うち 貸 出 金	6,374,252	80,465	1.26%	6,692,808	79,929	1.19%
有 価 証 券	1,697,310	14,322	0.84%	1,534,771	14,453	0.94%
コ ー ル ロ ー ン	1,010	8	0.85%	682	8	1.18%
預 け 金	8,219	181	2.21%	9,521	171	1.79%
資 金 調 達 勘 定	8,558,445	6,986	0.08%	8,917,104	5,323	0.05%
うち 預 金	7,275,036	3,546	0.04%	7,551,214	2,363	0.03%
譲 渡 性 預 金	513,259	176	0.03%	492,160	87	0.01%
コ ー ル マ ネ ー	27,685	382	1.38%	24,622	181	0.73%
売 現 先 勘 定	69,487	659	0.94%	67,631	932	1.37%
債券貸借取引受入担保金	25,996	27	0.10%	77,746	206	0.26%
借 用 金	609,531	1,059	0.17%	684,090	621	0.09%

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
 3. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除して表示しております。
 4. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
 5. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

受取利息・支払利息の増減分析

■ 国内業務部門

(単位：百万円)

	2017年3月期			2018年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	3,187	△13,208	△10,021	2,312	△4,755	△2,443
うち 貸 出 金	4,682	△7,663	△2,981	3,838	△4,816	△978
有 価 証 券	△491	△6,450	△6,941	△1,424	△59	△1,483
コ ー ル オ ー ン	△35	△0	△35	0	0	0
預 け 金	△9	△19	△28	28	△38	△10
支 払 利 息	452	△1,938	△1,486	149	△1,681	△1,532
うち 預 金	138	△977	△839	113	△1,011	△898
譲 渡 性 預 金	89	△451	△362	△6	△83	△89
コ ー ル マ ネ ー	△0	△0	△0	—	△9	△9
売 現 先 勘 定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	1	△0	1	4	△0	4
借 用 金	268	△361	△93	22	△200	△178

■ 国際業務部門

(単位：百万円)

	2017年3月期			2018年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	△873	362	△511	1,066	1,006	2,071
うち 貸 出 金	43	203	246	202	240	442
有 価 証 券	△1,018	281	△737	864	750	1,614
コ ー ル オ ー ン	△1	3	2	△3	3	△0
預 け 金	△15	2	△13	1	△1	△1
支 払 利 息	△392	1,190	798	708	△810	△102
うち 預 金	17	361	378	△94	△191	△284
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
コ ー ル マ ネ ー	△350	175	△175	△227	36	△192
売 現 先 勘 定	172	220	392	△17	290	273
債券貸借取引受入担保金	△70	△23	△93	17	158	175
借 用 金	△20	118	98	11	△271	△260

■ 合計

(単位：百万円)

	2017年3月期			2018年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	2,840	△13,331	△10,491	2,212	△2,614	△401
うち 貸 出 金	4,714	△7,449	△2,735	4,014	△4,549	△535
有 価 証 券	△1,214	△6,465	△7,679	△1,365	1,496	131
コ ー ル オ ー ン	△39	6	△33	△3	2	△0
預 け 金	△32	△9	△41	29	△40	△11
支 払 利 息	553	△1,200	△647	287	△1,950	△1,663
うち 預 金	144	△606	△462	110	△1,293	△1,183
譲 渡 性 預 金	89	△451	△362	△6	△83	△89
コ ー ル マ ネ ー	△351	176	△175	△42	△159	△201
売 現 先 勘 定	172	220	392	△17	290	273
債券貸借取引受入担保金	△42	△51	△93	52	127	179
借 用 金	981	△976	5	127	△565	△438

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

6 預金

預金・譲渡性預金の科目別残高

■ 期末残高

(単位：百万円)

	2017年3月末			2018年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	4,487,860	—	4,487,860	4,850,062	—	4,850,062
定期性預金	2,855,956	—	2,855,956	2,779,594	—	2,779,594
その他	32,026	23,185	55,212	23,156	20,363	43,519
預金計	7,375,843	23,185	7,399,029	7,652,813	20,363	7,673,176
譲渡性預金	413,713	—	413,713	472,233	—	472,233
総合計	7,789,556	23,185	7,812,742	8,125,046	20,363	8,145,409

■ 平均残高

(単位：百万円)

	2017年3月期			2018年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	4,305,845	—	4,305,845	4,671,791	—	4,671,791
定期性預金	2,916,427	—	2,916,427	2,832,721	—	2,832,721
その他	24,987	27,775	52,763	25,523	21,179	46,702
預金計	7,247,260	27,775	7,275,036	7,530,035	21,179	7,551,214
譲渡性預金	513,259	—	513,259	492,160	—	492,160
総合計	7,760,520	27,775	7,788,296	8,022,196	21,179	8,043,375

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

■ 2017年3月末

(単位：百万円)

	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	390,506	672,896	1,173,780	411,229	132,380	63,686	2,844,480
うち 固定金利定期預金	390,501	672,885	1,170,782	408,064	132,278	62,838	2,837,351
うち 変動金利定期預金	5	11	2,997	3,164	101	848	7,129

(注) 預金残高には、外貨預金（非居住者円預金含む）、定期積金を含んでおりません。

■ 2018年3月末

(単位：百万円)

	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	407,338	653,872	1,143,567	387,065	112,440	64,983	2,769,266
うち 固定金利定期預金	406,344	652,287	1,143,552	386,995	109,410	64,288	2,762,878
うち 変動金利定期預金	994	1,584	14	69	3,030	694	6,387

(注) 預金残高には、外貨預金（非居住者円預金含む）、定期積金を含んでおりません。

7 貸出金等

貸出金の科目別残高

■ 期末残高

(単位：百万円)

	2017年3月末			2018年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	219,628	280	219,908	231,904	233	232,138
証書貸付	5,634,688	47,617	5,682,305	5,826,672	53,478	5,880,151
当座貸越	648,050	—	648,050	695,460	—	695,460
割引手形	24,373	—	24,373	28,541	—	28,541
合計	6,526,740	47,897	6,574,638	6,782,579	53,712	6,836,291

■ 平均残高

(単位：百万円)

	2017年3月期			2018年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	223,397	279	223,677	227,477	107	227,585
証書貸付	5,470,502	36,918	5,507,421	5,721,142	51,019	5,772,162
当座貸越	619,300	—	619,300	670,408	—	670,408
割引手形	23,853	—	23,853	22,653	—	22,653
合計	6,337,054	37,198	6,374,252	6,641,681	51,126	6,692,808

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

■ 2017年3月末

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	1,362,636	1,079,244	940,616	649,226	2,434,916	107,998	6,574,638
うち変動金利		549,455	414,814	297,477	1,264,286		
うち固定金利		529,789	525,801	351,748	1,170,629		
(全残存期間において固定金利)		(329,032)	(329,176)	(171,954)	(231,052)		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■ 2018年3月末

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	1,411,674	1,116,652	967,374	641,959	2,590,816	107,815	6,836,291
うち変動金利		567,710	454,126	287,932	1,421,790		
うち固定金利		548,941	513,248	354,026	1,169,025		
(全残存期間において固定金利)		(344,379)	(321,283)	(177,117)	(242,620)		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金・支払承諾見返の担保別残高

(単位：百万円)

	貸出金		支払承諾見返	
	2017年3月末	2018年3月末	2017年3月末	2018年3月末
有価証券	30,388	30,862	—	—
債権	29,420	26,237	768	745
商品	—	—	—	—
不動産	2,831,250	2,865,651	1,257	1,593
その他	133,437	133,344	210	166
計	3,024,496	3,056,096	2,236	2,505
保証	1,665,380	1,756,481	10,956	14,614
信用	1,884,761	2,023,713	9,674	3,393
合計	6,574,638	6,836,291	22,868	20,512

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
設備資金	3,615,545	3,780,301
運転資金	2,959,093	3,055,990
合計	6,574,638	6,836,291

貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

	2017年3月末		2018年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	6,574,638	100.00%	6,836,291	100.00%
製造業	336,143	5.11%	341,360	4.99%
農業、林業	24,272	0.37%	30,858	0.45%
漁業	7,215	0.11%	13,364	0.20%
鉱業、採石業、砂利採取業	16,415	0.25%	16,148	0.24%
建設業	251,536	3.83%	252,363	3.69%
電気・ガス・熱供給・水道業	133,690	2.03%	142,789	2.09%
情報通信業	79,159	1.20%	58,424	0.85%
運輸業、郵便業	160,329	2.44%	173,518	2.54%
卸売業、小売業	683,831	10.40%	703,061	10.28%
金融業、保険業	178,149	2.71%	228,417	3.34%
不動産業、物品賃貸業	1,549,235	23.56%	1,642,153	24.02%
その他各種サービス業	874,830	13.31%	905,722	13.25%
地方公共団体	414,480	6.31%	408,744	5.98%
その他	1,865,342	28.37%	1,919,371	28.08%
海外及び特別国際金融取引勘定	—	—%	—	—%
政府等	—	—%	—	—%
金融機関	—	—%	—	—%
その他	—	—%	—	—%
合計	6,574,638	100.00%	6,836,291	100.00%

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
中小企業等貸出金残高	5,172,932	5,426,366
総貸出金に占める割合	78.68%	79.37%

(注) 1. 貸出金残高には、海外店及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
住宅ローン残高	2,372,903	2,439,671
その他ローン残高	206,924	252,239
合計	2,579,827	2,691,911

特定海外債権

該当ありません。

預貸率

(単位：%)

	2017年3月末			2018年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	83.23	206.58	83.60	82.81	263.77	83.27
期中平均	81.11	133.92	81.30	82.17	241.40	82.59

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

8 有価証券

有価証券の科目別残高

■ 期末残高

(単位：百万円)

	2017年3月末			2018年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	596,276	—	596,276	472,435	—	472,435
地方債	114,840	—	114,840	88,204	—	88,204
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	484,892	—	484,892	447,921	—	447,921
株式	149,635	—	149,635	155,195	—	155,195
その他の証券	115,268	216,318	331,587	139,069	253,815	392,885
(外国債券)	(—)	(215,318)	(215,318)	(—)	(253,815)	(253,815)
(その他)	(115,268)	(1,000)	(116,268)	(139,069)	(—)	(139,069)
合計	1,460,913	216,318	1,677,231	1,302,826	253,815	1,556,641

■ 平均残高

(単位：百万円)

	2017年3月期			2018年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	669,758	—	669,758	534,983	—	534,983
地方債	116,808	—	116,808	100,919	—	100,919
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	530,105	—	530,105	473,648	—	473,648
株式	86,371	—	86,371	71,305	—	71,305
その他の証券	95,552	198,714	294,267	111,344	242,570	353,914
(外国債券)	(—)	(197,505)	(197,505)	(—)	(241,654)	(241,654)
(その他)	(95,552)	(1,209)	(96,762)	(111,344)	(916)	(112,260)
合計	1,498,596	198,714	1,697,310	1,292,201	242,570	1,534,771

(注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

■ 2017年3月末

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	126,936	295,847	104,694	50,046	18,751	—	—	596,276
地方債	31,446	28,308	11,519	8,973	34,592	—	—	114,840
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	95,351	135,307	122,859	100,799	30,574	—	—	484,892
株式	—	—	—	—	—	—	149,635	149,635
その他の証券	50,310	67,063	65,823	57,842	55,050	16,571	18,925	331,587
(外国債券)	(33,914)	(45,521)	(34,693)	(49,526)	(51,662)	(—)	(—)	(215,318)
(その他)	(16,396)	(21,542)	(31,130)	(8,315)	(3,388)	(16,571)	(18,925)	(116,268)
合計	304,045	526,526	304,896	217,661	138,969	16,571	168,560	1,677,231

■ 2018年3月末

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	97,364	288,257	48,720	33,053	5,039	—	—	472,435
地方債	16,101	18,438	10,472	19,554	23,637	—	—	88,204
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	85,419	135,946	119,690	59,867	46,997	—	—	447,921
株式	—	—	—	—	—	—	155,195	155,195
その他の証券	27,753	94,892	51,614	54,756	116,618	29,332	17,917	392,885
(外国債券)	(19,413)	(66,235)	(33,243)	(54,738)	(80,184)	(—)	(—)	(253,815)
(その他)	(8,339)	(28,657)	(18,370)	(18)	(36,433)	(29,332)	(17,917)	(139,069)
合計	226,639	537,534	230,497	167,232	192,291	29,332	173,112	1,556,641

預証率

(単位：%)

	2017年3月期			2018年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	18.75	932.97	21.46	16.03	1,246.45	19.11
期中平均	19.31	715.41	21.79	16.10	1,145.33	19.08

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

9 時価等情報

有価証券関係（2期分）

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
	期中の損益に含まれた評価差額	期中の損益に含まれた評価差額
売 買 目 的 有 価 証 券	△3	△7

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

		2017年3月末			2018年3月末		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債	40,161	41,421	1,259	40,410	41,421	1,010
	地 方 債	12,458	12,663	205	6,319	6,403	84
	社 債	16,510	16,742	231	10,634	10,708	73
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	小 計	69,130	70,827	1,697	57,364	58,533	1,168
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計	69,130	70,827	1,697	57,364	58,533	1,168	

3. 子会社及び関連会社株式

時価のあるものは該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社及び関連会社株式は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2017年3月末		2018年3月末	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子会社株式及び出資金	1,000		—	
関連会社株式	330		330	
合 計	1,330		330	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

		2017年3月末			2018年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	131,326	62,505	68,821	136,690	45,589	91,101
	債券	1,028,595	1,019,632	8,962	837,086	830,609	6,476
	国債	556,115	551,340	4,774	432,024	428,908	3,116
	地方債	61,612	61,377	234	38,533	38,393	140
	社債	410,867	406,913	3,953	366,527	363,307	3,220
	その他	231,167	212,257	18,910	122,842	105,514	17,328
	外国債券	163,527	160,996	2,531	63,207	61,965	1,241
	その他	67,639	51,260	16,379	59,635	43,548	16,086
	小計	1,391,089	1,294,394	96,695	1,096,619	981,713	114,906
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,203	5,265	△1,062	4,952	5,584	△632
	債券	98,284	98,779	△495	114,110	114,430	△319
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	40,769	41,086	△317	43,351	43,563	△211
	社債	57,514	57,693	△178	70,759	70,867	△107
	その他	97,122	98,499	△1,376	268,515	274,290	△5,775
	外国債券	51,790	52,241	△451	190,608	193,878	△3,269
	その他	45,332	46,257	△924	77,906	80,411	△2,505
	小計	199,610	202,544	△2,934	387,577	394,304	△6,727
合 計	1,590,700	1,496,939	93,760	1,484,197	1,376,018	108,179	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	2017年3月末		2018年3月末	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
株 式	13,774		13,552	
そ の 他	2,296		1,527	
合 計	16,071		15,080	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 期中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

6. 期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2017年3月期			2018年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,737	1,027	150	17,721	16,311	0
債券	—	—	—	120	1	—
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	120	1	—
その他の	28,421	5,283	1,249	14,670	128	298
外国債券	12,261	—	806	7,816	75	277
その他	16,159	5,283	443	6,854	52	20
合計	31,159	6,310	1,399	32,512	16,440	298

金銭の信託関係（2期分）

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	2017年3月末				2018年3月末					
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	850	850	—	—	—	2,850	2,850	—	—	—

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

デリバティブ取引関係（2期分）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

	2017年3月末				2018年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所 金融商品	金利先物 売 建	—	—	—	—	—	—	—
	金利先物 買 建	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション 売 建	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション 買 建	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約 売 建	—	—	—	—	—	—	—
	金利先渡契約 買 建	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ 受取固定・支払変動	44,627	38,627	923	923	37,793	37,529	814
	金利スワップ 受取変動・支払固定	44,627	38,627	△667	△667	37,793	37,529	△589
	金利スワップ 受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション 売 建	—	—	—	—	—	—	—
金利オプション 買 建	—	—	—	—	—	—	—	
その他 売 建	—	—	—	—	—	—	—	
その他 買 建	—	—	—	—	—	—	—	
合 計			255	255			225	225

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

	2017年3月末				2018年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所 金融商品	通貨先物 売 建	—	—	—	—	—	—	—
	通貨先物 買 建	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション 売 建	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション 買 建	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	93,938	49,453	△18	△18	141,010	24,802	△209
	為替予約 売 建	6,416	201	△122	△122	12,219	182	258
	為替予約 買 建	4,399	172	158	158	7,671	127	△84
	通貨オプション 売 建	98,592	55,040	△3,043	△132	77,457	46,951	△2,824
	通貨オプション 買 建	98,592	55,040	3,043	929	77,457	46,951	2,824
その他 売 建	—	—	—	—	—	—	—	
その他 買 建	—	—	—	—	—	—	—	
合 計			17	814			△35	623

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

		主なヘッジ対象	2017年3月末			2018年3月末		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原 則 的 処 理 方 法	金 利 ス ワ ッ プ	その他 有価証券						
	受取固定・支払変動		—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定		16,267	16,267	△528	15,404	15,404	△54
	金 利 先 物		—	—	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン		—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	
の 特 例 処 理	金 利 ス ワ ッ プ	貸出金・預金			(注) 2			(注) 2
	受取固定・支払変動		—	—		—	—	
	受取変動・支払固定		203,020	173,035		170,769	167,364	
	金 利 オ プ シ ョ ン		5,000	—		—	—	
	合 計			△528			△54	

(注) 1. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しております。また、金利オプションの支払プレミアム等の残存額は2017年3月末2百万円、2018年3月末該当ありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

		主なヘッジ対象	2017年3月末			2018年3月末		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
処 理 方 法	通 貨 ス ワ ッ プ	外貨建の有価証券 等	—	—	—	—	—	—
	為 替 予 約		44,245	—	△284	38,481	—	825
	そ の 他		—	—	—	—	—	—
	合 計			△284			825	

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

10 不良債権、引当等

金融再生法の区分による開示債権

■ 2017年3月末

(単位：百万円)

	債権額 A	保全額 B=C+D	担保・保証等 C	引当金 D	保全率 B÷A	引当率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	17,303	17,303	10,941	6,361	100.00%	100.00%
危険債権	90,101	80,785	67,359	13,426	89.66%	59.03%
要管理債権	34,297	19,206	12,710	6,496	55.99%	30.09%
金融再生法開示債権計①	141,703	117,295	91,011	26,284	82.77%	51.85%
正常債権	6,464,422					
総与信計②	6,606,125					
金融再生法開示債権比率①÷②	2.14%					

■ 2018年3月末

(単位：百万円)

	債権額 A	保全額 B=C+D	担保・保証等 C	引当金 D	保全率 B÷A	引当率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14,511	14,511	9,285	5,225	100.00%	100.00%
危険債権	88,767	79,577	64,027	15,549	89.64%	62.85%
要管理債権	29,182	16,808	11,679	5,129	57.59%	29.30%
金融再生法開示債権計①	132,461	110,897	84,993	25,903	83.72%	54.57%
正常債権	6,737,997					
総与信計②	6,870,458					
金融再生法開示債権比率①÷②	1.92%					

リスク管理債権

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
破綻先債権	1,671	2,107
延滞債権	105,316	100,828
3ヵ月以上延滞債権	936	1,624
貸出条件緩和債権	33,360	27,558
リスク管理債権計	141,286	132,119

引当金の期中増減

■ 2017年3月期

(単位：百万円)

	2016年3月末	期中増加額	期中減少額		2017年3月末
			[目的使用]	[その他]	
一般貸倒引当金	14,306	16,660	—	14,306	16,660
個別貸倒引当金	20,434	20,330	36	20,398	20,330
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
貸倒引当金	34,740	36,990	36	34,704	36,990
偶発損失引当金	1,437	1,427	377	1,060	1,427
計	36,178	38,418	413	35,765	38,418

(注) 期中減少額 [その他] 欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金……………洗替による取崩額
 個別貸倒引当金……………洗替による取崩額
 偶発損失引当金……………洗替による取崩額

■ 2018年3月期

(単位：百万円)

	2017年3月末	期中増加額	期中減少額		2018年3月末
			[目的使用]	[その他]	
一般貸倒引当金	16,660	14,804	279	16,381	14,804
個別貸倒引当金	20,330	21,316	1,102	19,227	21,316
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
貸倒引当金	36,990	36,120	1,381	35,609	36,120
偶発損失引当金	1,427	1,348	544	883	1,348
計	38,418	37,469	1,926	36,492	37,469

(注) 期中減少額 [その他] 欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。
 一般貸倒引当金……………洗替による取崩額
 個別貸倒引当金……………洗替による取崩額
 偶発損失引当金……………洗替による取崩額

自己資本の充実の状況

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）」に基づき、自己資本の充実の状況について、以下のとおり開示しています。

I. 自己資本の構成に関する開示事項（連結）

II. 自己資本の構成に関する開示事項（単体）

III. 定性的な開示事項（連結・単体）

1. 連結の範囲に関する事項
2. 自己資本調達手段の概要
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
4. 信用リスクに関する事項
5. 信用リスク削減手法に関する事項
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
7. 証券化エクスポージャーに関する事項
8. マーケット・リスクに関する事項
9. オペレーショナル・リスクに関する事項
10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
11. 金利リスクに関する事項

IV. 定量的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する事項
2. 自己資本の充実度に関する事項
3. 信用リスクに関する事項
4. 信用リスク削減手法に関する事項
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
6. 証券化エクスポージャーに関する事項
7. マーケット・リスクに関する事項
8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
10. 金利リスクに関する事項

V. 定量的な開示事項（単体）

1. 自己資本の充実度に関する事項
2. 信用リスクに関する事項
3. 信用リスク削減手法に関する事項
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
5. 証券化エクスポージャーに関する事項
6. マーケット・リスクに関する事項
7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
8. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
9. 金利リスクに関する事項

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号、以下「自己資本比率告示」という。）」に定められた算式に基づき算出しています。

当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては、基礎的内部格付手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しています。

2018年3月末の西日本シティ銀行の連結計数は、連結子会社であったNishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limitedの清算終了に伴い、該当ありません。

西日本シティ銀行の「Ⅲ. 定性的な開示事項（連結・単体）3.~11.」については、西日本フィナンシャルホールディングスの当該頁をご参照ください。

自己資本の充実の状況

I. 自己資本の構成に関する開示事項（連結）

		(単位：百万円)	
		2017年3月末	
項 目			経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		379,264	
うち、資本金及び資本剰余金の額		171,429	
うち、利益剰余金の額		210,876	
うち、自己株式の額 (△)		—	
うち、社外流出予定額 (△)		3,041	
うち、上記以外に該当するものの額		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額		△ 157	
うち、為替換算調整勘定		—	
うち、退職給付に係るものの額		△ 157	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		109	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		109	
うち、適格引当金コア資本算入額		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		37,093	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		14,296	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		98	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)		430,705	
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		1,675	1,116
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額		—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		1,675	1,116
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		—	—
適格引当金不足額		36,434	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—	—
退職給付に係る資産の額		5,815	3,877
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)		43,925	
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)		386,780	
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額		3,928,868	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		12,840	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）		1,116	
うち、繰延税金資産		—	
うち、退職給付に係る資産		3,877	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		△ 75	
うち、上記以外に該当するものの額		7,921	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		178,609	
信用リスク・アセット調整額		35,099	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)		4,142,578	
連結自己資本比率			
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))		9.33%	

(注) 連結子会社であったNishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limitedの清算終了に伴い、2018年3月末の計数は該当ありません。

II. 自己資本の構成に関する開示事項（単体）

（単位：百万円）

項 目	2017年3月末		2018年3月末	
	経過措置による不算入額		経過措置による不算入額	
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	379,526		405,838	
うち、資本金及び資本剰余金の額	171,429		171,429	
うち、利益剰余金の額	211,138		238,113	
うち、自己株式の額（△）	—		—	
うち、社外流出予定額（△）	3,041		3,704	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	109		98	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	109		98	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	37,093		20,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	14,296		12,092	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	431,026		438,030	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,874	1,249	1,664	416
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,874	1,249	1,664	416
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	36,434	—	31,543	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	7,027	4,684	10,326	2,581
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	45,336		43,534	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	385,689		394,495	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	3,932,136		3,804,715	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	13,780		10,960	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1,249		416	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	4,684		2,581	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 75		△ 0	
うち、上記以外に該当するものの額	7,921		7,962	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	178,609		173,981	
信用リスク・アセット調整額	32,567		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	4,143,313		3,978,697	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.30%		9.91%	

Ⅲ. 定性的な開示事項（連結・単体）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下、「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
相違点はありません。
- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。
なお、Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limitedは、当連結会計年度において清算終了したため、連結の範囲から除外しています。
- (3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
比例連結の方法を適用している金融業務を営む関連法人等は該当ありません。
- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
 - ① 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの
該当ありません。
 - ② 連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるもの
該当ありません。
- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
該当ありません。

2. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（その額の全額又は一部が自己資本比率告示第25条（連結）又は第37条（単体）の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要は、以下のとおりです。

■2017年3月末

(1) 普通株式

発行者	株式会社西日本フィナンシャルホールディングス
銘柄、名称又は種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	/
連結自己資本比率	171,429百万円
単体自己資本比率	171,429百万円

(2) 優先出資証券

発行者	Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited
銘柄、名称又は種類	非累積型・固定変動配当 優先出資証券
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	/
連結自己資本比率	17,000百万円
単体自己資本比率	17,000百万円
額面総額	17,000百万円
償還期限の有無	無
その日付	—
償還等を可能とする特約の有無	有
初回償還可能日及びその償還金額	2017年7月15日 全額又は一部
特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	税務事由又は資本事由の発生 全額
任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	2017年7月15日以降の各配当支払日 全額又は一部
配当率又は利率	3.94%（2017年7月まで固定配当率） 2017年7月以降は変動配当率
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
元本の削減に係る特約の有無	無
配当の制限	配当は、各配当支払日に以下の事由が発生している場合に減額又は停止される。 ・支払不能証明書が提出されている場合 ・配当不払指示・配当減額指示が出されている場合 ・分配制限の適用を受ける場合 ・配当制限の適用を受ける場合 ・支払日が監督期間に属する場合 ・支払日が清算期間に属する場合
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	有

(注) 2017年7月18日に償還済みです。

(3) 期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）

発行者	①～③株式会社西日本シティ銀行
銘柄、名称又は種類	①株式会社西日本シティ銀行第5回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付） ②株式会社西日本シティ銀行第9回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付） ③株式会社西日本シティ銀行第10回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	/
連結自己資本比率	20,093百万円
単体自己資本比率	20,093百万円
額面総額	①10,000百万円、②10,000百万円、③10,000百万円
償還期限の有無	有
その日付	①2017年4月17日、②2023年12月27日、 ③2025年12月16日
償還等を可能とする特約の有無	①無、②～③有
初回償還可能日及びその償還金額	②2018年12月27日 10,000百万円 ③2020年12月16日 10,000百万円
特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	—
任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	②2018年12月27日以降の各配当支払日 10,000百万円 ③2020年12月16日以降の各配当支払日 10,000百万円
配当率又は利率	①2.70% ②当初5年間0.67%、5年経過以降6カ月ユーロ円 LIBOR+1.76% ③当初7年間0.87%、7年経過以降6カ月ユーロ円 LIBOR+1.78%
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
元本の削減に係る特約の有無	無
配当等停止条項の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	①無、②～③有

(4) 非支配株主持分

発行者	Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited
銘柄、名称又は種類	普通株式 等
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	/
連結自己資本比率	98百万円
単体自己資本比率	—

■2018年3月末

(1) 普通株式

発行者	株式会社西日本フィナンシャルホールディングス
銘柄、名称又は種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	171,429百万円

(2) 期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）

発行者	①～②株式会社西日本シティ銀行
銘柄、名称又は種類	①株式会社西日本シティ銀行第9回期限前 償還条項付無担保社債（劣後特約付） ②株式会社西日本シティ銀行第10回期限前 償還条項付無担保社債（劣後特約付）
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	20,000百万円
額面総額	①10,000百万円、②10,000百万円
償還期限の有無	有
その日付	①2023年12月27日、②2025年12月16日
償還等を可能とする特約の有無	有
初回償還可能日及びその償還金額	①2018年12月27日 10,000百万円 ②2020年12月16日 10,000百万円
特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	—
任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	①2018年12月27日以降の各配当支払日 10,000百万円 ②2020年12月16日以降の各配当支払日 10,000百万円
配当率又は利率	①当初5年間0.67%、5年経過以降6カ月ユーロ円 LIBOR+1.76% ②当初7年間0.87%、7年経過以降6カ月ユーロ円 LIBOR+1.78%
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
元本の削減に係る特約の有無	無
配当等停止条項の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	有

IV. 定量的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する事項

その他金融機関等（告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

		(単位：百万円)
		2017年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー及びみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く。）		362,493
標準的手法が適用されるポートフォリオ		1,897
うち内部格付手法の段階的適用部分		—
うち内部格付手法の適用除外部分		1,897
内部格付手法が適用されるポートフォリオ		360,596
事業法人等向けエクスポージャー		304,708
事業法人向け（特定貸付債権除く）		292,452
特定貸付債権		4,499
ソブリン向け		2,531
金融機関等向け		5,224
リテール向けエクスポージャー		45,241
居住用不動産向け		22,746
適格リボルビング型リテール向け		3,606
その他リテール向け		18,889
証券化エクスポージャー		8
購入債権		211
上記以外		10,425
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー		8,454
マーケット・ベース方式		1,136
簡易手法		1,136
内部モデル手法		—
P D / L G D 方式		7,317
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスク		17,614
C V A リスク		609
中央清算機関関連エクスポージャー		23
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの等		4,024
計		393,218

- (注) 1. 標準的手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%」、内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「スケーリングファクター（1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額」で算出しています。
 2. 「上記以外」には、その他資産等、他の金融機関等の対象普通株式等に該当しないもの及び特定項目のうち調整項目に算入されないものを含んでいます。
 3. 連結子会社であったNishi-Nippon City Preferred Capital(Cayman)Limitedの清算結了に伴い、2018年3月末の計数は該当ありません。

(2) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用し、算出していません。

(3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

		(単位：百万円)
		2017年3月末
基礎的手法		—
粗利益配分手法		14,288
先進的計測手法		—
計		14,288

- (注) 1. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」で算出しています。
 2. 連結子会社であったNishi-Nippon City Preferred Capital(Cayman)Limitedの清算結了に伴い、2018年3月末の計数は該当ありません。

(4) 総所要自己資本額

		(単位：百万円)
		2017年3月末
総所要自己資本額		331,406

- (注) 1. 総所要自己資本の額は、「自己資本比率算出上の分母×8%」で算出しています。
 2. 連結子会社であったNishi-Nippon City Preferred Capital(Cayman)Limitedの清算結了に伴い、2018年3月末の計数は該当ありません。

なお、連結総所要自己資本の額（自己資本比率算出上の分母×4%）は、165,703百万円です。

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

信用リスクに関するエクスポージャー（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）の期末残高及び主な種類別（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりです。

なお、期中平均残高は、期末残高と当期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載していません。

■ 2017年3月末

（単位：百万円）

手 法 別	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	うち、三月 以上延滞 又は デフォルト
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
標準的手法が適用 されるエクスポージャー	—	—	23,717	—	—	23,717	—
内部格付手法が適用 されるエクスポージャー	6,574,401	1,402,523	1,020,681	14,615	942,692	9,954,914	164,160
計	6,574,401	1,402,523	1,044,398	14,615	942,692	9,978,631	164,160
地 域 別							
国 内	6,574,401	1,190,349	1,044,398	14,615	942,692	9,766,457	164,160
国 外	—	212,174	—	—	—	212,174	—
計	6,574,401	1,402,523	1,044,398	14,615	942,692	9,978,631	164,160
業 種 別							
製 造 業	336,615	336	18,257	1,033	13,032	369,275	16,945
農 業、林 業	24,273	—	71	0	498	24,844	420
漁 業	7,215	—	66	0	17	7,300	95
鉱業、採石業、砂利採取業	16,419	—	126	—	13	16,558	624
建 設 業	251,707	340	2,946	1	4,372	259,367	14,434
電気・ガス・熱供給・水道業	133,885	—	6,068	653	3,107	143,714	64
情 報 通 信 業	79,306	20	3,414	0	673	83,413	1,066
運 輸 業、郵 便 業	160,374	126,761	5,798	91	4,594	297,619	5,295
卸 売 業、小 売 業	684,680	560	5,522	4,061	5,486	700,309	37,548
金 融 業、保 険 業	178,863	181,015	750,496	7,876	103,593	1,221,843	753
不動産業、物品賃貸業	1,551,119	7,442	8,750	482	15,600	1,583,394	28,431
その他各種サービス業	876,649	6,526	2,135	252	15,969	901,533	44,889
国・地方公共団体等	415,048	115,064	742	—	727,434	1,258,289	—
そ の 他	1,858,242	964,457	240,001	163	48,299	3,111,165	13,592
計	6,574,401	1,402,523	1,044,398	14,615	942,692	9,978,631	164,160
残 存 期 間 別							
1 年 以 下	957,642	287,139	702,612	3,267	128,489	2,079,151	
1 年 超 3 年 以 下	516,190	500,072	315	5,516	25,506	1,047,602	
3 年 超 5 年 以 下	719,952	244,942	201	2,867	542	968,506	
5 年 超 7 年 以 下	493,908	164,204	11	1,079	1,112	660,316	
7 年 超 10 年 以 下	734,700	131,221	167	351	21	866,462	
10 年 超	3,056,030	74,942	—	1,533	1,516	3,134,023	
期間の定めのないもの	95,975	—	341,090	—	785,502	1,222,568	
計	6,574,401	1,402,523	1,044,398	14,615	942,692	9,978,631	

(注) 1. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーは、部分直接償却前及び個別貸倒引当金控除前、標準的手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却後及び個別貸倒引当金控除後で記載しています。

2. 業種別の「その他」には、個人向けエクスポージャーのほか、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。

3. 貸出金の残存期間別残高は、最終期日ベースで算出しています。

4. 連結子会社であったNishi-Nippon City Preferred Capital(Cayman)Limitedの清算終了に伴い、2018年3月末の計数は該当ありません。

(2) 貸倒引当金の内訳

①一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

■ 2017年3月期

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	19,794	△3,133	16,660
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	19,794	△3,133	16,660

(注) 1. 一般貸倒引当金には、証券化エクスポージャーに対する引当金も含まれています。
 2. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定は行っていません。
 3. 連結子会社であったNishi-Nippon City Preferred Capital(Cayman)Limitedの清算終了に伴い、2018年3月期の計数は該当ありません。

②個別貸倒引当金

■ 2017年3月期

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
地 域 別			
国 内	21,922	△1,592	20,330
国 外	—	—	—
計	21,922	△1,592	20,330
業 種 別			
製 造 業	2,068	△1	2,066
農 業、 林 業	129	12	142
漁 業	46	△8	37
鉱業、採石業、砂利採取業	76	△12	64
建 設 業	2,004	△215	1,789
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情 報 通 信 業	31	60	91
運 輸 業、 郵 便 業	211	△39	172
卸 売 業、 小 売 業	4,447	△504	3,943
金 融 業、 保 険 業	13	3	16
不動産業、物品賃貸業	5,888	△2,620	3,268
その他各種サービス業	5,749	2,280	8,029
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	1,254	△547	707
計	21,922	△1,592	20,330

(注) 連結子会社であったNishi-Nippon City Preferred Capital(Cayman)Limitedの清算終了に伴い、2018年3月期の計数は該当ありません。

(3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

2017年3月期	
製 造 業	—
農 業、 林 業	—
漁 業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—
建 設 業	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情 報 通 信 業	—
運 輸 業、 郵 便 業	—
卸 売 業、 小 売 業	—
金 融 業、 保 険 業	—
不動産業、物品賃貸業	—
その他各種サービス業	321
国・地方公共団体等	—
そ の 他	—
計	321

(注) 連結子会社であったNishi-Nippon City Preferred Capital(Cayman)Limitedの清算終了に伴い、2018年3月期の計数は該当ありません。

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法勘案後の残高

(単位：百万円)

		2017年3月末	
		格付あり	格付なし
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	—
	10%	—	—
	20%	—	—
	35%	—	—
	50%	—	—
	75%	—	—
	100%	—	23,717
	150%	—	—
	250%	—	—
	1250%	—	—
	上記以外	—	—
	その他	—	—
計		—	23,717

- (注) 1. 「格付あり」とは、適格格付機関が付与した格付を参照し、リスク・ウェイトを判定したエクスポージャーです。
 2. リスク・ウェイト区分別「1250%」は、自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%が適用されるエクスポージャーです。
 3. リスク・ウェイト区分別の「その他」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産です。
 4. 連結子会社であったNishi-Nippon City Preferred Capital(Cayman)Limitedの清算終了に伴い、2018年3月末の計数は該当ありません。

(5) 内部格付手法が適用されるスロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

① プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2017年3月末
優	2年半未満	50%	1,837
	2年半以上	70%	11,597
良	2年半未満	70%	2,635
	2年半以上	90%	29,502
可	—	115%	4,034
弱い	—	250%	—
デフォルト	—	0%	—
計			49,607

- (注) 1. スロットティング・クライテリアとは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階（優・良・可・弱い・デフォルト）の区分です。
 2. 連結子会社であったNishi-Nippon City Preferred Capital(Cayman)Limitedの清算終了に伴い、2018年3月末の計数は該当ありません。

② ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2017年3月末
優	2年半未満	70%	—
	2年半以上	95%	—
良	2年半未満	95%	—
	2年半以上	120%	4,972
可	—	140%	—
弱い	—	250%	—
デフォルト	—	0%	—
計			4,972

- (注) 連結子会社であったNishi-Nippon City Preferred Capital(Cayman)Limitedの清算終了に伴い、2018年3月末の計数は該当ありません。

③ マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

種別	リスク・ウェイト	2017年3月末
上場株式	300%	624
非上場株式	400%	2,883
計		3,507

- (注) 連結子会社であったNishi-Nippon City Preferred Capital(Cayman)Limitedの清算終了に伴い、2018年3月末の計数は該当ありません。

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関するパラメータ及びリスク・ウェイト等

①事業法人等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの債務者格付ごとのパラメータの推計値等

■ 2017年3月期

(単位：百万円)

債務者格付	債務者区分	PDの推計値	LGDの推計値 の加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オンバランス 資産項目	オフバランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		4.38%	42.13%	76.05%	3,640,047	55,542
1~3	正 常 先	0.13%	43.16%	36.33%	1,443,414	41,865
4~6		0.75%	41.44%	82.22%	1,359,113	7,351
7~9	要 注 意 先	7.43%	41.38%	153.01%	744,323	5,568
10~13	要 管 理 先 以 下	100.00%	42.09%	0.00%	93,195	757
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	0.93%	2,643,442	735,754
81~83	正 常 先	0.00%	45.00%	0.88%	2,641,325	735,754
1~3		0.10%	42.61%	48.13%	734	—
4~6	0.77%	45.00%	89.40%	1,382	—	
7~9	要 注 意 先	—	—	—	—	—
10~13	要 管 理 先 以 下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.06%	45.00%	33.14%	182,800	19,059
1~3	正 常 先	0.06%	45.00%	33.14%	182,795	19,059
4~6		1.14%	45.00%	104.40%	4	—
7~9	要 注 意 先	—	—	—	—	—
10~13	要 管 理 先 以 下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.50%	90.00%	139.90%	65,375	—
1~3	正 常 先	0.07%	90.00%	108.45%	56,708	—
4~6		0.37%	90.00%	197.10%	3,924	—
7~9	要 注 意 先	5.79%	90.00%	468.65%	4,743	—
10~13	要 管 理 先 以 下	100.00%	90.00%	1,192.50%	0	—

- (注) 1. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含み、特定貸付債権は含んでいません。
 2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
 3. リスク・ウェイトの加重平均値は、スケーリング・ファクター（1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
 4. オフ・バランス資産のEADはCCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。
 5. 連結子会社であったNishi-Nippon City Preferred Capital(Cayman)Limitedの清算終了に伴い、2018年3月期の計数は該当ありません。

②リテール向けエクスポージャーのプール区分ごとのパラメータの推計値等

■ 2017年3月期

(単位：百万円)

プール区分	PDの 推計値	LGDの 推計値	Eldefault の推計値	リスク・ ウェイトの 加重平均値	EADの推計値		コミット メントの 未引出額	掛目の 推計値の 加重平均値
					オンバランス 資産項目	オフバランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	14.78%	1,611,431	—	—	—
非 延 滞	0.33%	23.90%	—	14.20%	1,591,767	—	—	—
延 滞	21.67%	29.70%	—	128.31%	5,641	—	—	—
デ フ ォ ル ト	100.00%	31.26%	30.35%	35.50%	14,022	—	—	—
選別リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	26.17%	70,143	54,151	115,189	47.01%
非 延 滞	1.05%	56.71%	—	25.23%	68,578	53,962	114,679	47.06%
延 滞	8.95%	53.70%	—	108.06%	990	80	249	32.46%
デ フ ォ ル ト	100.00%	53.20%	47.72%	67.36%	574	108	261	41.40%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	—	—	—	34.13%	281,075	625	748	53.46%
非 延 滞	1.03%	37.75%	—	32.40%	210,005	517	650	53.46%
延 滞	7.48%	36.41%	—	43.39%	43,352	88	79	53.46%
デ フ ォ ル ト	100.00%	40.54%	38.52%	32.76%	27,717	18	18	53.46%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	—	—	—	42.86%	149,250	430	805	53.46%
非 延 滞	1.08%	41.64%	—	42.30%	147,209	422	789	53.46%
延 滞	12.17%	50.71%	—	97.10%	1,328	—	—	—
デ フ ォ ル ト	100.00%	39.33%	38.48%	58.25%	713	8	15	53.46%

- (注) 1. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
 2. 「Eldefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失です。
 3. リスク・ウェイトの加重平均値は、スケーリング・ファクター（1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
 4. オフ・バランス資産のEADはCCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。
 5. 連結子会社であったNishi-Nippon City Preferred Capital(Cayman)Limitedの清算終了に伴い、2018年3月期の計数は該当ありません。

(7) 内部格付手法を適用するエクスポージャーの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

①直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比

(単位：百万円)

	2017年3月期
事業法人向けエクスポージャー	26,255
ソブリン向けエクスポージャー	—
金融機関等向けエクスポージャー	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	9
居住用不動産向けエクスポージャー	36
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	74
その他リテール向けエクスポージャー	2,337
計	28,713

(注) 1. 「損失の実績値」は、過去1年間の処理損失（無税直接償却、債権売却損失、債権放棄損失等）＋期末個別貸倒引当金（部分直接償却前）＋要管理先に対する期末一般貸倒引当金の算式により、年間ベースで算出しています。

2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失額の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却額や償却は含めていません。

3. 連結子会社であったNishi-Nippon City Preferred Capital(Cayman)Limitedの清算終了に伴い、2018年3月期の計数は該当ありません。

(8) 内部格付手法を適用するエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

	2017年3月期		
	損失額の推計値		損失額の実績値
	(期初)	実績値比	(期末)
事業法人向けエクスポージャー	67,608	41,353	26,255
ソブリン向けエクスポージャー	17	17	—
金融機関等向けエクスポージャー	54	54	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	266	256	9
居住用不動産向けエクスポージャー	3,686	3,649	36
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,003	929	74
その他リテール向けエクスポージャー	6,066	3,729	2,337
計	78,703	49,990	28,713

(注) 1. 「損失額の実績値」は、過去1年間の処理損失（無税直接償却、債権売却損失、債権放棄損失等）＋期末個別貸倒引当金（部分直接償却前）＋要管理先に対する期末一般貸倒引当金の算式により、年間ベースで算出しています。

2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失額の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却額や償却は含めていません。

3. 2017年3月期の損失額の推計値は、参考として2017年3月末の推計値を記載しています。

4. 連結子会社であったNishi-Nippon City Preferred Capital(Cayman)Limitedの清算終了に伴い、2018年3月期の計数は該当ありません。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 適格金融資産担保又は適格資産担保が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2017年3月末		
	適格金融資産担保	適格資産担保	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	167,922	960,830	1,128,753
事業法人向けエクスポージャー	82,933	960,654	1,043,587
ソブリン向けエクスポージャー	1,260	175	1,436
金融機関等向けエクスポージャー	83,728	—	83,728
計	167,922	960,830	1,128,753

- (注) 1. 「適格金融資産担保」には、自行預金、国債、上場株式等があります。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調調整を行っている場合は、当該上調調整額に相当する額を減額しています。ボラティリティ調整率とは、エクスポージャー又は適格金融資産担保の価格変動リスクを勘案してエクスポージャー又は適格金融資産担保の額を調整するための値のことです。
2. 「適格資産担保」には、不動産担保等があります。
3. 連結子会社であったNishi-Nippon City Preferred Capital(Cayman)Limitedの清算終了に伴い、2018年3月末の計数は該当ありません。

(2) 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2017年3月末		
	保証	クレジット・デリバティブ	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—
基礎的・内部格付手法が適用されるポートフォリオ	685,759	—	685,759
事業法人向けエクスポージャー	158,064	—	158,064
ソブリン向けエクスポージャー	383,310	—	383,310
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	18,778	—	18,778
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	11,121	—	11,121
その他リテール向けエクスポージャー	114,485	—	114,485
計	685,759	—	685,759

- (注) 1. クレジット・デリバティブの取扱いはありません。
2. 連結子会社であったNishi-Nippon City Preferred Capital(Cayman)Limitedの清算終了に伴い、2018年3月末の計数は該当ありません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額

■ 2017年3月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前 A〕	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後 A-B〕
カレント・エクスポージャー方式	14,615	—	14,615
派 生 商 品 取 引	14,615	—	14,615
外 為 関 連 取 引	10,958	—	10,958
金 利 関 連 取 引	3,656	—	3,656
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ 取 引 (カウ ン ター ・ パー テ ィー ・ リ ス ク)	—	—	—
一 括 清 算 ネ ッ テ ィ ン グ 契 約 に よ る 与 信 相 当 額 削 減 効 果	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—
計	14,615	—	14,615

- (注) 1. 与信相当額=再構築コスト(ただし零を下回らないもの)
+グロスのアドオン(想定元本額に、取引種類・残存期間に応じて定められた掛目を乗じたもの)
なお、再構築コストは2017年3月末で5,382百万円です。
2. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引については、与信相当額の算出対象から除外しています。
3. 連結子会社であったNishi-Nippon City Preferred Capital(Cayman)Limitedの清算終了に伴い、2018年3月末の計数は該当ありません。

(2) 信用リスク削減手法として用いた担保の種類別内訳

該当ありません。

(3) クレジット・デリバティブ取引の想定元本額

① 与信相当額の算出対象となったクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

② 信用リスク削減手法の効果をもとに用いたクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー
該当ありません。

(2) 連結グループが投資家である証券化エクスポージャー

①保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

原資産	2017年3月末
顧客手形債権	1,461
商業用不動産	—
アパートローン債権	—
計	1,461

(注) 1. 保有している証券化エクスポージャーは全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はありません。
2. 再証券化取引に該当するエクスポージャーは該当ありません。
3. 連結子会社であったNishi-Nippon City Preferred Capital(Cayman)Limitedの清算終了に伴い、2018年3月末の計数は該当ありません。

②保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

		2017年3月末	
		エクスポージャー	所要自己資本の額
リスク・ウェイト 区分別	20%以下	1,461	8
	20%超50%以下	—	—
	50%超100%以下	—	—
	100%超250%以下	—	—
	250%超650%以下	—	—
	650%超1250%未満	—	—
計		1,461	8

(注) 1. 保有している証券化エクスポージャーは全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はありません。
2. 再証券化取引に該当するエクスポージャーは該当ありません。
3. 所要自己資本の額は、スケールリングファクター (1.06) を乗じた後の信用リスク・アセットの額×8%で算出しています。
4. 連結子会社であったNishi-Nippon City Preferred Capital(Cayman)Limitedの清算終了に伴い、2018年3月末の計数は該当ありません。

③自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。

④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳
該当ありません。

7. マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しているため該当ありません。

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

2017年3月末		
	連結貸借対照表 計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	135,529	135,529
株 式	135,529	135,529
(うち子会社・関連会社株式)	(—)	(—)
金 銭 の 信 託	—	—
上 記 以 外	14,437	
株 式	14,437	
(うち子会社・関連会社株式)	(662)	
金 銭 の 信 託	—	
フ ァ ン ド	3,046	
計	153,014	

(注) 1. 「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものです。

2. 連結子会社であったNishi-Nippon City Preferred Capital(Cayman)Limitedの清算結了に伴い、2018年3月末の計数は該当ありません。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

2017年3月期	
売却に伴う損益	1,277
償却に伴う損益	△ 78
計	1,199

(注) 連結子会社であったNishi-Nippon City Preferred Capital(Cayman)Limitedの清算結了に伴い、2018年3月期の計数は該当ありません。

(3) 評価損益

①連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益

■ 2017年3月末

(単位：百万円)

	取得価額	連結貸借対照表計上額	評価損益
満期保有目的	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—
その他有価証券	67,770	135,529	67,759
計	67,770	135,529	67,759

(注) 連結子会社であったNishi-Nippon City Preferred Capital(Cayman)Limitedの清算結了に伴い、2018年3月末の計数は該当ありません。

②連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益

該当ありません。

(4) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

2017年3月末	
マーケット・ベース方式(簡易手法)	3,507
マーケット・ベース方式(内部モデル手法)	—
P D / L G D 方式	65,375
リスク・ウェイト250%	—
リスク・ウェイト1250%	—
計	68,883

(注) 連結子会社であったNishi-Nippon City Preferred Capital(Cayman)Limitedの清算結了に伴い、2018年3月末の計数は該当ありません。

9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2017年3月末
ルックスルー方式	56,029
修正単純過半数方式	44,683
マニデート方式	—
内部モデル方式	—
簡易方式 (リスク・ウェイト 400%)	—
簡易方式 (リスク・ウェイト 1250%)	—
計	100,712

- (注) 1. 「ルックスルー方式」とは、ファンド内の個々の組入資産の信用リスク・アセットの総額を計算する方式です。
 2. 「修正単純過半数方式」とは、ファンド内が全て株式等エクスポージャーとみなし、300%又は400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 3. 「マニデート方式」とは、ファンドの運用基準 (マニデート) に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産のリスク・アセットの総額を計算する方式です。
 4. 「内部モデル方式」とは、一定の要件を満たしたファンドの時価変動率から内部モデルを使用してリスク・ウェイトを適用する方式です。
 5. 「簡易方式 (リスク・ウェイト400%)」とは、ファンド内のリスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高い場合に400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 6. 「簡易方式 (リスク・ウェイト1250%)」とは、上記全てに該当しない場合に1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 7. 連結子会社であったNishi-Nippon City Preferred Capital(Cayman)Limitedの清算終了に伴い、2018年3月末の計数は該当ありません。

10. 金利リスクに関する事項

当行グループが内部管理上使用している金利リスク量 (金利ショックに対する経済価値の増減額) は以下のとおりです。
 (単位：百万円)

	2017年3月末
金利ショックに対する経済価値の増減額	17,964
うち 円	10,890
うち 米ドル	6,286

- (注) 1. 金利リスク量は、信頼区間99%、保有期間6か月、観測期間5年のVaRを用いて計測しています。
 2. 西日本シティ銀行の金利リスク量です。連結子会社の保有する金利リスク量については、極めて僅少であること等の理由から計測していません。
 3. 連結子会社であったNishi-Nippon City Preferred Capital(Cayman)Limitedの清算終了に伴い、2018年3月末の計数は該当ありません。

V. 定量的な開示事項（単体）

1. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

	(単位：百万円)	
	2017年3月末	2018年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー及びみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く。）	362,707	345,431
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,897	1,853
うち内部格付手法の段階的適用部分	—	—
うち内部格付手法の適用除外部分	1,897	1,853
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	360,810	343,578
事業法人等向けエクスポージャー	304,708	291,198
事業法人向け（特定貸付債権除く）	292,452	277,800
特定貸付債権	4,499	5,743
ソブリン向け	2,531	2,444
金融機関等向け	5,224	5,209
リテール向けエクスポージャー	45,241	44,617
居住用不動産向け	22,746	21,734
適格リボルビング型リテール向け	3,606	3,585
その他リテール向け	18,889	19,297
証券化エクスポージャー	8	6
購入債権	211	181
上記以外	10,639	7,573
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー	8,425	7,291
マーケット・ベース方式	1,136	1,119
簡易手法	1,136	1,119
内部モデル手法	—	—
P D / L G D 方式	7,288	6,171
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスク	17,614	20,330
C V A リスク	609	403
中央清算機関関連エクスポージャー	23	12
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの等	4,099	3,822
計	393,479	377,291

(注) 1. 標準的手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%」、内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「スケーリングファクター（1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額」で算出しています。
2. 「上記以外」には、その他資産等、他の金融機関等の対象普通株式等に該当しないもの及び特定項目のうち調整項目に算入されないものを含んでいます。

(2) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用し、算出していません。

(3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

	(単位：百万円)	
	2017年3月末	2018年3月末
基礎的手法	—	—
粗利益配分手法	14,288	13,918
先進的計測手法	—	—
計	14,288	13,918

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」で算出しています。

(4) 総所要自己資本額

	(単位：百万円)	
	2017年3月末	2018年3月末
総所要自己資本額	331,465	318,295

(注) 総所要自己資本の額は、「自己資本比率算出上の分母×8%」で算出しています。

なお、総所要自己資本の額（自己資本比率算出上の分母×4%）は、2017年3月末で165,732百万円、2018年3月末で159,147百万円です。

2. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

信用リスクに関するエクスポージャー（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）の期末残高及び主な種類別（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりです。

なお、期中平均残高は、期末残高と当期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載していません。

■ 2017年3月末

(単位：百万円)

手 法 別	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	うち、三月 以上延滞 又は デフォルト
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
標準的手法が適用 されるエクスポージャー	—	—	23,717	—	—	23,717	—
内部格付手法が適用 されるエクスポージャー	6,574,401	1,402,523	1,021,382	14,615	942,692	9,955,615	163,735
計	6,574,401	1,402,523	1,045,099	14,615	942,692	9,979,332	163,735
地 域 別							
国 内	6,574,401	1,190,349	1,045,099	14,615	942,692	9,767,158	163,735
国 外	—	212,174	—	—	—	212,174	—
計	6,574,401	1,402,523	1,045,099	14,615	942,692	9,979,332	163,735
業 種 別							
製 造 業	336,615	336	18,257	1,033	13,032	369,275	16,785
農 業、林 業	24,273	—	71	0	498	24,844	417
漁 業	7,215	—	66	0	17	7,300	76
鉱業、採石業、砂利採取業	16,419	—	126	—	13	16,558	624
建 設 業	251,707	340	2,946	1	4,372	259,367	13,928
電気・ガス・熱供給・水道業	133,885	—	6,068	653	3,107	143,714	64
情 報 通 信 業	79,306	20	3,081	0	673	83,081	1,041
運 輸 業、郵 便 業	160,374	126,761	5,798	91	4,594	297,619	5,290
卸 売 業、小 売 業	684,680	560	5,522	4,061	5,486	700,309	37,104
金 融 業、保 険 業	178,863	181,015	750,496	7,876	103,593	1,221,843	741
不動産業、物品賃貸業	1,551,119	7,442	8,750	482	15,600	1,583,394	27,575
その他各種サービス業	876,649	6,526	2,135	252	15,969	901,533	43,534
国・地方公共団体等	415,048	115,064	742	—	727,434	1,258,289	—
そ の 他	1,858,242	964,457	241,034	163	48,299	3,112,198	16,551
計	6,574,401	1,402,523	1,045,099	14,615	942,692	9,979,332	163,735
残 存 期 間 別							
1 年 以 下	957,642	287,139	702,612	3,267	128,489	2,079,151	
1 年 超 3 年 以 下	516,190	500,072	315	5,516	25,506	1,047,602	
3 年 超 5 年 以 下	719,952	244,942	201	2,867	542	968,506	
5 年 超 7 年 以 下	493,908	164,204	11	1,079	1,112	660,316	
7 年 超 10 年 以 下	734,700	131,221	167	351	21	866,462	
10 年 超	3,056,030	74,942	—	1,533	1,516	3,134,023	
期間の定めのないもの	95,975	—	341,791	—	785,502	1,223,269	
計	6,574,401	1,402,523	1,045,099	14,615	942,692	9,979,332	

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	うち、三月以上延滞又はデフォルト
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他		
手 法 別							
標準的手法が適用されるエクスポージャー	—	—	23,172	—	—	23,172	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	6,836,417	1,260,226	1,278,453	14,206	1,088,764	10,478,068	154,624
計	6,836,417	1,260,226	1,301,625	14,206	1,088,764	10,501,240	154,624
地 域 別							
国 内	6,836,417	1,005,017	1,301,625	14,206	1,088,764	10,246,030	154,624
国 外	—	255,209	—	—	—	255,209	—
計	6,836,417	1,260,226	1,301,625	14,206	1,088,764	10,501,240	154,624
業 種 別							
製 造 業	343,968	1,257	17,965	771	11,259	375,222	17,209
農 業、林 業	31,661	—	53	0	368	32,083	307
漁 業	13,668	—	127	—	7	13,803	91
鉱業、採石業、砂利採取業	16,172	—	126	—	0	16,299	411
建 設 業	270,252	1,133	3,316	—	3,804	278,506	12,691
電気・ガス・熱供給・水道業	145,199	—	6,071	580	4,435	156,286	68
情 報 通 信 業	59,473	—	2,744	—	629	62,847	1,338
運 輸 業、郵 便 業	174,591	5,689	6,473	96	4,585	191,436	4,902
卸 売 業、小 売 業	712,285	1,935	5,961	3,985	5,365	729,534	36,327
金 融 業、保 険 業	218,642	91,026	994,331	7,851	187,703	1,499,554	749
不動産業、物品賃貸業	1,689,267	2,752	8,629	438	9,919	1,711,007	27,810
その他各種サービス業	955,606	1,998	2,116	379	8,046	968,148	39,135
国・地方公共団体等	409,301	1,154,433	1,281	—	808,291	2,373,307	—
そ の 他	1,796,324	—	252,426	102	44,347	2,093,199	13,581
計	6,836,417	1,260,226	1,301,625	14,206	1,088,764	10,501,240	154,624
残 存 期 間 別							
1 年 以 下	1,081,753	217,186	980,855	5,358	1,061,738	3,346,892	
1 年 超 3 年 以 下	545,629	493,450	183	4,774	20,503	1,064,541	
3 年 超 5 年 以 下	735,860	201,327	310	1,957	3,285	942,741	
5 年 超 7 年 以 下	483,276	130,092	40	506	26	613,942	
7 年 超 10 年 以 下	766,551	129,534	430	232	44	896,793	
10 年 超	3,223,338	88,635	—	1,376	74	3,313,424	
期間の定めのないもの	8	—	319,803	—	3,092	322,904	
計	6,836,417	1,260,226	1,301,625	14,206	1,088,764	10,501,240	

(注) 1. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーは、部分直接償却前及び個別貸倒引当金控除前、標準的手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却後及び個別貸倒引当金控除後で記載しています。
 2. 業種別の「その他」には、個人向けエクスポージャーのほか、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。
 3. 残存期間別の貸出金残高は、最終期日ベースで算出しています。

(2) 貸倒引当金の内訳

①一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

■ 2017年3月期

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	14,306	2,353	16,660
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	14,306	2,353	16,660

■ 2018年3月期

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	16,660	△ 1,856	14,804
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	16,660	△ 1,856	14,804

(注) 1. 一般貸倒引当金には、証券化エクスポージャーに対する引当金も含まれています。
2. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定は行っていません。

②個別貸倒引当金

■ 2017年3月期

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
地 域 別			
国 内	20,434	△ 104	20,330
国 外	—	—	—
計	20,434	△ 104	20,330
業 種 別			
製 造 業	2,030	36	2,066
農 業、林 業	82	59	142
漁 業	16	21	37
鉱業、採石業、砂利採取業	76	△ 12	64
建 設 業	2,004	△ 214	1,789
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情 報 通 信 業	31	60	91
運 輸 業、郵 便 業	210	△ 38	172
卸 売 業、小 売 業	4,188	△ 245	3,943
金 融 業、保 険 業	13	3	16
不動産業、物品賃貸業	5,476	△ 2,208	3,268
その他各種サービス業	5,597	2,431	8,029
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	705	1	707
計	20,434	△ 104	20,330

■ 2018年3月期

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
地 域 別			
国 内	20,330	986	21,316
国 外	—	—	—
計	20,330	986	21,316
業 種 別			
製 造 業	2,066	388	2,455
農 業、 林 業	142	△ 44	98
漁 業	37	△ 1	36
鉱業、採石業、砂利採取業	64	△ 0	64
建 設 業	1,789	△ 247	1,542
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情 報 通 信 業	91	△ 62	29
運 輸 業、 郵 便 業	172	8	180
卸 売 業、 小 売 業	3,943	184	4,127
金 融 業、 保 険 業	16	7	23
不動産業、物品賃貸業	3,268	81	3,349
その他各種サービス業	8,029	619	8,649
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	707	54	761
計	20,330	986	21,316

(3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
製 造 業	—	—
農 業、 林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	—	401
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	192
運 輸 業、 郵 便 業	—	—
卸 売 業、 小 売 業	—	387
金 融 業、 保 険 業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	112
その他各種サービス業	321	516
国・地方公共団体等	—	—
そ の 他	—	—
計	321	1,608

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法勘案後の残高

(単位：百万円)

		2017年3月末		2018年3月末	
		格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	—	—	—
	10%	—	—	—	—
	20%	—	—	—	—
	35%	—	—	—	—
	50%	—	—	—	—
	75%	—	—	—	—
	100%	—	23,717	—	23,172
	150%	—	—	—	—
	250%	—	—	—	—
	1250%	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	
計		—	23,717	—	23,172

(注) 1. 「格付あり」とは、適格格付機関が付与した格付を参照し、リスク・ウェイトを判定したエクスポージャーです。

2. リスク・ウェイト区分別「1250%」は、自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%が適用されるエクスポージャーです。

3. リスク・ウェイト区分別の「その他」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産です。

(5) 内部格付手法が適用されるスロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

① プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2017年3月末	2018年3月末
優	2年半未満	50%	1,837	2,266
	2年半以上	70%	11,597	25,305
良	2年半未満	70%	2,635	2,144
	2年半以上	90%	29,502	40,178
可	—	115%	4,034	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
計			49,607	69,895

(注) スロットティング・クライテリアとは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階（優・良・可・弱い・デフォルト）の区分です。

② ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2017年3月末	2018年3月末
優	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	95%	—	—
良	2年半未満	95%	—	—
	2年半以上	120%	4,972	4,916
可	—	140%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
計			4,972	4,916

③ マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

種別	リスク・ウェイト	2017年3月末	2018年3月末
上 場 株 式	300%	624	574
非 上 場 株 式	400%	2,883	2,869
計		3,507	3,443

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関するパラメータ及びリスク・ウェイト等

①事業法人等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの債務者格付ごとのパラメータの推計値等

■ 2017年3月期

(単位：百万円)

債務者格付	債務者区分	PDの推計値	LGDの推計値 の加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オンバランス 資産項目	オフバランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		4.38%	42.13%	76.05%	3,640,047	55,542
1~3	正 常 先	0.13%	43.16%	36.33%	1,443,414	41,865
4~6		0.75%	41.44%	82.22%	1,359,113	7,351
7~9	要 注 意 先	7.43%	41.38%	153.01%	744,323	5,568
10~13	要 管 理 先 以 下	100.00%	42.09%	0.00%	93,195	757
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	0.93%	2,643,442	735,754
81~83	正 常 先	0.00%	45.00%	0.88%	2,641,325	735,754
1~3		0.10%	42.61%	48.13%	734	—
4~6		0.77%	45.00%	89.40%	1,382	—
7~9		要 注 意 先	—	—	—	—
10~13	要 管 理 先 以 下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.06%	45.00%	33.14%	182,800	19,059
1~3	正 常 先	0.06%	45.00%	33.14%	182,795	19,059
4~6		1.14%	45.00%	104.40%	4	—
7~9	要 注 意 先	—	—	—	—	—
10~13	要 管 理 先 以 下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.51%	90.00%	140.08%	65,043	—
1~3	正 常 先	0.07%	90.00%	108.46%	56,375	—
4~6		0.37%	90.00%	197.10%	3,924	—
7~9	要 注 意 先	5.79%	90.00%	468.65%	4,743	—
10~13	要 管 理 先 以 下	100.00%	90.00%	1,192.50%	0	—

■ 2018年3月期

(単位：百万円)

債務者格付	債務者区分	PDの推計値	LGDの推計値 の加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オンバランス 資産項目	オフバランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.89%	42.13%	69.85%	3,800,701	54,582
1~3	正 常 先	0.12%	43.28%	34.84%	1,641,418	44,452
4~6		0.71%	41.40%	80.07%	1,406,749	7,548
7~9	要 注 意 先	7.27%	40.79%	146.19%	663,352	2,388
10~13	要 管 理 先 以 下	100.00%	42.06%	0.00%	89,181	194
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	0.84%	2,788,551	808,291
81~83	正 常 先	0.00%	45.00%	0.80%	2,786,193	808,291
1~3		0.09%	42.57%	45.62%	715	—
4~6		0.83%	45.00%	85.18%	1,642	—
7~9		要 注 意 先	—	—	—	—
10~13	要 管 理 先 以 下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.06%	45.00%	31.45%	184,501	20,457
1~3	正 常 先	0.06%	45.00%	31.43%	184,501	20,379
4~6		1.10%	45.00%	80.91%	—	77
7~9	要 注 意 先	—	—	—	—	—
10~13	要 管 理 先 以 下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.19%	90.00%	120.87%	63,829	—
1~3	正 常 先	0.07%	90.00%	108.18%	58,563	—
4~6		0.41%	90.00%	204.51%	4,048	—
7~9	要 注 意 先	5.43%	90.00%	453.05%	1,217	—
10~13	要 管 理 先 以 下	100.00%	90.00%	1,192.50%	0	—

(注) 1. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含み、特定貸付債権は含んでいません。

2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

3. リスク・ウェイトの加重平均値は、スケーリング・ファクター（1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。

4. オフ・バランス資産のEADはCCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。

②リテール向けエクスポージャーのプール区分ごとのパラメータの推計値等

■ 2017年3月期

(単位：百万円)

プール区分	PDの推計値	LGDの推計値	Eldefaultの推計値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメントの未引出額	掛目の推計値の加重平均値
					オンバランス資産項目	オフバランス資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	14.78%	1,611,431	—	—	—
非延滞	0.33%	23.90%	—	14.20%	1,591,767	—	—	—
延滞	21.67%	29.70%	—	128.31%	5,641	—	—	—
デフォルト	100.00%	31.26%	30.35%	35.50%	14,022	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	26.17%	70,143	54,151	115,189	47.01%
非延滞	1.05%	56.71%	—	25.23%	68,578	53,962	114,679	47.06%
延滞	8.95%	53.70%	—	108.06%	990	80	249	32.46%
デフォルト	100.00%	53.20%	47.72%	67.36%	574	108	261	41.40%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	—	—	—	34.13%	281,075	625	748	53.46%
非延滞	1.03%	37.75%	—	32.40%	210,005	517	650	53.46%
延滞	7.48%	36.41%	—	43.39%	43,352	88	79	53.46%
デフォルト	100.00%	40.54%	38.52%	32.76%	27,717	18	18	53.46%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	—	—	—	42.86%	149,250	430	805	53.46%
非延滞	1.08%	41.64%	—	42.30%	147,209	422	789	53.46%
延滞	12.17%	50.71%	—	97.10%	1,328	—	—	—
デフォルト	100.00%	39.33%	38.48%	58.25%	713	8	15	53.46%

■ 2018年3月期

(単位：百万円)

プール区分	PDの推計値	LGDの推計値	Eldefaultの推計値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメントの未引出額	掛目の推計値の加重平均値
					オンバランス資産項目	オフバランス資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	0.96%	23.17%	—	14.18%	1,622,960	—	—	—
非延滞	0.32%	23.17%	—	13.68%	1,609,120	—	—	—
延滞	27.08%	24.92%	—	152.80%	4,826	—	—	—
デフォルト	100.00%	22.48%	20.24%	29.68%	9,013	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.32%	56.82%	—	26.41%	74,386	49,034	114,239	42.92%
非延滞	0.96%	56.76%	—	25.45%	73,469	48,915	113,924	42.94%
延滞	17.15%	63.46%	—	174.67%	637	71	193	36.70%
デフォルト	100.00%	64.54%	59.58%	65.60%	279	47	121	39.44%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	5.55%	37.69%	—	34.13%	277,402	559	619	46.10%
非延滞	0.88%	38.24%	—	29.16%	239,509	475	546	46.10%
延滞	11.08%	32.98%	—	61.84%	27,645	66	61	46.10%
デフォルト	100.00%	37.46%	31.75%	75.59%	10,247	17	12	46.10%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	0.85%	43.45%	—	39.53%	189,114	407	883	46.10%
非延滞	0.55%	43.45%	—	39.30%	188,004	399	866	46.10%
延滞	18.46%	50.43%	—	119.85%	665	—	—	—
デフォルト	100.00%	36.48%	35.23%	16.58%	444	7	16	46.10%

- (注) 1. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
 2. 「Eldefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じる期待損失です。
 3. リスク・ウェイトの加重平均値は、スケーリング・ファクター（1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
 4. オフ・バランス資産のEADはCCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。
 5. 2018年3月期は、リテール向けエクスポージャーの分類の一部見直しを行っています。

(7) 内部格付手法を適用するエクスポージャーの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

①直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比

(単位：百万円)

	2017年3月期 (A)	2018年3月期 (B)	差異 (B) - (A)
事業法人向けエクスポージャー	26,255	27,798	1,543
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	9	—	△9
居住用不動産向けエクスポージャー	36	52	16
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	74	73	△1
その他リテール向けエクスポージャー	2,337	3,021	684
計	28,713	30,945	2,232

(注) 1. 「損失の実績値」は、過去1年間の処理損失（無税直接償却、債権売却損失、債権放棄損失等）+ 期末個別貸倒引当金（部分直接償却前）+ 要管理先に対する期末一般貸倒引当金の算式により、年間ベースで算出しています。

2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失額の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却額や償却は含めていません。

②要因分析

■事業法人向けエクスポージャー

貸倒引当金が増加したため、2018年3月期は2017年3月期と比較して、損失額が増加しました。

■ソブリン向けエクスポージャー、■金融機関等向けエクスポージャー

2017年3月期、2018年3月期ともに損失の実績はありません。

■PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

2018年3月期は2017年3月期と比較して、大きな変動はありません。

■居住用不動産向けエクスポージャー

貸倒引当金が増加したため、2018年3月期は2017年3月期と比較して、損失額が増加しました。

■適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

2018年3月期は2017年3月期と比較して、大きな変動はありません。

■その他リテール向けエクスポージャー

貸倒引当金が増加したため、2018年3月期は2017年3月期と比較して、損失額が増加しました。

(8) 内部格付手法を適用するエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

	2017年3月期			2018年3月期		
	損失額の推計値		損失額の実績値 (期末)	損失額の推計値		損失額の実績値 (期末)
	(期初)	実績値比		(期初)	実績値比	
事業法人向けエクスポージャー	67,608	41,353	26,255	67,608	39,810	27,798
ソブリン向けエクスポージャー	17	17	—	17	17	—
金融機関等向けエクスポージャー	54	54	—	54	54	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	266	256	9	266	266	—
居住用不動産向けエクスポージャー	3,686	3,649	36	3,686	3,633	52
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,003	929	74	1,003	930	73
その他リテール向けエクスポージャー	6,066	3,729	2,337	6,066	3,044	3,021
計	78,703	49,990	28,713	78,703	47,757	30,945

(注) 1. 「損失額の実績値」は、過去1年間の処理損失（無税直接償却、債権売却損失、債権放棄損失等）+ 期末個別貸倒引当金（部分直接償却前）+ 要管理先に対する期末一般貸倒引当金の算式により、年間ベースで算出しています。

2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失額の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却額や償却は含めていません。

3. 2018年3月期の損失額の推計値は、2017年3月末の信用リスク・アセットの額を算出した際の期待損失額を記載しています。なお、2017年3月期の損失額の推計値は、参考として2018年3月期の損失額の推計値を記載しています。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 適格金融資産担保又は適格資産担保が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2017年3月末			2018年3月末		
	適格金融資産担保	適格資産担保	計	適格金融資産担保	適格資産担保	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	167,922	960,830	1,128,753	209,895	1,006,791	1,216,686
事業法人向けエクスポージャー	82,933	960,654	1,043,587	84,494	1,006,617	1,091,111
ソブリン向けエクスポージャー	1,260	175	1,436	1,255	173	1,428
金融機関等向けエクスポージャー	83,728	—	83,728	124,146	—	124,146
計	167,922	960,830	1,128,753	209,895	1,006,791	1,216,686

(注) 1. 「適格金融資産担保」には、自行預金、国債、上場株式等があります。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額しています。ボラティリティ調整率とは、エクスポージャー又は適格金融資産担保の価格変動リスクを勘案してエクスポージャー又は適格金融資産担保の額を調整するための値のことです。

2. 「適格資産担保」には、不動産担保等があります。

(2) 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2017年3月末			2018年3月末		
	保証	クレジット・デリバティブ	計	保証	クレジット・デリバティブ	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	—	—
基礎的・内部格付手法が適用されるポートフォリオ	685,759	—	685,759	778,710	—	778,710
事業法人向けエクスポージャー	158,064	—	158,064	150,115	—	150,115
ソブリン向けエクスポージャー	383,310	—	383,310	382,581	—	382,581
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	18,778	—	18,778	30,611	—	30,611
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	11,121	—	11,121	19,545	—	19,545
その他リテール向けエクスポージャー	114,485	—	114,485	195,856	—	195,856
計	685,759	—	685,759	778,710	—	778,710

(注) クレジット・デリバティブの取扱いはありません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額

■ 2017年3月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前 A〕	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後 A-B〕
カレント・エクスポージャー方式	14,615	—	14,615
派 生 商 品 取 引	14,615	—	14,615
外 為 関 連 取 引	10,958	—	10,958
金 利 関 連 取 引	3,656	—	3,656
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—
計	14,615	—	14,615

■ 2018年3月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前 A〕	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後 A-B〕
カレント・エクスポージャー方式	14,206	—	14,206
派 生 商 品 取 引	14,206	—	14,206
外 為 関 連 取 引	11,191	—	11,191
金 利 関 連 取 引	3,015	—	3,015
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
S A - C C R	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—
計	14,206	—	14,206

(注) 1. 与信相当額=再構築コスト (ただし零を下回らないもの)
+グロスのアドオン (想定元本額に、取引種類・残存期間に応じて定められた掛目を乗じたもの)
なお、再構築コストは2017年3月末で5,382百万円、2018年3月末で6,510百万円です。
2. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引については、与信相当額の算出から除外しています。

(2) 信用リスク削減手法として用いた担保の種類別内訳
該当ありません。

(3) クレジット・デリバティブ取引の想定元本額

①与信相当額の算出対象となったクレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

②信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いたクレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャー
該当ありません。

(2) 銀行が投資家である証券化エクスポージャー

①保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

原資産	2017年3月末	2018年3月末
顧客手形債権	1,461	1,178
商業用不動産	—	—
アパートローン債権	—	—
計	1,461	1,178

(注) 1. 保有している証券化エクスポージャーは全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はありません。
2. 再証券化取引に該当するエクスポージャーは該当ありません。

②保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

リスク・ウェイト 区分別	2017年3月末		2018年3月末	
	エクスポージャー	所要自己資本の額	エクスポージャー	所要自己資本の額
20%以下	1,461	8	1,178	6
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
計	1,461	8	1,178	6

(注) 1. 保有している証券化エクスポージャーは全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はありません。
2. 再証券化取引に該当するエクスポージャーは該当ありません。
3. 所要自己資本の額は、スケールリングファクター (1.06) を乗じた後の信用リスク・アセットの額×8%で算出しています。

③自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。

④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳
該当ありません。

6. マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しているため該当ありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2017年3月末		2018年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	135,529	135,529	141,643	141,643
株 式	135,529	135,529	141,643	141,643
(うち子会社・関連会社株式)	(—)	(—)	(—)	(—)
金 銭 の 信 託	—	—	—	—
上 記 以 外	14,105		13,552	
株 式	14,105		13,552	
(うち子会社・関連会社株式)	(330)		(330)	
金 銭 の 信 託	—		—	
フ ァ ン ド	3,046		3,081	
計	152,682		158,276	

(注)「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものです。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
売却に伴う損益	11,765	16,311
償却に伴う損益	△ 78	△ 5
計	11,687	16,305

(3) 評価損益

①貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益

■ 2017年3月末

(単位：百万円)

	取得価額	貸借対照表計上額	評価損益
満期保有目的	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—
その他有価証券	67,770	135,529	67,759
計	67,770	135,529	67,759

■ 2018年3月末

(単位：百万円)

	取得価額	貸借対照表計上額	評価損益
満期保有目的	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—
その他有価証券	51,173	141,643	90,469
計	51,173	141,643	90,469

②貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益 該当ありません。

(4) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
マーケット・ベース方式(簡易手法)	3,507	3,443
マーケット・ベース方式(内部モデル手法)	—	—
P D / L G D 方式	65,043	63,829
リスク・ウェイト250%	—	—
リスク・ウェイト1250%	—	—
計	68,551	67,273

8. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
ルックスルー方式	56,029	79,645
修正単純過半数方式	44,683	46,170
マンドート方式	—	—
内部モデル方式	—	—
簡易方式 (リスク・ウェイト 400%)	—	—
簡易方式 (リスク・ウェイト 1250%)	—	—
計	100,712	125,816

- (注) 1. 「ルックスルー方式」とは、ファンド内の個々の組入資産の信用リスク・アセットの総額を計算する方式です。
 2. 「修正単純過半数方式」とは、ファンド内がすべて株式等エクスポージャーとみなし、300%又は400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 3. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準 (マンドート) に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産のリスク・アセットの総額を計算する方式です。
 4. 「内部モデル方式」とは、一定の要件を満たしたファンドの時価変動率から内部モデルを使用して リスク・ウェイトを適用する方式です。
 5. 「簡易方式 (リスク・ウェイト400%)」とは、ファンド内のリスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高い場合に400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 6. 「簡易方式 (リスク・ウェイト1250%)」とは、上記すべてに該当しない場合に1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

9. 金利リスクに関する事項

当行が内部管理上使用している金利リスク量 (金利ショックに対する経済価値の増減額) は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
金利ショックに対する経済価値の増減額	17,964	20,616
うち 円	10,890	11,654
うち 米ドル	6,286	8,617

- (注) 1. 金利リスク量は、信頼区間99%、保有期間6か月、観測期間5年のVaRを用いて計測しています。
 2. 金利リスクはコア預金内部モデルを用いて計測しています。

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりです。

① 「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役及び取締役監査等委員です。なお、社外取締役及び社外取締役監査等委員を除いています。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに「主要な連結子法人等（ア）」の役員のうち、「高額の報酬等を受ける者（イ）」で「当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者（ウ）」等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役員で、「対象従業員等」に該当する者はいません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額（社外役員を除く）」を同記載の「対象となる役員の員数（社外役員を除く）」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っています。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者です。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

取締役及び取締役監査等委員の報酬については、株主総会においてそれぞれの総額の限度額を決定しています。取締役の個人別の報酬については取締役会において、取締役監査等委員の個人別の報酬については取締役監査等委員の協議により、それぞれ決定することとしています。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2017年4月～2018年3月）
取締役会	1回
取締役監査等委員の協議	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行の役員報酬制度については、社外取締役を除く取締役（取締役監査等委員を除く）の報酬は確定金額報酬と変動報酬により構成され、社外取締役及び取締役監査等委員の報酬は確定金額報酬のみとなっています。確定金額報酬は役員としての職務内容・責任等を勘案し、変動報酬は当該事業年度の業績等を勘案して決定しています。

なお、取締役（取締役監査等委員を除く）の報酬は、株主総会において決議された取締役（取締役監査等委員を除く）の報酬限度額の範囲内で、取締役会にて決定し、取締役監査等委員の報酬は、株主総会において決議された取締役監査等委員の報酬限度額の範囲内で、取締役監査等委員の協議により決定しています。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等については、株主総会で決議された役員全体の報酬総額の限度額の範囲内で、決定される仕組みになっています。また、対象従業員等の報酬等については、当行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっています。なお、当行グループの役職員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用していません。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の 総額			変動報酬の 総額			退職慰労 引当金 繰入額
			基本報酬 (確定金額報酬)	その他	基本報酬	賞与	その他		
対象役員 (除く社外役員)	13	487	409	—	78	78	—	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 株式報酬型ストックオプション制度は導入していません。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

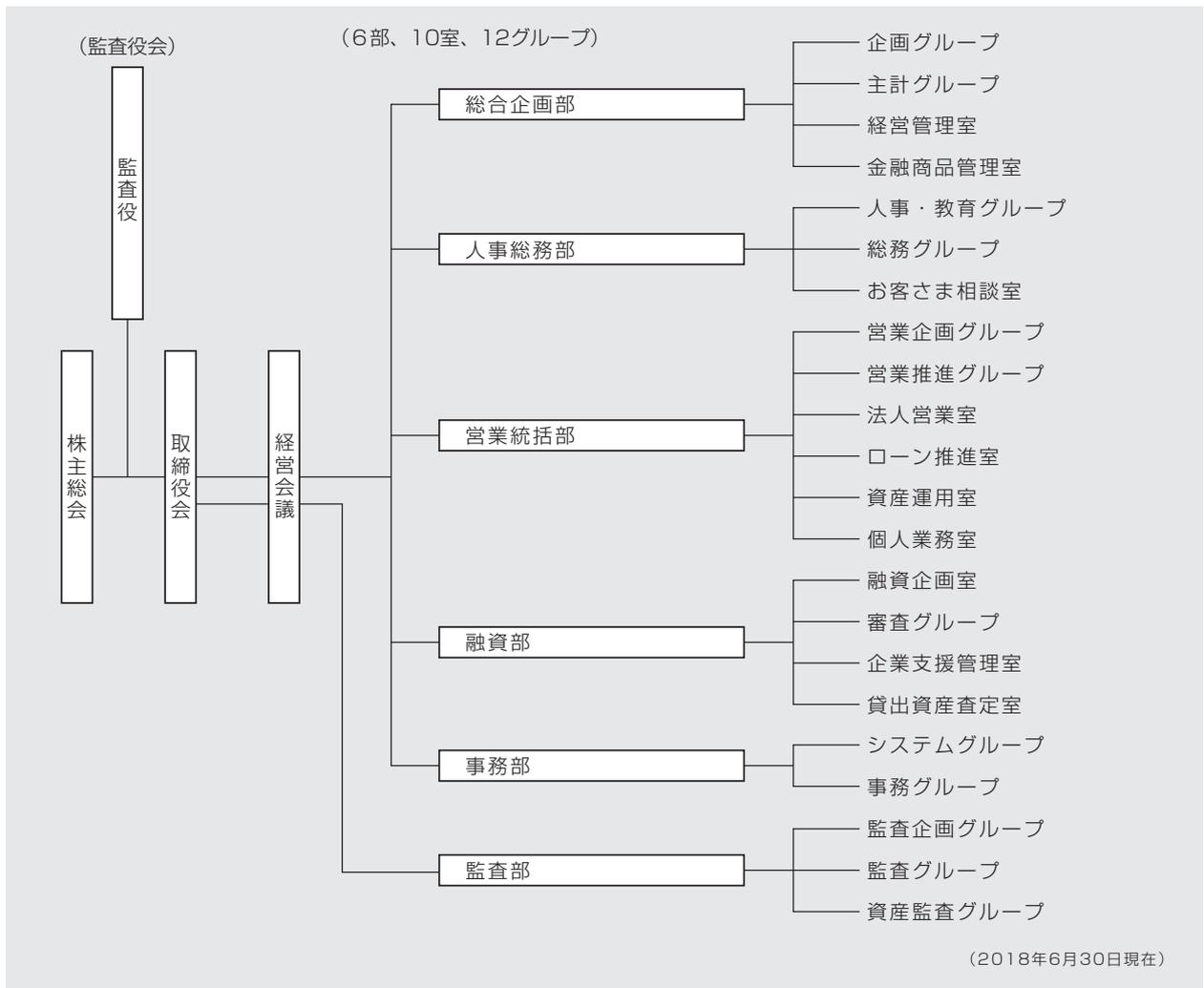
単体ベース	1 役員	181
	2 組織	181
	3 株式等の状況	182
	4 当行の概況	182
	5 事業の概況	183
	6 主要な経営指標等の推移	183
	7 財務諸表	184
	貸借対照表	184
	損益計算書	186
	株主資本等変動計算書	187
	キャッシュ・フロー計算書	189
	注記事項：重要な会計方針	190
	貸借対照表関係	190
	損益計算書関係	191
	株主資本等変動計算書関係	191
	キャッシュ・フロー計算書関係	191
	リース取引関係	191
	金融商品関係	191
	有価証券関係	192
	金銭の信託関係	192
	その他有価証券評価差額金	192
	デリバティブ取引関係	192
	退職給付関係	192
	税効果会計関係	193
	企業結合等関係	193
ストック・オプション等関係	193	
セグメント情報等	193	
関連当事者情報	194	
1株当たり情報	194	
重要な後発事象	194	
8 損益、利回り・利鞘など	195	
9 預金	198	
10 貸出金等	199	
11 有価証券	201	
12 時価等情報	203	
有価証券関係	203	
金銭の信託関係	203	
デリバティブ取引関係	203	
13 不良債権、引当等	204	
単体ベース	自己資本の充実の状況	205
単体ベース	報酬等に関する開示事項	217

1 役員

取締役頭取 (代表取締役)	山本 一雄	取締役 (非常勤)	村上 英之
常務取締役 融資部長委嘱	松山 豊	監査役	能津 浩治
常務取締役 人事総務部長委嘱	松本 哲寿	監査役 (非常勤)	内尾 洋美
取締役 監査部長委嘱	中尾 恒浩	監査役 (非常勤)	河谷 充
取締役 営業統括部長委嘱	重富 康行		
取締役 総合企画部長兼 経営管理室長委嘱	餅田 浩治		

(2018年6月30日現在)

2 組織



3 株式等の状況

株式の総数等

1. 株式の総数

(単位：株)	
種 類	発行可能株式総数
普 通 株 式	4,000,000
計	4,000,000

2. 発行済株式

(単位：株)	
種 類	2018年3月末
普 通 株 式	1,000,000
計	1,000,000

大株主の状況 (2018年3月末)

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社 西日本フィナンシャルホールディングス	福岡市博多区博多駅前3丁目 1番1号	1,000	100.00
計		1,000	100.00

4 当行の概況

事業の内容

当行は、株式会社西日本フィナンシャルホールディングスを親会社として、銀行業務を行っています。

[銀行業]

当行の本店ほか支店22か店において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、商品有価証券業務及び附帯業務として代理業務を行っています。

親会社の状況

(2018年3月31日現在)

会 社 名	所 在 地	主要業務	設立年月日	資本金	議決権の 被所有割合	当行との 関 係
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	子会社の経営 管理業務	2016年10月3日	百万円 50,000	% 100.00	親会社

5 事業の概況

2018年3月期における金融経済環境につきましては、当社グループの事業の概況（55頁）に記載のとおりです。このような金融経済環境のなか、2018年3月期の業績は次のとおりとなりました。

[預金・譲渡性預金]

預金・譲渡性預金は、個人預金を中心に積極的な営業活動を行いました。期中85億21百万円減少し、2,376億6百万円となりました。

[貸出金]

貸出金は、個人・法人のリテール分野を中心とした資金需要に積極的な対応を行いました結果、期中54億89百万円増加し、2,425億36百万円となりました。

[有価証券]

有価証券は、期中5百万円増加し、8百万円となりました。

[損益状況]

損益状況につきましては、効率的な資金の調達・運用に努めるとともに、経営全般の合理化・効率化ならびに収益力の強化に取り組んでまいりました結果、経常利益は、前期比1億71百万円増加し、6億91百万円となりました。また、当期純利益は、前期比1億11百万円増加し、5億51百万円となりました。

6 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期
経常収益	5,341	5,628	5,393	5,340	5,432
経常利益	442	554	512	520	691
当期純利益	415	911	441	440	551
持分法を適用した場合の投資利益	—	—	—	—	—
資本金	4,121	4,121	6,121	6,121	6,121
発行済株式総数 普通株式 A種優先株式	130,486千株 5,000千株	130,283千株 5,000千株	935,534千株 一千株	1,000千株 一千株	1,000千株 一千株
純資産額	8,615	9,403	13,847	14,259	14,786
総資産額	262,911	260,306	267,694	273,033	278,090
預金残高	226,201	231,675	234,292	232,331	224,669
貸出金残高	226,977	228,776	229,181	237,047	242,536
有価証券残高	—	—	—	3	8
自己資本比率	3.27%	3.61%	5.17%	5.22%	5.31%
単体自己資本比率 (国内基準)	7.99%	8.07%	8.65%	8.65%	8.72%
配当性向	—	—	6.35%	5.67%	4.53%
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	276人 〔87人〕	265人 〔84人〕	263人 〔80人〕	250人 〔78人〕	246人 〔74人〕

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
 2. 当行は関連会社がないため「持分法を適用した場合の投資利益」の記載はしていません。
 3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しています。
 4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は国内基準を採用しています。

7 財務諸表

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項の規定により新日本有限責任監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人）の監査を受けています。

貸借対照表

■ 資産の部

（単位：百万円）

	2017年3月末	2018年3月末
現金預け金 [注記7]	30,455	29,653
現金	3,007	3,303
預け金	27,448	26,349
有価証券	3	8
その他の証券	3	8
貸出金 [注記2～5、8]	237,047	242,536
割引手形	1,488	1,745
手形貸付	3,543	4,451
証書貸付	218,434	222,796
当座貸越	13,581	13,543
その他の資産	995	1,038
未決済為替	12	19
前払費用	—	11
未収収益	725	800
その他の資産	256	207
有形固定資産 [注記10、11]	4,715	4,766
建物	746	715
土地	3,635	3,635
リース資産	107	197
その他の有形固定資産	224	217
無形固定資産	108	253
ソフトウェア	51	60
その他の無形固定資産	57	192
繰延税金資産	617	458
支払承諾見返	48	44
貸倒引当金	△957	△668
資産の部合計	273,033	278,090

（注）2018年3月末の注記事項には番号を付し、内容を190～191頁に記載しています。

■ 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
預 金	232,331	224,669
当座預金	5,097	5,529
普通預金	70,450	74,364
貯蓄預金	238	241
通知預金	205	113
定期預金	152,809	141,622
定期積金	1,136	1,081
その他の預金	2,393	1,716
譲渡性預金	13,795	12,937
コーポレートマネー	10,000	23,000
借入金	600	600
借入金	600	600
その他の負債	812	960
未決済為替借	32	41
未払法人税等	25	51
未払費用	512	538
前受収益	62	57
従業員預り金	0	0
給付補填備金	0	0
リース債務	107	197
資産除去負債	16	18
その他の負債	55	53
退職給付引当金	507	405
役員退職慰労引当金	64	82
睡眠預金払戻損失引当金	33	35
偶発損失引当金	69	60
再評価に係る繰延税金負債 [注記9]	509	509
支払承諾	48	44
負債の部合計	258,773	263,304
資本金	6,121	6,121
資本剰余金	4,463	4,463
資本準備金	2,000	2,000
その他資本剰余金	2,463	2,463
利益剰余金	2,582	3,109
利益準備金	195	200
その他利益剰余金	2,387	2,908
繰越利益剰余金	2,387	2,908
(株主資本合計)	13,168	13,694
土地再評価差額金 [注記9]	1,091	1,091
(評価・換算差額等合計)	1,091	1,091
純資産の部合計	14,259	14,786
負債及び純資産の部合計	273,033	278,090

(注) 2018年3月末の注記事項には番号を付し、内容を190～191頁に記載しています。

損益計算書

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
経常収益	5,340	5,432
資金運用収益	4,411	4,306
貸出金利息	4,160	4,055
コールローン利息	0	0
預け金利息	251	251
その他の受入利息	0	0
役員取引等収益	728	710
受入為替手数料	111	110
その他の役員収益	617	599
その他経常収益	200	415
貸倒引当金戻入益	48	263
償却債権取立益	102	60
債権売却益	—	17
偶発損失引当金戻入益	—	6
その他の経常収益	49	66
経常費用	4,819	4,741
資金調達費用	243	177
預金利息	232	164
譲渡性預金利息	8	11
コールマネー利息	—	△0
借入金利息	—	0
その他の支払利息	2	2
役員取引等費用	1,175	1,215
支払為替手数料	18	18
その他の役員費用	1,156	1,197
その他業務費用	—	0
国債等債券償還損	—	0
営業経費 [注記1]	3,367	3,314
その他経常費用	33	33
貸出金償却	10	23
その他の経常費用	22	9
経常利益	520	691
特別利益	75	—
固定資産処分益	75	—
特別損失	20	10
固定資産処分損	20	10
税引前当期純利益	575	680
法人税、住民税及び事業税	△53	1
法人税等還付税額	—	△34
法人税等追徴税額	—	2
法人税等調整額	188	159
法人税等合計	135	128
当期純利益	440	551

(注) 2018年3月期の注記事項には番号を付し、内容を191頁に記載しています。

株主資本等変動計算書

2017年3月期

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	6,121	2,000	2,463	4,463	190	1,959	2,149	12,735
当期変動額								
利益準備金の積立					5	△ 5	—	
剰余金の配当						△ 28	△ 28	△ 28
当期純利益						440	440	440
土地再評価差額金の 取崩						20	20	20
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	5	427	433	433
当期末残高	6,121	2,000	2,463	4,463	195	2,387	2,582	13,168

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,112	1,112	13,847
当期変動額			
利益準備金の積立			
剰余金の配当			△ 28
当期純利益			440
土地再評価差額金の 取崩			20
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 20	△ 20	△ 20
当期変動額合計	△ 20	△ 20	412
当期末残高	1,091	1,091	14,259

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	6,121	2,000	2,463	4,463	195	2,387	2,582	13,168
当期変動額								
利益準備金の積立					5	△5	—	
剰余金の配当						△25	△25	△25
当期純利益						551	551	551
当期変動額合計	—	—	—	—	5	521	526	526
当期末残高	6,121	2,000	2,463	4,463	200	2,908	3,109	13,694

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,091	1,091	14,259
当期変動額			
利益準備金の積立			
剰余金の配当			△25
当期純利益			551
当期変動額合計	—	—	526
当期末残高	1,091	1,091	14,786

キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	575	680
減価償却費	183	183
貸倒引当金の増減(△)	△ 59	△289
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 82	△102
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	18	17
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	1	1
偶発損失引当金の増減(△)	9	△9
資金運用収益	△ 4,411	△4,306
資金調達費用	243	177
有価証券関係損益(△)	—	0
固定資産処分損益(△は益)	△ 54	10
貸出金の純増(△)減	△ 7,866	△5,489
預金の純増減(△)	△ 1,960	△7,662
譲渡性預金の純増減(△)	△ 3,755	△858
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	600	—
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	371	35
コールマネー等の純増減(△)	10,000	13,000
資金運用による収入	4,337	4,229
資金調達による支出	△ 219	△164
その他	16	△5
小計	△ 2,052	△549
法人税等の支払額	△ 62	△7
法人税等の還付額	—	94
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,114	△462
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 103	△104
有価証券の売却による収入	99	99
有形固定資産の取得による支出	△ 106	△108
有形固定資産の除却による支出	△ 1	—
有形固定資産の売却による収入	126	—
無形固定資産の取得による支出	△ 44	△165
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 29	△279
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 28	△25
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 28	△25
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 2,172	△766
現金及び現金同等物の期首残高	13,200	11,028
現金及び現金同等物の期末残高 [注記1]	11,028	10,261

(注) 2018年3月期の注記事項には番号を付し、内容を191頁に記載しています。

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法による算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用しています。また、主な耐用年数は次のとおりです。

建物：10年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については零としています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者とで信用が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上することとされていますが、当事業年度は該当ありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は454百万円です。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。また、退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりです。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しています。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額を見積り、必要と認められる額を計上しています。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は個々の資産の取得原価に算入しています。

5. 連結納税制度の適用

株式会社西日本フィナンシャルホールディングスを親法人とする連結納税制度を適用しています。

(貸借対照表関係)

※1. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、担保に差し入れている有価証券は4,639百万円です。

※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は10百万円、延滞債権額は4,161百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は4,172百万円です。

なお、2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

※6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は、1,745百万円です。

※7. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産

定期預け金 2百万円

担保資産に対応する債務

預金 3百万円

また、その他の資産には、保証金等110百万円が含まれています。

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、45,631百万円です。このうち原契約期間が1年以上のものも45,083百万円です。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

※9. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

1,965百万円

- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額 2,639百万円
- ※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 160百万円
- ※12. 関係会社に対する金銭債権総額 34百万円
- ※13. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けています。
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しています。
当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、5百万円です。

(損益計算書関係)

- ※1. 営業経費には次のものを含んでいます。
給与・手当 1,423百万円

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,000	—	—	1,000	
合計	1,000	—	—	1,000	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月30日 定時株主総会	普通株式	25	25.00	2017年3月31日	2017年7月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月29日 定時株主総会	普通株式	25	その他 利益剰余金	25.00	2018年3月31日	2018年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- | | |
|-------------|------------|
| 現金預け金勘定 | 29,653百万円 |
| 日銀預け金以外の預け金 | △19,391百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 10,261百万円 |

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース資産の内容
- (ア) 有形固定資産
主としてATM、紙幣入金整理機です。
- (イ) 無形固定資産
該当ありません。
- ② リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しています。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預金業務、貸出金業務、内国為替業務など銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っており市場の状況や長短のバランスを勘案して、資金の運用及び調達を行っています。これらの事業を行うため、オフバランス取引を含む銀行全体の資産・負債を対象として、リスクを統合的に把握し、適正にコントロールすることで、合理的かつ効率的なポートフォリオを構築し、収益の極대화・安定化を目指した資産・負債の総合的管理(ALM)をしています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行の資産の約85%を占める貸出金は、主として国内の法人及び個人に対するものであり、契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しています。大口貸出先の信用力の悪化や担保価値の下落、その他予期せぬ問題が発生した場合、想定外の償却や貸倒引当金の積み増しといった信用コストが増加するおそれがあり、また、資産運用ウェイトからもその影響力は大きく、財政状態及び業績に悪影響を与える可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、信用リスクが最重要リスクであるとの認識のもと、信用リスク管理の基本的な考え方を定めた「信用リスク管理方針」や与信行動規範である「クレジットポリシー」に基づき、信用リスク管理の強化に取り組んでいます。

個別債務者別に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により当行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っています。

個別債務者の信用リスク管理については、融資部が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っています。評価は新規実行時及び、実行後の信用格付・自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めています。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険度の度合いに応じて資産の分類を行うものです。

当行全体の与信ポートフォリオについては、融資部融資企画室が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っています。また、モニタリング結果を投融资委員会において、定期的に経営に報告しています。

② 市場リスクの管理

当行は、資産・負債の総合管理において、市場リスクを的確に認識し、必要なリスク管理体制を確立し、また、適切な資源配分を行い、安定した収益の確保を図るため、資産・負債のALM管理の確立を目指しています。

市場リスクの状況については、市場リスクが当行の自己資本比率に及ぼす影響等の検討を行い、ALM委員会において定期的に経営に報告しています。

(市場性リスクに係る定量的情報)

2018年3月31日現在の当行の市場リスク量は、768百万円(2017年3月31日現在は754百万円)です。

当行において算定の対象としている金融商品は、「貸出金」及び「預金」等です。また、当行では、観測期間5年、信頼区間99%、保有期間6カ月のヒストリカルVaRを用いて計測しています。

なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しています。実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えています。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクが顕在化した場合、経営破綻やシステムリスクが発生する懸念もあることから、流動性リスクを重要なリスクのひとつとして認識しており、十分な支払準備資産の確保、様々な緊急事態を想定した「コンテンツジェネレーション(危機管理計画書)」の策定により、流動性リスクに備えています。

日常の資金繰りは、資金繰り管理部及び流動性リスク管理部である総合企画部経営管理室が市場性資金の運用・調達を行い、円滑かつ安定的な資金繰りの維持に努めています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めていません（注2）参照。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	29,653	30,299	646
(2) 貸出金	242,536		
貸倒引当金（*）	△621		
	241,915	244,275	2,360
資産計	271,568	274,575	3,006
(1) 預金	224,669	224,809	140
(2) 譲渡性預金	12,937	12,937	—
(3) コールマネー	23,000	23,000	—
(4) 借入金	600	600	—
負債計	261,206	261,347	140

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しています。なお、当初契約期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(2) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しています。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積金を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としています。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しています。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いています。なお、当初契約期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(3) コールマネー、及び(4) 借入金

コールマネー及び借入金、約定期間が短期間（1年以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額
組合出資金（*）	8
合計	8

（*）組合出資金は、組合財産が非上場株式会社など、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されており、時価開示の対象とはしていません。

（注3）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	7,349	7,000	12,000	—	—	—
貸出金（*）	33,509	36,193	31,380	25,499	29,954	78,230
合計	40,858	43,193	43,380	25,499	29,954	78,230

（*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない4,172百万円、期間の定めのないもの3,596百万円は含まれていません。

（注4）借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	193,829	19,941	10,898	—	—	—
譲渡性預金	12,937	—	—	—	—	—
コールマネー	23,000	—	—	—	—	—
借入金	600	—	—	—	—	—
合計	230,366	19,941	10,898	—	—	—

（*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しています。

（有価証券関係）

貸借対照表の「有価証券」のほか「商品有価証券」を含めて記載しています。

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

（単位：百万円）

	2017年3月期	2018年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
その他	3	8
合計	3	8

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	2017年3月期		2018年3月期	
	売却額	売却益の 合計額	売却額	売却益の 合計額
その他有価証券	99	—	99	—

5. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

（金銭の信託関係）

該当事項はありません。

（その他有価証券評価差額金）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、退職給付制度として、確定給付型企業年金制度を採用しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	2017年3月期	2018年3月期
退職給付債務の期首残高	1,424	1,298
勤務費用	88	83
利息費用	4	3
数理計算上の差異の発生額	△8	△2
退職給付の支払額	△209	△149
退職給付債務の期末残高	1,298	1,233

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	2017年3月期	2018年3月期
年金資産の期首残高	900	883
期待運用収益	22	22
数理計算上の差異の発生額	19	30
事業主からの拠出額	149	143
退職給付の支払額	△209	△149
年金資産の期末残高	883	929

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
積立型制度の退職給付債務	1,292	1,223
年金資産	△883	△929
	408	294
非積立型制度の退職給付債務	6	10
未積立退職給付債務	415	304
未認識数理計算上の差異	92	101
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	507	405
退職給付引当金	507	405
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	507	405

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
勤務費用	88	83
利息費用	4	3
期待運用収益	△22	△22
数理計算上の差異の費用処理額	△2	△24
確定給付制度に係る退職給付費用	67	41

(5) 年金資産に関する事項

- ① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	2017年3月末	2018年3月末
債券	25%	27%
株式	47%	45%
現金及び預金	1%	2%
その他	27%	26%
合計	100%	100%

- ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	2017年3月末	2018年3月末
割引率	0.28%	0.28%
長期期待運用収益率	2.50%	2.50%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
貸倒引当金	398	313
減損損失	1	1
退職給付引当金	154	123
役員退職慰労引当金	19	25
繰越欠損金	289	126
減価償却費	51	51
その他	237	251
繰延税金資産小計	1,152	893
評価性引当額	△533	△433
繰延税金資産合計	619	460
資産除去債務	△1	△1
繰延税金負債合計	△1	△1
繰延税金資産の純額	617	458

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

	2017年3月期	2018年3月期
法定実効税率	30.7	30.7
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.5
住民税均等割等	1.8	1.5
評価性引当額	△11.3	△14.8
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	1.5	—
その他	0.1	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.4	18.9

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、2017年3月期及び2018年3月期の記載を省略しています。

[関連情報]

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	2017年3月期			2018年3月期		
	貸出業務	その他	合計	貸出業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	4,365	974	5,340	4,455	976	5,432

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、2017年3月期及び2018年3月期の記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、2017年3月期及び2018年3月期の記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、2017年3月期及び2018年3月期の記載を省略しています。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

■ 2017年3月期

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

■ 2018年3月期

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

■ 2017年3月期

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)
親会社の子会社	株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区	85,745	銀行業	—
親会社の子会社	九州カード株式会社	福岡市博多区	100	クレジットカード業 信用保証業	—
親会社の子会社	西日本信用保証株式会社	福岡市博多区	50	信用保証業	—

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の兼任	営業取引 (注) 1	— (注) 2	預け金	19,040
ローン等に係る保証委託	被保証債務 (注) 1	7,045	—	—
ローン等に係る保証委託	被保証債務 (注) 1	31,181	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引先と同様の条件によっています。

(注) 2. 営業取引は、日々資金移動を行っていることから、取引金額欄への記載は行っていません。

■ 2018年3月期

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)
親会社の子会社	株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区	85,745	銀行業	—
親会社の子会社	九州カード株式会社	福岡市博多区	100	クレジットカード業 信用保証業	—
親会社の子会社	西日本信用保証株式会社	福岡市博多区	50	信用保証業	—

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の兼任	営業取引 (注) 1	— (注) 2	預け金	19,053
ローン等に係る保証委託	被保証債務 (注) 1	6,403	—	—
ローン等に係る保証委託	被保証債務 (注) 1	32,153	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引先と同様の条件によっています。

(注) 2. 営業取引は、日々資金移動を行っていることから、取引金額欄への記載は行っていません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

■ 2017年3月期

株式会社西日本フィナンシャルホールディングス（東京証券取引所、福岡証券取引所に上場）

■ 2018年3月期

株式会社西日本フィナンシャルホールディングス（東京証券取引所、福岡証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	2017年3月期	2018年3月期
1株当たり純資産額	14,259円92銭	14,786円28銭
1株当たり当期純利益金額	440円49銭	551円35銭

(注) 1. 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
純資産の部合計額	14,259	14,786
純資産の部の合計額から控除する金額	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	14,259	14,786
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数	1,000千株	1,000千株

(2) 1株当たり当期純利益金額

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	440	551
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益	440	551
普通株式の期中平均株式数	1,000千株	1,000千株

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

3. 2017年3月21日付で、普通株式935,534,209株を1,000,000株に併合しました。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、2016年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

8 損益、利回り・利鞘など

業務粗利益の内訳・業務粗利益率

(単位：百万円)

	2017年3月期			2018年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	4,411	—	4,411	4,306	—	4,306
資金調達費用	243	—	243	177	—	177
資金運用収支	4,168	—	4,168	4,128	—	4,128
役員取引等収益	728	—	728	710	—	710
役員取引等費用	1,175	—	1,175	1,215	—	1,215
役員取引等収支	△446	—	△446	△505	—	△505
その他業務収益	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	—	—	—	0	—	0
その他業務収支	—	—	—	△0	—	△0
業務粗利益	3,721	—	3,721	3,623	—	3,623
業務粗利益率	1.49%	—	1.49%	1.42%	—	1.42%

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

利回り・利鞘

(単位：%)

	2017年3月期			2018年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.76	—	1.76	1.69	—	1.69
資金調達原価	1.43	—	1.43	1.36	—	1.36
総資金利鞘	0.33	—	0.33	0.33	—	0.33

利益率

(単位：%)

	2017年3月期	2018年3月期
総資産経常利益率	0.19	0.25
資本経常利益率	3.73	4.84
総資産当期純利益率	0.16	0.20
資本当期純利益率	3.15	3.86

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
 2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

運用・調達勘定の平均残高等

■ 国内業務部門

(単位：百万円)

	2017年3月期			2018年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	249,757	4,411	1.76%	254,200	4,306	1.69%
うち 貸 出 金	229,955	4,160	1.80%	234,668	4,055	1.72%
コ ー ル ロ ー ン	234	0	0.00%	13	0	0.00%
預 け 金	19,566	251	1.28%	19,512	251	1.28%
資 金 調 達 勘 定	250,956	243	0.09%	256,606	177	0.06%
うち 預 金	232,957	232	0.09%	227,595	164	0.07%
譲 渡 性 預 金	14,401	8	0.05%	19,421	11	0.05%
コ ー ル マ ネ ー	3,117	—	—%	8,989	△0	△0.00%
借 用 金	478	—	—%	600	0	0.00%

■ 国際業務部門

(単位：百万円)

	2017年3月期			2018年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	—	—	—	—	—	—
資 金 調 達 勘 定	—	—	—	—	—	—

■ 合計

(単位：百万円)

	2017年3月期			2018年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	249,757	4,411	1.76%	254,200	4,306	1.69%
うち 貸 出 金	229,955	4,160	1.80%	234,668	4,055	1.72%
コ ー ル ロ ー ン	234	0	0.00%	13	0	0.00%
預 け 金	19,566	251	1.28%	19,512	251	1.28%
資 金 調 達 勘 定	250,956	243	0.09%	256,606	177	0.06%
うち 預 金	232,957	232	0.09%	227,595	164	0.07%
譲 渡 性 預 金	14,401	8	0.05%	19,421	11	0.05%
コ ー ル マ ネ ー	3,117	—	—%	8,989	△0	△0.00%
借 用 金	478	—	—%	600	0	0.00%

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2017年3月期8,649百万円、2018年3月期10,091百万円)を控除して表示しています。

受取利息・支払利息の増減分析

■ 国内業務部門

(単位：百万円)

	2017年3月期			2018年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	△5	△120	△125	78	△183	△105
うち 貸 出 金	84	△202	△118	85	△190	△105
コ ー ル ロ ー ン	△5	△0	△5	△0	△0	△0
預 け 金	3	△4	△1	△0	0	0
支 払 利 息	△7	△131	△138	5	△71	△66
うち 預 金	0	△63	△63	△6	△62	△68
譲 渡 性 預 金	△7	△17	△24	3	0	3
コ ー ル マ ネ ー	1	△2	△1	0	△0	△0
借 用 金	△42	△6	△48	0	0	0

■ 国際業務部門

(単位：百万円)

	2017年3月期			2018年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	—	—	—	—	—	—
支 払 利 息	—	—	—	—	—	—

■ 合計

(単位：百万円)

	2017年3月期			2018年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	△5	△120	△125	78	△183	△105
うち 貸 出 金	84	△202	△118	85	△190	△105
コ ー ル ロ ー ン	△5	△0	△5	△0	△0	△0
預 け 金	3	△4	△1	△0	0	0
支 払 利 息	△7	△131	△138	5	△71	△66
うち 預 金	0	△63	△63	△6	△62	△68
譲 渡 性 預 金	△7	△17	△24	3	0	3
コ ー ル マ ネ ー	1	△2	△1	0	△0	△0
借 用 金	△42	△6	△48	0	0	0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しています。

9 預金

預金・譲渡性預金の科目別残高

■ 期末残高

(単位：百万円)

	2017年3月末			2018年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	75,991	—	75,991	80,248	—	80,248
定期性預金	153,946	—	153,946	142,703	—	142,703
その他	2,393	—	2,393	1,716	—	1,716
預金計	232,331	—	232,331	224,669	—	224,669
譲渡性預金	13,795	—	13,795	12,937	—	12,937
総合計	246,127	—	246,127	237,606	—	237,606

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
2. 定期性預金=定期預金+定期積金
3. 国内業務部門のみ取り扱っています。

■ 平均残高

(単位：百万円)

	2017年3月期			2018年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	72,343	—	72,343	77,529	—	77,529
定期性預金	160,043	—	160,043	149,502	—	149,502
その他	569	—	569	563	—	563
預金計	232,957	—	232,957	227,595	—	227,595
譲渡性預金	14,401	—	14,401	19,421	—	19,421
総合計	247,358	—	247,358	247,016	—	247,016

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
2. 定期性預金=定期預金+定期積金
3. 国内業務部門のみ取り扱っています。

定期預金の残存期間別残高

■ 2017年3月末

(単位：百万円)

	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	33,256	27,470	52,713	15,159	11,724	11,721	152,046
うち 固定金利定期預金	33,256	27,470	52,713	15,159	11,724	11,721	152,046
うち 変動金利定期預金	—	—	0	—	—	—	0

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでいません。

■ 2018年3月末

(単位：百万円)

	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	35,609	25,286	49,897	11,815	7,370	10,875	140,854
うち 固定金利定期預金	35,609	25,286	49,897	11,814	7,370	10,875	140,853
うち 変動金利定期預金	—	—	0	0	—	—	0

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでいません。

10 貸出金等

貸出金の科目別残高

■ 期末残高

(単位：百万円)

	2017年3月末			2018年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	3,543	—	3,543	4,451	—	4,451
証書貸付	218,434	—	218,434	222,796	—	222,796
当座貸越	13,581	—	13,581	13,543	—	13,543
割引手形	1,488	—	1,488	1,745	—	1,745
合計	237,047	—	237,047	242,536	—	242,536

(注) 国内業務部門のみ取り扱っています。

■ 平均残高

(単位：百万円)

	2017年3月期			2018年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	3,739	—	3,739	3,588	—	3,588
証書貸付	214,179	—	214,179	218,439	—	218,439
当座貸越	10,776	—	10,776	11,143	—	11,143
割引手形	1,260	—	1,260	1,497	—	1,497
合計	229,955	—	229,955	234,668	—	234,668

(注) 国内業務部門のみ取り扱っています。

貸出金の残存期間別残高

■ 2017年3月末

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	33,791	35,981	31,467	25,637	106,022	4,146	237,047
うち変動金利		17,220	14,309	11,254	66,791	605	
うち固定金利		18,760	17,158	14,383	39,231	3,540	
(全残存期間において固定金利)		(11,100)	(9,949)	(7,807)	(8,064)		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

■ 2018年3月末

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	35,356	36,756	31,839	25,724	108,811	4,048	242,536
うち変動金利		16,890	14,334	11,307	69,732	550	
うち固定金利		19,866	17,505	14,417	39,078	3,497	
(全残存期間において固定金利)		(12,538)	(10,561)	(8,140)	(8,854)		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

貸出金・支払承諾見返の担保別残高

(単位：百万円)

	貸出金		支払承諾見返	
	2017年3月末	2018年3月末	2017年3月末	2018年3月末
有価証券	6	7	—	—
債権	595	549	—	—
商品	—	—	—	—
不動産	30,632	27,604	7	20
その他	—	—	—	—
計	31,233	28,162	7	20
保証	144,329	145,674	11	10
信用	61,484	68,699	29	13
合計	237,047	242,536	48	44

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
設備資金	167,008	169,256
運転資金	70,039	73,280
合計	237,047	242,536

貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

	2017年3月末		2018年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	237,047	100.00%	242,536	100.00%
製造業	4,257	1.80%	3,962	1.64%
農業、林業	609	0.26%	1,091	0.45%
漁業	729	0.31%	1,312	0.54%
鉱業、採石業、砂利採取業	337	0.14%	265	0.11%
建設業	6,298	2.66%	6,407	2.64%
電気・ガス・熱供給・水道業	2,916	1.23%	3,645	1.50%
情報通信業	1,100	0.46%	515	0.21%
運輸業、郵便業	1,594	0.67%	1,441	0.60%
卸売業、小売業	7,463	3.15%	7,227	2.98%
金融業、保険業	1,580	0.67%	2,816	1.16%
不動産業、物品賃貸業	34,658	14.62%	33,054	13.63%
その他各種サービス業	12,135	5.12%	12,733	5.25%
地方公共団体	27,672	11.67%	31,000	12.78%
その他	135,692	57.24%	137,061	56.51%
海外及び特別国際金融取引勘定	—	—%	—	—%
政府等	—	—%	—	—%
金融機関	—	—%	—	—%
その他	—	—%	—	—%
合計	237,047	100.00%	242,536	100.00%

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
中小企業等貸出金残高	204,228	205,409
総貸出金に占める割合	86.2%	84.7%

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
住宅ローン残高	140,853	140,372
その他ローン残高	15,249	15,067
合計	156,103	155,439

特定海外債権

該当ありません。

預貸率

(単位：%)

	2017年3月末			2018年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	96.31	—	96.31	102.07	—	102.07
期中平均	92.96	—	92.96	95.00	—	95.00

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

11 有価証券

商品有価証券の種類別平均残高

該当ありません。

有価証券の科目別残高

■ 期末残高

(単位：百万円)

	2017年3月末			2018年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—
その他の証券	3	—	3	8	—	8
(外国債券)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(その他)	(3)	(—)	(3)	(8)	(—)	(8)
合計	3	—	3	8	—	8

■ 平均残高

(単位：百万円)

	2017年3月期			2018年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—
その他の証券	1	—	1	5	—	5
(外国債券)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(その他)	(1)	(—)	(1)	(5)	(—)	(5)
合計	1	—	1	5	—	5

有価証券の残存期間別残高

■ 2017年3月末

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	3	—	—	3
(外国債券)	—	—	—	—	—	—	—	—
(その他)	—	—	—	—	3	—	—	3

■ 2018年3月末

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	8	—	—	8
(外国債券)	—	—	—	—	—	—	—	—
(その他)	—	—	—	—	8	—	—	8

預証率

(単位：%)

	2017年3月末			2018年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	0.00	—	0.00	0.00	—	0.00
期中平均	0.00	—	0.00	0.00	—	0.00

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

12 時価等情報

有価証券関係（2期分）

貸借対照表の「有価証券」のほか「商品有価証券」を含めて記載しています。

1. 売買目的有価証券

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券

該当ありません。

3. その他有価証券

(単位：百万円)

		2017年3月末			2018年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
その他	3	8
合計	3	8

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含めていません。

4. 期中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2017年3月期			2018年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	99	—	—	99	—	—

金銭の信託関係（2期分）

該当ありません。

デリバティブ取引関係（2期分）

該当ありません。

13 不良債権、引当等

金融再生法の区分による開示債権

■ 2017年3月末

(単位：百万円)

	債権額 A	保全額 B=C+D	担保・保証等 C	引当金 D	保全率 B÷A	引当率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	637	637	582	54	100.00%	100.00%
危険債権	4,274	3,817	3,130	686	89.29%	60.00%
要管理債権	—	—	—	—	—%	—%
金融再生法開示債権計①	4,911	4,454	3,713	740	90.68%	61.81%
正常債権	232,370					
総与信計②	237,282					
金融再生法開示債権比率①÷②						2.07%

■ 2018年3月末

(単位：百万円)

	債権額 A	保全額 B=C+D	担保・保証等 C	引当金 D	保全率 B÷A	引当率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	505	505	467	38	100.00%	100.00%
危険債権	3,690	3,315	2,774	540	89.82%	59.00%
要管理債権	—	—	—	—	—%	—%
金融再生法開示債権計①	4,196	3,820	3,241	579	91.04%	60.65%
正常債権	238,570					
総与信計②	242,767					
金融再生法開示債権比率①÷②						1.72%

リスク管理債権

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
破綻先債権	22	10
延滞債権	4,879	4,161
3ヵ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
リスク管理債権計	4,901	4,172

引当金の期中増減

■ 2017年3月期

(単位：百万円)

	2016年3月末	期中増加額	期中減少額		2017年3月末
			[目的使用]	[その他]	
一般貸倒引当金	131	172	—	131	172
個別貸倒引当金	886	785	11	875	785
貸倒引当金	1,017	957	11	1,006	957
偶発損失引当金	60	69	0	59	69
計	1,077	1,027	11	1,066	1,027

(注) 期中減少額 [その他] 欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金……洗替による取崩額
 個別貸倒引当金……洗替による取崩額
 偶発損失引当金……洗替による取崩額

■ 2018年3月期

(単位：百万円)

	2017年3月末	期中増加額	期中減少額		2018年3月末
			[目的使用]	[その他]	
一般貸倒引当金	172	44	—	172	44
個別貸倒引当金	785	624	25	760	624
貸倒引当金	957	668	25	932	668
偶発損失引当金	69	60	2	67	60
計	1,027	729	28	999	729

(注) 期中減少額 [その他] 欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金……洗替による取崩額
 個別貸倒引当金……洗替による取崩額
 偶発損失引当金……洗替による取崩額

自己資本の充実の状況

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）」に基づき、自己資本の充実の状況について、以下のとおり開示しています。

I. 自己資本の構成に関する開示事項

II. 定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
3. 信用リスクに関する事項
4. 信用リスク削減手法に関する事項
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
6. 証券化エクスポージャーに関する事項
7. オペレーショナル・リスクに関する事項
8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
9. 金利リスクに関する事項

III. 定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項
2. 信用リスクに関する事項
3. 信用リスク削減手法に関する事項
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
5. 証券化エクスポージャーに関する事項
6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
7. 金利リスクに関する事項

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号、以下「告示」という。）」に定められた算式に基づき算出しています。
 当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しています。

自己資本の充実の状況

I. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	2017年3月末		2018年3月末	
	経過措置による不算入額		経過措置による不算入額	
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	13,143		13,669	
うち、資本金及び資本剰余金の額	10,585		10,585	
うち、利益剰余金の額	2,387		2,908	
うち、自己株式の額 (△)	—		—	
うち、社外流出予定額 (△)	25		25	
うち、上記以外に該当するものの額	195		200	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	241		105	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	241		105	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	504		432	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	13,889		14,207	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	45	30	140	35
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	45	30	140	35
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	18	12	2	0
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等 (純資産の額に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	63		143	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	13,826		14,063	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	153,504		155,142	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,642		1,636	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	30		35	
うち、繰延税金資産	12		0	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	1,600		1,600	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,195		6,044	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	159,699		161,187	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.65%		8.72%	

II. 定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（その額の全額又は一部が告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう）の概要は、以下のとおりです。

■2017年3月末

(1) 普通株式

発行者	株式会社長崎銀行
銘柄、名称又は種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	10,585百万円

■2018年3月末

(1) 普通株式

発行者	株式会社長崎銀行
銘柄、名称又は種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	10,585百万円

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は、自己資本比率による評価のほか、リスク資本（リスク・カテゴリー毎に配賦した資本）とリスク量との対比による評価を内部管理上行っています。具体的には、各種リスクを計量的に把握し、半期毎に銀行全体のリスク許容度内で配賦したリスク資本の範囲内にリスク量が収まっていることを毎月「ALM委員会」で評価しています。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクをいいます。

当行は、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っています。

個別債務者の信用リスク管理については、融資部が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っています。評価は、新規与信実行時及び、実行後の信用格付・自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めています。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。

当行全体の与信ポートフォリオについては、融資部 融資企画室が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っています。また、モニタリング結果を投融資委員会等において定期的に経営に報告しています。

また、信用リスクの計量化を行い、毎月ALM委員会において経営に報告しております。

なお、自己査定の結果に基づく適正な償却・引当を実施しており、貸倒引当金の計上基準については、190頁「7 財務諸表 注記事項：重要な会計方針」の「3.引当金の計上基準（1）貸倒引当金」に記載しています。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、エクスポージャーの種類に関わらず以下のとおりです。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行は、与信取引に際し、取引先の経営状況、資金使途、回収の可能性等を総合的に判断のうえ、事業からのキャッシュ・フローを重視した与信審査を行っており、その上で、必要に応じて、担保や保証を取得することがあります。

担保や保証は、「貸出権限規程」「融資稟議事務手続」「担保事務手続」「不動産担保事務手続」等に基づき評価及び管理し、経済情勢や環境の変化による価値の変動に留意して適宜評価を見直すとともに、必要な場合はいつでも担保権を実行できるよう担保権の効力及び現物を適切に管理しています。

なお、自己資本比率算出にあたっては、適格金融資産担保、保証及び貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用しています。

各手法の具体的な内容は以下のとおりです。

①適格金融資産担保

適格金融資産担保は、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を対象としています。

②保証

保証は、政府保証、我が国の地方公共団体の保証並びに信販会社の保証が主体となっています。このうち信販会社の保証については、適格格付機関が付与する格付に応じて適切に信用度を評価しています。

③貸出金と自行預金の相殺

貸出金と自行預金の相殺は、債務者の担保登録のない定期預金を対象としており、満期のない預金（流動性預金）及び譲渡性預金は対象としていません。

債務者の貸出金及び定期預金について、いずれの時点においても取引状況を確認できる態勢を整備しています。

(2) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中状況

リスクは適切に分散されており、信用リスク削減手法の適用に伴う集中はありません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行は、オペレーショナル・リスクが全ての業務・部署に関わる広範囲かつ多種・多様なリスクであることや業務運営上可能な限り回避すべきリスクであることを踏まえ、適切に管理するための組織体制及び仕組を整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在時の影響極小化に努めています。

具体的には、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクの6つの個別リスクに分け、各リスクの主管部署にて、各々の管理規程等に基づき、リスク特性に応じた管理を実施するとともに、オペレーショナル・リスクの総合的な管理部署を設置しオペレーショナル・リスク全体を把握・管理する体制を整備しています。

オペレーショナル・リスクの状況は、個別のリスクごとに、「オペレーショナル・リスク委員会」「コンプライアンス委員会」等で評価するとともに、定期的または必要に応じ「経営会議」等に報告しています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

「粗利益配分手法」を使用しています。

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

9. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行は、市場リスク管理の一環として金利リスク管理を実施しています。

市場リスクとは、金利、為替、株式等のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行は、市場リスク管理において、許容できる一定の範囲内に市場リスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現を目指すことを基本姿勢としています。

市場リスクを適切に管理するために、「ALM委員会」において半期毎に銀行全体のリスク許容限度内で各部門別に資本配賦しています。加えて、業務別の取引限度枠や取引継続の可否を判断するアラームポイントを設定しています。

各部門の市場リスク量や限度枠等の遵守状況については、毎月「ALM委員会」で評価し、過大なリスクを取ることがないように管理しています。

(2) 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

当行は、金利リスクについて、観測期間5年、信頼区間99%、保有期間6カ月のVaR（ヒストリカル法）を毎月算出し管理しています。

加えて、VaRを補完するため、市場金利が一律1%上昇した場合の金利リスク量（100BPV）、保有期間1年、観測期間5年で計測される市場金利変動の99パーセンタイル値、1パーセンタイル値で計算される経済的価値の低下額を併用して管理しています。

なお、金利リスク管理における主な前提は以下のとおりです。

コア預金は、要求払預金残高のうち、①過去5年の最低残高、②過去5年の年間最大流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小額が相当するものとし、5年間毎月均等に満期が到来するものとしています。貸出金、預金等の期限前返済（解約）は想定していません。

Ⅲ. 定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクのリスク・アセットの額及び所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

	(単位：百万円)				<参考> リスク・ウェイト (%)
	2017年3月末		2018年3月末		
	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	
現金	—	—	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	0~100
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	20~100
国際開発銀行向け	—	—	—	—	0~100
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	10~20
我が国の政府関係機関向け	1	0	1	0	10~20
地方三公社向け	—	—	—	—	20
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	4,009	160	4,106	164	20~100
法人等向け	33,006	1,320	33,287	1,331	20~100
中小企業等向け及び個人向け [注1]	97,996	3,919	99,917	3,996	75
抵当権付住宅ローン	11,704	468	11,286	451	35
不動産取得等事業向け	552	22	344	13	100
三月以上延滞等 [注2]	231	9	290	11	50~150
取立未済手形	2	0	3	0	20
信用保証協会等による保証付	575	23	601	24	0~10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	10
出資等	3	0	8	0	100~1250
(うち出資等のエクスポージャー)	3	0	8	0	100
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	1250
上記以外	3,513	140	3,358	134	100~250
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	279	11	57	2	250
(うち上記以外のエクスポージャー)	3,234	129	3,301	132	100
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—	20~1250
(うち再証券化)	—	—	—	—	40~1250
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—	20~1250
(うち再証券化)	—	—	—	—	40~1250
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,642	65	1,636	65	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—	—
計	153,240	6,129	154,843	6,193	

- (注) 1. 「中小企業等向け及び個人向け」は、告示第68条を適用しリスク・ウェイトを75%としたエクスポージャーについて記載しています。
 2. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーについて記載しています。

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

	2017年3月末		2018年3月末		<参考> 掛目 (%)
	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	
任意の時期に無条件で取消可能 又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—	0
原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	40	1	20
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—	20
特定の取引に係る偶発債務	—	—	—	—	50
(うち 経過措置を適用する元本補てん信託契約)	(—)	(—)	(—)	(—)	50
N I F 又 は R U F	—	—	—	—	50
原契約期間が1年超のコミットメント	223	8	226	9	50
信用供与に直接的に代替する偶発債務	39	1	32	1	100
(うち 借入金 の 保証)	(39)	(1)	(32)	(1)	100
(うち 有価証券 の 保証)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち 手形 引 受)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち 経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち クレジット・デリバティブのプロテクション提供)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除後】	—	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—	—	—	—	100
控 除 額 (△)	—	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—	100
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—	100
派生商品取引及び長期決済期間取引	—	—	—	—	—
カレント・エクスポージャー方式	—	—	—	—	—
派 生 商 品 取 引	—	—	—	—	—
外 為 関 連 取 引	—	—	—	—	—
金 利 関 連 取 引	—	—	—	—	—
金 関 連 取 引	—	—	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 取 引	—	—	—	—	—
未 決 済 取 引	—	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—	0~100
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—	100
計	263	10	298	11	

(注) 参考に記載した「掛目」は、オフ・バランス取引の与信相当額を算出するにあたり、簿価または想定元本額に乗じる値です。

(2) オペレーショナル・リスクのリスク相当額及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2017年3月末			2018年3月末		
	オペレーショナル・ リスク相当額 A	オペレーショナル・リスク 相当額に係るリスク・アセット B=A÷8%	所要自己資本の額 B×4%	オペレーショナル・ リスク相当額 A	オペレーショナル・リスク 相当額に係るリスク・アセット B=A÷8%	所要自己資本の額 B×4%
基礎的手法採用分	—	—	—	—	—	—
粗利益配分手法採用分	495	6,195	247	483	6,044	241
先進的計測手法採用分	—	—	—	—	—	—
計	495	6,195	247	483	6,044	241

(3) 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2017年3月末		2018年3月末	
	リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%
信用リスク	153,504	6,140	155,142	6,205
資産（オン・バランス）項目	153,240	6,129	154,843	6,193
オフ・バランス取引項目	263	10	298	11
C V A リスク	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク	6,195	247	6,044	241
計	159,699	6,387	161,187	6,447

2. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクにかかるエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く。）の内訳

信用リスクにかかるエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く。）の残高（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりです。

なお、期中平均残高は、期末残高と当期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載していません。

①地域別内訳

■ 2017年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	三月以上 延滞等
	貸出金	債券	その他	デリバティブ 取引	その他		
国 内	237,047	—	36,280	—	5,164	278,492	257
国 外	—	—	—	—	—	—	—
計	237,047	—	36,280	—	5,164	278,492	257

■ 2018年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	三月以上 延滞等
	貸出金	債券	その他	デリバティブ 取引	その他		
国 内	242,536	—	35,489	—	5,363	283,390	249
国 外	—	—	—	—	—	—	—
計	242,536	—	35,489	—	5,363	283,390	249

(注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しています。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しています。

3. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーです。

②業種別内訳
 ■ 2017年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
業種区分のあるもの	237,047	—	—	—	5,164	242,211	257
製 造 業	4,690	—	—	—	11	4,701	9
農 業、林 業	965	—	—	—	32	998	—
漁 業	849	—	—	—	—	849	—
鉱業、採石業、砂利採取業	343	—	—	—	—	343	—
建 設 業	8,392	—	—	—	2	8,395	0
電気・ガス・熱供給・水道業	3,031	—	—	—	—	3,031	—
情 報 通 信 業	1,161	—	—	—	—	1,161	—
運 輸 業、郵 便 業	1,739	—	—	—	2	1,742	—
卸 売 業、小 売 業	8,665	—	—	—	5	8,671	12
金 融 業、保 険 業	1,673	—	—	—	23	1,696	—
不動産業、物品賃貸業	37,549	—	—	—	251	37,801	158
その他各種サービス業	15,813	—	—	—	8	15,821	15
国・地方公共団体等	27,672	—	—	—	4,825	32,498	—
そ の 他	124,497	—	—	—	0	124,497	62
業種区分のないもの	—	—	36,280	—	—	36,280	—
計	237,047	—	36,280	—	5,164	278,492	257

■ 2018年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
業種区分のあるもの	242,536	—	—	—	5,363	247,900	249
製 造 業	4,477	—	—	—	11	4,488	8
農 業、林 業	1,446	—	—	—	29	1,475	1
漁 業	1,408	—	—	—	—	1,408	—
鉱業、採石業、砂利採取業	269	—	—	—	—	269	—
建 設 業	8,700	—	—	—	4	8,704	0
電気・ガス・熱供給・水道業	3,762	—	—	—	—	3,762	—
情 報 通 信 業	577	—	—	—	—	577	—
運 輸 業、郵 便 業	1,640	—	—	—	4	1,644	—
卸 売 業、小 売 業	8,479	—	—	—	10	8,489	10
金 融 業、保 険 業	2,930	—	—	—	220	3,151	—
不動産業、物品賃貸業	35,620	—	—	—	250	35,871	77
その他各種サービス業	16,433	—	—	—	7	16,441	18
国・地方公共団体等	31,000	—	—	—	4,825	35,825	—
そ の 他	125,791	—	—	—	0	125,791	131
業種区分のないもの	—	—	35,489	—	—	35,489	—
計	242,536	—	35,489	—	5,363	283,390	249

- (注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しています。
 2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しています。
 3. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーです。
 4. 「資産（オン・バランス）項目」の「その他」については、株式等を業種別に区分し、それ以外を業種区分のないものとしています。

③残存期間別
 ■ 2017年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他	
1年以下	19,571	—	—	—	27	19,599
1年超3年以下	10,848	—	—	—	255	11,103
3年超5年以下	19,382	—	—	—	7	19,390
5年超7年以下	19,839	—	—	—	17	19,856
7年超10年以下	27,635	—	—	—	4,852	32,487
10年超	138,901	—	—	—	2	138,904
期間の定めのないもの	869	—	36,280	—	—	37,149
計	237,047	—	36,280	—	5,164	278,492

■ 2018年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他	
1年以下	20,873	—	—	—	214	21,087
1年超3年以下	12,189	—	—	—	274	12,463
3年超5年以下	19,859	—	—	—	8	19,868
5年超7年以下	19,418	—	—	—	14	19,433
7年超10年以下	27,623	—	—	—	4,849	32,473
10年超	141,724	—	—	—	2	141,727
期間の定めのないもの	847	—	35,489	—	—	36,337
計	242,536	—	35,489	—	5,363	283,390

(注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しています。
 2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しています。

(2) 貸倒引当金の内訳

①貸倒引当金の期中増減

■ 2017年3月期

(単位：百万円)

	2016年3月末	期中増減額	2017年3月末
一般貸倒引当金	131	40	172
個別貸倒引当金	886	△100	785
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	1,017	△59	957

■ 2018年3月期

(単位：百万円)

	2017年3月末	期中増減額	2018年3月末
一般貸倒引当金	172	△127	44
個別貸倒引当金	785	△161	624
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	957	△289	668

(注) 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定を行っていません。

②個別貸倒引当金の地域別内訳

■ 2017年3月期

(単位：百万円)

	2016年3月末	期中増減額	2017年3月末
国内	886	△100	785
国外	—	—	—
個別貸倒引当金計	886	△100	785

■ 2018年3月期

(単位：百万円)

	2017年3月末	期中増減額	2018年3月末
国内	785	△161	624
国外	—	—	—
個別貸倒引当金計	785	△161	624

③個別貸倒引当金の業種別内訳

■ 2017年3月期

(単位：百万円)

	2016年3月末	期中増減額	2017年3月末
製 造 業	32	△18	14
農 業、 林 業	46	△11	35
漁 業	29	△0	29
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建 設 業	0	△0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情 報 通 信 業	—	10	10
運 輸 業、 郵 便 業	1	△0	0
卸 売 業、 小 売 業	209	△0	208
金 融 業、 保 険 業	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	409	△81	328
その他各種サービス業	141	3	145
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	14	△2	11
個 別 貸 倒 引 当 金 計	886	△100	785

■ 2018年3月期

(単位：百万円)

	2017年3月末	期中増減額	2018年3月末
製 造 業	14	△5	9
農 業、 林 業	35	△17	17
漁 業	29	△24	5
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建 設 業	0	△0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情 報 通 信 業	10	△10	—
運 輸 業、 郵 便 業	0	△0	0
卸 売 業、 小 売 業	208	△7	201
金 融 業、 保 険 業	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	328	△114	214
その他各種サービス業	145	21	166
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	11	△1	9
個 別 貸 倒 引 当 金 計	785	△161	624

(3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
製 造 業	3	—
農 業、 林 業	—	—
漁 業	—	15
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	—	—
卸 売 業、 小 売 業	—	—
金 融 業、 保 険 業	—	—
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	7	—
そ の 他 各 種 サ ー ビ ス 業	—	8
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	—	—
そ の 他	—	—
貸 出 金 償 却 計	10	23

3. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法の効果勘案後のエクスポージャーの内訳

(単位：百万円)

		2017年3月末			2018年3月末		
		格付あり [注1]	格付なし	計	格付あり [注1]	格付なし	計
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	45,089	45,089	—	47,580	47,580
	10%	—	5,918	5,918	—	6,147	6,147
	20%	19,861	840	20,701	19,934	1,405	21,339
	35%	—	33,419	33,419	—	32,231	32,231
	50%	1,656	497	2,154	2,301	475	2,776
	75%	—	130,564	130,564	—	133,162	133,162
	100%	500	35,562	36,062	—	35,805	35,805
	150%	—	60	60	—	145	145
	250%	—	111	111	—	22	22
	1250% [注2]	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—
— [注3]	—	—	—	—	—	—	
計	22,017	252,064	274,082	22,235	256,977	279,213	

(注) 1. 「格付あり」とは、以下に掲げるものです。

(1) 原債務者または保証人について適格格付機関による格付が付与されているもの。

(2) 「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」のうち、その金融機関等が設立された国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

(3) 「外国の中央政府等以外の公共部門向け」のうち、その公共部門が所在する国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

2. リスク・ウェイト区分別「1250%」は、告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%が適用されるエクスポージャーです。

3. リスク・ウェイト区分別「—」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産です。

(2) 信用リスク削減手法による効果

当行は信用リスク・アセットの算出にあたり、信用リスク削減手法を適用しています。

信用リスク削減手法のうち、「適格金融資産担保」及び「保証」により効果が勘案された額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
適 格 金 融 資 産 担 保	563	521
現 金 及 び 自 行 預 金	562	519
金	—	—
債 券	—	—
株 式	1	1
投 資 信 託	—	—
保 証	1,337	1,101

(注) 保証には、信用保証協会保証付エクスポージャーは含まれていません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

7. 金利リスクに関する事項

当行が内部管理上使用している金利リスク量（金利ショックに対する経済価値の増減額）は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2017年3月末	2018年3月末
金利ショックに対する経済価値の増減額	754	768
うち 円	754	768
うち 米ドル	—	—

(注) 上表の金利リスク量は、信頼区間99%、保有期間6か月、観測期間5年のVaRを用いて計測しています。

報酬等に関する開示事項

1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりです。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役です。なお、社外取締役及び社外監査役を除いています。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はいません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、当行には連結子法人等に該当する法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の「役員区分ごとの報酬の総額」を「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っています。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者ですが、当行にはグループ会社、連結子法人等に該当する法人等はなく、重要な影響を与える者はいません。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において取締役報酬、監査役報酬それぞれの総額の限度額を決定しています。取締役の個人別の報酬については取締役会において、監査役の個人別の報酬については監査役の協議により、それぞれ決定することとしています。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2017年4月～2018年3月）
取締役会、監査役の協議	各1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

当行の役員報酬制度については、確定金額報酬とし、役員としての職務内容・責任等を勘案して決定しています。

なお、取締役の報酬は、株主総会において決議された取締役の報酬の限度額の範囲内で、取締役会にて決定しており、監査役の報酬は、株主総会において決議された監査役の報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しています。

(2) 報酬体系の設計・運用についての重要な変更について

当期において、報酬体系の設計・運用についての重要な変更は実施していません。

3. 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額の限度額が決議され、決定される仕組みになっています。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行の財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっています。なお、当行の役職員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用していません。

4. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の 総額		変動報酬の 総額			退職慰労 引当金 繰入額	
			基本報酬 (確定金額報酬)	その他	基本報酬	賞与	その他		
対象役員 (除く社外役員)	6	82	64	64	—	—	—	—	17
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 株式報酬型ストックオプション制度は導入していません。

5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

開示項目一覧

銀行法施行規則第34条の26

		西日本フィナンシャルホールディングス
1 銀行持株会社の概況・組織		
○経営の組織（銀行持株会社の子会社等の経営管理に係る体制を含む）		52
○資本金及び発行済株式の総数		54
○持株数の多い順に10以上の株主に関する事項		54
○取締役の氏名・役職名		51
○会計監査人の氏名又は名称		56
2 銀行持株会社及びその子会社等の概況		
○銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容・組織の構成		53
○子会社等に関する事項		
(1) 名称		53
(2) 主たる営業所または事務所の所在地		53
(3) 資本金または出資金		53
(4) 事業の内容		53
(5) 設立年月日		53
(6) 銀行持株会社が保有する議決権の割合		53
(7) 子会社等が保有する議決権の割合		53
3 主要な業務に関する事項		
○直近の事業年度における事業の概況		55
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標		55
4 直近2連結会計年度における財産の状況		
○連結貸借対照表・連結損益計算書・連結株主資本等変動計算書		56~59
○リスク管理債権		71
○自己資本の充実の状況		72~100
○セグメント情報		69~70
○会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合はその旨		56
○連結財務諸表について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査証明を受けている旨		56
5 報酬等に関する開示事項		101~102

銀行法施行規則第19条の2（単体ベース）

		西日本シティ銀行	長崎銀行
1 概況・組織			
○経営の組織		106	181
○持株数の多い順に10以上の株主に関する事項		114	182
○取締役・監査役の氏名・役職名		105	181
○会計監査人の氏名又は名称		109	184
○営業所の名称・所在地		40~47	49
○銀行代理業者に関する事項		46	—
2 主要な業務の内容（信託業務の内容を含む）			
		39	48
3 主要な業務に関する事項			
○直近の事業年度における事業の概況		115	183
○直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標		115	183
○直近の2事業年度における業務の状況を示す指標			
(1) 主要な業務の状況を示す指標			
・業務粗利益・業務粗利益率		131	195
・資金運用収支・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支		131	195
・資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘		131~132	195~196
・受取利息・支払利息の増減		133	197
・総資産経常利益率・資本経常利益率		131	195
・総資産当期純利益率・資本当期純利益率		131	195
(2) 預金に関する指標			
・流動性預金・定期性預金・譲渡性預金その他の預金の平均残高		134	198
・金利区分ごとの定期預金の残存期間別の残高		134	198
(3) 貸出金等に関する指標			
・手形貸付・証書貸付・当座貸越・割引手形の平均残高		135	199
・金利区分ごとの貸出金の残存期間別の残高		135	199
・担保の種類別の貸出金残高・支払承諾見返額		136	200
・使途別の貸出金残高		136	200
・業種別の貸出金残高・貸出金総額に占める割合		136	200
・中小企業等に対する貸出金残高・貸出金総額に占める割合		137	201
・特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高		137	201
・預貸率の期末値・期中平均値		137	201
(4) 有価証券に関する指標			
・商品有価証券の種類別の平均残高		—	201
・有価証券の種類別の残存期間別の残高		138	202
・有価証券の種類別の平均残高		138	202
・預証率の期末値・期中平均値		138	202

	西日本シティ銀行	長崎銀行
4 業務の運営		
○リスク管理の体制	35~38	35~38
○法令遵守の体制	33~34	33~34
○中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組の状況	10~26	10~26
○指定紛争解決機関の名称	34	34
5 直近2事業年度における財産の状況		
○貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書	116~120	184~188
○リスク管理債権	144	204
○自己資本の充実の状況	146~177	205~216
○時価等情報		
(1) 有価証券	139~141	203
(2) 金銭の信託	141	203
(3) デリバティブ取引	142~143	203
○貸倒引当金の期末残高・期中増減額	144~145	204
○貸出金償却の額	118	186
○会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合はその旨	116	184
○財務諸表について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査証明を受けている旨	116	—
6 報酬等に関する開示事項	178~179	217~218

銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）

	西日本シティ銀行
1 概況	
○銀行・子会社等の主要な事業の内容・組織の構成	107
○子会社等に関する事項	
(1) 名称	107
(2) 主たる営業所または事務所の所在地	107
(3) 資本金または出資金	107
(4) 事業の内容	107
(5) 設立年月日	107
(6) 銀行が保有する議決権の割合	107
(7) 子会社等が保有する議決権の割合	107
2 主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	—
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	108
3 直近2連結会計年度における財産の状況	
○連結貸借対照表・連結損益計算書・連結株主資本等変動計算書	109~111
○リスク管理債権	113
○自己資本の充実の状況	146~177
○セグメント情報	129
○会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合はその旨	109
○連結財務諸表について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査証明を受けている旨	109
4 報酬等に関する開示事項	178~179

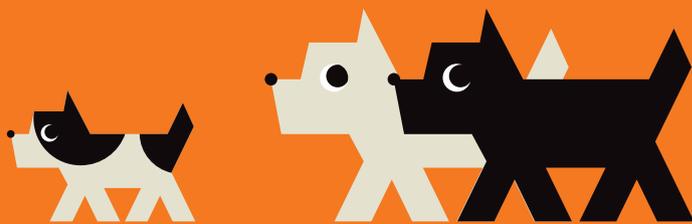
金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

	西日本シティ銀行	長崎銀行
正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権の各々の金額	144	204

2018年7月

株式会社西日本フィナンシャルホールディングス
経営企画部 総務広報グループ

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号
TEL092-476-5050（代表）



©GROOVISIONS



西日本フィナンシャルホールディングス